# 厚生労働省 令和4年度障害者総合福祉推進事業

# 通所サービス事業所における 食事の提供に係る他制度比較に関する調査研究 報告書

令和5年3月

株式会社 政策基礎研究所



## 要旨

#### 【背景と目的】

食事提供体制加算・食事提供加算は、障害者の通所事業所等において、事業所内調理等により食事の提供を行った際に算定される加算である。食費についてはサービス利用者の自己負担が原則となっているが、令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定では、「栄養面など障害児者の特性に応じた配慮や食育的な観点など別の評価軸で評価することも考えられるかという点も含め、他制度とのバランス、在宅で生活する障害者との公平性等の観点も踏まえ、更に検討を深める」と整理し、経過措置を延長している。

このことを踏まえ、高齢者や児童に対する食事の提供状況や、介護報酬・公定価格に おける制度的な対応について調査するとともに障害福祉分野との比較を行うことに加え、 障害児者の食事を取り巻く課題等についての先行研究の整理と食事の提供の現状を整理 し、今後の報酬体系の検討における基礎資料の作成に活用することを目的とする。

#### 【対象と方法】

#### (1) 文献調査

①障害児者の、食事・栄養・健康に関する問題および必要な配慮の整理

一般社団法人日本健康・栄養システム学会による、令和3年度障害者総合福祉推進事業「障害特性を踏まえた栄養ケア・マネージメントのあり方に関する調査研究」の成果 (最近 10 年間の先行研究レビュー)を参照しつつ、論文データベース PubMed、医中誌 web を用い、「障害」「食事」「栄養」「健康」等ワードで検索しヒットした論文を軸に、「栄養・健康リスク」「食行動・食生活習慣」「食事環境」「栄養介入」の各領域について整理した。

#### ②食事に関する制度の領域間比較

障害児者福祉領域における「食事の提供に要する費用」に関する制度の状況について、 児童福祉領域、高齢者福祉領域等の他領域と比較を行いつつ、有識者へのヒアリングも 行いながら整理した。

#### (2) 事業所へのアンケート調査

食事提供体制加算・食事提供加算対象の事業所について、全体に占めるサービスの構成割合ごとに抽出した 11,905 か所(障害者対象サービス 9,500 か所、障害児対象サービス 2,405 か所)を対象に、アンケート調査を実施した。調査票は電子ファイル(Excel)で配布し、回答いただいたファイルを返送いただき、障害者対象サービス 2,144 か所(うち通所サービス 1,832 か所)、障害児対象サービス 558 か所より回答を得た。

#### 【結果と考察】

#### (1) 文献調査結果のまとめ

先行研究からは、障害児者が健常者、定型発達児・者と比べて「栄養・健康リスク」が高いこと、「食行動・食生活習慣」「食事環境」に関するリスクがあることから、様々な配慮が求められることがうかがわれた。加えて、「栄養介入」に関する知見からは、専門家による介入が体重増加を抑えられる可能性や、支援施設での食事の提供に、障害者の健康の確保にあたり一定の効果が見込める可能性が示唆されていた。

制度的対応の整理では、各領域の通所サービスにおいて「食事の提供に要する費用」を誰が負担することとなっているか、という点で比較すると、障害児者福祉領域および高齢者福祉領域では、基本的に全額あるいは一部が利用者負担となっており、低所得者等への加算を行っても全額公費負担になるとは限らないという状況であるのに対して、児童福祉領域では、人件費は利用者の所得に限らず、食材料費は所得の低い世帯の3歳未満の子どもについて全額公費負担となっていた。

文献調査の結果から、サービス事業所に可能な限り費用面での支援を行うことで、障害児者の栄養・健康面のケアを行うことが可能になることが期待される。

#### (2) 事業所へのアンケート調査結果のまとめ

食事提供を行っている事業所では、良好な体重の維持や「偏食」「早食い・丸呑み」といった課題に対処していたほか、食事提供を行っていない事業所よりも利用者の体重や身長の記録を行っていた。食事提供(体制)加算の算定事業所は、管理栄養士・栄養士の雇用や関わりの点で算定のない事業所よりも活用率が高く、食事の提供時もより細やかな配慮を行っていた。一方、利用者の 6 か月間の体重等の変化では、食事提供の有無、可算の有無による大きな差は認められなかったが、体重等の把握状況の違いや、障害者通所サービスで食事提供のある事業所の利用者は提供のない事業所よりも障害支援区分が高かったことなど、結果の解釈には注意が必要である。

このように、食事や健康をめぐり利用者には困難がみられるが、食事提供のある事業所、特に食事提供(体制)加算がある場合にはより細やかな配慮がなされていた。

#### (3) 本調査研究の課題

今回調査のアンケート調査票は、障害者、障害児では票を分けたものの、より細かな提供サービスの違いを踏まえたものではない。また、回収率が障害者通所サービスで27.1%、障害児通所サービスで23.2%であり、比較的調査に協力的な事業所による回答であった可能性は否定できず、結果の解釈には注意が必要である。分析にあたっても、必要な数を確保するためにやや大まかな区分にせざるを得なかった。配慮の実施状況毎の区分等、様々な視点からの区分を用いての分析・結果の検討も今後の課題である。

#### 【成果物の公表】

本報告書は株式会社政策基礎研究所のホームページに掲載し、広く周知する。

## 目次

第1章	事業目的・実施内容	8
1.1 本誌	間査の背景・目的	8
1.2 本記	間査の流れ(事業の実施内容)	8
1.2.1	有識者へのヒアリング	8
1.2.2	文献調査	8
1.2.3	アンケート調査	9
1.2	3.1 調査票の設計	9
1.2	3.2 事業所へのアンケート調査	9
1.2	3.3 調査結果の集計・検証	9
1.2.4	報告書の作成	9
1.2.5	成果物の公表	9
第2章	文献調査	. 10
2.1 障害	『児者の食事・栄養・健康に関する課題等の整理	. 10
2.1.1	栄養・健康リスク	. 10
2.1.2	食行動・食生活習慣	. 12
2.1.3	食事環境	. 13
2.1.4	栄養介入	. 13
2.2 「红	食事の提供に要する費用」に関する制度の領域間比較	. 14
2.3 小指	5	. 17
第3章	アンケート調査と結果	. 18
3.1 調盃	至対象	. 18
3.2 調歪	至方法	. 18
3.3 調歪	<b>E</b> 期間	. 18
3.4 主持	3調查項目	. 19
3.5 回址	又状況等	. 21
3.6 調歪	<b>E</b> 結果	. 23
3.6.1	障害者通所サービス事業所の結果(事業所票)	. 23
3.6	.1.1 障害者通所サービス事業所における区分の属性	. 23
3.6	1.2 利用者の体重・身長の記録	. 26
3.6	1.3 やせ・肥満、食事摂取に困難を抱える利用者の有無	. 27
3.6	1.4 食事の提供方法	. 30
3.6	1.5 食事の提供における工夫	. 37
3.6	.1.6 管理栄養士・栄養士との関わり	. 41
3.6	.1.7 ミールラウンド、カンファレンス	. 44
362	<b>障害者通所サービス事業所の結果 (利用者票)</b>	47

3.6.2.1 利用者の属性	47
3.6.2.2 やせ・肥満等の状態と 6 か月間の変化	52
3.6.2.3 摂食・嚥下機能等の問題、入院歴	55
3.6.2.4 住まいと普段の食事	56
3.6.3 障害児通所サービス事業所の結果(事業所票)	62
3.6.3.1 障害児通所サービス事業所における区分の属性	62
3.6.3.2 利用者の体重・身長の記録	64
3.6.3.3 やせ・肥満、食事摂取に困難を抱える利用者の有無	66
3.6.3.4 6 か月間の成長状況	68
3.6.3.5 食事の提供方法	70
3.6.3.6 食事の提供における工夫	73
3.6.3.7 管理栄養士・栄養士との関わり	76
3.6.3.8 ミールラウンド、カンファレンス	79
3.6.4 障害児通所サービス事業所の結果(利用者票)	82
3.6.4.1 利用者の属性	82
3.6.4.2 やせ・肥満等の状態と 6 か月間の変化	85
3.6.4.3 摂食・嚥下機能等の問題、入院歴	87
3.6.4.4 同居者と普段の食事	88
3.7 小括	91
第4章 まとめ	94
第 5 章 参考資料	96
5.1 アンケート調査票	96
5.2 単純集計結果	123
5.3 有識者ヒアリング	235

## 図表目次

## **く表**>

表 1	各領域における「食事の提供に要する費用」の状況15
表 2	アンケート調査の回収状況
表 3	第3章の分析で用いる事業所票の結果の区分22
表 4	第3章の分析で用いる利用者票の結果の区分22
表 5	提供サービスの定員数の平均(障害者通所)
表 6	平均年齢(歳)(障害者通所・利用者)48
表 7	提供サービスの定員数の平均(障害児通所)
	<図>
図 1	提供サービスの内訳(障害者通所)23
図 2	運営主体(障害者通所)24
図 3	主たる対象とする障害種別(障害者通所)25
図 4	利用者の体重記録状況(障害者通所)
図 5	利用者の身長記録状況(障害者通所)27
図 6	やせの人の有無(障害者通所)
図 7	肥満の人の有無(障害者通所)
図 8	摂食・嚥下機能に問題のある方の有無(障害者通所)29
図 9	6か月以内に入院歴のある方の有無(障害者通所)29
図 10	食事の提供方法(障害者通所)(複数回答)30
図 11	(事業所内調理室で調理、提供のみ)献立の作成者(障害者通所) 31
図 12	(事業所内調理室で調理、提供のみ) 献立の給与栄養量目標設定 (障害者通所)
図 13	(献立は委託先が単独で作成する場合のみ) 提供形態 (障害者通所) 33
図 14	(献立は委託先が単独で作成する場合のみ)外部委託範囲(障害者通所) 34
図 15	(献立は委託先が単独で作成する場合のみ) 外部委託先の食事内容や献立に関
9	ける関わり方(障害者通所)35
図 16	(献立は委託先が単独で作成する場合のみ)外部委託先による、栄養管理体制
0	D確認(障害者通所)36
図 17	利用者の栄養状態を考慮した量(エネルギー量)の食事の提供(障害者通所)
図 18	20 1,000
図 19	
図 20	2.166/(-1-1) 0-2/(1-1-1-2/)
図 21	
図 22	2 (管理栄養士・栄養士の雇用がない場合)関わり(障害者通所)(複数回答)

•		42
図 23	栄養や食事の問題についての専門職への相談(障害者通所)	43
図 24	職員によるミールラウンドの実施(障害者通所)	44
oxtimes 25	カンファレンスでの利用者の栄養・食事課題の議論(障害者通所)	45
図 26	カンファレンスで議論される内容(障害者通所)	46
図 27	回答事業所の提供サービス(障害者通所・利用者)	47
図 28	性別(障害者通所・利用者)	47
図 29	年齢(障害者通所・利用者)	48
図 30	主たる障害種別(障害者通所・利用者)	49
図 31	障害支援区分(障害者通所・利用者)	50
図 32	食事提供体制加算の該当有無(障害者通所・利用者)	51
図 33	負担上限月額(障害者通所・利用者)	51
図 34	肥満、やせの状態(障害者通所・利用者)	52
図 35	6 か月間の体重の維持・変化(障害者通所・利用者)	53
図 36	6か月間の状態の維持・変化(障害者通所・利用者)	54
図 37	摂食・嚥下機能の問題(障害者通所・利用者)	55
図 38	普段の食事形態(障害者通所・利用者)	55
図 39	6 か月以内の入院歴(障害者通所・利用者)	56
図 40	利用者の住まい(障害者通所・利用者)	56
図 41	普段の食事の用意(障害者通所・利用者)	57
図 42	普段食べるものの購入方法(障害者通所・利用者)	58
図 43	朝食をとる頻度(障害者通所・利用者)	59
図 44	昼食をとる頻度(障害者通所・利用者)	59
図 45	夕食をとる頻度(障害者通所・利用者)	60
図 46	間食(おやつ)をとる頻度(障害者通所・利用者)	60
図 47	主食、主菜、副菜の組み合わせが1日2回以上の頻度(障害者通所・利用	用者)
•		61
図 48	提供サービス(障害児通所)	62
図 49	運営主体(障害児通所)	
図 50	利用者の体重記録状況(障害児通所)	
図 51	利用者の身長記録状況(障害児通所)	
oxtimes 52	やせの子どもの有無(障害児通所)	66
図 53	肥満の子どもの有無(障害児通所)	
図 54	摂食・嚥下機能に問題のある子どもの有無(障害児通所)	
図 55	やせ傾向の子どもの有無(障害児通所)	
図 56	肥満傾向の子どもの有無(障害児通所)	
図 57	成長曲線を下回る身長の伸び率の子どもの有無(障害児通所)	69

図 58	食事の提供方法(障害児通所)70
図 59	(事業所内調理室で調理、提供のみ) 献立の作成者(障害児通所)
図 60	(事業所内調理室で調理、提供のみ) 献立の給与栄養量目標設定 (障害児通所)
図 61	児童の年齢・体格を考慮した量(エネルギー量)の食事の提供(障害児通所)
図 62	食事の摂取量の記録(障害児通所)73
図 63	利用者の栄養・健康管理の工夫(障害児通所)(複数回答)74
図 64	食事提供における工夫(障害児通所)(複数回答)
図 65	管理栄養士・栄養士の雇用(障害者児通所)
図 66	(管理栄養士・栄養士の雇用がない場合) 関わり (障害児通所) (複数回答)
図 67	栄養や食事の問題についての専門職への相談(障害児通所)78
図 68	職員によるミールラウンドの実施(障害児通所)79
図 69	カンファレンスでの利用者の栄養・食事課題の議論(障害児通所)
図 70	カンファレンスで議論される内容(障害児通所)80
図 71	栄養・食事の課題についての相談対応(障害児通所)81
図 72	回答事業所の提供サービス(障害児通所・利用者)82
図 73	性別(障害児通所・利用者)82
図 74	年齢区分(障害児通所・利用者)83
図 75	障害者手帳の所持(障害児通所・利用者)(複数回答)83
図 76	食事提供加算の該当有無(障害児通所・利用者)84
図 77	負担上限月額(障害児通所・利用者)84
図 78	肥満・やせ状態(障害児通所・利用者)85
図 79	6か月間の体重の増減(障害児通所・利用者)86
図 80	6か月間身長の伸び(障害児通所・利用者)86
図 81	摂食・嚥下機能の問題(障害児通所・利用者)87
図 82	普段の食事形態(障害児通所・利用者)87
図 83	同居者(障害児通所・利用者)88
図 84	朝食をとる頻度(障害児通所・利用者)88
図 85	昼食をとる頻度(障害児通所・利用者)89
図 86	夕食をとる頻度(障害児通所・利用者)89
図 87	間食(おやつ)をとる頻度(障害児通所・利用者)90

## 第1章 事業目的・実施内容

## 1.1 本調査の背景・目的

食事提供体制加算・食事提供加算は、障害者の通所事業所等において、事業所内調理等により食事の提供を行った際に算定される加算である。食費については、サービス利用者の自己負担が原則となっているが、低所得者の負担軽減等を図るため、当該加算が経過措置として残され、措置期間が延長されている。

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定では、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて、「栄養面など障害児者の特性に応じた配慮や食育的な観点など別の評価軸で評価することも考えられるかという点も含め、他制度とのバランス、在宅で生活する障害者との公平性等の観点も踏まえ、更に検討を深める」と整理し、経過措置を延長している。この経過措置の延長を踏まえ、高齢者や児童に対する食形態への配慮を含む食事の提供状況や、介護報酬・公定価格における制度的な対応について調査するとともに障害福祉分野との比較を行うことに加え、障害児者の食事を取り巻く課題等についての先行研究の整理と食事の提供の現状を整理する。その結果を今後の報酬体系の検討にあたっての基礎資料の作成に活用することを目的とする。

## 1.2本調査の流れ(事業の実施内容)

#### 1.2.1 有識者へのヒアリング

本調査研究の実施に当たっては、有識者へ適宜ヒアリングを行い、調査の方法や内容、調査結果の分析等について検討・助言をいただきながら進めた。(詳細については5章を参照)

#### 1.2.2 文献調査

#### ①障害児者の、食事・栄養・健康に関する問題および必要な配慮の整理

一般社団法人日本健康・栄養システム学会による、令和3年度障害者総合福祉推進事業「障害特性を踏まえた栄養ケア・マネージメントのあり方に関する調査研究」の成果(最近 10 年間の先行研究レビュー)も参照しながら、論文データベースPubMed、医中誌 Web を用いて、「障害」「食事」「栄養」「健康」等ワードで検索しヒットした論文を軸に、「栄養・健康リスク」「食行動・食生活習慣」「食事環境」「栄養介入」の各領域について整理した。

#### ②食事に関する制度の領域間比較

障害児者福祉領域における「食事の提供に要する費用」に関する制度の状況につい

て、児童福祉領域、高齢者福祉領域等の他領域と比較を行いつつ、有識者へのヒアリングも行いながら整理した。

#### 1.2.3 アンケート調査

#### 1.2.3.1 調査票の設計

平成 30 年度障害者総合福祉推進事業「食事提供体制加算等に関する実態調査」、厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「障がい者が快適な日常生活を営むための食事提供等の実態把握及び改善手法の検証等のための研究」の調査項目・結果等も参考に、有識者による助言をもとに、事業所における食事提供・栄養管理および利用者の食事摂取状況の把握を適切に実施できるような調査票の設計を行った。

障害者通所サービス、障害児通所サービスのそれぞれについて、事業所での食事提供や利用者の健康管理状況等に関する事業所票と、個々の利用者に関する利用者票計4種類を作成した。

#### 1.2.3.2 事業所へのアンケート調査

食事提供体制加算・食事提供加算対象の事業所<sup>1</sup>について、全体に占めるサービスの構成割合ごとに抽出した 11,905 件(障害者通所サービス 6,770 件、障害児対象サービス 2,405 件、短期入所・宿泊型自立訓練 2,730 件)を対象に、アンケート調査を実施した。

調査票は電子ファイル (Excel) で配布し、回答いただいたファイルを返送いただき、障害者通所サービス 1,832 か所 (27.1%)、障害児通所サービス事業所 558 か所 (23.2%)、短期入所・宿泊型自立訓練事業所 312 か所 (11.4%) より回答を得た。

#### 1.2.3.3 調査結果の集計・検証

調査項目ごとの単純集計や、事業所での食事提供の実施有無による利用者への栄養 管理状況や利用者の食事摂取状況等の比較を行うことで、実態や課題を把握した。

#### 1.2.4 報告書の作成

調査結果について取りまとめた報告書を作成した。

#### 1.2.5 成果物の公表

本報告書は株式会社政策基礎研究所のホームページに掲載する。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 障害者通所サービス事業所(生活介護自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援 (A型、B型))、障害児通所サービス事業所(児童発達支援、医療型児童発達支援)に加えて、参考として短期入所、宿泊型自立訓練からも回答を得た。

## 第2章 文献調査

## 2.1 障害児者の食事・栄養・健康に関する課題等の整理

障害者への食事・栄養への配慮の必要性を考えるにあたり、まず、障害の有無による食事、栄養、健康をめぐるリスクの違いや栄養介入に関する先行研究の整理を行う。 先行研究の整理にあたり、一般社団法人日本健康・栄養システム学会による令和3 年度障害者総合福祉推進事業「障害特性を踏まえた栄養ケア・マネージメントのあり 方に関する調査研究」報告書(以下 R3 調査)の研究課題「II. 障害者児の特性を踏まえた栄養ケア・マネージメントのあり方に関する課題:文献レビューによる検討 (研究責任者 多田由紀)」にて、障害児者の栄養ケア・マネージメントの推進における課題の整理のために、過去 10 年間の国内外の先行研究が系統的に抽出・選定、レビューされている。

当該研究の成果は本調査の目的とも重なることから、そこで作成されたエビデンステーブルを参照し代表的なものを取り出しながら、10年より前のものであること等により言及のなかったものも参考として追加し、以下のカテゴリごとに知見を分類した。

「栄養・健康リスク」: 体重異常等、栄養や健康をめぐるリスクに関するもの 「食行動・食生活習慣」: 嚥下、丸飲み、偏食、早食い、感覚過敏等、食行動や食 事の摂取に関する特徴・困難や食習慣に関するもの

「食事環境」: 食事をする際の環境整備における困難に関するもの

「栄養介入」: 栄養・健康リスク等に対する何らかの介入とその効果に関するもの

#### 2.1.1 栄養・健康リスク

R3 調査では、観察研究のうち、知的障害児を対象としたもののレビューにおいて、知的障害児における過体重や肥満の割合が高値であることを報告した研究が多いことを示し、メタアナリシスを行った 1 研究 $^2$ では、International Obesity Task Force[IOTF]あるいは国の基準などによる年齢・性別ごとの BMI または体重・身長指数 (WLI) に基づく過体重、過体重~肥満、肥満の有病率は、それぞれ 18% (95%CI: 16-21%)、33% (95%CI 27-39%)、および 15% (95%CI: 13-18%) であったことを紹介している。一方で、重度の運動機能障害などを有する場合の低栄養の報告もあるとしていた $^3$ 。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> Maiano、C.; Hue、O.; Morin、A.J.; Moullec、G. Prevalence of overweight and obesity among children and adolescents with intellectual disabilities:a systematic review and meta-analysis. Obes Rev 2016、17、599-611、doi:10.1111/obr.12408.

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> Hasegawa, M.; Tomiwa, K.; Higashiyama, Y.; Kawaguchi, C.; Kin, H.; Kubota, M.; Shima, M.; Nogami, K. Risk factors of malnutrition in children with severe motor and intellectual disabilities. Brain Dev 2020, 42, 738-746, doi:10.1016/j.braindev.2020.06.009.

また、観察研究のうち、知的障害者を対象としたもののレビューでは、横断研究に おいて肥満と低栄養双方のリスクが報告されていること、食事に関する問題点の多さ から食事支援の必要性の高さを示す報告がみられたことが示されている。

例えば、増田・田高・渡部・大重 (2012) 4では、日本のある地域の 5 通所施設・相談施設に通う男女 39 人を対象に、BMI、食事、活動についての面接調査を行った結果、対象者の BMI の平均値は一般成人と比較すると男女とも有意に高く、対象者の身体活動レベルも一般成人に比べて低い者の割合が有意に高いことを報告している。知的障害者に疾患が発生した場合には、自力で通院や服薬、疾患コントロールを行うことは困難が多いこと、医師等病院スタッフからは知的障害者との治療上のコミュニケーションが困難である可能性についても言及し、一般成人においてと同等かそれ以上に、地域で暮らす知的障害者の肥満予防が重要な課題であるとされている。

なお、R3 調査では言及されていないが、令和元年度厚生労働科学研究費補助金 (障害者政策総合研究事業) 分担研究報告書「障がい者が快適な日常生活を営むため の食事提供等の実態把握及び改善手法の検証等のための研究 障害者通所事業所(生 活介護)における栄養・食事の実態調査:事業所調査」(以下 R1 厚労科研調査)では、 生活介護事業所の利用者において、やせおよび肥満の、栄養障害や摂食嚥下問題があ る利用者が一定の割合で存在することが明らかとされている。

同様に、2011 年以前のものであるため R3 調査の対象には含まれていないが、作田・児水・坂本 (2007) 5では、兵庫県下の知的障害者通所施設を 2004 年に利用した在宅知的障害者 77 名を対象とした調査において、男性の肥満体各軍が普通体格群に比較して収縮期血圧、血中 ALT、尿酸の値が有意に高値を示したこと、女性では肥満体各群の中性脂肪が有意に高値であったとしている。

体重異常の問題性について、R3 調査では、重度の知的障害児における低栄養状態は生活の質の低下と有意に関連している(OR=-8.26(95%CI:15.44-1.08))というもの6、全死亡に対する血液、尿、身体計測、栄養指標を含む予測因子を検討した結果、高血清コレステロール、高糖尿、およびてんかんは死亡リスクの増加と関連し、高カルシウムおよび高 SBP が死亡リスクの減少と関連しているというもの7を取り上げている。

11

 $<sup>^4</sup>$  増田理恵; 田高悦子; 渡部節子; 大重賢治. 地域で生活する成人知的障害者の肥満の実態とその要因. 日本公衆衛生雑誌 2012 、 59 、 557-565 、doi:10.11236/jph.59.8\_557.

<sup>5</sup> 作田はるみ; 清水梨恵; 坂本薫他. 地域で生活する知的障害者の身体状況と食生活.大阪教育大学紀要 第Ⅱ部門、第55 巻第2号、57-68.

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Holenweg-Gross, C.; Newman, C.J.; Faouzi, M.; Poirot-Hodgkinson, I.; Bérard, C.; Roulet-Perez, E. Undernutrition in children with profound intellectual and multiple disabilities (PIMD): its prevalence and influence on quality of life. Child Care Health Dev 2014, 40, 525-532, doi:10.1111/cch.12085.

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> Ohwada、H.; Nakayama、T.; Tomono、Y.; Yamanaka、K. Predictors、including blood、urine、anthropometry、and nutritional indices、of allcause mortality among institutionalized individuals with intellectual disability. Res Dev Disabil 2013、34、650-655、doi:10.1016/j.ridd.2012.10.006.

#### 2.1.2 食行動・食生活習慣

R3 調査によるレビューでは、知的障害児は知的障害のない幼児と比較して食品拒否率が高く食品多様性が低いという報告、肥満傾向児群で菓子類や嗜好飲料を朝食として摂取している傾向や、よく噛まないことを指摘した研究が紹介されていた。

例えば、作田・尾ノ井・米倉ほか (2014) 8は、兵庫県、大阪府、京都府、奈良県の知的障害児通園施設 (6 施設)を 2009年に利用している 1~5 歳までの知的障害児とその保護者を対象に食生活状況を一般児と比較し、「主食」、「主菜」、「副菜」が揃った食事が摂れていない割合が一般児よりも有意に高いこと、男児に肥満傾向がみられ、男児では女児に比較して食事に問題がある、食事中にテレビを見ていると回答した保護者の割合が有意に高いとしている。田辺・曽我部・祓川ほか (2012)では、東京都某区特別支援学校に在籍する小学部、中学部、高等部の全児童・生徒を対象とした調査の結果、食事に関して困っていることでは、「よく噛まない」と回答した者の割合が肥満者は非肥満者に比べ有意に高かったこと、障害種別では、自閉症児で「野菜嫌い」「油っぽいものを好む」「甘いものを好む」と回答した者が多く、ダウン症児では「丸のみ」「むせ」があると回答した者が多かったとしている。

R3 調査では言及されていないが、R1 厚労科研調査において、生活介護事業所でのサービス会議等のカンファレンスにおける栄養・食事の課題の相談が「ある」と回答した 395 事業所(N=568)において、その相談内容として偏食(74.9%)、早食い・丸のみ(53.3%)、食事形状(43.1%)が上位 3 位を占めており、これらの課題は児童以外においてもみられる可能性がある。

同様に、2011 年以前のため R3 調査の対象には含まれていないが、篠崎・川崎・猪野他(2007a) $^9$ では、 $3\sim6$  歳の自閉症スペクトラム(ASD)幼児 123 名と、保育園に在籍する定型発達幼児 131 人の保護者を対象とした調査により、食物処理について、年齢を問わず ASD 児に問題がみられ、「スプーンやフォークがうまく使えない」がもっとも多く、一般児では皆無となる  $5\sim6$  歳以降も存続したこと、「口にいっぱい詰め込んでしまう」は年齢による減少はなく、「噛まずに飲み込む」「口にためて飲み込まない」は年齢があがると却って増加していたことを明らかにした。

同様に、篠崎・川崎・猪野他(2007b)<sup>10</sup>では、ASD 児では「絶対食べない」食材(品)がある人数およびその食材(品)の数は一般児に比べ有意に多く、ASD 児が絶対食べない理由として、外観を挙げることが多いこと、ASD 児の知能障害の有無と、絶対食べない食材(品)数との間には統計的な有意差がないことを指摘している。

<sup>8</sup> 作田はるみ; 尾ノ井美由紀; 米倉裕希子. 知的障がいのある幼児の食生活と肥満:質問紙調査による一般児との比較. 小児保健研究 = The journal of child health、2014、73、300-307.

 $<sup>^9</sup>$  篠崎 昌子; 川崎 葉子; 猪野 民子ほか.自閉症スペクトラム児の幼児期における摂食・嚥下の問題 第  $^1$  報 食べ方に関する問題. 日摂食嚥下リハ会誌、 $^2$ 007a  $^1$ 1(1)、 $^4$ 2-51.

<sup>10</sup> 篠崎 昌子; 川崎 葉子; 猪野 民子ほか.自閉症スペクトラム児の幼児期における摂食・嚥下の問題 第2 報 食材(品)の偏りについて. 日摂食嚥下リハ会誌、2007a 11(1)、52-59.

#### 2.1.3 食事環境

前掲の篠崎・川崎・猪野他(2007a)<sup>11</sup>では、食事環境(座って食べる、人と食べる、自宅以外で食べる、等)の問題について、ASD 児は健常児よりも問題を抱えている割合が高く、健常児では年齢が上がるごとに軽快するが、ASD 児では項目によっては軽快しないものもあることを指摘している。

### 2.1.4 栄養介入

R3 調査における介入研究のレビューでは、知的障害者に対するシステマティックレビューで、身体活動と行動的アプローチの組み合わせが知的障害者の体重減少に効果的であると結論付けているもの、多角的体重管理介入のメタアナリシスを行った研究では、介入内容が臨床的推奨事項を遵守できておらず、統計学的に有意な体重減少はみられなかったものがあったことを示している。

また、ランダム化比較研究のレビューでは、栄養専門職などによる個別介入を取り入れた介入プログラムによる体重減少を目的とした介入では、介入前もしくは対照群と比較して有意な体重減少、あるいは臨床的に意義のある体重減少を達成する傾向がみられたものを提示している。

ASD 児を対象とした研究のうち、2 件では体格指標に有意な変動は報告されていないが、ASD 児の食事行動の評価指標(食品選択性、食事時の破壊的行動、食品拒否、食事時の硬直性)の改善、食事の多様性の向上などがみられたというものが示されている。

非ランダム化試験のレビューでは、一部は前後比較試験であったため、結果の解釈には注意を要するものの、管理栄養士による定期的な栄養管理、食事と身体活動を組み合わせた 12 週間の多角的介入などにより、体重減少や腹囲の減少などがみられたものを示している。

R3 調査では言及されていないが、R1 厚労科研調査では、生活介護事業所のうち、管理栄養士・栄養士を雇用している施設において、雇用していない施設と比べて体重減少者が 25%未満の施設が多い (p=0.016) といった結果がみられている。

また、前掲の作田・清水・坂本 (2007) では、食事は規則正しく摂取されているが、平日と休日の食品群別のスコアの違いが認められ、平日と休日で摂取頻度が異なる食品があることや、食事バランスの評価が平日より休日に低いという結果が示されている。調査対象者は平日には施設に通所し、各々の作業やプログラムに参加しており、施設には専任の栄養士と調理員が配置され、平日には、施設から提供されている給食を利用していることから、休日と比較して食事内容の評価が高くなると示唆されることを指摘している。

<sup>11</sup> 篠崎 昌子; 川崎 葉子; 猪野 民子ほか.自閉症スペクトラム児の幼児期における摂食・嚥下の問題 第1報 食べ方に関する問題. 日摂食嚥下リハ会誌、2007a 11(1)、42-51.

## 2.2「食事の提供に要する費用」に関する制度の領域間比較

障害児者福祉領域における「食事の提供に要する費用」に関する制度の状況について、児童福祉領域、高齢者福祉領域等の他領域と比較を行いつつ整理した。各領域における状況を整理した表を次ページに示す。

表1 各領域における「食事の提供に要する費用」の状況

障害児者福	障害児者福祉領域12						
	障害者日中活動系サービス(生活介護等)		児童発達支	援センター	(参考)障害児入所・障害者入所		
	人件費	食材料費	人件費食材料費		人件費	食材料費	
費用負担	利用者の自己負担	利用者の自己負担	一部公費負担 ※低所得者について は全額公費負担	利用者の自己負担	利用者の自己負担 (障害児入所施設分 は一部公費負担。低 所得者については全 額公費負担) ※低所得者に対して のみ補足給付を支給 (3食分)(障害児 は所得制限なし)	利用者の自己負担 ※低所得者に対して のみ補足給付を支給 (3食分)(障害児 は所得制限なし)	
加算	低所得者について は、食事提供体制加 算(1日30単位) により支払われる	なし	なし	食事提供加算 (中間所得者(一般 1):1日30単位、 低所得者:1日40 単位)により一部を 負担	なし	なし	

\_

<sup>12</sup> 障害者の利用者負担:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\_kaigo/shougaishahukushi/service/hutan1.html 障害児の利用者負担:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\_kaigo/shougaishahukushi/service/hutan2.html

児童福祉領域						
	保育	(参考) 児童養護施設14				
	人件費	食材料費	人件費	食材料費		
費用負担	利用者の自己負担 ※3 歳以上:年収 360 万円未満相当世帯の子 ビャト全世帯の第 3 子以降については、副		一部公費負担 ※生活保護世帯につ いては全額公費負担	一部公費負担 ※生活保護世帯につ いては全額公費負担		
加算		なし				
高齢者福祉	領域15					
	通所	(参考)介護老人福祉施設・介護老人保健 施設・介護療養型医療施設				
	人件費         食材料費		人件費	食材料費		
		利用者の自己負担				
費用負担	利用者の	※低所得者に対してのみ補足給付を支給				
	(3食分)					
加算	なし					

各領域の通所サービスにおいて「食事の提供に要する費用」を誰が負担することとなっているか、という点で比較すると、障害児者福祉領域(日中活動系サービス、児童発達支援センター)および高齢者福祉領域(通所介護)では、基本的に全額あるいは一部が利用者負担となっており、所得の低い人を対象とした加算等もあるが、それでも全額公費負担になるとは限らない、という状況であった。一方で、児童福祉領域(保育所)では、人件費は利用者の所得に限らず全額公費負担となっており、かつ、食材料費についても3歳以上の主食を除き、所得の低い世帯では全額公費負担となっていた。

13 幼児教育・保育の無償化概要:https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/musyouka/gaiyou.html#nintei

<sup>14</sup> 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について: https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/tuuchi-76.pdf

<sup>15 (</sup>介護保険) サービスにかかる利用料: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/commentary/fee.html

## 2.3 小括

以上、障害児者への食事提供に関する先行研究のレビューを行うとともに、障害児者以外の領域である高齢者や児童に対する食事の提供にかかる介護報酬・公定価格における制度的な対応を障害福祉分野との比較を行いながら整理した。

障害児者への食事提供に関する先行研究では、「栄養・健康リスク」として、R3 調査にて、観察研究のうち知的障害児を対象としたもののレビューにおいて、知的障害児における過体重や肥満の割合が高値であることを報告した研究が多い一方で、重度の運動機能障害などを有する場合の低栄養の報告もあることが指摘されていた。同様の結果は知的障害者を対象としたものでも報告されていた。知的障害者に疾患が発生した場合には、自力で通院や服薬、疾患コントロールを行うことは困難が多いこと、医師等病院スタッフからは知的障害者との治療上のコミュニケーションが困難である可能性があり、一般成人においてと同等かそれ以上に、地域で暮らす知的障害者の肥満予防が重要な課題であると指摘する研究結果もあった。

「食行動・食生活習慣」に関しては、知的障害児は知的障害のない幼児と比較して 食品拒否率が高く食品多様性が低いという結果、肥満傾向児群で菓子類や嗜好飲料を 朝食として摂取している傾向や、よく噛まないことを指摘した研究が紹介されていた。 これらの問題は生活介護事業所の障害者を対象とした R1 厚労科研調査の結果でもみ られ、障害児に限定されないものと考えられる。

食物処理や、座って食べたり人と食べたりといった「食事環境」についても、ASD 児について、定型発達児では年齢が上がるにつれて減っていくのに対し、減少がないあるいはかえって増加する問題が指摘されていた。

こうした課題に対する「栄養介入」として、R3 調査における介入研究のレビューでは、知的障害者に対するシステマティックレビューで、身体活動と行動的アプローチの組み合わせが知的障害者の体重減少に効果的であると結論付けているもの、多角的体重管理介入のメタアナリシスを行った研究では、介入内容が臨床的推奨事項を遵守できておらず、統計学的に有意な体重減少はみられなかったものがあったとされている。一方、知的障害者通所施設を利用した在宅の知的障害者を対象とした調査で、施設での食事提供のない休日は、平日と比べて食事の摂取頻度や食事バランスの評価が低いことに言及したものもあった。

高齢者や児童に対する食事の提供にかかる介護報酬・公定価格における制度的な対応を整理し、障害福祉分野との比較を行ったところ、食事の提供に要する費用の公費負担は他領域でも実施されていた。前述の文献調査の結果も踏まえると、障害児者は健常者よりも栄養・健康リスクが高いこと、そして施設における食事の提供が食事の質の向上につながることが示唆されること等から、障害児者の利用する施設へ可能な限り費用面でのサポートを行うことで、障害児者の栄養・健康面のケアを行うことが可能になると期待される。

## 第3章 アンケート調査と結果

### 3.1調査対象

食事提供体制加算、食事提供加算の対象である下記事業の全国のサービス事業所

- ・障害者対象サービス(40,202 件<sup>16</sup>): 生活介護、短期入所、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、宿泊型自立訓練、 就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)
- ・障害児対象サービス (9,861件): 児童発達支援、医療型児童発達支援

より、サービスの構成割合に応じてそれぞれ計 9,500 件、2,405 件を無作為抽出した。

## 3.2調査方法

アンケート調査票はエクセルファイルで配布し、回収システムへアップロード、あるいはメール添付にて提出いただいた。

調査票は、障害者対象サービスと障害児対象サービスとで加算の要件等が異なるため別個に作成(以降、それぞれ対象の違いごとに「障害者票」、「障害児票」と記載) したが、いずれにも事業所や利用者全体について尋ねる事業所票と、適宜抽出(利用者が 10 名を超える場合は 10 名を無作為抽出)した利用者個々について尋ねる利用者票の 2 種類を設けた。事業所票、利用者票いずれも事業所のサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者等に回答いただいた。

項目は、平成 30 年度障害者総合福祉推進事業「食事提供体制加算等に関する実態調査」、厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「障がい者が快適な日常生活を営むための食事提供等の実態把握及び改善手法の検証等のための研究」の調査項目・結果等も参考に、有識者による助言を受け作成した。

## 3.3調査期間

2023年1月10日~2023年2月14日

18

<sup>16 2022</sup> 年 4 月現在ワムネット登録事業所数。

## 3.4主な調査項目

詳細は 5.1 参照のこと。(以下、●は障害者・児共通、★は障害者、☆は障害児のみ) 【事業所票】

#### <事業所について>

- 提供しているサービス
- 運営主体
- 定員
- 記入日の通所利用者数
- 食事提供(体制)加算の算定有無
- ★ 記入日の利用者の障害種別人数
- 記入日の利用者の障害支援区分別人数

#### <通所サービス利用者の栄養状態の把握について>

- ◆ 体重・身長の記録有無
- やせ、肥満の人の把握
- 6か月間の変化状況(体重変化、☆身長変化、入院、区分変更)
- 摂食・嚥下機能の問題有無
- 食形態の調整が必要な人の有無
- ☆ 乳汁以外の食物の摂取ができない子の有無
- 普段の食事について

#### <利用者への食事提供について>

- 食事提供有無
- (食事提供がない場合)利用者の食事状況
- 食事の提供方法
- 栄養状態を考慮した食事提供有無
- 献立の種類等
- 提供している食事の摂取量の記録有無
- 食事提供にあたっての配慮

#### <管理栄養士・栄養士等とのかかわり>

- 管理栄養士・栄養士の雇用状況
- 管理栄養士・栄養士との関わり
- 利用者の栄養や食事に問題に関する専門家への相談
- ミールラウンドの実施有無
- カンファレンスにおける利用者の栄養や食事の課題の相談状況

#### <食事の提供にかかる職員体制>

- 食事の提供にかかる直接雇用職員(管理栄養士・栄養士を除く)
- 人手の過不足状況

#### <食費の状況>

● 食費等徴収費用とその内訳

#### 【利用者票】

#### <基本事項>

- 性別
- 年齢
- ★ 主たる障害種別
- ★ 障害支援区分
- 食事提供加算対象かどうか
- 負担上限金額

#### <健康状態>

- ◆ やせまたは肥満かどうか
- ★ 6か月前にやせまたは肥満だったか
- 6か月以内での体重の変化
- ☆ 6か月以内での身長の伸び
- 摂食・嚥下機能の問題
- ★ 6か月以内の入院歴
- ☆ 乳汁以外の食物の摂取ができないか

#### <住まい・同居家族>

- ★ 住まい
- ★ 同居家族
- ☆ 世帯構成員
- ☆ 障害者手帳の所持状況

#### <食生活について>

- 普段の食事形態
- ★ 普段の食事の用意
- 朝食・昼食・夕食・間食(おやつ)の摂取頻度
- ★ 食事のバランス

#### 3.5回収状況等

回収状況は次のとおりであった17。

		サービス名	配布数	回収数	回収率	有効票	有効 回収率
		生活介護	1,428	627	43.9%	581	40.7%
	通	自立訓練(機能訓練)	128	28	21.9%	25	19.5%
	所	自立訓練(生活訓練)	297	63	21.2%	59	19.9%
障	サー	就労移行支援	749	171	22.8%	156	20.8%
障害者票	F.	就労継続支援A型	903	180	19.9%	178	19.7%
票	ス	就労継続支援 B 型	3,265	763	23.4%	757	23.2%
		障害者通所合計	6,770	1,832	27.1%	1,756	25.9%
	参考	短期入所	2,600	294	11.3%	242	9.3%
	考	宿泊型自立訓練	130	18	13.8%	18	13.8%
	筪	児童発達支援	2,318	536	23.1%	498	21.5%
票	害	医療型児童発達支援	87	22	25.3%	21	24.1%
	児	障害児通所合計	2,405	558	23.2%	519	21.6%

表 2 アンケート調査の回収状況

次節以降のアンケート調査の結果では、障害者票の結果のうち厳密には通所サービスでない短期入所、宿泊型自立訓練は除くものとした(結果は第 5 章集計集に記載)。加えて、食事の(非)提供条件を考慮し、①食事提供体制加算・食事提供加算の算定事業所であるか(Q3-4-1)、②食事の提供を行っているか(Q5-1)への回答の組み合わせごとに結果を確認した。なお、障害者通所サービスでは、この区分を行なった際にサービス種別の構成の違いが大きく、結果への影響が大きくなる可能性があった。そこで、その影響を考慮しつつ分析に必要な票数を確保するために、就労移行支援、就労継続支援 A 型、B 型を「就労系」とし、それ以外の生活介護、自立訓練(生活訓練、機能訓練)を「介護・訓練」18とまとめた結果を示すこととした。

区分の結果は下記のとおり。なお、「3.提供なし」について、「2.いいえ(利用者がパンや弁当などを持参)」、「3.いいえ(半日利用などで利用者は事業所内で食事をしない)」の割合は、障害者通所サービスのうち介護・自立訓練は88.6%、11.4%、就労系は94.7%、5.3%、障害児通所サービスでは44.6%、55.3%であった。障害者通所サービスでは半日利用は少なく、障害児通所サービスでは半数以上と、構成が異なる。

以降、本章では「4.不明」は除いて結果を記載したが、第5章(付録)ではそれも含めた提供サービスごとの結果を記載した。

<sup>17</sup> 到着した回答票のうち、事業の種類が不明なものは除いた。また、事業所・サービスが同じでかつ内容が異なっていた場合は原則として新しい方を採用した。無効票は 3-1-2 「閉所ないし利用者がいない場合」を回答した場合としたが、利用者についての回答があるなど運営されていることが推定できる場合は有効票とした。

<sup>18</sup> この後の集計で示されるとおり、「介護・訓練」の多くは生活介護が占めている。

表 3 第 3 章の分析で用いる事業所票の結果の区分

区分の種類	区分方法	障害 (通 (件	听)	障害児票 (件)
1.算定	Q3-4-1 で食事提供体制加算、食事提供加算を	介・訓	469	77
	「1.算定している」と回答 <b>Q</b> 3-4-1 で「2.算定していない」と回答かつ	就労系 介・訓	$\frac{534}{107}$	
提供	Q5-1 で「1.はい」(提供している) と回答	就労系	127	51
3.提供なし <sup>19</sup>	Q3-4-1 で「2.算定していない」と回答又は無回答かつ Q5-1 で「2.いいえ(利用者がパンや弁当など	介・訓	79	376
3. (延快/よしい	を持参)」又は「3.いいえ (半日利用などで利用者は事業所内で食事をしない)」と回答	就労系	414	370
4.不明	Q3-4-1 で「2.算定していない」と回答かつ Q5-1を無回答	介・訓	10	15
4.4\\\\	又は Q3-4-1 を無回答かつ回答 Q5-1 で「1.は い」(提供している) と回答	就労系	16	19

利用者票の分析にあたっては、当該事業所票における上記区分と紐づけながら、食事提供体制加算・食事提供加算の対象に該当するか(Q1-4)の回答との組み合わせで区分したところ、下記の結果となった。なお、「3.提供なし」について、「2.いいえ(利用者がパンや弁当などを持参)」、「3.いいえ(半日利用などで利用者は事業所内で食事をしない)」それぞれの割合は、障害者通所サービスのうち介護・自立訓練はそれぞれ 92.4%、7.6%、就労系は 95.9%、4.1%。障害児通所サービスでは 42.6%、57.4%であった。本章では下記のうち「4.不明」は除いたが、第 5 章(付録)ではそれも含めたサービスごとの結果を記載した。

表 4 第3章の分析で用いる利用者票の結果の区分

区分	障害者票	障害児票	
<b>公</b> 刀	(	(件)	
1.算定	介・訓	2,965	486
1.异化	就労系	552	400
2.算定なし提供	介・訓	406	100
	就労系	3,528	198
3.提供なし	介・訓	758	002
3.1定医なし	就労系	2,330	903
4.不明	就労系	13	2
総計	_	10,552	1,589

22

<sup>19</sup> 食事の提供がないと回答した場合でも、 $Q5-4-1\sim6$ 「当日の食事の提供方法」でいずれかに「 $\bigcirc$ 」のあった場合は、提供があるものと振りなおした。

## 3.6調査結果

#### 3.6.1 障害者通所サービス事業所の結果(事業所票)

#### 3.6.1.1 障害者通所サービス事業所における区分の属性

まず、3.5で示した区分について、それぞれの属性的な特徴を確認しておく。

各区分における提供サービスの構成は、「1.算定」「2.算定なし提供」の提供サービスの構成比は全体的に概ね類似していたが、「3.提供なし」では食事提供を行っている事業所と比べて「1.生活介護」「8.就労継続支援 B 型」の割合が少なく、「4.自立訓練(生活訓練)」、「7.就労継続支援 A型」の割合が多かった。

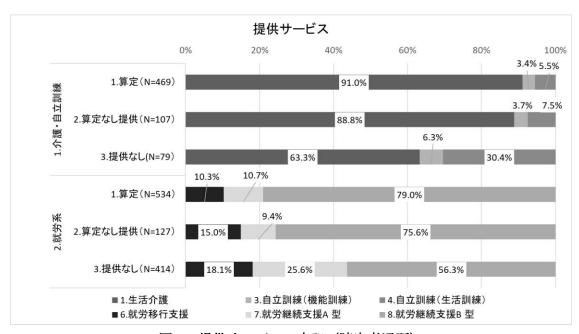


図1 提供サービスの内訳 (障害者通所)

運営主体では、「2.就労系」の「3.算定なし」を除いて「3.社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」の割合が最も大きく、特に「1.介護・自立訓練」の「1 算定」では73.8%を占めていた。一方、「3.算定なし」は他の区分と比べて「6.特定非営利活動法人(NPO)」の割合が 3 割弱と大きく、また、「2.就労系」では「5.営利法人(株式・合名・合資・合同会社)」の割合も32.6%であった。

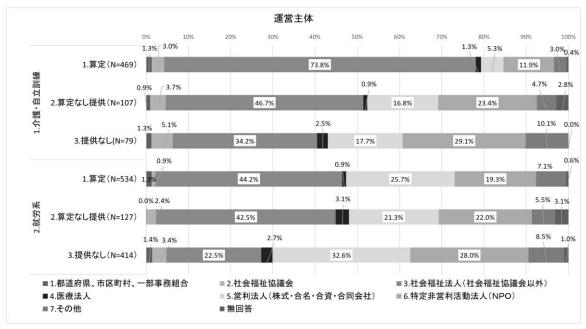


図 2 運営主体 (障害者通所)

事業所で主たる対象とする障害種別では、「1.介護・自立訓練」ではいずれも「2.知的障害」の割合が最も大きいが、「3.提供なし」では 36.7%と他の区分よりもやや少なく、「3.精神障害」の占める割合が 19.5%と大きかった。一方、「2.就労系」は、「5.定めていない」がいずれも 4割前後を占めるほか、「1.算定」「2.算定なし提供」では「2.知的障害」がそれぞれ 36.9%、46.5%を占めるが、「3.提供なし」は「3.精神障害」が 27.3%と他の区分よりも多かった。

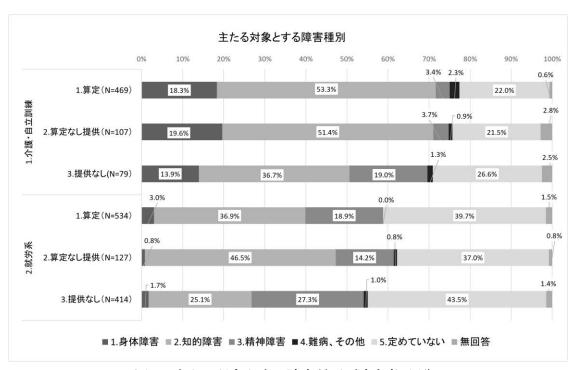


図3 主たる対象とする障害種別(障害者通所)

提供サービスの定員数の平均値は、「1.介護・自立訓練」の「1.算定」では 24.4 人で、「2.算定なし提供」よりも約 3 人、「3.提供なし」よりも約 10 人多いが、「2.就労系」では 20.6 人で、他の区分と大きくは変わらなかった。

表 5 提供サービスの定員数の平均(障害者通所)

区分1	区分 2	定員 (人)
	1.算定	24.4
1.介護・自立訓練	2.算定なし提供	21.1
	3.提供なし	14.3
	1.算定	20.6
2.就労系	2.算定なし提供	19.0
	3.提供なし	18.4

#### 3.6.1.2 利用者の体重・身長の記録

続いて、利用者の健康状態の把握の基本となる、体重・身長の記録状況についてみていく。

利用者の体重の記録について、「1.介護・自立訓練」では「1.算定」「2.算定なし提供」で7割が「1.記録している(最近 1 か月で 1回以上)」と回答しているのに対し、「3.提供なし」では48.1%であった。

「2.就労系」ではいずれの区分も「1.介護・自立訓練」よりも記録している割合は少なかった。食事の提供のある事業所では 1 年で 1 回以上の記録が 5 割程度なのに対し、「3.提供なし」では「3.記録していない」が 77.3%であった。

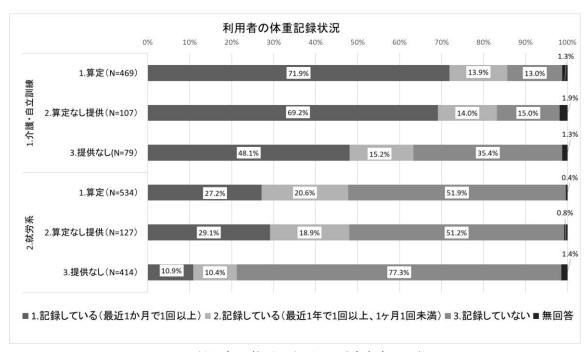


図 4 利用者の体重記録状況 (障害者通所)

利用者の身長の記録は、「1.介護・自立訓練」では「1.算定」「2.算定なし提供」で 5割程度が「1.記録している(最近 1 年で 1回以上)」と回答していたのに対し、「3.提供なし」では 32.9%と少なかった。

「2.就労系」では、いずれの区分も記録している割合は「1.介護・自立訓練」よりも少ないものの、食事の提供のある事業所では 4 割弱なのに対して「3.提供なし」では 21.0%であった。

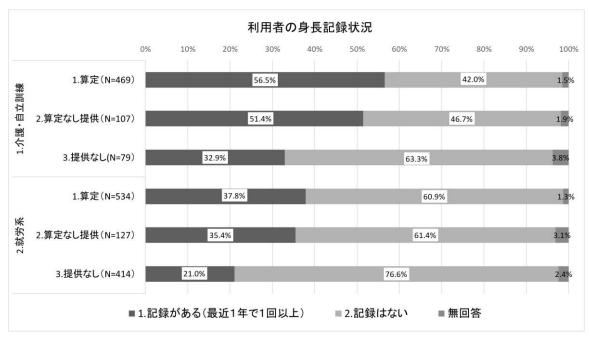


図 5 利用者の身長記録状況 (障害者通所)

#### 3.6.1.3 やせ・肥満、食事摂取に困難を抱える利用者の有無

続いて、やせ・肥満20、食事摂取に困難を抱える利用者の有無についてみていく。 「把握していない」を選択肢に加えていた項目については、本選択肢への回答および 無回答を除いたものを分母とした割合を示す。

なお、提供のない事業所では先述のとおり身長や体重を記録していない割合が多く、 実際に、以降で確認する項目でも、例えばやせの人の有無では「把握していない」の 割合は「1.介護・自立訓練」で 40.5%、「2.就労系」で  $57.5\%^{21}$ にのぼっていた。その ため、単純な比較はできず参考としての記載である点に注意が必要である。

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> BMI18.5kg/m2 未満をやせ、25.0kg/ m2 以上を肥満とした。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup>「把握していない」の割合は、「1.介護・自立訓練」の「1.算定」22.0%、「2.算定なし提供」27.1%。 「2.就労系」の「1.算定」40.5%、「2.算定なし提供」40.9%であった。

まず、やせの人について、「1.介護・自立訓練」では食事提供のある事業所の7割程度でみられるとしており、「3.提供なし」の45.0%と比べて多かった。「2.就労系」ではいずれも $5\sim6$ 割弱で大きな差はなかった。

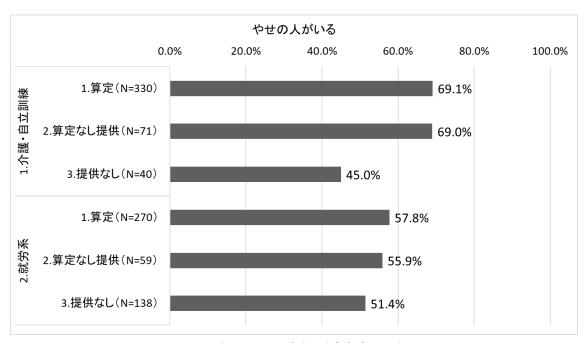


図 6 やせの人の有無 (障害者通所)

肥満の人については、いずれの区分でも8割以上の事業所でみられるとしていた。

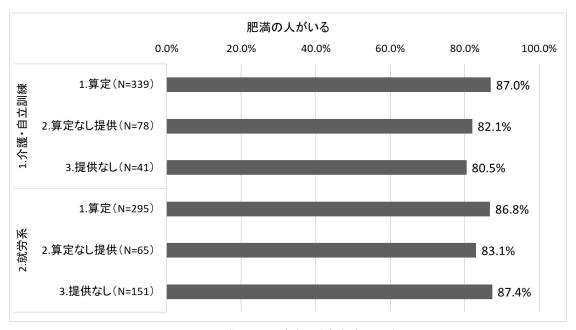


図 7 肥満の人の有無(障害者通所)

摂食・嚥下機能に問題のある方について、「1.介護・自立訓練」の「1.算定」では 56.0%でみられるとしており他の区分よりも多いが、「2.就労系」では「1.算定」「2.算定なし提供」「3.提供なし」いずれも1割程度であった。

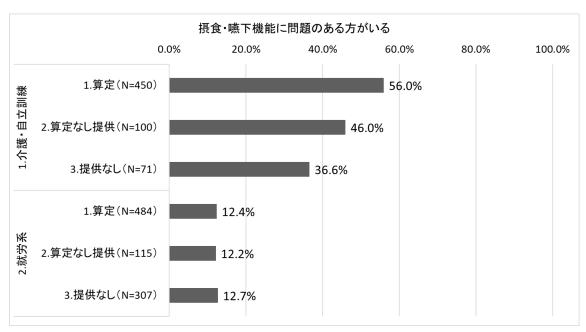


図8 摂食・嚥下機能に問題のある方の有無(障害者通所)

6 か月以内に入院歴のあった方は、「1.介護・自立訓練」について、食事提供のある 事業所において「3.提供なし」と比べて 10 ポイント程度高いものの、「2.就労系」で は大きな差はなかった。

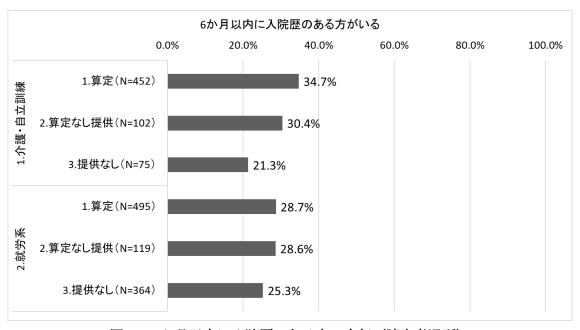


図9 6か月以内に入院歴のある方の有無(障害者通所)

#### 3.6.1.4 食事の提供方法

続いて、食事の提供を行っている事業所(「1.算定」「2.算定なし提供」)に限定して 結果をみていく。

食事の提供方法<sup>22</sup>は、「1.介護・自立訓練」「2.就労系」いずれも、「1.算定」では「1. 事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理・提供」を行っている割合が 4 割程度と 「2.算定なし提供」よりも高かった。一方で、「5.食事提供に関する業務を外部委託し、 提供<sup>23</sup>」の割合も、「1.介護・自立訓練」の「2.算定なし提供」、「2.就労系」の「1.算 定」で30%を超えていた。

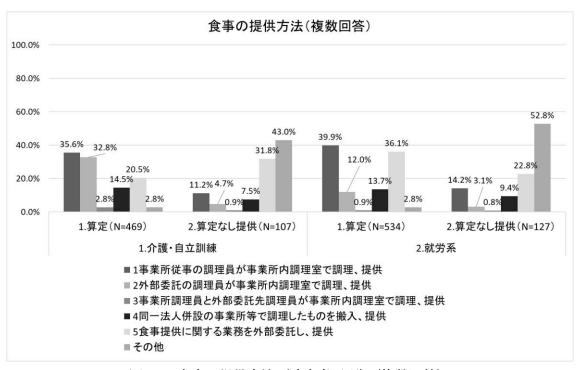


図 10 食事の提供方法 (障害者通所) (複数回答)

-

<sup>22</sup> 調整食ではない、普通の食事について回答いただいた。

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> もとの設問文では「5.食事の提供に関する業務を外部委託し、調理、運搬等についての規程に基づき食事を提供している」としていた。

なお、ここでいう調理、運搬等についての規程とは、クックチル、クックフリーズ、真空調理(真空パック)、クックサーブ等の調理システムを利用するなど、調理から食事提供までの安全管理や衛生管理が適切に行われていることを示すものを指す。なお、クックチルとは、調理後に食品を急速冷却(0~3°C)して保存し、食事の際に再加熱して提供する方法。クックフリーズは、調理後に食品を急速冷凍(-18°C以下)して保存し、食事の際に再加熱して提供する方法。クックサーブは、調理した食品を冷却・冷凍せず、徹底した温度管理のもとで運搬し、速やかに提供する方法である。

続いて、「食事の提供方法」で、「1.事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理、 提供」「2.外部委託の調理員が事業所内調理室で調理、提供」「3.事業所調理員と外部 委託先調理員が事業所内調理室で調理、提供」のいずれかを回答(事業所内調理室で 調理・提供を行っている)した事業所に限定して献立の作成者を尋ねた。

結果、「1.介護・自立訓練」では、「1.算定」は「1.事業所に従事する管理栄養士」が 25.8%、「2.算定なし提供」では「2.事業所に従事する栄養士」が 27.8%と最も多くを占めていた。一方、「1.算定」では、「5.調理業務の委託先が単独で」も 18.7%で「2. 算定なし提供」よりもやや多くを占めていた。

「2.就労系」では、「1.算定」「2.算定なし提供」ともに「3.事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員」がそれぞれ 35.4%、28.6%と最も多くを占めていた。なお、後者では「6.その他」も同率であった。

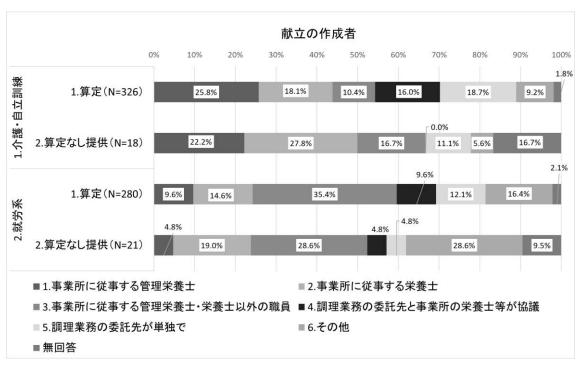


図 11 (事業所内調理室で調理、提供のみ) 献立の作成者 (障害者通所)

同様に、事業所内調理室で調理・提供を行っている事業所に、献立の作成にあたって個人ごとの給与栄養量の目標を設定しているかを尋ねたところ、「1.介護・自立訓練」の「1.算定」では55.5%が行っているとしていた。

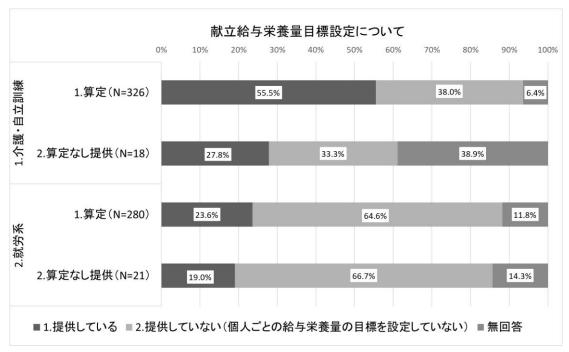


図 12 (事業所内調理室で調理、提供のみ) 献立の給与栄養量目標設定 (障害者通所)

一方、先の「食事の提供方法」についての設問で、「5.食事提供に関する業務を外部委託し、提供」と回答した事業所に提供形態を尋ねたところ、「1.介護・自立訓練」「2. 就労系」いずれも「1.算定」では「1. クックチル、クックフリーズ、真空調理(真空パック)により調理を行う過程において急速に冷却・冷凍をしたものを再度加熱して提供」 $^{24}$ が約半数を占めるのに対し、「2.算定なし提供」では、「2.クックサーブによる温度管理の下で提供」が約半数を占めていた。

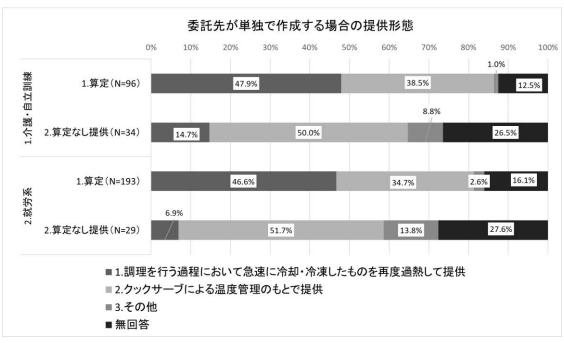


図 13 (献立は委託先が単独で作成する場合のみ)提供形態(障害者通所)

<sup>24</sup> 表中は文言を短縮している。

同じく、献立を委託先が単独で作成していると回答した事業所にその範囲を尋ねたところ、「1.介護・自立訓練」「2.就労系」いずれも、「1.算定」では「2.調理から事業所への運搬までを外注し、食品の再加熱や盛り付け等からは事業所が実施」が 5 割前後を占めていたが、「2.算定なし提供」では「3.調理、運搬、食品の再加熱や盛り付け等まで外注し、事業所では配膳のみを実施」の割合が高く、特に「2.就労系」では62.1%を占めていた。

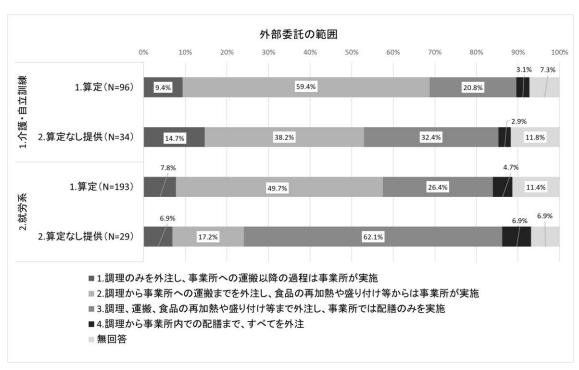


図 14 (献立は委託先が単独で作成する場合のみ)外部委託範囲(障害者通所)

同じく、献立を委託先が単独で作成していると回答した事業所に、外部委託先の食事内容や献立にどう関わっているかを尋ねたところ、いずれの区分においても「8.食事内容や献立等について、特に事業所から委託先に関わることはない(委託先に任せている)」が最も多かったが、「1.介護・自立訓練」の「1.算定」では、「1.事業所に従事する管理栄養士が、委託先が用意する食事等のチェックや評価をしている」が7.3%、「7.その他」が17.7%と他と比べて高く、完全には任せていない事業所が多かった。「2.就労系」でも、「1.算定」における選択肢8以外の回答(何かしら関わっている)の割合は「2.算定なし提供」よりも大きかった。

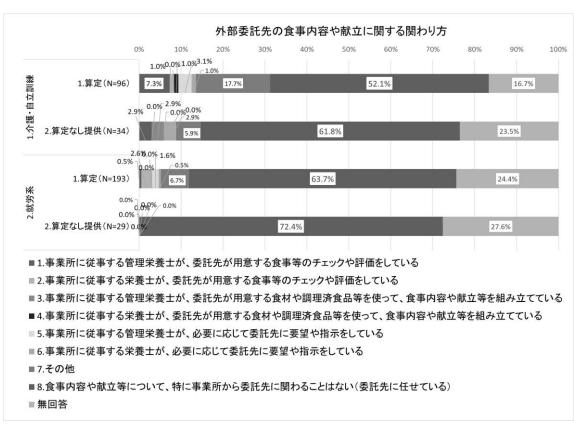


図 15 (献立は委託先が単独で作成する場合のみ)外部委託先の食事内容や献立に関す る関わり方(障害者通所)

同じく、献立を委託先が単独で作成していると回答した事業所において、外部委託先による栄養管理体制の確認を行っているかについては、「1.介護・自立訓練」「2.就 労系」いずれにおいても、「1.算定」は「1.委託先に管理栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を行っていることを確認している」が最も多くそれぞれ 38.5%、34.7%が占めており、「2.算定なし提供」よりも多かった。なお、「2.算定なし 提供」では「5.食事内容や献立等の作成について、特に委託先の体制を確認していない」が最も多くなっていた。

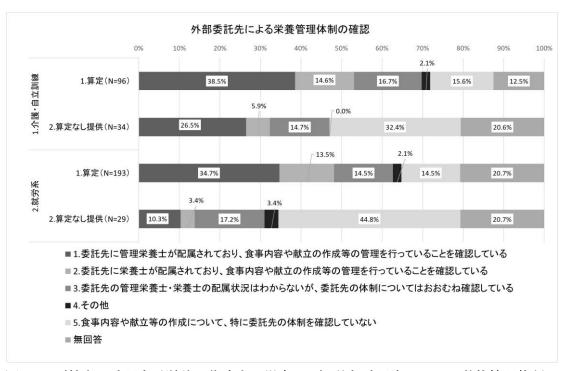


図 16 (献立は委託先が単独で作成する場合のみ)外部委託先による、栄養管理体制の 確認 (障害者通所)

### 3.6.1.5 食事の提供における工夫

再び、食事の提供を行っている事業所に限定し、食事の提供における工夫について みていく。

利用者の栄養状態を考慮した量(エネルギー量)の食事を提供しているかどうかについて、「1.介護・自立訓練」の「1.算定」では 70.8%が「1.提供している」としているのに対し、「2.算定なし提供」では 48.6%であった。「2.就労系」でも、算定事業所では 43.6%が「1. 提供している」と回答しており、算定なし事業所よりも高かった。

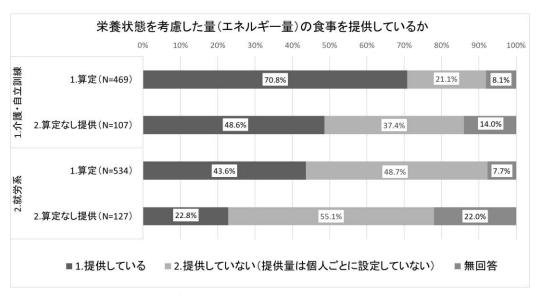


図 17 利用者の栄養状態を考慮した量 (エネルギー量) の食事の提供 (障害者通所)

利用者の食事の摂取量の記録について、「1.介護・自立訓練」では「1.算定」「2.算定なし提供」いずれも「1.基本的に毎食分記録している」あるいは「2.必要に応じて記録している」ケースが合計  $7\sim8$  割を占めていたが、算定事業所の方が割合は大きかった。

「2.就労系」では、「1.算定」「2.算定なし提供」いずれも 50%程度が「3.記録していない」としていたものの、記録している割合は「1.算定」のほうが高かった。

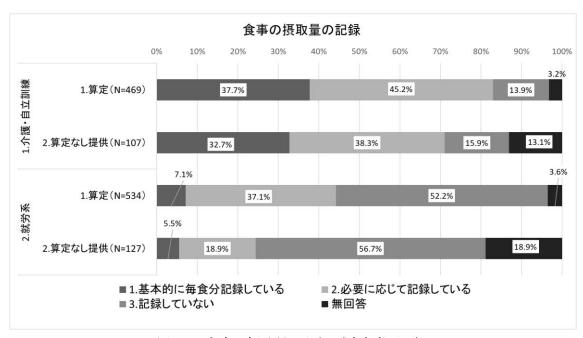


図 18 食事の摂取量の記録 (障害者通所)

健康・栄養管理について設定した 7 つの項目 (複数回答) では、いずれについても 算定事業所のほうが算定のない事業所よりも実施率が高かった。

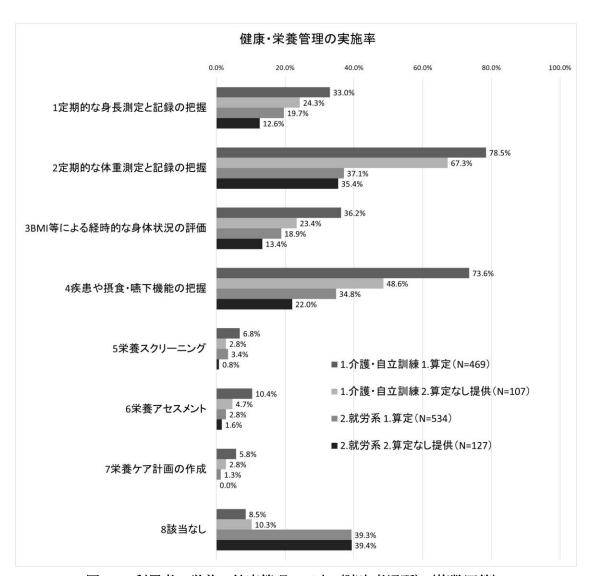


図 19 利用者の栄養・健康管理の工夫 (障害者通所) (複数回答)

食事提供における工夫として設定した9つの項目(複数回答)でも、「1.介護・自立訓練」「2.就労系」いずれについても「1.算定」のほうが「2.算定なし提供」よりも実施率が高かった。

特に、「2 安心・安全に配慮した食材の調達」「3 利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握、必要に応じて別メニューを用意」「5 楽しく食事ができるような環境・雰囲気づくり」「7 普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して食べやすさに配慮」は「1.介護・自立訓練」の「1.算定」で実施率が 80%を超えており、より細やかな工夫がなされていることがうかがえる。

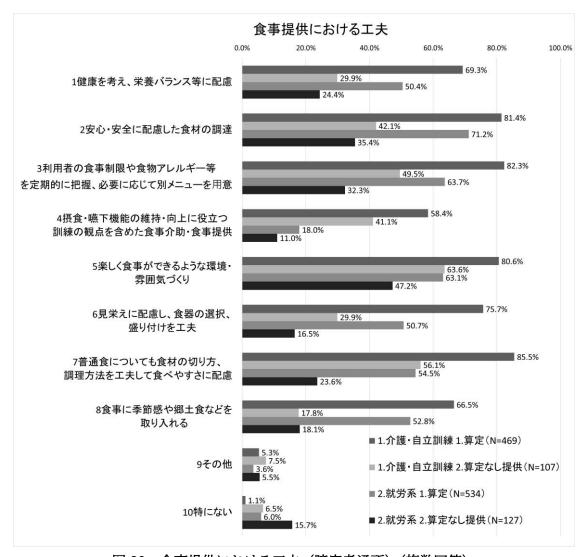


図 20 食事提供における工夫(障害者通所)(複数回答)

## 3.6.1.6 管理栄養士・栄養士との関わり

食事の提供を行っている事業所における、管理栄養士・栄養士との関わり<sup>25</sup>についてみていく。

まず、管理栄養士あるいは栄養士の雇用状況について、「1.介護・自立訓練」では「1.算定」で 43.9%、「2.算定なし提供」で 7.5%、「2.就労系」の「1.算定」で 20.8%、「2.算定なし提供」で 7.9%と、いずれも「1.算定」の方が雇用している割合が大きかった。

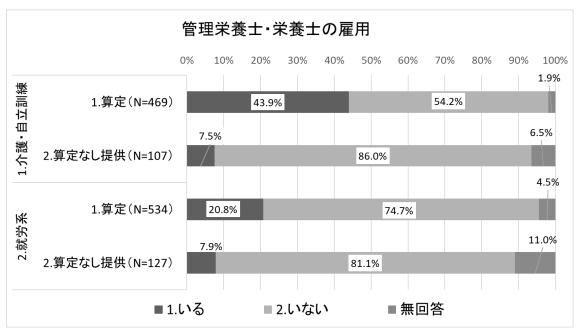


図 21 管理栄養士・栄養士の雇用 (障害者通所)

<sup>25</sup> 以降、回答までの 6 か月間の事業所としての状況について尋ねた。

管理栄養士あるいは栄養士を雇用していないと回答した事業所に限定して、関わりの有無やその内容について尋ねたところ、関わりがないとしたのは「1.介護・自立訓練」の「1.算定」で 46.9%、「2.算定なし提供」では 71.7%、「2.就労系」では、「1.算定」で 62.2%、「2.算定なし提供」では 79.6%であり、何かしらの関わりがあるのは「1.算定」のほうが多かった。また、関わりの内容では、「1.介護・自立訓練」の「1. 算定」で「2食事の個別調整」が 29.1%と最も多かった。

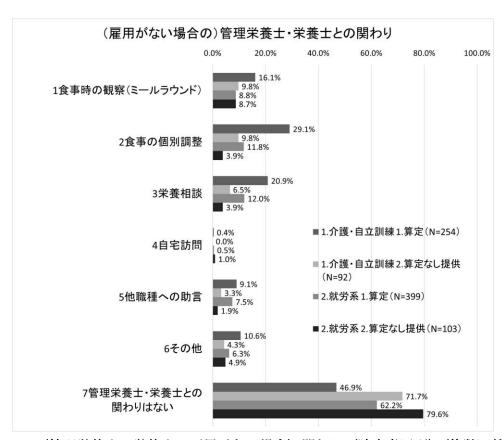


図 22 (管理栄養士・栄養士の雇用がない場合) 関わり (障害者通所) (複数回答)

食事の問題(摂食・嚥下も含む)に関して、職員が専門職に相談したことがあるかについては、「1.介護・自立訓練」の「1.算定」では 74.0%が「1.相談した」と回答しており、他の区分よりも大きな割合を占めていた。また、「1.介護・自立訓練」「2.就 労系」いずれも、「2.算定なし提供」よりも相談を行った割合が大きかった。

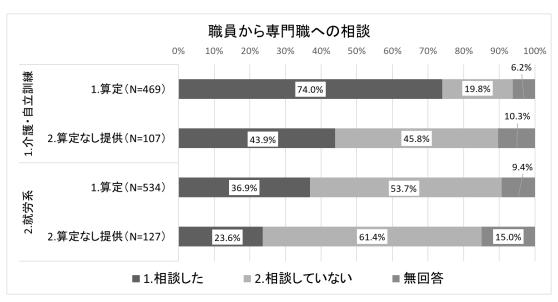


図 23 栄養や食事の問題についての専門職への相談(障害者通所)

## 3.6.1.7 ミールラウンド、カンファレンス

職員によるミールラウンドの実施については、「1.介護・自立訓練」の「1.算定」では 82.5%が実施しているとしており、「2.算定なし提供」の 64.5%よりも高かった。

「2.就労系」でも、「1.算定」で 53.6%、「2.算定なし提供」では 40.9%が実施して おり、算定事業所の方が高かった。

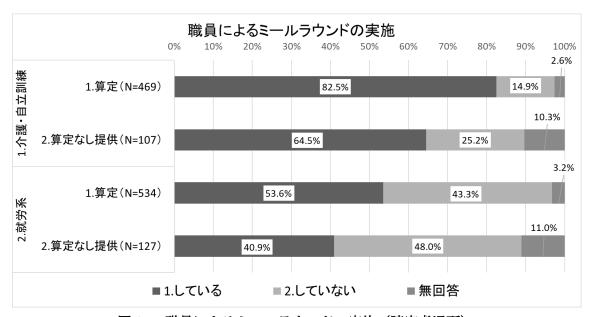


図 24 職員によるミールラウンドの実施 (障害者通所)

カンファレンスで通所利用者の栄養や食事に関する課題を議論することがあるかについて、「1.介護・自立訓練」では、算定の有無にかかわらず「1.ない」は 7.5%だったが、「1.算定」では「3.ある」が 28.1%で、「2.算定なし提供」の 20.6%よりも多くを占めていた。「2.就労系」でも、「1.ない」は「1.算定」で 18.5%、「2.算定なし提供」では 24.4%と、算定事業所の方が議論の行われる割合が高くなっていた。

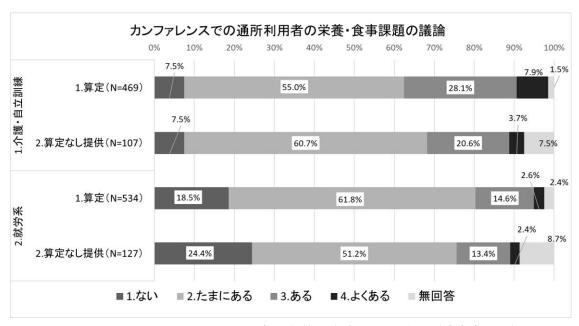


図 25 カンファレンスでの利用者の栄養・食事課題の議論(障害者通所)

カンファレンスで通所利用者の栄養や食事に関する課題を議論することがあると回答した事業所について、議論される内容を尋ねたところ、各区分共通して最も多いのは「2.体重増加」で、7割弱~8割を占めていた。

また、食事提供体制加算の算定有無にかかわらず、「1.介護・自立訓練」では「1.体重減少」「7.早食い・丸のみ」「13.嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)」が 5 割を超えていた。一方、「2.就労系」では、「6.偏食」「7.早食い・丸呑み」が 4 割程度で他の項目よりも多かった。

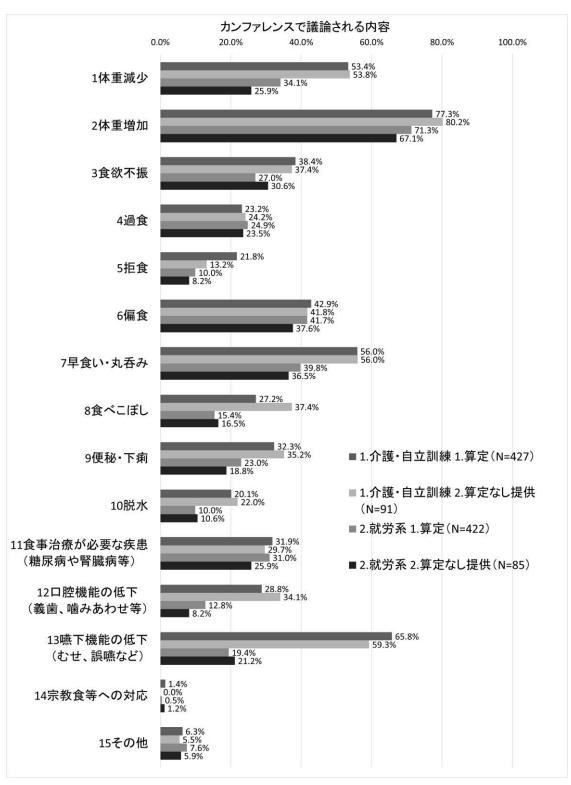


図 26 カンファレンスで議論される内容(障害者通所)

# 3.6.2 障害者通所サービス事業所の結果(利用者票)

#### 3.6.2.1 利用者の属性

続いて、利用者票の結果をみていく。

まず、各利用者の利用しているサービスの構成比をみると、事業所票の結果と概ね同様で、「1.介護・自立訓練」は、「1.算定」「2.算定なし提供」の 90%以上を「1.生活介護」が占めているが、「3.提供なし」では 73.4%であった。「2.就労系」では、「1.算定」「2.算定なし提供」の 80%を「就労継続支援 B型」が占めているのに対し、「3.提供なし」では 54.7%で、「7.就労継続支援 A型」の割合が 27.9%と大きかった。

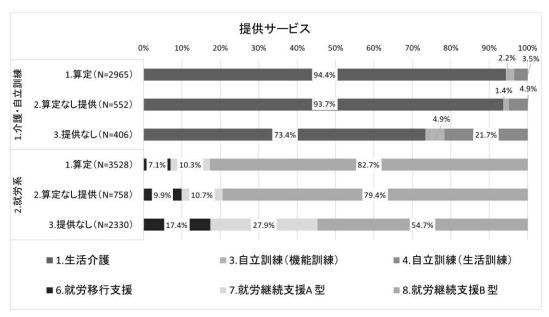


図 27 回答事業所の提供サービス (障害者通所・利用者)

利用者の性別では、いずれの区分も概ね6:4で男性の割合がやや大きかった。

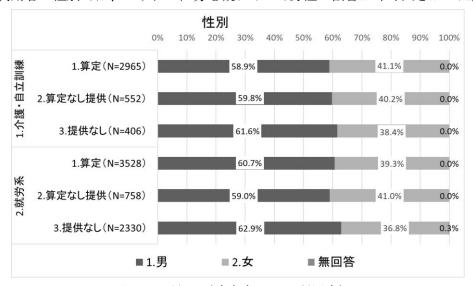


図 28 性別 (障害者通所・利用者)

利用者の年齢の平均は、いずれの区分においても 40 歳前後であるが、「1.介護・自立訓練」の方が「2.就労系」よりも若干若く、構成比では「1.介護・自立訓練」の「3. 提供なし」で「1.30 歳未満」が 38.7%と他の区分よりもやや大きな割合を占めていた。

表 6 平均年齡 (歳) (障害者通所・利用者)

区分1	区分 2	平均年齢 (歳)
1.介護・自立訓練	1.算定	39.6
	2.算定なし提供	39.2
	3.提供なし	38.2
2.就労系	1.算定	42.8
	2.算定なし提供	40.1
	3.提供なし	41.1

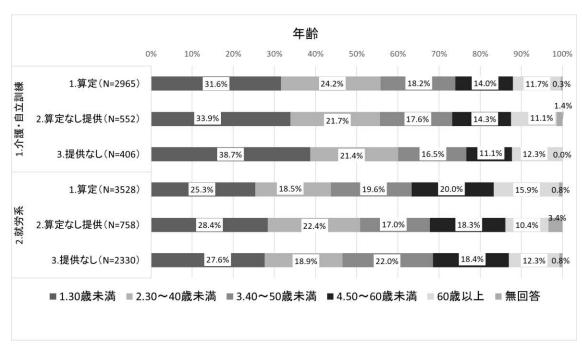


図 29 年齢 (障害者通所・利用者)

主たる障害種別について、「1.介護・自立訓練」ではいずれにおいても「2.知的障害」が 6 割強 $\sim$ 7 割を占めており、「1.算定」「2.算定なし提供」では「1.身体障害」、「3.提供なし」では「3.精神障害」が次に多くなっていた。

「2.就労系」では、「1.算定」「2.算定なし提供」では「2.知的障害」が最も多く、「3.精神障害」が続く。一方、「3.提供なし」では「3.精神障害」が「2.知的障害」よりやや多くを占め、全体がほぼその二種別に分かれていた。

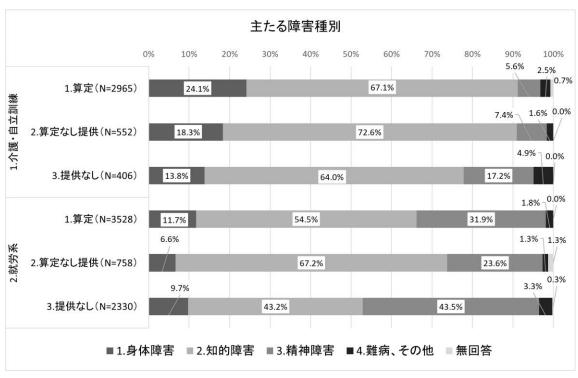


図 30 主たる障害種別 (障害者通所・利用者)

障害支援区分は、「1.介護・自立訓練」について、「1.算定」「2.算定なし提供」では 8 割程度が区分 4 以上であるのに対し、「3.提供なし」では 7 割弱であり、「7.区分なし・又は非該当」も 21.7%を占めていた。

「2.就労系」では、「1.算定」「2.算定なし提供」では「7.区分なし・又は非該当」が 5割弱であるのに対し、「3.提供なし」では7割弱を占めていた。

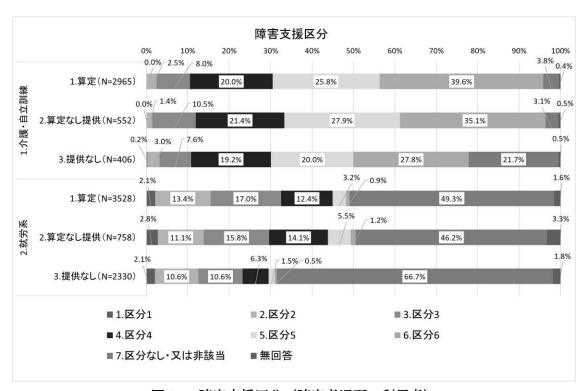


図 31 障害支援区分 (障害者通所・利用者)

食事提供体制加算の該当者であるかについて、「1.算定」では「1.介護・自立訓練」「2.就労系」いずれもほとんどが該当者であった。一方、「2.算定なし提供」では47.8%、42.6%、「3.提供なし」では34.0%、42.7%が該当者であった。

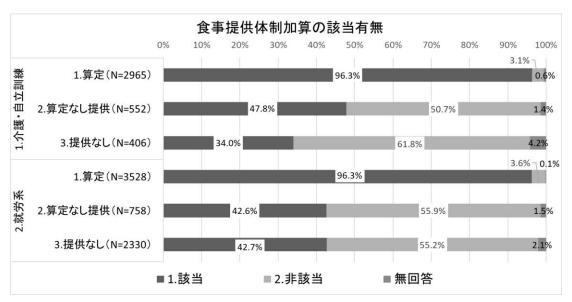


図 32 食事提供体制加算の該当有無(障害者通所・利用者)

負担上限月額は、「1.算定」「2.算定なし提供」いずれの区分の事業所の利用者においても「0円」という回答が最も多かった。

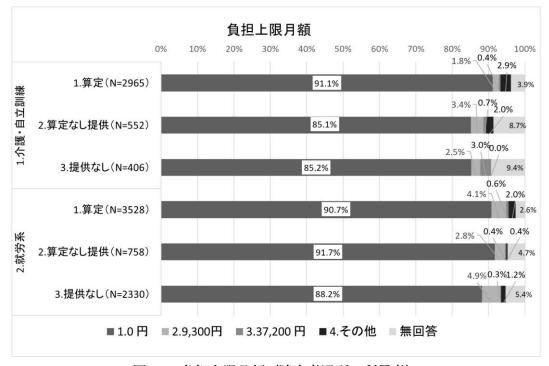


図 33 負担上限月額(障害者通所・利用者)

# 3.6.2.2 やせ・肥満等の状態と6か月間の変化

肥満・やせ状態について尋ねた質問項目は、選択肢に「4.把握していない」を設けていたため、当該回答と無回答を除いた結果を示す $^{26}$ 。なお、事業所票の結果でも確認した通り「3.提供なし」では身長や体重を把握している割合が少なく、以下で示す項目でも「4.把握していない」の割合が多い(「1.介護・自立訓練」では 31.0%、「2. 就労系」では 57.3%)。そのため、単純に比較することは困難である点には注意が必要である。

把握なしと無回答を削除した利用者の肥満・やせ状態をみると、いずれの区分においても「1.肥満」は 30%程度、やせは 10%前後であり、「1.介護・自立訓練」の「1. 算定」「2.算定なし提供」、「2.就労系」の「3.提供なし」で肥満率が 35%以上、「1.介護・自立訓練」の「1.算定」でやせ率が 14.9%で最も多かった。

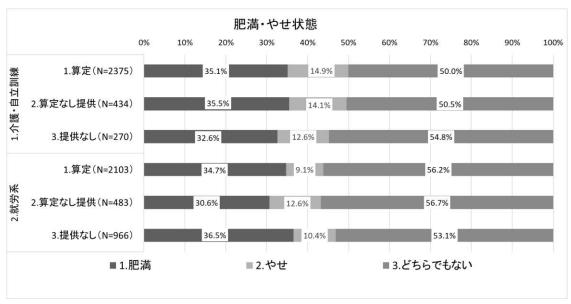


図 34 肥満、やせの状態(障害者通所・利用者)

<sup>26</sup> 以降、「把握なし」が選択肢にある場合は無回答とともに除いて記載するものとする。

利用者の体重について、6 か月前の肥満、やせの状態と、「この 6 ヶ月間に  $2\sim3kg$  の体重減少、または体重の増加があったか」への回答を組み合わせて、6 か月間の変化について分析を行った。ただし、ここでも「3.提供なし」では把握している割合が少ない(表中 N 数参照)ため、単純な比較はできない点には注意が必要である。

組み合わせではいずれの区分でも「どちらでもない→変わらない」が 5 割前後を占めていた。ポジティブな維持・変化として、「肥満→体重減少」「やせ→体重増加」「どちらでもない→変化なし」の合計をみると、やや「3.提供なし」が少ないものの大きな差はなかった。

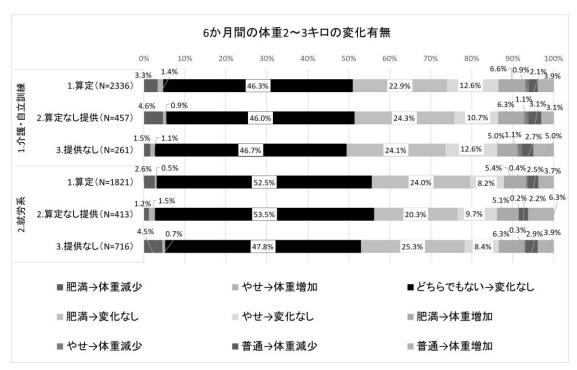


図 35 6 か月間の体重の維持・変化(障害者通所・利用者)

6 か月前の肥満、やせの状態と、現在の肥満、やせの状態とを組み合わせた結果、 こちらも体重の変化に関する結果と概ね同様の結果であった。

ポジティブな維持・変化として、「肥満→どちらでもない」 = 「肥満解消」、「やせ → どちらでもない」 = 「やせ解消」、「どちらでもない→どちらでもない」 = 「普通維 持」を取り出し合計をみても、いずれも 50%前後で大きな差はなかった。

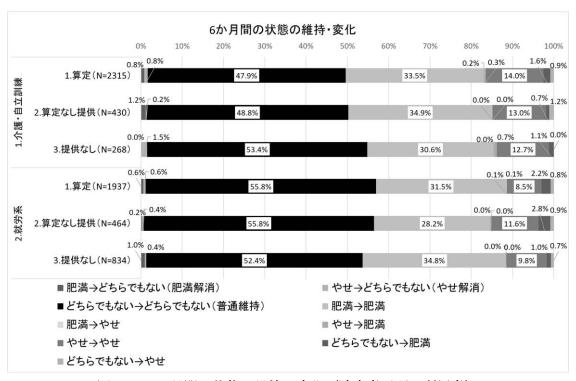


図 36 6 か月間の状態の維持・変化 (障害者通所・利用者)

### 3.6.2.3 摂食・嚥下機能等の問題、入院歴

摂食・嚥下機能の問題の有無について、「3.把握していない」と無回答を除いた結果を確認すると、「1.介護・自立訓練」について、「1.算定」「2.算定なし提供」では 2 割程度だが、「3.提供なし」では 11.9%とほぼ半数であった。

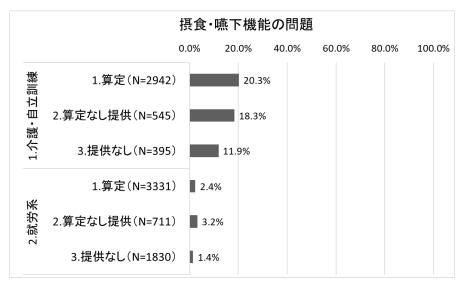


図 37 摂食・嚥下機能の問題 (障害者通所・利用者)

普段の食形態は、「1.介護・自立訓練」について、「1.算定」「2.算定なし提供」「3.提供なし」で調整食をとっているのはそれぞれ 19.9%、18.5%、12.1%と、提供事業所で割合が高くなっていた。

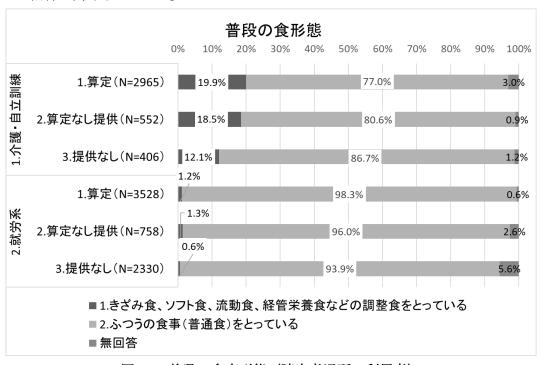


図 38 普段の食事形態(障害者通所・利用者)

6 か月以内の入院歴は、「1.介護・自立訓練」の「2.算定なし提供」で 5.5%であるが、それ以外は 5%未満であった。

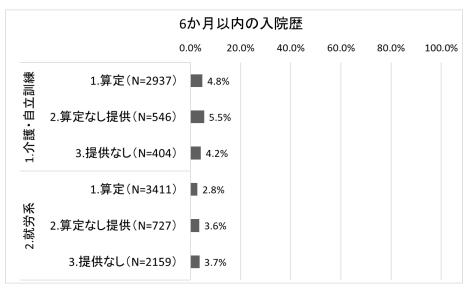


図39 6か月以内の入院歴(障害者通所・利用者)

#### 3.6.2.4 住まいと普段の食事

利用者の住まいは、いずれの区分でも「2.GH 以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど)で家族と同居」が半数以上で最も大きな割合を占めていた。次いで、「2.就労系」の「3.提供なし」を除き、「1.グループホーム」が多かった。

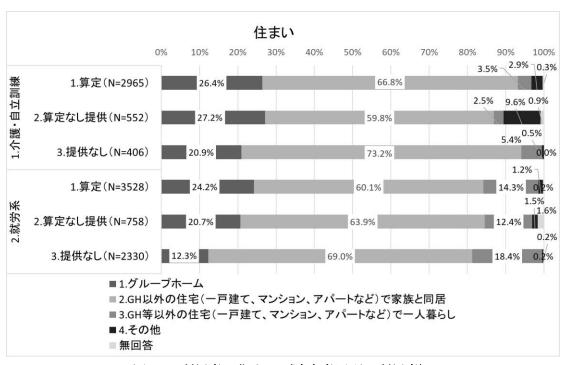


図 40 利用者の住まい (障害者通所・利用者)

普段の食事は、いずれの区分においても「2.家族やヘルパーが作った料理を食べることが多い」が最も多く、特に「1.介護・自立訓練」では 8 割以上であった。一方、「2.就労系」では「3.提供なし」で「1.自分で料理を作って食べることが多い」が 16.0%と他の区分よりも多くを占めていた。

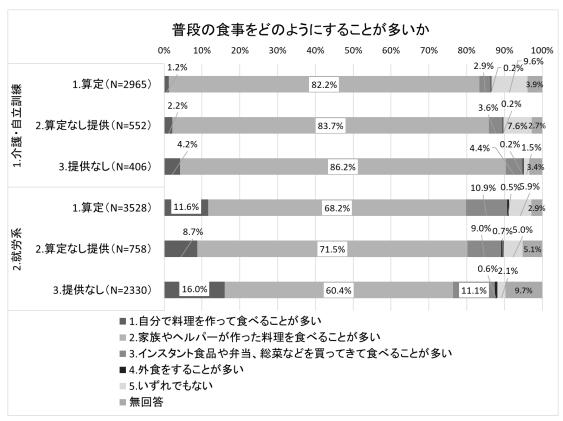


図 41 普段の食事の用意 (障害者通所・利用者)

普段食べるものの購入方法は、いずれの区分においても「6.家族が用意する」が最も多く、4 割強 $\sim 6$  割を占めていた。「1.介護・自立訓練」では、「3.自分の収入を使って、ヘルパーや支援者などに買ってきてもらう」が続き、「2.就労系」では「1.自分の収入を使って、自分で買う」が続いた。

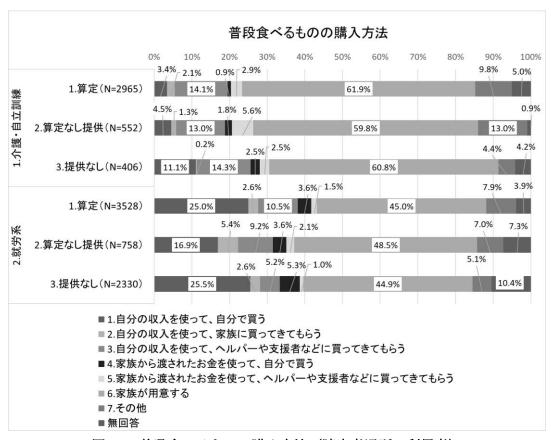


図 42 普段食べるものの購入方法(障害者通所・利用者)

朝食をとる頻度は、いずれの区分においても「1.毎日食べている」が最も多く、7 割強~9割弱を占めているが、「提供なし」で他の区分よりもやや少なかった。

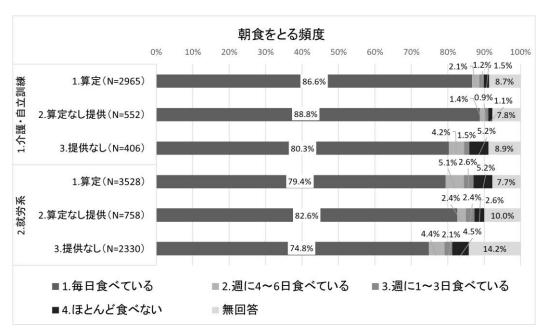


図 43 朝食をとる頻度 (障害者通所・利用者)

昼食をとる頻度も、いずれの区分においても「1.毎日食べている」が最も多く 8 割 ~9 割を占めており、朝食よりも摂取率は高かった。

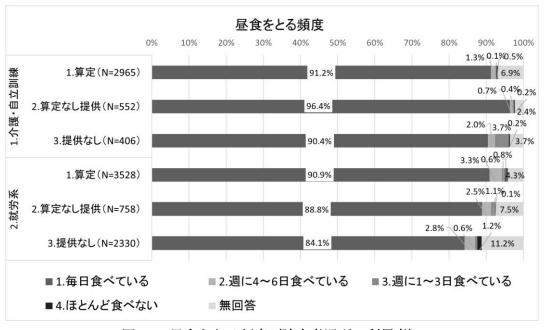


図 44 昼食をとる頻度(障害者通所・利用者)

夕食をとる頻度も、いずれの区分においても「1.毎日食べている」が最も多く 8 割 ~9 割を占めており、朝食よりも摂取率は高かった。

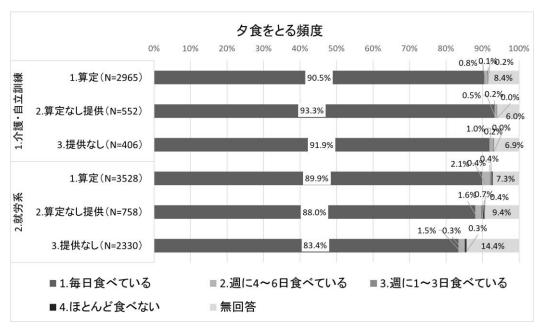


図 45 夕食をとる頻度(障害者通所・利用者)

間食(おやつ)をとる頻度は、いずれの区分においても「3.ときどき」が最も多く、毎日1回以上食べる(「1.毎日3回以上」「2.毎日1~2回以上」の合計)割合は「1.介護・自立訓練」でいずれの区分でも3割強、「2.就労系」で3割弱であった。

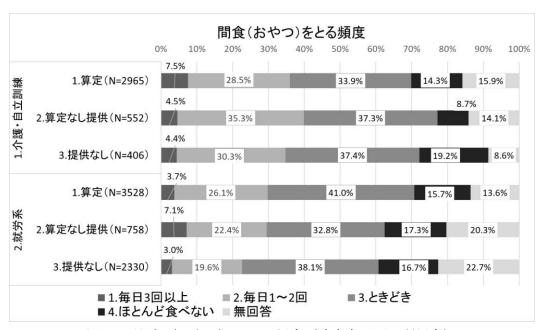


図 46 間食(おやつ)をとる頻度(障害者通所・利用者)

一週間のうち、主食(ごはん・パン・麺類などの料理)、主菜(魚介類、玉子類、大豆・大豆製品を主材料にした料理)、副菜(野菜類、海藻類、きのこ類を主材料にした料理)の3つを組み合わせて食べることが1日に2回以上ある日について尋ねたところ、「1.介護・自立訓練」ではいずれの区分でも「1.ほとんど毎日」が最も多くを占めていたが、「3.提供なし」ではやや少なかった。「2.就労系」は全体的に「1.ほとんど毎日」の割合が「1.介護・自立訓練」よりも少なかった。

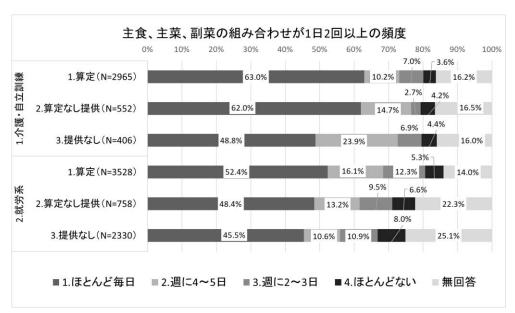


図 47 主食、主菜、副菜の組み合わせが 1日2回以上の頻度(障害者通所・利用者)

# 3.6.3 障害児通所サービス事業所の結果(事業所票)

#### 3.6.3.1 障害児通所サービス事業所における区分の属性

障害児通所サービスの事業所票の結果について、先の 3.5 で示した区分ごとに属性 的な特徴を確認しておく。

まず、提供サービス<sup>27</sup>は、「1.算定」(食事提供加算の算定。以下同様)では「3.児童 発達支援センター (それ以外)」が 54.5%、「2.算定なし提供」「3.提供なし」では「5. 児童発達支援(それ以外)」がそれぞれ 74.5%、87.5%と最も多くを占めていた。

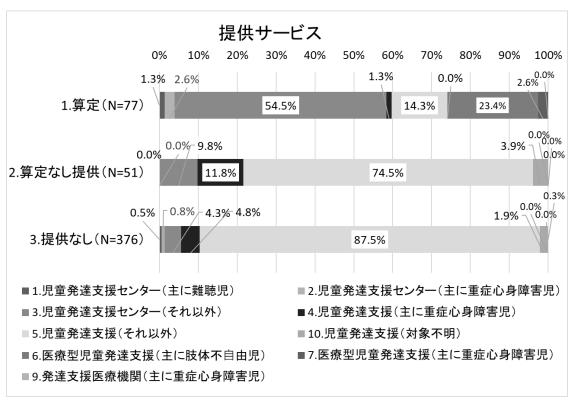


図 48 提供サービス (障害児通所)

<sup>27</sup>「10.児童発達支援(対象不明)」はもともと選択肢になく、当該設問に回答のなかった事業所について 後から設定、割り振ったものである。表中は児童発達支援、医療型児童発達支援のまとまりから途中に 置いている。また、選択肢には「8.発達支援医療機関(主に肢体不自由児)」を設けていたが、回答数 0

であり、グラフでは省略している。

62

運営主体は、「1.算定」では「3.社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が 49.4%、「2.算定なし提供」「3.提供なし」では「5.営利法人(株式・合名・合資・合同会社)」がそれぞれ 43.1%、57.2%で最も多くを占めていた。

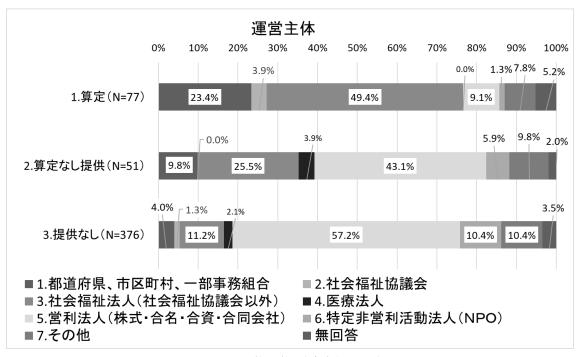


図 49 運営主体(障害児通所)

提供サービスの定員数の平均をみると、「1.算定」では 25.9 人で、「2.算定なし提供」「3.提供なし」よりも  $14\sim15$  人多かった。

表 7 提供サービスの定員数の平均(障害児通所)

区分	定員 (人)
1.算定	25.9
2.算定なし提供	11.7
3.提供なし	10.6

### 3.6.3.2 利用者の体重・身長の記録

続いて、利用者の栄養状態の把握の基本となる、体重・身長の記録状況についてみていく。

体重の記録状況について、「1.算定」では 62.3%が月に 1 回以上記録しており、全体の 85.7%は一年に 1 回以上の記録があるのに対し、「2.算定なし提供」「3.提供なし」ではそれぞれ 60.8%、85.4%が記録をしていないと回答していた。

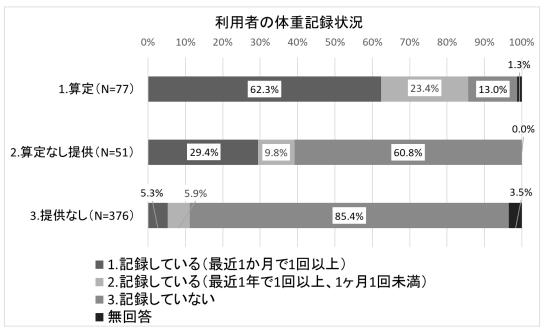


図 50 利用者の体重記録状況(障害児通所)

利用者の身長の記録も、「1.記録している(最近 1 年で 1 回以上)」は、「1.算定」では 87.0%なのに対し、「2.算定なし提供」では 31.4%、提供なしでは 10.9%であった。

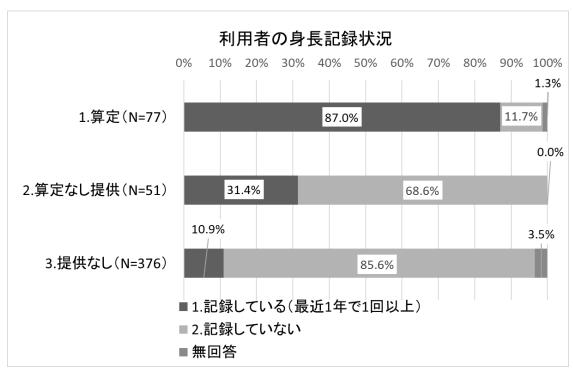


図 51 利用者の身長記録状況 (障害児通所)

### 3.6.3.3 やせ・肥満、食事摂取に困難を抱える利用者の有無

続いて、やせ・肥満<sup>28</sup>、食事摂取に困難を抱える利用者の有無についてみていく。 以下、「把握していない」が選択肢に含まれる項目では、それと無回答を除いたもの を分母とした割合を示す。

なお、先に見たとおり「2.算定なし提供」「3.提供なし」の事業所は利用者の体重や 身長を把握している割合が少なかったが、以下の設問でも「把握していない」が多く、 例えばやせの人の有無ではそれぞれ 49.0%、70.7%にのぼる。そのため、単純な比較 はできない点に注意が必要である。

やせの子の有無について、「1.算定」の 63.0%で「1.いる」と回答があった。「2.算定なし提供」では 28.0%、「3.提供なし」では 11.4%と他の区分よりも低かった。

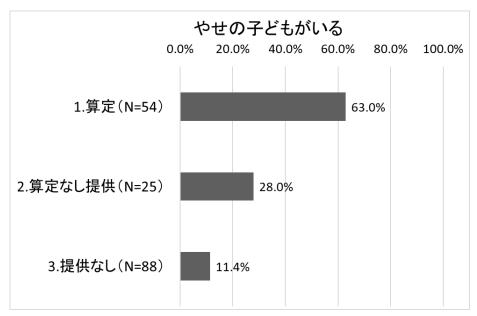


図 52 やせの子どもの有無 (障害児通所)

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> 小児期に用いられる体格評価指標で、カウプ指数 15 以下、成長曲線 3%ile (-2SD) 以下、BMI% ile3%以下をやせと評価、成長曲線 97%ile (+2SD) 以上、BMI%ile 男児 87%、女児 89%以上、肥満度乳幼児 15%、学童 20%以上を肥満と評価した。

肥満の子の有無について、「1.算定」の 45.8%で「1.いる」と回答があった。「2.算定なし提供」では 16.7%、「3.提供なし」では 7.9%と他の区分よりも低かった。

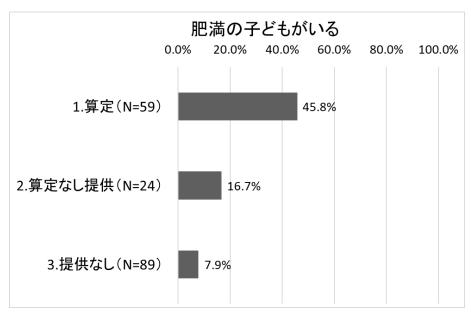


図 53 肥満の子どもの有無 (障害児通所)

摂食・嚥下機能に問題のある子どもがいるかどうかについて、「1.算定」では 59.7%で「1.いる」と回答があった。「2.算定なし提供」では 27.1%、「3.提供なし」では 12.5%と低かった。

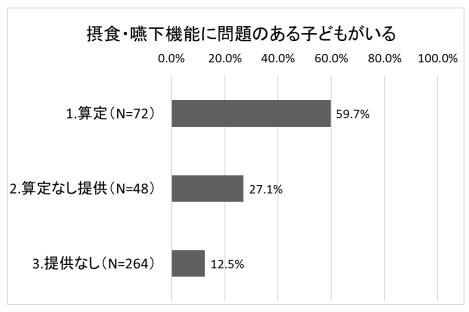


図 54 摂食・嚥下機能に問題のある子どもの有無 (障害児通所)

### 3.6.3.46か月間の成長状況

利用している子どもについて、成長曲線と照らして 6 か月間での成長状況を尋ねた結果をみていく。なお、先にみたとおり、「2.算定なし提供」「3.提供なし」は利用者の体重や身長を把握している割合が少なく、下記においても選択肢のうち「把握していない」への回答が半数を超えており単純な比較はできない点に注意されたい。

まず、6 か月間で体重が減少、あるいは成長曲線を下回る増加にとどまった(=やせ傾向)子どもは、「1.算定」で 34.5%であった。

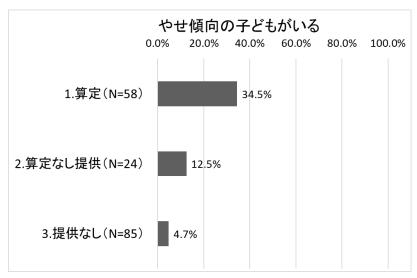


図 55 やせ傾向の子どもの有無(障害児通所)

一方、成長曲線を大きく超えて増加した(=肥満傾向)子どもの有無では、「1.算定」で 16.7%であった。先に見たやせ、肥満状態とやせ傾向、肥満傾向との回答に照らすと、体重は 6 か月間で状態の維持が図られている可能性がうかがえる。

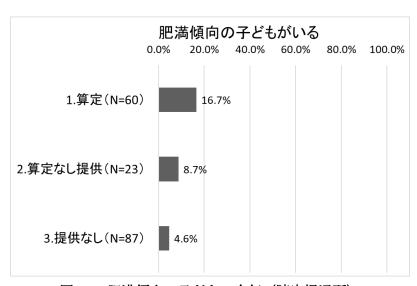


図 56 肥満傾向の子どもの有無(障害児通所)

6 か月間での身長の伸びについて、成長曲線を下回る伸び率の子どもの有無では、「1.算定」で 30.9%であった。

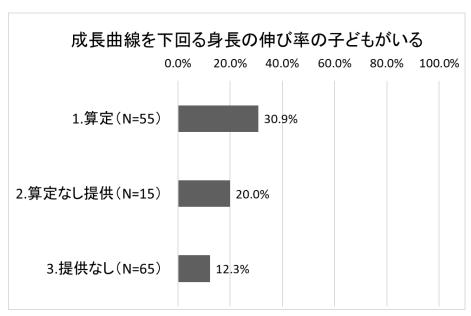


図 57 成長曲線を下回る身長の伸び率の子どもの有無(障害児通所)

## 3.6.3.5 食事の提供方法

食事の提供を行っている事業所に限定し、食事の提供方法をみていく。

「1.算定」は、「1.事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理・提供」が 53.2%と、「2.算定なし提供」の 29.4%よりも高い。「2.算定なし提供」では「5 食事提供に関する業務を外部委託し、提供」の割合が 37.3%と最も高かった。

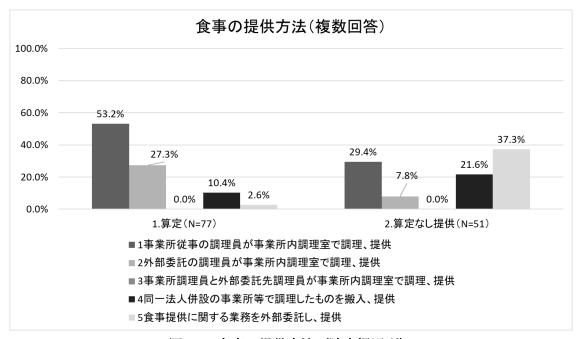


図 58 食事の提供方法 (障害児通所)

先の設問、「食事の提供方法」で、「1.事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理、 提供」「2.外部委託の調理員が事業所内調理室で調理、提供」「3.事業所調理員と外部 委託先調理員が事業所内調理室で調理、提供」のいずれかを回答(事業所内調理室で 調理・提供を行っている)した事業所に限定して、献立の作成者を尋ねた。

結果、「1.算定」では「1.事業所に従事する管理栄養士が作成」が 43.5%、「2.算定 なし提供」では「3.事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員が作成」が 42.1%と、それぞれで最も多くを占めていた。

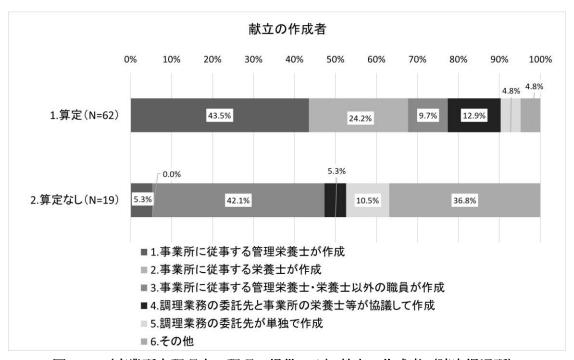


図 59 (事業所内調理室で調理、提供のみ)献立の作成者(障害児通所)

同様に、事業所内調理室で調理・提供を行っている事業所に限定し、献立の作成にあたって個人ごとの給与栄養量の目標を設定しているかを尋ねたところ、「1.算定」では 58.1%が個人ごとの給与栄養量の目標を設定して提供しているとしていたが、「2. 算定なし」では 26.3%であった。

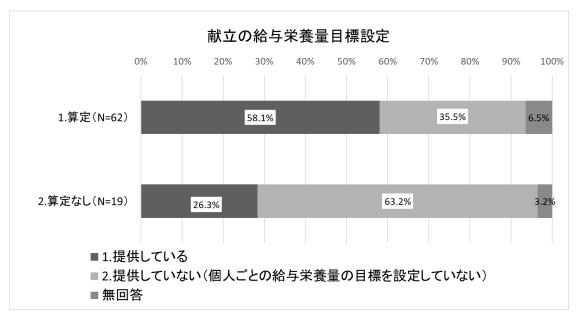


図 60 (事業所内調理室で調理、提供のみ) 献立の給与栄養量目標設定 (障害児通所)

#### 3.6.3.6 食事の提供における工夫

再び、食事の提供を行っている事業所に限定し、食事の提供における工夫について みていく。

まず、個々の児童の年齢・体格を考慮した量(エネルギー量)の食事を提供しているかについては、「1.年齢・体格共に考慮して提供している」は「2.算定なし提供」54.9%で「1.算定」よりも割合が大きかったが、「4.個人ごとの量調整なしで提供している」の割合はいずれも2割程度であった。

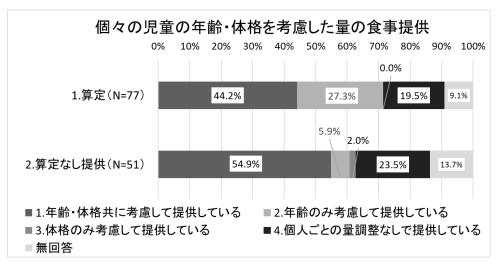


図 61 児童の年齢・体格を考慮した量(エネルギー量)の食事の提供(障害児通所)

一方、利用者の食事の摂取量の記録について、「1.基本的に毎食分記録している」は「1.算定」では67.5%なのに対し、「2.算定なし提供」では45.1%であった。

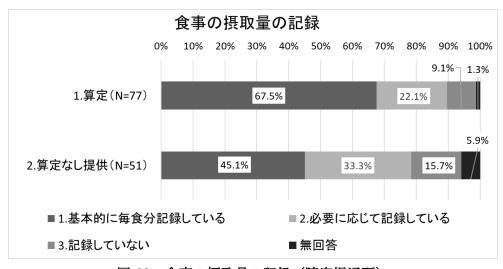


図 62 食事の摂取量の記録(障害児通所)

利用者の栄養・健康管理について設定した 7 つの項目(複数回答)では、いずれについても「1.算定」のほうが「2.算定なし提供」よりも実施率が高かった。

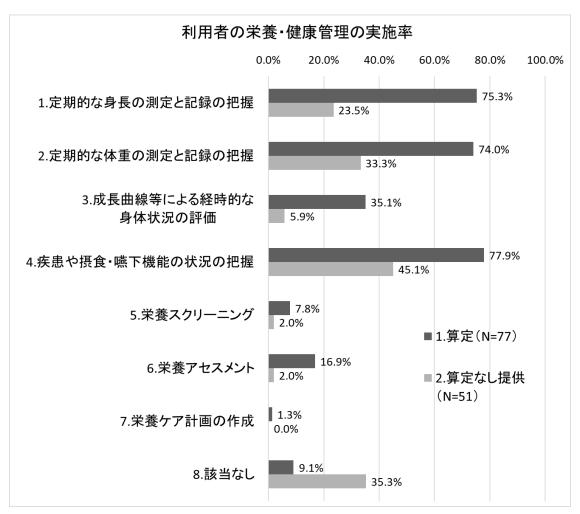


図 63 利用者の栄養・健康管理の工夫 (障害児通所) (複数回答)

食事提供における工夫として設定した 10 項目(複数回答)でも、いずれについても「1.算定」のほうが「2.算定なし提供」よりも実施率が高かった。特に、「2.安心・安全に配慮した食材の調達」「3.利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握、必要に応じ別メニュー用意」「5.楽しく食事ができるような環境・雰囲気づくり」「6. 見栄えに配慮し、食器の選択、盛り付けを工夫」「7.普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して食べやすさに配慮」は 80%を超えており、より細やかな工夫がなされていることがうかがえる。

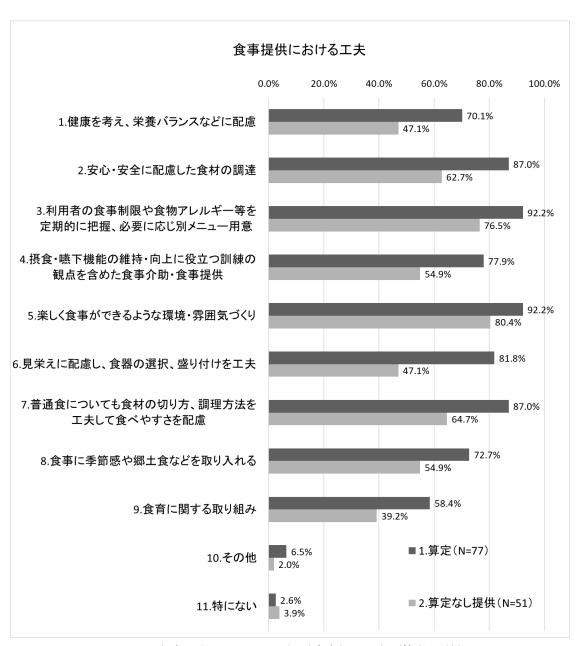


図 64 食事提供における工夫(障害児通所)(複数回答)

### 3.6.3.7 管理栄養士・栄養士との関わり

食事の提供を行っている事業所における、管理栄養士・栄養士との関わりについて みていく。

まず、管理栄養士あるいは栄養士の雇用は、「1.算定」で 68.8%、「2.算定なし提供」では 9.8%と大きな差があった。

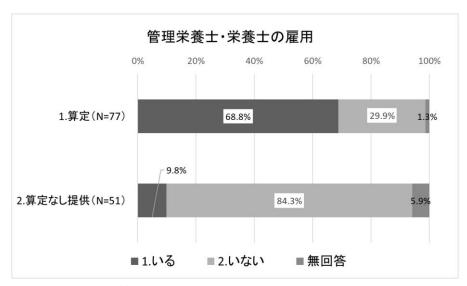


図 65 管理栄養士・栄養士の雇用 (障害者児通所)

管理栄養士あるいは栄養士を雇用していないと回答した事業所に限定して、関わりの有無やその内容について尋ねたところ、関わりがないとしたのは、「1.算定」では21.7%であるのに対し、「2.算定なし提供」では55.8%であった。関わりの内容は、「1.算定」では「2.食事の個別調整」が34.8%、「4.栄養相談」が26.1%で上位2位を占めていた。一方、「2.算定なし提供」では「1.食事時の観察(1.0~1.00~1.0~

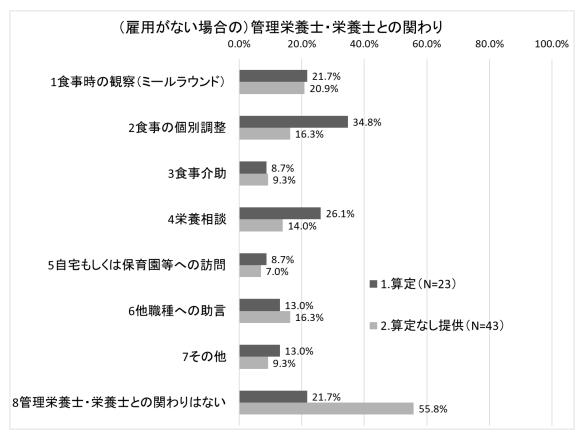


図 66 (管理栄養士・栄養士の雇用がない場合)関わり(障害児通所)(複数回答)

食事の問題(摂食・嚥下も含む)に関して、職員が専門職に相談したことがあるかでは、「1.算定」では 80.5%が「1.相談した」としているのに対し、「2.算定なし提供」では 56.9%であった。

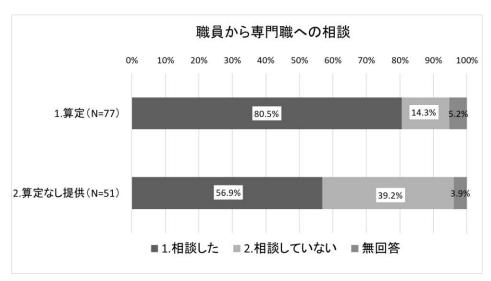


図 67 栄養や食事の問題についての専門職への相談 (障害児通所)

#### 3.6.3.8 ミールラウンド、カンファレンス

職員によるミールラウンドは、「1.算定」の 89.6%、「算定なし提供」の 88.2%が実施していると回答していた。

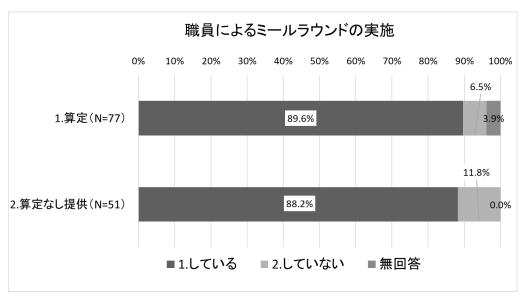


図 68 職員によるミールラウンドの実施(障害児通所)

カンファレンスで通所利用者の栄養や食事に関する課題を議論することがあるかについて、「1.ない」は「1.算定」で6.5%であるのに対し、「2.算定なし提供」では17.6%と、算定事業所の方が議論の行われる割合が高くなっていた。

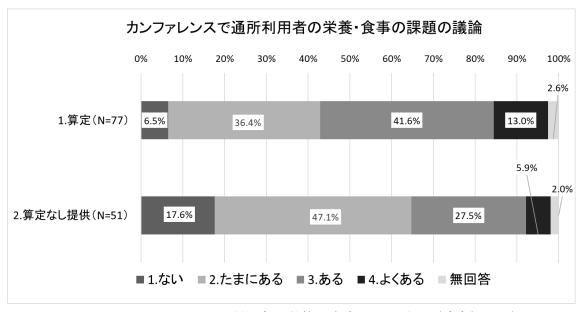


図 69 カンファレンスでの利用者の栄養・食事課題の議論(障害児通所)

カンファレンスで通所利用者の栄養や食事に関する課題を議論することがあると回答した事業所に限定して、議論される内容を尋ねたところ、「1.算定」「2.算定なし提供」いずれも「6.偏食」「7.早食い・丸呑み」がそれぞれ  $8\sim9$  割弱、6 割弱~強で上位 2 位を占めており、3 位は「1.算定」で「13.嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)」(54.3%)、「2.算定なし提供」で「8.食べこぼし」(36.6%) であった。

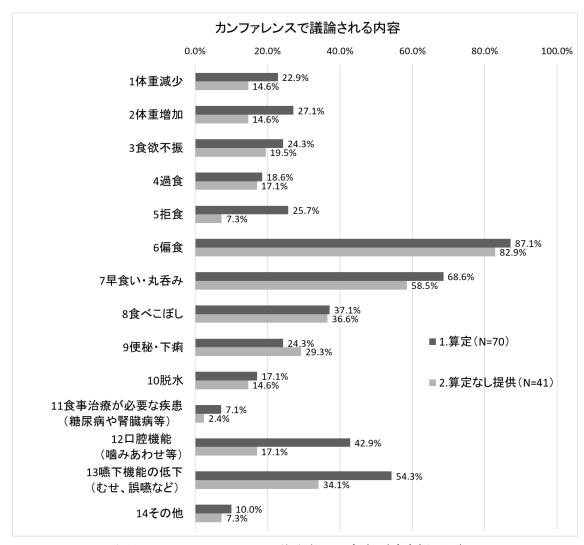


図 70 カンファレンスで議論される内容 (障害児通所)

保護者等による、利用者の栄養・食事の課題についての相談への対応については、「1.算定」「2.算定なし提供」いずれも約 8 割が「2.ケース会議等でとりあげている」が、「2.専門家などに助言を得て対応している」は「1.算定」では 55.8%なのに対し、「2.算定なし提供」では 33.3%であった。

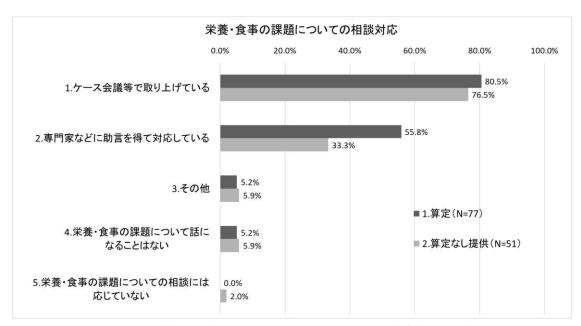


図 71 栄養・食事の課題についての相談対応 (障害児通所)

#### 3.6.4 障害児通所サービス事業所の結果(利用者票)

#### 3.6.4.1 利用者の属性

続いて、利用者票の結果をみていく。

まず、各利用者の利用しているサービスの構成比は、事業所票の結果と概ね類似しており、「1.算定」では「3.児童発達支援センター(それ以外)」が7割、「6.医療型児童発達支援(主に肢体不自由児)」が2割を占めていた。一方、「2.算定なし提供」「3.提供なし」では「5.児童発達支援(それ以外)」が8割を占めていた。

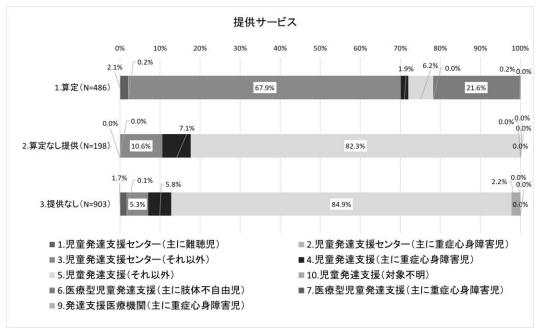


図 72 回答事業所の提供サービス (障害児通所・利用者)

利用者の性別はいずれの区分も男性の方が多く、おおよそ7:3となっていた。

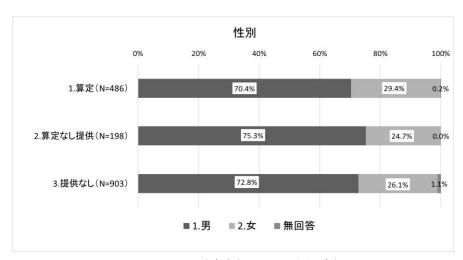


図 73 性別 (障害児通所・利用者)

回答された利用者の区分ごとの平均年齢は「1.算定」は 4.3 歳、「2.算定なし提供」は 4.7 歳、「3.提供なし」は 5.5 歳で、構成割合でも食事提供のある事業所は提供のない事業所よりも 4 歳未満の児童の割合がやや大きかった。

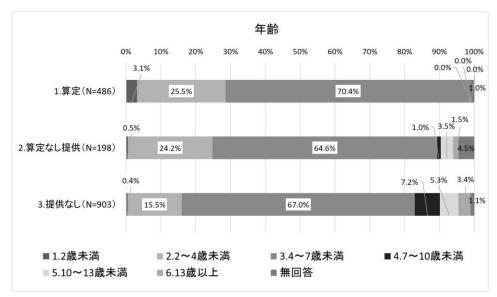


図 74 年齢区分(障害児通所・利用者)

障害者手帳の所持状況では、いずれの区分でも「4. 発達障害の診断を受けている (疑い含む)」が 4 割程度だが、「1.算定」では「2.療育手帳を持っている」も 45.1% おり、他の区分よりも多かった。また、「1.身体障害者手帳を持っている」も 19.3%と他の区分の倍以上であった。

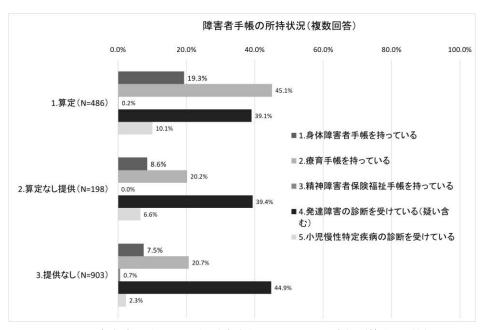


図 75 障害者手帳の所持(障害児通所・利用者)(複数回答)

食事提供加算の該当者であるかについて、「1.算定」では 87.7%が該当者であるのに 対し「2.算定なし提供」では 22.7%、「3.提供なし」では 20.2%であった。

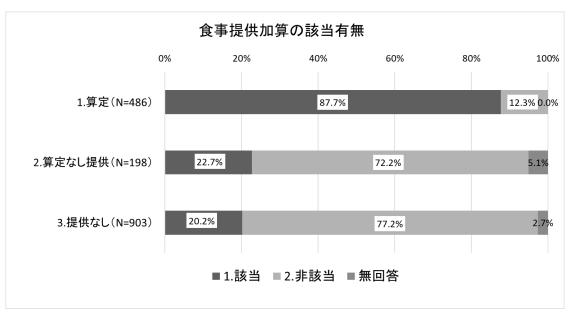


図 76 食事提供加算の該当有無(障害児通所・利用者)

負担上限月額は、いずれの区分においても、「4,600 円」という回答が最も多く、7 割程度を占めていた。

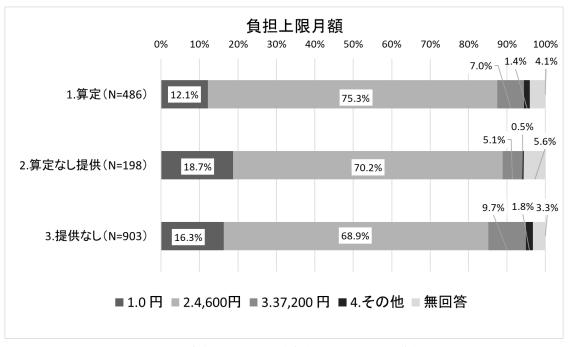


図 77 負担上限月額 (障害児通所・利用者)

#### 3.6.4.2 やせ・肥満等の状態と 6 か月間の変化

肥満・やせ状態について尋ねた質問項目には選択肢に「4.把握していない」を設置しており、以降、当該選択肢への回答と無回答を除いた結果を示す。なお、「2.算定なし提供」と「3.提供なし」は事業所票の結果でも確認したとおり、体重や身長を把握している割合が少なく、実際に利用者票での回答でも「4.把握していない」の割合が多かった(例えば「肥満、やせ状態」ではそれぞれ 55.1%、65.9%)。そのため、単純な比較はできず、参考として記載するものである点に注意されたい。

利用者の肥満・やせ状態 $^{29}$ をみると、食事の提供事業所において「 $^{2}$ 、やせ」が  $^{2}$  割程度で、「 $^{3}$ 、提供なし」よりも多くなっていた。

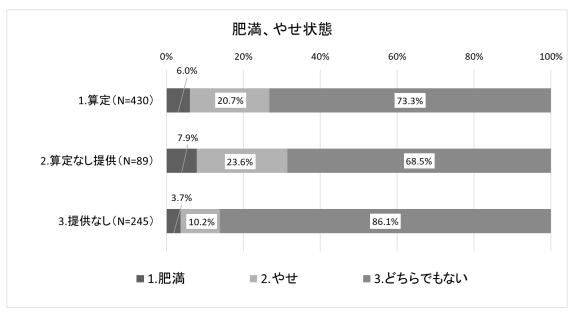


図 78 肥満・やせ状態 (障害児通所・利用者)

٠

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 選択肢の表記順について、調査票では「1.やせ」「2.肥満」としていたが、ここでは障害者票とあわせ、「1.肥満」「2.やせ」の順に示す。

6 か月間の体重の増減では、いずれの区分でも「3.増加した(成長曲線に沿って)」が  $7\sim8$  割程度であるが、「2.変わらない、あるいは成長曲線を下回る伸び率」も 2 割弱程度いる。「1.減少した」は「2.算定なし提供」で 4.9%、「4.増加した(成長曲線を大幅に超える)」は「3.提供なし」で 5.0%と他の区分と比べてわずかに多かった。

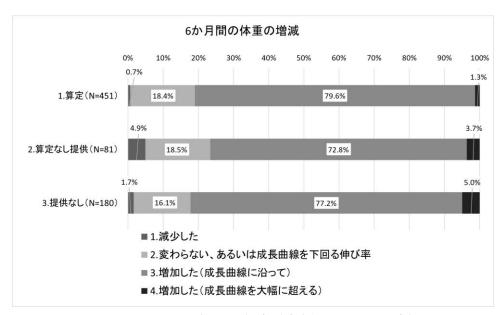


図 79 6 か月間の体重の増減(障害児通所・利用者)

6 か月間の身長の伸びについても、いずれの区分でも8割~9割弱が「1.成長曲線に沿って・あるいは上回って伸びている」であったが、「2.成長曲線と比べて伸びが遅い」は「2.算定なし提供」の利用者で20.3%が該当するとしていた。

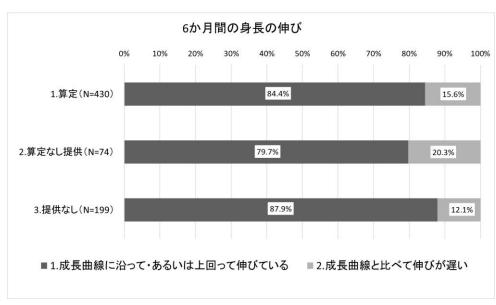


図80 6か月間身長の伸び(障害児通所・利用者)

#### 3.6.4.3 摂食・嚥下機能等の問題、入院歴

摂食・嚥下機能の問題のある利用者は「1.算定」で 27.5%と、他の区分の倍以上であった。

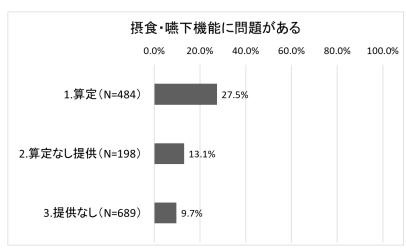


図81 摂食・嚥下機能の問題(障害児通所・利用者)

普段の食形態は、「1.算定」で調整食が27.2%と、他の区分よりも多かった。

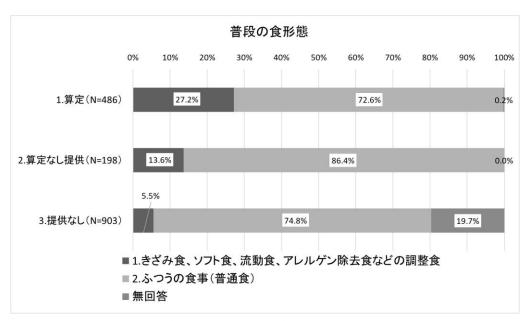


図82 普段の食事形態(障害児通所・利用者)

#### 3.6.4.4 同居者と普段の食事

同居者は、いずれの区分でも母親が9割 $\sim$ 10割弱、父親が $8\sim$ 9割、祖父・祖母が1割前後、きょうだいが6割前後と、傾向は区分で大きくは変わらなかった。

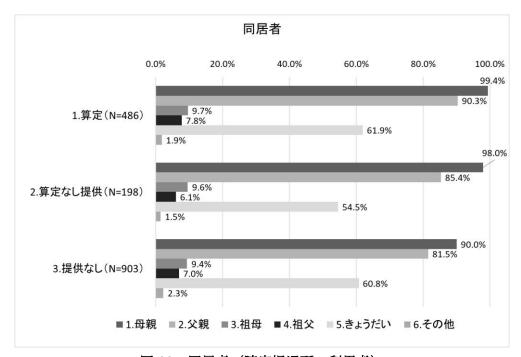


図83 同居者 (障害児通所・利用者)

朝食をとる頻度は、いずれの区分においても「1.毎日食べている」が最も多かった。ただし、「3.提供なし」では無回答が3割と他の区分よりも多い点に注意が必要である。

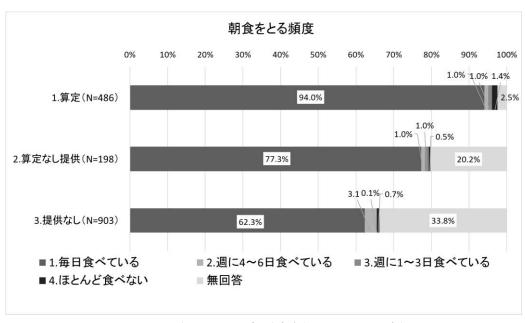


図84 朝食をとる頻度(障害児通所・利用者)

昼食をとる頻度ではいずれの区分についても、「1.毎日食べている」の割合が朝食よりも多かった。

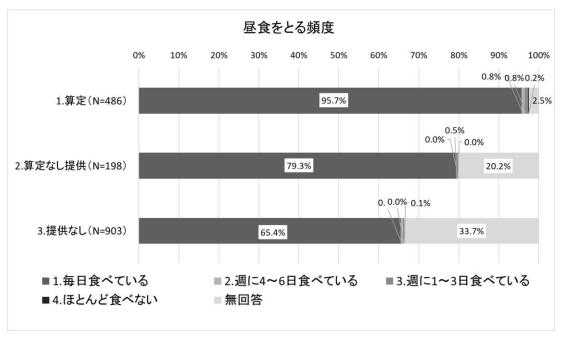


図85 昼食をとる頻度(障害児通所・利用者)

夕食をとる頻度も、いずれの区分においても「1.毎日食べている」が最も多く、朝 食よりも摂取率は高かった。

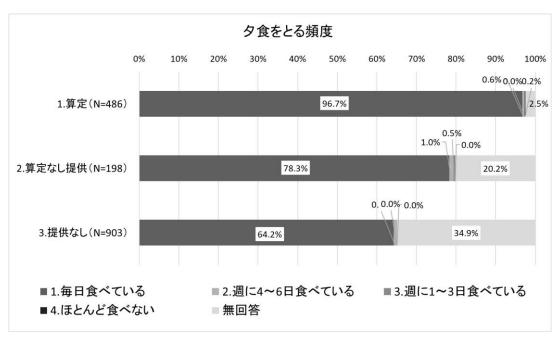


図86 夕食をとる頻度(障害児通所・利用者)

間食(おやつ)をとる頻度は、いずれの区分においても「2.毎日  $1\sim2$  回以上」が最も多く、「4.ほとんど食べない」の割合は 1割に満たなかった。

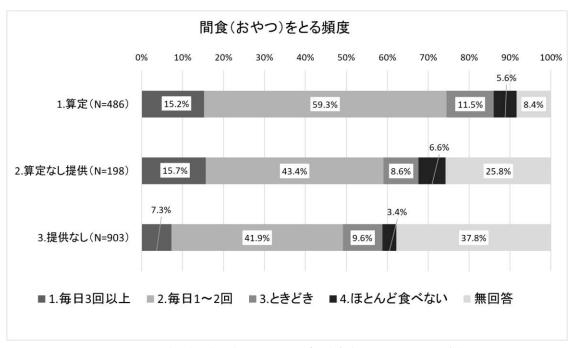


図87 間食(おやつ)をとる頻度(障害児通所・利用者)

### 3.7小括

以上、食事提供体制加算・食事提供加算の対象である事業所のうち、障害者通所サービス、障害児通所サービスを対象としたアンケート調査の結果をそれぞれ事業所票、利用者票の順にみてきた。

結果、まず、利用者の体重や身長の記録状況では、障害者通所サービス、障害児通所サービスいずれにおいても、食事の提供のある事業所は提供のない事業所と比べて記録のある割合が大きかった。最近 1 か月に 1 回以上の体重の記録がある事業所は、障害者通所サービスの生活介護・自立訓練の事業所では食事提供のある場合は約 70%なのに対し、提供がない場合は 48.1%であった。就労系の事業所では、提供のある場合では約 30%、ない場合は 10.9%であった。障害児通所サービスでは、食事提供加算の算定事業所が 62.3%であるのに対し、算定なし提供事業所は 29.4%、提供のない事業所では 5.3%と大きな開きがあり、算定の有無でも差があった。

食事提供のある事業所を対象に健康・栄養管理の状況を把握するために設けた、経時的な身体状況の把握や栄養アセスメント等に関する 7 つの事項については、障害者通所サービス、障害児通所サービスいずれも全項目で算定のある事業所のほうが算定のない事業所よりも実施率が高かった。また、管理栄養士・栄養士との関わりでは、障害者通所サービス、障害児通所サービスいずれでも算定のある事業所のほうが算定のない事業所よりも雇用率が高かった。雇用がない場合の関わりについて、算定のない事業所の方が関わりはないという回答が多く、特に、障害児通所サービスでは算定がある事業所では 21.7%なのに対し、算定がない場合は 55.8%にのぼった。なお、関わりがある場合、設定した項目では食事の個別調整や栄養相談が比較的多かった。

カンファレンスでの通所利用者の栄養や食事に関する議論の有無について、障害者 通所サービスのうち、介護・自立訓練の事業所では算定の有無にかかわらず約 9 割の 事業所が、就労系では約 8 割の事業所があるとしていた。障害児通所サービスでは、 算定のある事業所では 9割、ない場合は 8 割程度があるとしていた。

議論される内容は、障害者通所サービスでは、設定した項目のうち、いずれの区分でも「体重増加」に回答した事業所が 7~8 割あった。他に、介護・自立訓練の事業所では「嚥下機能の低下」「体重減少」「早食い・丸呑み」について過半数を占めていた。就労系の事業所では、「偏食」「早食い・丸呑み」について約 4 割であった。障害児通所サービスでは、設定した項目のうち、「偏食」が算定の有無を問わず 8 割以上でみられ、「早食い・丸呑み」が 6~7 割弱、「食べこぼし」が 4 割弱で続いた。なお、算定のある事業所では「口腔機能(嚙合わせ等)」「嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)」も 4~5 割の事業所で議論されるとしており、算定のない事業所よりも多かった。食事の提供方法では、障害者通所サービスのうち算定のある事業所では、事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理・提供している割合が 4 割程度と、算定のない事業所よりも多かった。また、献立を委託先が単独で作成していると回答した事業所に

対し、外部委託先の食事内容や献立にどう関わっているかを尋ねたところ、算定のある事業所では算定のない事業所と比べて何かしら関わっている割合が大きく、また、外部委託先による栄養管理体制の確認についても、算定のある事業所のほうが委託先に管理栄養士・栄養士が配属されているかを把握している割合が大きかった。

障害児通所サービスでも、算定のある事業所では事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理・提供している割合が約 5 割と、算定事業所よりも多かった。一方、算定のない事業所では外部委託が多かった。また、事業所内調理室で調理、提供を行っている事業所のうち、献立の作成にあたり個人ごとの給与栄養量目標設定を行っている割合も、算定している事業所では 6 割弱と、算定のない事業所の倍以上を占めていた。利用者の栄養状態を考慮した量の食事の提供の有無も、障害者通所サービスではいずれの区分でも算定のある事業所で実施率が高かった。障害児通所サービスでは、何らかの考慮をしている割合に大きな差はなかったが、食事の摂取量の記録に関しては、基本的に毎食分記録している割合は算定のある事業所のほうが高かった。

食事提供における工夫として設定した 9 項目 (障害児では 10 項目) でも、障害者 通所サービス、障害児通所サービスいずれにおいても、どの項目も算定のある事業所 で実施率が高く、細やかな配慮がなされていた。

利用者の状態について、障害者通所サービスでやせの人がいる事業所は、今回の比較区分ごとにみて 5 割弱~7 割程度、肥満の人がいる事業所はいずれの区分でも 8 割を超えていた。障害児では、算定のある事業所以外で体重を把握している割合が少ないため注意が必要ではあるが、算定のある事業所でそれぞれ 6 割、5 割弱、算定のない提供事業所で 3 割、2 割弱、算定のない事業所ではいずれも 1 割程度であった。

今回調査に回答のあった利用者個々の肥満・やせの割合は、障害者通所サービスではいずれの区分においても肥満が 30%程度、やせは 10%前後であり、提供がない場合は把握が少ないため単純な比較はできないものの、今回の調査区分ごとの大きな差はなかった。なお、利用者票全体の肥満(やせ)率を男女別に計算すると、男性は32.1%(11.5%)、女性は38.9%(13.0%)であった。調査方法や対象が異なるため単純な比較はできないが、厚生労働省が行った令和元年度『国民健康・栄養調査報告』30では、20歳以上の人の肥満(やせ)の割合が男性33.0%(3.9%)、女性22.3%(11.5%)であり、障害者通所サービス利用者では、男性でやせの割合が、女性で肥満の割合が障害のない人と比べて高い可能性がある。

障害児通所サービスでは、肥満の割合は 1 割未満だが、やせについては 2 割程度あり、こちらも利用者票全体の肥満(やせ)率を男女別に計算すると、男児 4.7% (15.2%)、女児 7.6% (24.2%) であった。

6 か月間の体重の変化は、食事の提供のない事業所(障害児通所サービスでは食事

\_

<sup>30</sup> 令和元年度『国民健康・栄養調査報告』

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/kenkou/eiyou/r1-houkoku\_00002.html

提供加算算定のない事業所も)では体重等を把握していない割合が多かったため単純に比較はできないが、障害者通所サービスではいずれの区分においても体重がポジティブに維持・変化していたのが 5 割程度であり、区分間の大きな差はみられなかった。障害児通所サービスでも、いずれの区分でも成長曲線に沿って増加した児童が 7~8 割程度で、身長も概ね 8~9 割程度が成長曲線に沿って増加したとしていた。

以上、先行研究でも言及されてきたように利用者において食事や健康をめぐる困難へのニーズがあることや、食事提供がなされている事業所、特に食事提供体制加算・食事提供加算がある場合にはより細やかな配慮がなされていることが伺えた。

## 第4章 まとめ

本調査は、令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定における食事提供体制加算の経過措置延長を踏まえ、障害児者以外の領域である高齢者や児童に対する食形態への配慮を含む食事の提供状況や、介護報酬・公定価格における制度的な対応について調査するとともに障害福祉分野との比較を行うことに加え、障害児者の食事を取り巻く課題等についての先行研究の整理と食事の提供の現状を整理することで、今後の報酬体系の検討にあたっての基礎資料の作成に活用することを目的としていた。本章では、この目的に立ち返り、結果を振り返っていく。

まず、第2章1節では、一般社団法人日本健康・栄養システム学会、令和3年度障害者総合福祉推進事業「障害特性を踏まえた栄養ケア・マネージメントのあり方に関する調査研究」報告書(以下R3調査)による過去10年間の国内外の先行研究のレビューを参照しながら、適宜取り上げられていない研究を補足しつつ、体重異常等、栄養や健康をめぐるリスクに関する「栄養・健康リスク」、食行動や食事の摂取に関する特徴・困難や食習慣に関する「食行動・食生活習慣」、食事をする際の環境整備における困難に関する「食事環境」、栄養・健康リスク等に対する何らかの介入とその効果に関する「栄養介入」の4つのカテゴリごとに整理しなおした。

先行研究からは、障害児者は、健常者や定型発達児・者と比べ「栄養・健康リスク」が高いこと、「食行動・食生活習慣」「食事環境」に関するリスクがあることから、栄養管理も含め、食事をとるにあたって様々な配慮が求められることがうかがわれた。

これに対する「栄養介入」に関する知見からは、専門家による介入が体重増加を抑えられる可能性や、支援施設における食事の提供が良好な食生活を可能とすることで、障害者の健康の確保にあたって一定の効果が見込める可能性も示唆されていた。

第2章2節では、障害児者以外の領域である高齢者や児童に対する食事の提供にかかる介護報酬・公定価格における制度的な対応を障害福祉分野との比較を行いながら整理した。各領域の通所サービスにおいて「食事の提供に要する費用」を誰が負担することとなっているか、という点で比較すると、障害児者福祉領域および高齢者福祉領域では、基本的に全額あるいは一部が利用者負担となっており、低所得者等への加算を行っても全額公費負担になるとは限らないという状況であるのに対して、児童福祉領域では、人件費は利用者の所得に限らず、食材料費は所得の低い世帯の3歳未満の子どもについて全額公費負担となっていた。

食事の提供に要する費用の公費負担は他領域でも実施されている。そして、前述の 文献調査から、障害児者は健常者よりも栄養・健康リスクが高いこと、そして施設に おける食事の提供が食事の質の向上につながることが示唆されること等を踏まえると、 事業所に可能な限り費用面でのサポートを行うことで、食事の提供を通じて障害児者 の栄養・健康面のケアを行うことが可能になることが期待される。 第3章では、食事提供体制加算・食事提供加算の対象である事業所のうち、通所サービス事業所を対象としたアンケート調査の結果をそれぞれ障害者通所サービス、障害児通所サービスの結果としてまとめた。

アンケート調査の結果からは、障害者通所サービス、障害児通所サービスいずれにおいても、食事提供を行っている事業所では、先行研究でも言及されたように、良好な体重の維持や、「偏食」「早食い・丸呑み」といった食行動・食生活習慣をめぐる課題に対処しており、利用者においてニーズがあることが伺えた。

また、課題への対処としての栄養や健康の管理にあたって、食事提供を行っていない事業所では、利用者の体重や身長の記録を行っている割合が少なく、食事提供を行っている場合であっても、障害児通所サービスでは、食事提供加算の算定事業所と加算のない事業所とでは記録の有無の差が大きかった。食事の提供にあたって、加算の算定事業所は、管理栄養士・栄養士の雇用や関わりの点で算定のない事業所よりもその活用率が高く、食事提供の工夫もより細やかな配慮を行っていた。

利用者の 6 か月間の体重等の変化では、食事提供のない事業所や、障害児通所サービスでの加算のない事業所ではそもそも体重の把握が少ないため、単純には比較できないが、障害者通所サービス、障害児通所サービスともに食事提供体制加算・食事提供加算の有無や食事提供の有無による大きな差は認められなかった。なお、結果の解釈に際しては、障害者通所サービスでは提供のある事業所では提供のない事業所よりも障害支援区分が高かったこと、障害児通所サービスでも算定事業所では構成する事業所の種類がやや異なっていたことも踏まえる必要がある。

このように、本調査を通して、障害児者への食事の提供や栄養管理に関する様々な 示唆のある結果を得られたが、調査手法上の課題もある。まず、今回のアンケート調 査票は、障害者、障害児では票を分けたものの、それぞれの全体的な傾向をとらえる ことを目的としたため、より細かな提供サービスの違いを踏まえたものではない。

また、回収率が障害者通所サービスで 27.1%、障害児通所サービスで 23.2%であり、比較的調査に協力的な事業所による回答であった可能性は否定できず、結果の解釈には注意が必要である。分析にあたっても、必要な数を確保するためにやや大まかな区分にせざるを得なかった。配慮の実施状況毎の区分等、様々な視点からの区分を用いての分析・検討も今後の課題である。

# 第5章 参考資料

# 5.1アンケート調査票

※次のページ以降に記載

#### <障害者サービス用:事業所票>

#### 通所サービス事業所における食事の提供に関する実態調査

障害者通所サービス用(事業所票)

※数値で回答する説問で、存在しないものには「0」を回答してください。数単すで入すと思う。

※数値で回答する説問で、存在しないものには「0」を回答してください。数単するか分からない、存在するか分からないものは空間のままにしてください。

※表力不要な間は灰色にしています(万一エクセルの不具合等で灰色が抜けないなどの場合は、そのまま上からご回答ください)。

※表回答可以附近の歌音で、複数回答説問等、あてはまらない場合に色が残っている場合は無視してください。

入力不要

数字や文字を直接記入する設問

※特に	新りのない場合は <u>令和4年9月末時点</u> にもっとも近い時点についてご回答ください。		
1. 記入日	1		
		月	
		日	

2. 回答	<b>者の情報</b>			
	1. 貴所のある自治体名 (「O	〇県」(政令指定都市・中核市は市)まで記入)		
	2.事業所名 ※必須回答項目			
	3.記入者	(1.設置者・管理者 / 2.サービス管理責任者 / 3.それ以外の職員)		

3.記入者	<ul><li>(1.設置者・管理者 / 2.サービス管理責任者 / 3.それ以外の職員)</li></ul>			
	2/			
所(サービスごと)について	τ			
1. 提供されているサービス	1. (1.生活介護 / 2.短期入所 / 3.自立訓練 (機能訓練) /			3-1-1には、本調査の対象
について	4.自立訓練(生活訓練) / 5.宿泊型自立訓練 / 6.就労移行支援			サービスのみご回答くだ
※必須回答項目	/ 7.就労継続支援A 型 / 8.就労継続支援B 型)			い。(本調査の案内メー
			I	が直接届いた場合は、メ
	2.現在、上記いずれのサービスの利用者もいない、あるいは全ての利用者が「施設入所支援」利用者、あるいは廃止済	Ē		ル宛名末 () 内に記載の サービスをご回答くださ
				サービスをと回答ください)
2. 運営主体	(1.都道府県、市区町村、一部事務組合 / 2.社会福祉協議会 /			。) 3-1-2にあてはまる場合に
	3.社会福祉法人(社会福祉協議会以外) / 4.医療法人 / 5.営利			以降は回答せずそのまま
は、設置者ではなくサービスを 運営する法人	法人(株式・合名・合資・合同会社) / 6.特定非営利活動法			提出ください。なお、「
理呂9る法人	(NPO) /7.その他)			設入所支援」は、貴事業
0 200-110-11	4			所・他事業所を問いませ
3. 調査対象サービス定員	1. 定員数		人	٨.
	2. <u>記入日の</u> 通所利用者数		人	3-3-2(記入日の通所利用
4. 食事提供体制加算の算定	(1.算定している / 2.算定していない)			数)について、施設入所
有無				援の利用者は除いてご回
	1. 「1. 算定している」場合、人数		人	ください。以降同様です
5. 事業の主たる対象とする	(1.身体障害 / 2.知的障害 / 3.精神障害 / 4.難病、その他 / 5.			
障害種別	定めていない)			
6. 記入日の通所利用者の障	1. 区分1		Д	
害区分別人数	2. 区分2			と記入してください。(
			人	数についてご回答いただ
	3. 区分3		人	項目について全て同様で す)
	4. 区分4		人	
	5. 区分5		人	
	6. 区分6		人	
	7. 区分なし・又は非該当		人	
	1.35歳未満		人	
人数	2.35~50歲未満		人	
	3.50~65歲未満		人	
	4.65歲以上		人	
8. 調査対象サービスの、令				-
和4年9月のサービス提供日				
数(開所日数)			日	
9. 調査対象サービスの、令				_
和4年9月のおおよその提供	問報			
総時間(開所総時間数)	時间		分	

	1.居宅介護	3-10について、同一所在
で、調査対象サービスと同一所在地で実施しているサービス	2.重度訪問介護	で実施しているサービス
所在地で実施しているサービ	2 = 7.15.#	は、同一法人(実質的な一経営を含む)が同一又
ス (当てはまるものすべてに O)	3.问行接機	隣接の敷地内で運営して
0)	4.行動援護	るサービスのことをいい
	5.療養介護	す。 ※調査対象サービスには
	6.生活介護	は不要です
	7.短期入所	
	8.重度障害者等包括支援	
	9.共同生活援助	
	10.施設入所支援	
	11.自立訓練(機能訓練)	
	12.自立訓練(生活訓練)	
	13.宿泊型自立訓練	
	14.就労移行支援	
	15.就労継続支援A 型	
	16.就労継続支援B 型	
	17.就労定着支援	
	18.自立生活援助	
	19.計画相談支援	
	20.地域移行支援	
	21.地域定着支援	
	22.福祉型障害児入所施設	
	23.医療型障害児入所施設	
	24.児童発達支援	
	25.医療型児童発達支援	
	26.放課後等デイサービス	
	27.居宅訪問型児童発達支援	
	28.保育所等訪問支援	
	29.障害児相談支援	
	30.地域生活支援事業のサービス	
	31.介護保険サービス	

1. 事業所として基本的に	(1.記録している(最近1か月で1回以上)/2.記録している		※必ずしも利用者全員に対
※、記入日の利用者の体重の	(最近1年で1回以上、1ヶ月1回未満) / 3.記録していない)		して行っていない場合も、
記録を月に1回以上している			基本的に行っている場合
か			「記録している」を選択
			てください。
2. <u>記入日の利用者の</u> 身長の	(1.記録がある(最近1年で1回以上) / 2.記録はない)		4-2も同様です。
記録はあるか			
3. <u>記入日の利用者のうち、</u>	1. 痩せ(1.痩せの人がいる / 2.痩せの人はいない / 3.痩せの人		※BMI (体格指数)
BMI※18.5kg/m2未満の痩	を把握していない)		体重 (kg) ÷ 身長 (m)
せ、または25.0kg/ m2以上	1. 「1. 痩せの人がいる」場合、人数	,	身長 (m)
の肥満の方がいるか(いる場		^	例)155cm 50kg の人の
合には 人数を数字で記入)	2. 肥満(1.肥満の人がいる / 2.肥満の人はいない / 3.肥満の人		合
	を把握していない)		: 50(kg) ÷ 1.55( m)
	1. 「1. 肥満の人がいる」場合、人数		1.55( m)
I		Λ	

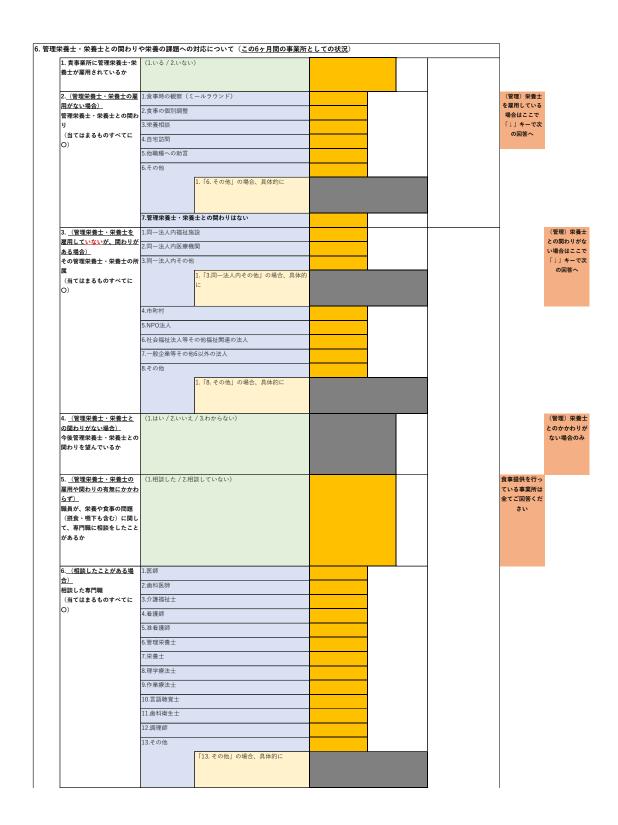
4. <u>記入日の利用者のうち</u> 、	1.6か月前に肥満状	現在、肥満の人の人数		人	
6 か月前の状態ごとの現在の	態(上記の質問の			^	
体重		現在、普通体重の人の人数		,	
	人について			^	
		現在、やせの人の人数		人	
		現在、肥満の人の人数		人	
	態(上記の質問の			^	
	定義に基づく)の 人について	現在、普通体重の人の人数		人	
		現在、やせの人の人数		Д	
	3.6か月前に肥満で	現在、肥満の人の人数		人	
	も瘦せでもない			^	
		現在、普通体重の人の人数		人	
	義に基づく)人に	TT 4 2 1 2 1 2 1 W			
	ついて	現在、やせの人の人数		人	
	4.記入日の利用者の	- うち、 6 か月前の体重がわからない人がし	.1		
	る場合、その人数			人	
5. 記入日の利用者のうち、	(1.いる / 2.いない	/ 3.把握していない)			
摂食・嚥下機能に問題がある					
方がいるか		1. 「1. いる」場合、人数		人	
6. 記入日の利用者のうち、6	(1.いる / 2.いない	/3.把握していない)			
か月以内に入院歴のある方が					
いるか		1. 「1. いる」場合、人数		<u></u>	

1. 食事提供有無	1.はい 2.いいえ (利用者が自前で食事を用意する) 3.いいえ (半日利用などで利用者は事業所内で食事をしな	A)	5-1について、事業所におい て全く提供していない場合 のみ、2か3のいずれかをお 選びください	い」
	1.自宅から弁当を持参して事業所内で食べる 2.弁当、パン、インスタント食品等を買ってきて事業所内 べる 3.昼休みに飲食店などで食べる(事業所内出店の飲食店も む)			の場1 「↓」 の
	4.その他 1.「4.その他」の場合、具体的に			
合)食事を提供していない理	1.食事を提供するための調理設備等を用意することが難しらら 2.食事を提供するための調理員などの職員を確保すること しいから 3.利用者からの希望がないから			
	4.事業所で用意するより、利用者が自分で食べたいものを た方がよいと考えるから 5.食事を買ったり、食べたりする店が事業所周辺に多くあ 食事に不自由しないから 6.その他			
	1. 「6. その他」の場合、具体的に			

4.食事の提供方法 <mark>※ 1</mark> (当てはまるものすべてに	1.事業所に従事する 供している	調理員が、事業所内の調理室で調理し、提	※1調整食ではない、普通 の食事について回答してく	5-1で2, 3
O)	2 調理業務を从郭禾	託し(派遣含む)、委託先の調理員が自事	ださい ※2クックチル、クックフ	ていない)と回答した場合はこ
		理し、提供している	リーズ、真空調理(真空パッ	古した場合はここで回答を終了
	3 車業所の調理昌と	外部委託先 (派遣含む) の調理員が、事業	<ul><li>ク)、クックサーブ等の調理</li><li>システムを利用するなど、</li></ul>	し、利用者票へ
	所内の調理室で調理		調理から食事提供までの安 全管理や衛生管理が適切に	のご回答をお願 いいたします。
	4.同一法人の併設す している	る事業所等で調理したものを搬入し、提供	行われていること ※2クックチル:調理後に食	
		る業務を外部委託し、調理、運搬等につい ざき食事を提供している	品を急速冷却(0~3°C)して 保存し、食事の際に再加熱 して提供する方法	
	6.その他		※2クックフリーズ:調理後 に食品を急速冷凍(-18°C以 下)して保存し、食事の際に	
E (E 475 [1   [2	1 東紫花に従事士 7	<b>笠田兴美上北</b> //-/	再加熱して提供する方法	E 4-73 [1]
5. <u>(5−4で「1」「2」</u> 「3」いずれかを回答した事	<ol> <li>1.事業所に従事する</li> <li>2.事業所に従事する</li> </ol>		※2クックサーブ:調理した 食品を冷却・冷凍せず、徹	5-4で「1」 「2」「3」以
		管理栄養士・栄養士以外の職員が作成	底した温度管理のもとで運	
<u>ている事業所)について)</u> 献立の作成者	5.調理業務の委託先	と事業所の栄養士等が協議して作成 が単独で作成	搬し、速やかに提供する方 法	業所(食事を事業所外で調理)
	6.その他			はここで「↓」 キーで次の回答
6(5-4で「1」「2」	1.提供している		Í	^
		「個人ごとの給与栄養量の目標を設定してい		
<u>業所について)</u> 献立のつくり方について、利	ない)			
献立のつくり方について、村 用者ごとの生活状況や栄養状				
態等を考慮した給与栄養量				
(エネルギー量、栄養素)の				
目標を設定し、その値に基づ いて毎食 食事を提供してい				
いて毎食、食事を提供してい るか				
7. 献立の種類	(1.毎食、全員共通 なものを選ぶ、セレ	の献立(献立は1種類) / 2.利用者が好き	5-7について、「2」は、毎 食でない場合でも実施して	
	4 907 E JESS C C D	/ / I HAT C X/III/	いれば○をつけてくださ	
8. <u>(5-4で「5」を回答した</u>	1.クックチル、クッ	クフリーズ、真空調理(真空パック)によ	LS.	5-4で「5」を
		2において急速に冷却・冷凍したものを再		回答した事業所
で作成)について)	度過熱して提供			(食事は委託先
提供形態	2.クックサーブによ 3.その他	る温度管理のもとで提供		が単独で作成) 以外はここで
	3. (4)	4 FO 7 - M L - IB A - E / I + L		「↓」キーで次
		1. 「3. その他」の場合、具体的に		の回答へ
		、事業所への運搬以降の過程は事業所が実		
<u>事業所(食事は委託先が単独</u> で作成)について)		の運搬までを外注し、食品の再加熱や盛り		
外部委託の範囲	付け等からは事業所			
		の再加熱や盛り付け等まで外注し、事業所		
	では配膳のみを実施			
	4.調理かり事業所内	での配膳まで、すべてを外注		
10 (5-4で「E」を同念!	1 車業部に役事士で	答理労業十が 禾虹生が中辛ナスの事がっ		
10. <u>(5-4で   5 ] を回答し</u> た事業所(食事は委託先が単		管理栄養士が、委託先が用意する食事等の , ている		
たず来が(及ずは女能ルルデ 独で作成)について)		栄養士が、委託先が用意する食事等の		
外部委託の食事内容や献立に	チェックや評価をし	ている		
関する事業所のかかわり方		管理栄養士が、委託先が用意する食材や調		
		<ul><li>、食事内容や献立等を組み立てている</li><li>栄養士が、委託先が用意する食材や調理済</li></ul>		
		・木養工が、安託元が用息りの良何で調理済 (事内容や献立等を組み立てている		
		管理栄養士が、必要に応じて委託先に要望		
	や指示をしている	<b>学生1.12 N無により、子がよります。</b> ***		
	6.事業所に従事する 示をしている	栄養士が、必要に応じて委託先に要望や指		
	不をしている 7.その他			
		について、特に事業所から委託先に関わる		
	ことはない(委託先	たに任せている)		
		1. 「7. その他」の場合、具体的に		
				I .

11. <u>(5-4で「5」を回答し</u> た事業所(食事は委託先が単		士が配属されており、食事内容や献立の作 いることを確認している			
独で作成)について)		配属されており、食事内容や献立の作成等			
食事内容や献立等の作成につ					
		士・栄養士の配属状況はわからないが、委			
管理体制の確認	託先の体制について 4.その他	はおおむね確認している			
		の作成について、特に委託先の体制を確認			
	していない				
		1. 「4. その他」の場合、具体的に			
		1. 14. 气切圆,切物百、头种时间			
12. <u>記入日の通所利用者につ</u>	1 担併している			5-12について、行事食は	食事提供を行っ
		提供量は個人ごとに設定していない)		除く	ている事業所に
(エネルギー量)の食事を提					全てご回答くが
供しているか					さい
		記録している /2.必要に応じて※記録して		同上	
いて、事業所で提供されてい ス合恵の短限号を記録してい		ない)		※「2.必要に応じて」と	
る食事の摂取量を記録してい るか				は、いつもは食事を残さ ない方が残された場合	
(何割程度摂取したか。 な				等、必ずしも毎食分では	
お、自宅の食事、自宅から持				ないものの記録をされて	
参した弁当は含まない)				いる場合を指します。	
14. 食事提供にあたり実施し	1.定期的な身長の測	定と記録の把握			-
ている項目 (当てはまるもの すべてに〇)	2.定期的な体重の測	定と記録の把握			
<b>9</b> ( ( ( ( ) )		的な身体状況の評価			
	4.疾患や摂食・嚥下	機能の状況の把握			
	5.栄養スクリーニン	グ			
	6.栄養アセスメント				
	7.栄養ケア計画の作	成			
	8.該当なし				
		え、個々の食事の栄養バランスなどに配慮			
配慮 (当てはまるものすべてに	している				
O)	2.安心・安全に配慮	した食材の調達を行っている			
	3 利田老の食事制限	や食物アレルギー等の状況を定期的に把握			
		メニューを用意するようにしている			
	4. 摂食・嚥ト機能の めた食事介助や食事	維持・向上に役立つよう、訓練の観点も含 は提供を行っている			
	5.楽しく食事ができ 慮している	るように、環境づくりや雰囲気づくりに配			
	6.食事の見栄えにも の工夫などを行って	配慮し、食器の選択や、きれいな盛り付け			
	の工人なとを行うと				
		ない)についても、食材の切り方や調理方			
	法などを工夫して、 配慮している	食べやすさ(食材の大きさ、硬さ等)に			
	8.旬の食材や地元産 などを取り入れるよ	の食材を使うなど、食事に季節感や郷土食 : うにしている			
	9.その他				
		1. 「9. その他」の場合、具体的に			
		1.15.ての他」の物古、具体的に			
	10.特にない				

16. 事業所では、調査対象サービス利用者に、食形態や栄養素を調整した食事(きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食、治療食など。以下「調整食」という。)を提供しているか。 5-16について、「栄養素を調整した食 事」とは、糖尿病や高血圧症、脂質異常 令和4年9月の調整食の提供実績について、該当する形態の番号すべてに〇をつけ、実績がある場合、令和4年9月の利用実 <sup>症等の治療食、服薬上の禁忌、アレルゲ</sup> 人数・延べ人数を記入してください。 ン除去などをしている食事のことです。 これらの調整を行っている場合は、「栄 養素の調整あり」の項目を回答してくだ (単位:人) さい。 該当なら 1.利用実人数 2.利用延べ人数 -「9 栄養素の調整のみの食事」には、栄 養素を調整しているが食形態は調整して 1.きざみ食(栄養素の調整あり) いない食事(一般の形態の食事)を回答 してください。 きざみ食(栄養素の調整なし) なお、静脈栄養は含みません。 3.ソフト食 (栄養素の調整あり) 4.ソフト食(栄養素の調整なし) 5.流動食 (栄養素の調整あり) 6.流動食 (栄養素の調整なし) 7.経管栄養食 (栄養素の調整あり) 8.経管栄養食 (栄養素の調整なし) 9.栄養素の調整のみの食事 10.調整食を提供していない 17. (調整食を提供している 1.事業所に従事する調理員が、事業所内の調理室で調理し、提 場合のみ) 調整食の提供方法 2.調理業務を外部委託し(派遣含む)、委託先の調理員が自事 業所内の調理室で調理し、提供している 3.事業所の調理員と外部委託先(派遣含む)の調理員が、事業 所内の調理室で調理し、提供している 4.同一法人の併設する事業所等で調理したものを搬入し、提供 5.食事の提供に関する業務を外部委託し、調理、運搬等につい ての規程に基づき食事を提供している 6.上記に該当しない調整食を調達し、食事を提供している



7. 職員が通所利用者の食事	(1.している / 2.し	ていない)		7
時の観察(ミールラウンド)				
をしているか				
				4
8. <u>(ミールラウンドをして</u> <u>いる場合)</u>	1.医師			
<u>いる物ロ/</u> ミールラウンドをしている脚	2.歯科医師			
種	3.介護福祉士			
(当てはまるものすべてに	4.看護師			
O)	5.准看護師		-	
	6.管理栄養士		-	
	7.栄養士		-	
	8.理学療法士		-	
	9.作業療法士		_	
	10.言語聴覚士			
	11.歯科衛生士		-	
	12.調理師		4	
	13.その他			
	13.その他			
		「13. その他」の場合、具体的に		
9. サービス会議等のカン	(1.ない / 2.たまに	ある / 3.ある / 4.よくある)		1
ファレンスで通所利用者の第	t l			
養・食事の課題が議論される ことがあるか				
22,000				
10. (6-9で、2.たまにある	1.体重減少			-
~4.よくある、と回答した場	2.体重増加		-	
重)				
議論される内容 (当てはまるものすべてに	3.食欲不振			
0)	4.過食			
	5.拒食			
	6.偏食			
	7.早食い・丸呑み			
	8.食べこぼし		1	
	9.便秘・下痢			
	10.脱水			
	11.食事治療が必要	な疾患(糖尿病や腎臓病等)		
				1
	12.口腔機能の低下	(義歯、噛みあわせ等)		
	12.口腔機能の低下 13.嚥下機能の低下			
		(むせ 誤嚥など)		

提供に係る職員の状況			1	2	3	4	5	6	_	食事扱 職員 士、第
	1.性別(1.男 / 2.女)								用語の説明・記入上の留意点	理員等
への食事の提供に係る直接雇 用職員について、勤務形態、	2.年齢(令和4年9月末時点)	歳							 【勤務日数】業務のため実	勤・非 用して
労働時間、給与の状況等	3.職種	JAK.							際に出勤した日数を記入し てください。1時間でも就業	合は
※「食事の提供に係る職員」	(1.管理栄養士 / 2.栄養士 / 3.								すれば1 日とカウントしま	「↓」 <b>の</b> [
とは、反員の昇足にめたり、	4.その他の食事提供に関わる職	(員)							す。有給休暇等で給与支払 いがあっても出勤していな	
人件費が計上される職員のこ とです。食事介助を行う職員	4.対象事業所に配属されてか	年							い日は含みません。	
(生活支援員等) は含みませ	ら令和4年9月までの勤務年月	· ヶ月							【総勤務時間数】業務の実	
ん。 ※複数サービスを実施する事	5. 勤務形態	, ,,							際の労働時間を記入してく ださい。残業や休日出勤等	
業所で、調査対象サービス以		5/3.非常							も含みます。休憩時間は含	
外の利用者への食事提供業務 も行っている職員について	到・导促 / 4.非吊到・煮防)								みません。 【給与の状況】	
は、労働日数・時間や給与を	6. 令和4年9月の勤務日数	B							基本給:労働契約、就業規	
サービス別に按分する必要は ありません。各職員の実際の	7. 令和4年9月の総勤務時間数	時間							則等に定められている支給 条件、算定方法によって、	
業務日数・時間、支払給与を		分							決まって支給される給与の	
記入してください。	8. (7のうち、) 食事の提供	時間							- うち、手当(超過労働給与 額を含む)を差し引いた額	
	に関する業務に従事した時間 ※調理等の他、仕込み、片付	時間							をいいます。	
	け等の時間も含む	分							手 当:時間外手当などの超	
	9. 令和4年9月分の基本給								過労働給与額及び夜勤手 当、家族手当、通勤手当、	
	9. や和4年9月分の基本和 10. 令和4年9月分の手当	円							職務手当、資格手当等の諸	
	10. 令和4年9月分の手当 11. 令和4年4月~9月に支給し	円							手当のことをいいます。 一時金:以下のいずれかに	
	た一時金(賞与等)	円							該当するものをいいます。	
			7	8	9	10	11	12	■①労働協約、就業規則等に よらず一時金または特別な	
	1.性別(1.男/2.女)								事由に基づき従事者に支払	
	0 (- 10 / 0 - 1 - 1 - 1								われた給与 ②労働協約、就業規則等に	
	2.年齢(令和4年9月末時点)	歳							よりあらかじめ支給条件、 算定方法が定められている	
	<ol> <li>3.職種</li> <li>(1.管理栄養士 / 2.栄養士 / 3.</li> </ol>	調理員/							幹足方法が足められている 給与で以下に該当するもの	
	4.その他の食事提供に関わる職								<ul><li>・夏冬の賞与・期末手当等の一時金、支払事由の発生</li></ul>	
									が不定期のもの、いわゆる	
	4.対象事業所に配属されてか ら令和4年9月までの勤務年月	年							ベースアップの差額追給分 ・給与は手取り額ではな	な 単な
		ヶ月							く、所得税や社会保険料な	
	<ol> <li>勤務形態</li> <li>(1.常勤・専従/2.常勤・兼務</li> </ol>	5/3非堂							どを控除する前の額を記入 してください。	
	勤·專従 / 4.非常勤·兼務)	) / J.7Fm							<ul><li>支給時期が翌月の場合</li></ul>	
	6. 令和4年9月の勤務日数								も、9月分として支払われ た給与を記入してくださ	
	<ol> <li>市和4年9月の動務日数</li> <li>・市和4年9月の総勤務時間数</li> </ol>	日							u.	
	7. 中和4年9月 07 配勤伤时间数	時間							・日給、時給等での支払い の場合も、ひと月分の額を	
	8. (7のうち、) 食事の提供	分							記入してください。 ・手当等で複数月分をまと	
	に関する業務に従事した時間	時間							めて支払っている場合は、	
	※調理等の他、仕込み、片付 け等の時間も含む								<ul><li>ひと月分にした額を記入してください。</li></ul>	
	り寺の時間も含む	分							・一時金については、4月	
	9. 令和4年9月分の基本給	円							~ 9月の半年間に支給した 合計額を記入してくださ	
	10. 令和4年9月分の手当	円							い。この期間での支給がな	
	11. 令和4年4月~9月に支給し	円							かった場合は0 円としてください。	
	た一時金(賞与等)									
[	a lilmi (a m. 15 y		13	14	-					
	1.性別(1.男 / 2.女)									
	2.年齢(令和4年9月末時点)	歳			1					
	3. 職種				1					
	(1.管理栄養士 / 2.栄養士 / 3. 4.その他の食事提供に関わる服									
	·・、、 ・ の 世の 及 手 灰 供 に 関 の る 耶	w34.)								
	4.対象事業所に配属されてか				1					
	ら令和4年9月までの勤務年月				1					
	5. 勤務形態				1					
	(1.常勤・専従 / 2.常勤・兼務	5/3.非常								
	勤·專従 / 4.非常動·兼務)									
	6. 令和4年9月の勤務日数	B			1					
	7. 令和4年9月の総勤務時間数	時間			1					
		分								
	8. (7のうち、) 食事の提供									
	に関する業務に従事した時間 ※調理等の他 仕込み 片付	時間								
	※調理等の他、仕込み、片付 け等の時間も含む				1					
		分								
										1
	9. 令和4年9月分の基本給	円								
	9. 令和4年9月分の基本給 10. 令和4年9月分の手当 11. 令和4年4月~9月に支給し	円 円								

	1.管理栄養士が不足している		
の過不足の状況 (当てはまるものすべてに	2.栄養士が不足している		
O)	3.調理員が不足している		
	4.その他の食事提供に関わる職員が不足している		
	5.特に不足はない		

<b>犬況</b>							I
1. 調査対象サービス利用	者から食費として徴収し	ている費用がある場合	合の令和4年9月分の徴	収人数、徴収額総額		8-1について、食事提供体制	
	(単位:人)	(単位:円)				加算を算定している場合	
	1 66-77 1 46-	2.徴収額				は、加算対象と対象外の利	
	1.徴収人数	(総額)				用者に分けて人数・金額を	
						記入してください(3の欄は	
1.食事提供体制加算の	対					使用しません)。食事提供	
象外の者						体制加算を算定しておら	
						ず、利用者を所得区分で分	
2.食事提供体制加算の	対					けていない場合は、「3その 他」欄に記入してください	
象者						(1.2の欄は使用しませ	
						(1,20mは使用しません)。	
						<i>(</i> ) .	
3.その他							
						1	1
			J				
2 食悪の労収額の管中士ン	± (1 空共1 ア1 ) Z /	つの来していたい)	l				02
2. 食費の徴収額の算定方法		2.記載していない)					
等について、利用契約(重	重要	2.記載していない)					ている
等について、利用契約(重 事項説明書等)や、事業所	重要	2.記載していない)					ている
等について、利用契約(重	重要	2.記載していない)					ている
等について、利用契約(重 事項説明書等)や、事業所	重要	2.記載していない)					ている ここ・ キーで
等について、利用契約(重 事項説明書等)や、事業所	重要		(食費はすべて事業所				ている ここ <sup>-</sup> キーで
等について、利用契約(重事項説明書等)や、事業所運営規程等に記載があるが	重要		(食費はすべて事業所				ている ここ <sup>-</sup> キーで
等について、利用契約( 事項説明書等)や、事業所 運営規程等に記載があるが 3. (8-2で、「2.記載して	重要 所の か 1.利用者から食費を が負担)	徴収していないため	(食費はすべて事業所				ている ここ <sup>-</sup> キーで
等について、利用契約 (1 事項説明書等) や、事業所 運営規程等に記載があるが 3. (8-2で、「2.記載して ない」を回答した場合)	重要 所の か 1.利用者から食費を が負担)	微収していないため 名目では徴収をしてい					ている ここ <sup>-</sup> キーで
等について、利用契約 (1 事項説明書等) や、事業所 運営規程等に記載があるが 3. (8-2で、「2.記載して ない」を回答した場合)	重要 所の か 1.利用者から食費を が負担) 2.利用者から食費の む包括的な利用料等	微収していないため 名目では徴収をしてい 等として徴収					ている ここ <sup>-</sup> キーで
等について、利用契約 (1 事項説明書等) や、事業所 運営規程等に記載があるが 3. (8-2で、「2.記載して ない」を回答した場合)	重要 所の か 1.利用者から食費を が負担) 2.利用者から食費の む包括的な利用料等	徴収していないため 名目では徴収をしてい 等として徴収 るが、特に運営規程	いないため(食費も含				ている ここ <sup>-</sup> キーで
等について、利用契約 (1 事項説明書等) や、事業所 運営規程等に記載があるが 3. (8-2で、「2.記載して ない」を回答した場合)	<ul><li>取要所のか</li><li>1.利用者から食費をが負担)</li><li>2.利用者から食費のむ包括的な利用料等</li><li>3.食費は徴収してい</li></ul>	徴収していないため 名目では徴収をしてい 等として徴収 るが、特に運営規程	いないため(食費も含				ている ここ <sup>-</sup> キーで
等について、利用契約(ま 事項説明書等)や、事業所 運営規程等に記載があるが 3. (8-2で、「2.記載して ない」を回答した場合)	重要 所の か 1.利用者から食費を が負担) 2.利用者から食費の む包括的な利用料等 3.食費は微収していがないと判断してい	徴収していないため 名目では徴収をしてい 等として徴収 るが、特に運営規程	いないため(食費も含				ている ここ <sup>-</sup> キーで
等について、利用契約 (1 事項説明書等) や、事業所 運営規程等に記載があるが 3. (8-2で、「2.記載して ない」を回答した場合)	重要 所の か 1.利用者から食費を が負担) 2.利用者から食費の む包括的な利用料等 3.食費は微収していがないと判断してい	徴収していないため 名目では徴収をしてい 等として徴収 るが、特に運営規程	ハないため(食費も含 等に定めなくても問題				ている ここ <sup>-</sup> キーで
等について、利用契約 (1 事項説明書等) や、事業所 運営規程等に記載があるが 3. (8-2で、「2.記載して ない」を回答した場合)	重要 所の か 1.利用者から食費を が負担) 2.利用者から食費の む包括的な利用料等 3.食費は微収していがないと判断してい	微収していないため ・ 名目では微収をしてい 等として微収 るが、特に運営規程 いるため	ハないため(食費も含 等に定めなくても問題				8-2 「 ている ここで キーで

運営規程等に記載している食物	<u>る」を回答した場合</u> 費について、令和4 <sup>2</sup>		当たりの算定負担額	8-4について、食事提供体制 加算を算定している場合	8-2「2.1 ていない
				は、加算対象と対象外の利	はここて
			(単位:円		キーで次
	1 全市の各口部	うち、		てください (3の欄は使用し ません)。	^
	1.食費の負担額	2.食材費として	2.人件費として	食事提供体制加算を算定し	
				ておらず、利用者を所得区	
1.食事提供体制加算の対 象 <b>外</b> の者				分で分けていない場合は、	
家外の省				「3その他」欄に記入してく	
2.食事提供体制加算の対 象者				ださい (1,2の欄は使用しま せん)。	
3.その他					
5(調整食を提供している				8-5について、調整食とは、	
			牛費から算定した費用	5-16の注に記載のものを指します。	
22.72.77	<ul><li>で負担額を定めてい</li><li>3 普通舎とけ切の色</li></ul>		あまり差が大きくなら	C & 9 .	よび8-5* 外を回答
	5.自過長こはがの g ないように調整をし		のより圧り入さくなり		場合、こ
	4.その他				答を終了
					用者票へ
		「4. その他」の場合	、具体的に		答をお願しまっ
6. <u>(8-5で2、3を回答した場合</u>	合(普通食とは別の	 負担額としている事業	<u>(所)</u> について)	8-6について、食事提供体制	
調整食の食費について、令和4	年9月分の利用者	1人あたりとして算定	こしている負担額	加算を算定している場合	
			(単位:円)	は、加算対象と対象外の利 用者に分けて金額を記入し	
		うち、	( <del>-</del> 12-13)	てください(3の欄は使用し	
	1.食費の負担額	2.食材費として	2.人件費として	ません)。 食事提供体制加算を算定し	
				ておらず、利用者を所得区	
				分で分けていない場合は、	
1.食事提供体制加算の対				7 T 7 T T T T T T T T T T T T T T T T T	
1.食事提供体制加算の対 象 <b>外</b> の者				「3その他」欄に記入してく	
				「3その他」欄に記入してく ださい(1,2の欄は使用しま	
象 <b>外</b> の者		_	_	「3その他」欄に記入してく	

以上で質問は終了です。 ご協力ありがとうございました。

## <障害者サービス用:利用者票>

### 通所サービス事業所における食事の提供に関する実態調査

障害者通所サービス用 (利用者票)

※数値で回答する設問で、<u>存在しないものには「0」を回答</u>してください。該当するか分からない、存在するか分からないものは空欄のままにしてください。

※入力不要な欄は灰色にしています(万一エクセルの不具合等で灰色が抜けないなどの場合は、そのまま上からご回答ください)。

※未回答欄はオレンジ色になっていますが、複数回答設問等、あてはまらない場合に色が残っている場合は無視してください。

※事業所票大問1「記入日」にもっとも近い時点についてご回答ください。



本事項		Α	В	С	D	E	F	G	Н	1	J
1. 性別	(1.男 / 2.女)										
2. 初回利用日からの月数	(月) ※年でなく月数をご回答ください。1か月未満は1としてくだ										
3. 年齢	(歳)										
4. 主たる障害種別	(1.身体障害 / 2.知的障害 / 3.精神障害 / 4.難病、その他)										
5. 障害支援区分	(1.区分1/2.区分2/3.区分3/4.区分4/5.区分5/6.区分6/7.区分なし・又は非該当)										
6. 食事提供体制加算対象者	(1.該当 / 2.非該当)										
7. 負担上限月額	(1.0円/2.9,300円/3.37,200円/4.その他) 1. 「4.その他」の場合、金額(円)										

体重等		Α	В	С	D	E	F	G	Н	1	J
1. BMI18.5kg/m2未満のやせ、 または25.0kg/ m2以上の肥満か	(1.肥満 / 2.やせ / 3.どちらでもない/4.把握していない)										
2.6か月前にやせまたは肥満 だったか	(1.肥満 / 2.やせ / 3.どちらでもない/4.把握していない)										
3. この6ヶ月間に2〜3kgの体重 減少、または体重増加があった か											
4. 摂食・嚥下機能に問題があるか	(1.ある / 2.ない /3.把握していない)										
5.6か月以内の入院歴	(1.ある / 2.ない/3.把握していない )										

住まい		Α	В	С	D	E	F	G	Н	1	J
1.住まい	1.グループホーム(GH) 2.GH以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど)で 家族と同居 3.GH以外の住宅(同上)で一人暮らし 4その他										
2. 同居家族(人数)	(A)										
			В	С	D	E	F		н		
		A	В	L L	U	E	г	G	н	1	J
1. 百枚の良争(週州元の争未州 での食事以外)	(1.きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食などの調整食をとっている) /2.ふつうの食事(普通食)をとっている)										
での食事以外)をどのようにす ることが <u>最も</u> 多いか	1.自分で料理を作って食べることが多い 2.家族やヘルパーが作った料理を食べることが多い 3.インスタント食品や弁当、総菜などを買ってきて食べることが多い 4.外食をすることが多い 5.いずれでもない										
業所での食事以外)をどのよう に用意することが <u>最も</u> 多いか ※「自分の収入」は、利用者本	1.自分の収入を使って、自分で買う 2.自分の収入を使って、家族に買ってきてもらう 3.自分の収入を使って、ヘルパーや支援者などに買ってきてもらう 4.家族から渡されたお金を使って、自分で買う 5.家族から渡されたお金を使って、ヘルパーや支援者などに買ってきてもらう 6.家族が用意する 7.その他										

4. 朝食をどれぐらい食べている	(1.毎日食べている / 2.週に4~6日食べている / 3.週に1~3日食べて					
か	いる / 4.ほとんど食べない)					
5 日合たどれがたい合べている	   (1.毎日食べている / 2.週に4~6日食べている / 3.週に1~3日食べて					
	(1.毎日良べている / 2.週に4~0日良べている / 3.週に1~3日良べている / 4.ほとんど食べない)					
<i>"</i>	いる / 4.はこんと良べない /					
6. 夕食をどれぐらい食べている	(1.毎日食べている / 2.週に4~6日食べている / 3.週に1~3日食べて					
か	いる / 4.ほとんど食べない )					
	(1.毎日3回以上 / 2.毎日1~2回 / 3.ときどき / 4.ほとんど食べない)					
食べているか						
8.主食(ごはん・パン・麺類な	(1.ほとんど毎日/2.週に4~5日/3.週に2~3日/4.ほとんどない)					
どの料理)、主菜(魚介類、玉	(1.18 - 18 - 18 - 18 - 18 - 18 - 18 - 18					
子類、大豆・大豆製品を主材料						
にした料理)、副菜(野菜類、						
海藻類、きのこ類を主材料にし						
た料理)の3つを組み合わせて						
食べることが1日に2回以上ある						
B						
トで質問は終了です。						

以上で質問は終了です。

ご協力ありがとうございました。

## <障害児サービス用:事業所票>

### 通所サービス事業所における食事の提供に関する実態調査

<u>障害児通所サービス用(事業所票)</u>
※教備で回答する設問で、<u>存在しないものには「0」を回答</u>してください。接当するか分からない、存在するか分からないものは空棚のままにしてください。

※入力不要な棚は灰色にしています(万ーエウセルの不見合等で灰色が抜けないなどの場合は、そのまま上からご回答でださい)。

※表回答例はオレンジ色になっていますが、複数回答設問等、あてはまらない場合に色が残っている場合は無視してください。

※特に断りのない場合は<u>令和4年9月末時点</u>にもっとも近い時点についてご回答ください。

数字や文字を直接記入する設問

			-	
			月	
			B	
	・中核市は市)まで記人) 			
	2.児童発達支援管理責任者 / 3.それ以外の	D		
,,,,,				
1.				3-1-1には、本調査の対象サービスのみ
				回答ください(本調査の案内メールが正
				接届いた場合は、メール宛名末 () 内に 記載のサービスについてご回答くださ
				い)
				なお、3-1-2にあてはまる場合は、以降
				回答せずそのままご提出ください。な
7.医療型児童発達支援	(主に重症心身障害児)			お、「施設入所支援」は、貴事業所・ff 事業所を問いません。
				7.00 E 100 6 E 100
9.発達支援医療機関	(主に重症心身障害児))			
2 用ケートコンざわ <i>の</i>	サービュの利用字もいかい、 まていけ会			
1.都道府県、市区町村	t、一部事務組合			3-2について、公設民営、指定管理等の
2.社会福祉協議会				合は、設置者ではなくサービスを運営す
	福祉協議会以外)			る法人についてご回答ください
	. A . A . A A			
7.その他	(111 0)			
1. 定員数			Д	
2. <b>記入日の</b> 通所利用	<b>皆数</b>		人	
(1.算定している / 2	算定していない)			
	1. 「1. 算定している」場合。 食事提供加	1		 0人は0と記入してください(以下同様で
			人	<b>す。</b> )
	昇Ⅱの人数		^	
1. 2歳以下			Д	
2.3~4歳			Д	
3.5~6歳			Д	
4.7~9歳			Д	
5. 10~12歳			Д	
6. 13~15歳			Д	
7.16歳以上			Д	
			B	
	(1.設置者・管理者/職員)  1. (1.児童発達支援センタ 2.児童発達支援センタ 3.児童発達支援センタ 3.児童発達支援 (達支援 5.児童発達支援 (達支援 5.児童発型児童発達支援 9.発達支援 5.児童発型児童発療機関 9.発達支援医療機関 9.発達支援医療機関 9.発達支援医療機関 1.都益合福祉法人(社会福祉法人(社会福祉法人(株式・合合行主,書)2.日本の他 1.定員数 2.配入日の通所利用申 (1.算定している/2 1.2歳以下 2.3~4歳 3.5~6歳 4.7~9歳 5.10~12歳 6.13~15歳	(1.設置者・管理者 / 2.児童発達支援管理責任者 / 3.それ以外の職員)  1. (1.児童発達支援センター (主に難聴児) 2.児童発達支援センター (主に重症心身障害児) 3.児童発達支援(主と重症心身障害児) 5.児童発達支援(主に重症心身障害児) 5.児童発達支援(主に重症心身障害児) 8.発達支援(産れ以外) 6.医療型児童発達支援(主に酸体不自由児) 9.発達支援医療機関(主に重症心身障害児) 8.発達支援医療機関(主に重症心身障害児) 2.現在、上記いずれのサービスの利用者もいない、あるいは全ての利用者が「施設入所支援」利用者、あるいは廃止済 1.都道府県、市区町村、一部事務組合 2.社会福祉協議会 3.社会福祉法人(社会福祉協議会以外) 4.医療法人 5.営利法人(株式・合名・合資・合同会社) 6.特定非営利活動法人(NPO) 7.その他  1. 定員数  2. 配入日の通所利用者数  (1.算定している / 2.算定していない)  [1. 「1. 算定している」場合、食事提供加算   の人数  2. 「1. 算定している」場合、食事提供加算   の人数  1. 2歳以下  2. 3~4歳  3. 5~6歳  4. 7~9歳  5. 10~12歳  6. 13~15歳	(1.設置者・管理者 / 2.児童発達支援管理責任者 / 3.ぞれ以外の 職員)  1.	日

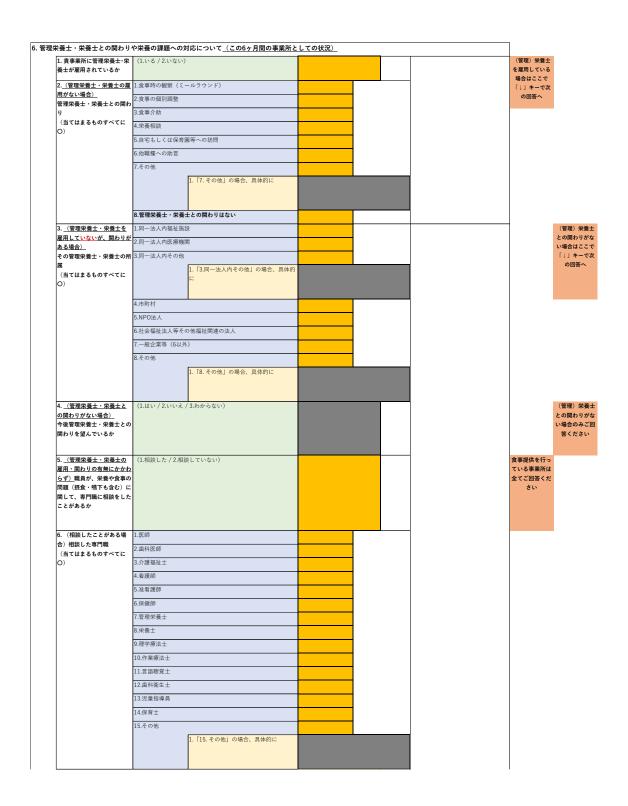
8. 調査対象サービス以外	1.居宅介護	3-8について、同一所在地で実施して
で、調査対象サービスと同一所在地で実施しているサービ	2.重度訪問介護	サービスとは、同一法人(実質的な 経営を含む)が同一又は隣接の敷地
所在地で実施しているサービ ス(当てはまるものすべてに		運営しているサービスのことをいい
0)		す。
0,	4.行動援護	※調査対象サービスには○は不要で
	5.療養介護	
	6.生活介護	
	7.短期入所	
	8.重度障害者等包括支援	
	9.共同生活援助	
	10.施設入所支援	
	11.自立訓練(機能訓練)	
	12.自立訓練(生活訓練)	
	13.宿泊型自立訓練	
	14.就労移行支援	
	15.就労継続支援A 型	
	16.就労継続支援B 型	
	17.就労定着支援	
	18.自立生活援助	
	19.計画相談支援	
	20.地域移行支援	
	21.地域定着支援	
	22.福祉型障害児入所施設	
	23.医療型障害児入所施設	
	24.児童発達支援	
	25.医療型児童発達支援	
	26.放課後等デイサービス	
	27.居宅訪問型児童発達支援	
	28.保育所等訪問支援	
	29.障害児相談支援	
	30.地域生活支援事業のサービス	
	31.介護保険サービス	

1. 事業所として基本的に※	(1.記録している (	最近1か月で1回以上)/2.記録している	(最		※必ずしも利用者全員に対して行ってい
<u>記入日の利用者の</u> 体重の記録	近1年で1回以上、1	r月1回未満) / 3.記録していない)			ない場合も、基本的に行っている場合に
を月に1回以上しているか					「記録している」を選択してください。 4-2も同様です。
2. 記入日の利用者の身長の	(1.記録している (i	最近1年で1回以上) / 2.記録していない	)		
記録を、年に1回以上してい					
るか					
3. 記入日の利用者のうち、	(1.いる / 2.いない/	3.把握していない )			
小児期に用いられる体格評価					
指標でやせのこどもがいるか					
(カウプ指数15以下、成長					
曲線3%ile (-2SD) 以					
下、BMI%ile3%以下をや		1. 「1.いる」場合、人数			
せと評価)					
(いる場合には 人数を数字				人	
で記入)					
4. 記入日の利用者のうち、		3.把握していない)			
小児期に用いられる体格評価					
指標で肥満のこどもがいるか					
(成長曲線97%ile (+ 2					
SD) 以上、BMI%ile男児					
87%、女児89%以上、肥満		1. 「1.いる」場合、人数			
度乳幼児15%、学童20%以					
上を肥満と評価)				Α	
(いる場合には 人数を数字				f '	
で記入)					

5. <u>記入日の利用者のうち</u> 、	1. 減少、あるいは成長曲線を下回る増加にとどまった(やせ傾		
6か月以内での体重の変化に	向)人		
ついて	(1.いる / 2.いない / 3.把握していない)		
	1. 「1. いる」場合、人数	Д	
	2. 成長曲線を大きく超えて増加(肥満傾向)した人 (1.いる / 2.いない / 3.把握していない)		
	1. 「1. いる」場合、人数	٨.	
	3.記入日の利用者のうち、6か月前の体重がわからない方がいる 場合、その人数	٨	
6. <u>記入日の利用者のうち、</u> 6か月以内で身長の伸びにつ いて	1.成長曲線を下回る伸び率にとどまった人 (1.いる / 2.いない / 3.把握していない)		
	1. 「1. いる」場合、人数	Д	
	2.記入日の利用者のうち、6か月前の身長がわからない方がいる 場合、その人数	<u> </u>	
7. <u> 記入日の利用者のうち、</u> 摂食・嚥下機能に問題がある 方がいるか	(1.いる / 2.いない / 3.把握していない)		
), i v · v i	1. 「1. いる」場合、人数	٨	
8. <u>記入日の利用者のうち、</u> 1 <u>歳以上2歳以下の子ども</u> にお いて、乳汁以外の食物の摂取 が全くできない、もしくは <b>核</b>	R		
少量(必要量の10%以下) の方がいるか	1. 「1. いる」場合、人数		

1. 食事提供有無		ベンや弁当などを持参) などで利用者は事業所内で食事をしない)		5-1について、施設において全く提供して いない場合のみ2, 3いずれかをお選びく ださい。なお、 <u>提供する食事におやつは</u> <u>含まれません。</u>	5-1に <sup>*</sup> 「1.は いいえ 用)」
2. <u>(5-1で2 (利用者が持参) を回答した場合)</u>	1.食事を提供するためら	めの調理設備等を用意することが難しいか			れた場f で「↓」 次の[
食事を提供していない理由 (当てはまるものすべてに 〇)	2.食事を提供するため しいから	めの調理員などの職員を確保することが難			200
	3.利用者からの希望だ				
	た方がよいと考える				
	<ul><li>5. 度事を買ったり、ま 食事に不自由しない。</li><li>7. その他</li></ul>	食べたりする店が事業所周辺に多くあり、 から			
		1. 「7. その他」の場合、具体的に			
3. <u>(5-1で1 (提供している)</u> を回答した場合) 食事の提供方法	供している	周理員が、事業所内の調理室で調理し、提		5-3には、調整食ではない、普通の食事に ついて回答してください	(食事
(当てはまるものすべてに O)	業所内の調理室で調				答したこで回じし、利用
	所内の調理室で調理				のご回いいた
	4.同一法人の併設する している	る事業所等で調理したものを搬入し、提供			
	5.外部の給食サービス 事を提供している	ス、配食サービス、宅配弁当などにより食			
4. (5-3で「1」「2」 「3」いずれかを回答した事業所(食事を事業所内調理している事業所)について) 献立の作成者	3.事業所に従事する智	栄養士が作成 管理栄養士・栄養士以外の職員が作成 と事業所の栄養士等が協議して作成			5-4で 「2」「 れかを回 業所以外 事業所外 ここで「 で次の
5. (5-3で「1」「2」 「3」いずれかをを回答した 事業所について) 献立のつくり方について、利 相者ごとの生活状況や栄養量 (エネルギー量、栄養素)の目標を設定し、その値に基づ いて毎食、食事を提供しているか	ない)	周人ごとの給与栄養量の目標を設定してい			
	1.毎食、全員共通の表 2.利用者が好きなもの	<b>献立は1種類)</b> わを選ぶ、セレクト献立を実施		5-6の選択肢「2」について、毎食でない 場合でも実施していればご選択くださ い。	
7. 記入日の通所利用者について、個々の児童の年齢・体格を考慮した量(エネルギー量)の食事が提供されているか	2.年齢のみ考慮して扱 3.体格のみ考慮して扱	是供している 是供している		5-7について、行事食は除きます。	食事提供でいる。全てごじ
8. 記入日の通所利用者について、事業所で提供されている食事の摂取量(何割程度摂取したから。自宅の食事、したから静参した弁当は含まない)を記録しているか	る / 3.記録していない	記録している /2.必要に応じて※記録してい ハ)		5-8について、同上 ※ 「2.必要に応じて」とは、いつもは 食事を残さない方が残された場合等、 必ずしも毎食分ではないものの記録を されている場合を指します。	

1. きざみ食 (栄養素の課 2. きざみ食 (栄養素の課 3.ソフト食 (栄養素の課 4.ソフト食 (栄養素の調 5.流動食 (栄養素の調整 6.流動食 (栄養素の調整 7.経管栄養食 (栄養素の 9.栄養素の調整のみの負 10.調整食を提供してい 12. (調整食を提供してい 12. (調整食を提供してい 13. (調整食を提供してい 14. (調整食を提供してい 15. (調整食を提供してい	関整なし) 関整なし) をあり) 関整なし) をあり) 調整なし) 調整なし) 関整なし) は事ない  1.事業所に従事する 供している 2.調理業務を外部委 業所内の調理室で調明 4.同一法人の併設す	託し(派遣名 間理し、提供 外部委託先 関し、提供し る事業所等	含む)、委託先の調理 している (派遣含む)の調理員	型員が自事 動が、事業 しし、提供		なお、静脈栄養は含みません。
2.きざみ食(栄養素の課 3.ソフト食(栄養素の課 4.ソフト食(栄養素の課 5.流動食(栄養素の調整 6.流動食(栄養素の調整 7.経管栄養食(栄養素の 8.経管栄養食(栄養素の 9.栄養素の調整のみの負 10.調整食を提供してい 12. (調整食を提供している 場合のみ)	開整なし) 関整なし) 変あり) 変なし) 変なし) 調整あり) 調整あり) 調整なし) ま事 ない  1.事業所に従事する 供している 2.調理業務を外部委 業所内の調理室で訂 3.事業所の調理員と	調理員が、言託し(派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業所内の調理室で認 含む)、委託先の調理 している (派遣合む) の調理員	理し、提展員が自事		なお、静脈栄養は含みません。
2.きざみ食(栄養素の即 3.ソフト食(栄養素の即 4.ソフト食(栄養素の調 5.流動食(栄養素の調 6.流動食(栄養素の調 7.経管栄養食(栄養素の 8.経管栄養食(栄養素の 9.栄養素の調整のみの自 10.調整食を提供してい 2. (調整食を提供してい 2. (調整食を提供している)	開整なし) 関整なし) をあり) をなし) 調整をり) 調整をし) は事 ない					なお、静脈栄養は含みません。
2.きざみ食(栄養素の即 3.ソフト食(栄養素の即 4.ソフト食(栄養素の調 5.流動食(栄養素の調 6.流動食(栄養素の調 7.経管栄養食(栄養素の 8.経管栄養食(栄養素の 9.栄養素の調整のみの食	開整なし) 開整なし) をあり) の調整なし) をなし) の調整あり) の調整なし)	0	1.利用実人数	2.利用延べ人数		なお、静脈栄養は含みません。
2.きざみ食(栄養素の即 3.ソフト食(栄養素の即 4.ソフト食(栄養素の調 5.流動食(栄養素の調 6.流動食(栄養素の調 7.経管栄養食(栄養素の 8.経管栄養食(栄養素の 9.栄養素の調整のみの食	開整なし) 開整なし) をあり) の調整なし) をなし) の調整あり) の調整なし)	0	1.利用実人数	2.利用延べ人数		なお、静脈栄養は含みません。
2.きざみ食(栄養素の課 3.ソフト食(栄養素の課 4.ソフト食(栄養素の課 5.流動食(栄養素の調整 6.流動食(栄養素の調整 7.経管栄養食(栄養素の	別整なし) 別整なし) 関整なし) をなり) をなし) 調整あり)	0	1.利用実人数	2.利用延べ人数		なお、静脈栄養は含みません。
2.きざみ食 (栄養素の課 3.ソフト食 (栄養素の課 4.ソフト食 (栄養素の課 5.流動食 (栄養素の調整 6.流動食 (栄養素の調整	別整なし) 関整なし) をあり) をあり)	0	1.利用実人数	2.利用延べ人数		なお、静脈栄養は含みません。
2.きざみ食 (栄養素の課 3.ソフト食 (栄養素の課 4.ソフト食 (栄養素の課 5.流動食 (栄養素の調整	男整なし) 関整あり) 関整なし) をあり)	0	1.利用実人数	2.利用延べ人数		なお、静脈栄養は含みません。
<ol> <li>2.きざみ食(栄養素の課</li> <li>3.ソフト食(栄養素の課</li> <li>4.ソフト食(栄養素の課</li> </ol>	整なし)   整あり)   整なし)	0	1.利用実人数	2.利用延べ人数		なお、静脈栄養は含みません。
2.きざみ食 (栄養素の語 3.ソフト食 (栄養素の語	周整なし) 周整あり)	0	1.利用実人数	2.利用延べ人数		なお、静脈栄養は含みません。
2.きざみ食(栄養素の調	整なし)	0	1.利用実人数	2.利用延べ人数		なお、静脈栄養は含みません。
		0	1.利用実人数	2.利用延べ人数		なお、静脈栄養は含みません。
1.きざみ食(栄養素の調	整あり)	0	1.利用実人数	2.利用延べ人数		なお、静脈栄養は含みません。
		0	1.利用実人数	2.利用延べ人数		
		該当なら				食事)を回答してください。
		1		(単位:人)	1	り」の項目を回答してください。 「9 栄養素の調整のみの食事」には、栄養素を記 ているが食形態は調整していない食事(一般の)
1. 事業所では、調査対象も 検など。以下「調整食」。 令和4年9月の調整食の損 数・延べ人数を記入して・	という)を提供している 提供実績について、該当	oか。				これらの調整を行っている場合は、「栄養素の
	11.特にない					
		1. 「10. そ	の他」の場合、具体的	物に		
	10.その他	_				
		a) will.	≥≤ ten i.e.			
		1.「9.食育る」場合、	に関する取り組みを行	行ってい		
	9.食育に関する取り					
	8.旬の食材や地元産 などを取り入れるよ		うなど、食事に季節恩 る			
	法などを工夫して、 慮している	良べやすさ	(食材の大きさ、硬も	守子) に配		
			いても、食材の切り方			
	6.食事の見栄えにも の工夫などを行って		8の選択や、きれいな	(盛り付け		
	5.楽しく食事ができ 慮している	るように、見	環境づくりや雰囲気つ	りくりに配		
	めた食事介助や食事	#提供を行っ	ている			
			用意するようにしてい こ役立つよう、訓練の			
	3.利用者の食事制限	や食物アレル	レギー等の状況を定期	月的に把握		
(当てはまるものすべてに D)	2.安心・安全に配慮	した食材の記	周達を行っている			
0. 食事の提供にあたっての 記慮	<ul><li>1.利用者の健康を考 している</li></ul>	え、個々の1	食事の栄養バランスな	じどに配慮		
	8.該当なし					
	7.栄養ケア計画の作					
	5.栄養スクリーニン 6.栄養アセスメント					
	4.疾患や摂食・嚥下		D把握			
	3.成長曲線等による	経時的な身体	本状況の評価			
100		定と記録の打	巴握			
. 食事提供にあたり実施し にいる項目(当てはまるもの たべてに〇)	の 2.定期的な体重の測					



7. 職員が通所利用者の食事 時の観察(ミールラウンド) をしているか	(1.している / 2.して	いない)		
8. <u>(ミールラウンドをして</u>	1.医師		<u> </u>	
<u>いる場合)</u> ミールラウンドをしている職 **	2.歯科医師			
檉	3.介護福祉士			
(当てはまるものすべてに	4.看護師			
O)	5.准看護師			
	6.保健師			
	7.管理栄養士			
	8.栄養士			
	9.理学療法士			
	10.作業療法士			
	11.言語聴覚士			
	12.歯科衛生士			
	13.児童指導員			
	14.保育士			
	14.保育工			
		1. 「15. その他」の場合、具体的に		
ことがあるか 10. <u>(6-</u> 9で、「2」「3」	1.体重减少			
「4」を回答(議論されるこ	2.件重换力			
とかめる) した場合)				
議論される内容 (当てはまるものすべてに	3.食欲不振 4.過食			
O)				
	5.拒食			
	6.偏食			
	7.早食い・丸呑み			
	8.食べこぼし			
	9.便秘・下痢			
	10.脱水			
	11.食事治療が必要な	疾患 (糖尿病や腎臓病等)		
	12.口腔機能(噛みあ	わせ等)		
	13.嚥下機能の低下(	むせ 誤嚥など)		
	14.その他			
		1.「14. その他」の場合、具体的に		
	15.困ったことや不安	に思ったことはない		
11. 栄養・食事の課題につい	1.相談に応じ、ケース	会議等で取り上げている		
ての利用者のご家族・本人か らの相談への対応	2.相談に応じ、専門家	マなどに助言を得て対応をしている		
らの相談への対応 (当てはまるものすべてに				
O)	3.その他			
9,		ついて話になることはない		
0,	4.栄養・食事の課題に	ついて話になることはない		



2. 事業所における調理員等	1.管理栄養士が不足している		
の過不足の状況 (当てはまるものすべてに	2.栄養士が不足している		
O)	3.調理員が不足している		
	4.その他の食事提供に関わる職員が不足している		
	5.特に不足はない		

1.	調査対象サービス利用者が	^ら食費として徴収Ⅰ.で	いる費用がある場合の	の令和4年9月分の微小	7人数、徴収額総額	※食事提供加算を算定している場合は、	
1.,	阿旦川 豚り一 ころが用目の	(単位:人)	(単位:円)	) THU C CE 44 PH F	CASA IMAXHRAGHR	加算対象と対象外の利用者に分けて人 数・金額を記入してください(4の欄は使	
		1.微収人数	2.徴収額 (総額)			数・金額を記入してください (40個は使用しません)。食事提供加算を算定しておらず、利用者を所得区分で分けていな	
	1.一般所得者(食事提供 加算の対象外の者)					い場合は、「4 その他」欄に記入してください(1,2,3の欄は使用しません。)	
	2.中間所得者(食事提供 加算(I)の対象者)						
	3.低所得者等(食事提供 加算 (II) の対象者)						
	4.その他						
2. :	食費の徴収額の算定方法	(1.記載している / 2	記載していない)				8-2 [
等「事」	こついて、利用契約(重要 頁説明書等) や、事業所の 営規程等に記載があるか	I I					ている ここ・
	<u>(8-2で、「2.記載してい</u> い」を回答した場合)	1.利用者から食費を復 が負担)	奴していないため (	食費はすべて事業所			
₹(	の理由	2.利用者から食費の名 む包括的な利用料等。 3.食費は徴収している がないと判断している 4.その他	として徴収) らが、特に運営規程等				
			1.「4. その他」の場合	合、具体的に			
4.	( (8-2で、「1. 記載して	 ている」を回答した場合	<u>;)</u>				8-2
運	営規程等に記載している食	費について、令和4年	9月分の利用者一人当				ていな
			うち、	(単位:円	]	※食事提供加算を算定している場合は、 加算対象と対象外の利用者に分けて金額	キーで
		1.食費の負担額	2.食材費として	2.人件費として		を記入してください(4の欄は使用しません)。食事提供加算を算定しておらず、	
	1.一般所得者(食事提供 加算の対象外の者)					利用者を所得区分で分けていない場合 は、「4 その他」欄に配入してください (1,2,3の欄は使用しません。)	
						は、「4 その他」欄に記入してください	
	加算の対象外の者) 2.中間所得者(食事提供					は、「4 その他」欄に記入してください	

 t費の定め方	2.普通食とは別に、記で負担額を定めてい	周整食の食材費・人件 る 担額としているが、あ ている	費から算定した費用 まり差が大きくなら	ものを指します。	調整食を ていな8-5- 外を回答 場合、こ 所者票へ
<u>(8-5で2、3を回答した場</u>   <u>整食の食費</u> について、令和			<u>所)</u> について)		答をお願します
	1.食費の負担額	<b>うち、</b> 2.食材費として	2.人件費として	加算対象と対象外の利用者に分けて金額 を記入してください (4の欄は使用しません)。 食事提供加算を製定しておらず、	
1.一般所得者(食事提供 加算の対象外の者)				利用者を所得区分で分けていない場合は、「4 その他」欄に記入してください(1,2,3の欄は使用しません。)	
2.中間所得者(食事提供 加算(I)の対象者)					
3.低所得者等(食事提供 加算(II)の対象者)					
4.その他					

以上で質問は終了です。

ご協力ありがとうございました。

## <障害児サービス用:利用者票>

### 通所サービス事業所における食事の提供に関する実態調査

基本事項	:本事項			С	D	Е	F	G	Н	1	J
1. 性別	(1.男 / 2.女 )										
2. 初回利用日からの月数	(月) ※ <b>年でなく月数をご回答ください。</b> 1 か月未満は1としてくだ										
3. 年齢	(歳)										
4. 食事提供加算対象者	(1.該当 / 2.非該当 )										
5. 負担上限月額	(1.0円/2.4,600円/3.37,200円/4.その他)										
	1. 「4.その他」の場合、 金額 (円)										

※ 障害	児浦郎	受給者	TILL OO TIE	一面参加

体重等	·	Α	В	С	D	Е	F	G	Н	I	J
1. 小児期に用いられる体格評価 指標でやせまたは肥満か ※やせ:カウブ指数15以下、成 長曲線3%ile(- 2 SD)以下、 BMI%ile 3 %以下 ※肥満:成長曲線97%ile(+ 2 SD)以上、BMI%ile男児 87%、女児89%以上、肥満廃乳 幼児15%、学童20%以上											
	1.減少した 2.変わらない、あるいは成長曲線を下回る伸び率 3.増加した(成長曲線に概ね沿って) 4.増加した(成長曲線を大幅に超える) 5.把握していない										
いて	1.成長曲線に概ね沿って・あるいは上回って伸びている 2.成長曲線と比べて伸びが遅い 3.把握していない										
4. 摂食・嚥下機能に問題があるか	(1.ある / 2.ない/ 3.把握していない )										
5. (1歳以上2歳以下の子どもの 場合) 乳汁以外の食物の摂取が 全くできない、もしくは極少量 (必要量の10%以下) か	(1.はい/2.いいえ/3.把握していない)										

居者、障害の状況等			Α	В	С	D	E	F	G	Н	1	
.世帯構成員	1.母親											
(当てはまるものすべてに〇)	2.父親											
	3.祖母											
	4.祖父											
	5.きょうだい ※利用者本人を除く											
	1. 「5.きょう?	だい」が○の場合、人数(人)										
	6.その他											
	1.身体障害者手帳を持っている											
どもの障害者手帳の所持状況 (当てはまるものすべてに〇)	2.療育手帳を持っている											
	3.精神障害者保健福祉手帳を持ってい	3										
	4.発達障害の診断を受けている(疑いを含む)											
	5.小児慢性特定疾病の診断を受けている											

食生活について		Α	В	С	D	Ε	F	G	Н	1	J
1.普段の食事 (通所先の事業所 での食事以外)	(1.きざみ食、ソフト食、流動食、アレルゲン除去食などの調整食/2.ふつうの食事(普通食))										
	(1.毎日食べている / 2.週に4~6日食べている / 3.週に1~3日食べている / 4.ほとんど食べない )										
	(1.毎日食べている / 2.週に4~6日食べている / 3.週に1~3日食べている / 4.ほとんど食べない)										
	(1.毎日食べている / 2.週に4~6日食べている / 3.週に1~3日食べている / 4.ほとんど食べない )										
5. 間食(おやつ)※をどれくら い食べているか	(1.毎日3回以上 / 2.毎日1~2回 / 3.ときどき / 4.ほとんど食べない)										

※朝・昼・夕食の3食では補いきれない栄養素等を補給するために、おにぎりや芋、牛乳などを食べる場合は、除きます。お菓子やジュースを食べている頻度について回答してください。

以上で質問は終了です。

ご協力ありがとうございました。

## 5.2 単純集計結果

※次のページ以降に記載。

※記載する結果の注意点は下記のとおり。

- ・回答数が0の項目、選択肢は省略した。
- ・事業所票の 5-4 (障害児票は 5-3) 以降は、食事提供体制加算・食事提供加算の 算定事業所あるいは食事提供があると回答のあった機関の結果のみを記載した。
- ・連続値(数値)項目の結果には、回答数、最小値、最大値、平均、標準偏差を 記載した。
- ・数値項目は年齢や日数等上限や外れ値が明らかなものを除いて、原則として回答データをそのまま用いた。ただし、妥当性の判断が難しいものの、明らかに過大と考えられる数値が含まれている項目(当該項目には「\*」を記載)については、野呂・和田(2015³¹)を参考に、各設問について、サービス区分によらず有効回答全体の中でおおむね平均値±3標準偏差となる範囲を求め、範囲外の数値を外れ値として除外した結果を示した。
- ・回答数が少ない場合は極端な値である可能性がある点に注意されたい。

-

 $<sup>^{31}</sup>$  野呂竜夫・和田かず美、 $^{2015}$ 、統計実務におけるレンジチェックのための外れ値検出方法、統計研究彙報、第 $^{72}$ 号  $^{2015}$ 年 $^{3}$ 月、 $^{41}$ ~ $^{54}$ .

## (1) 障害者通所サービス:事業所票

## 3. 事業所 (サービスごと) について

## 1. 提供されているサービスについて

	回答数
1. 生活介護	581
2. 短期入所	242
3. 自立訓練(機能訓練)	25
4. 自立訓練(生活訓練)	59
5. 宿泊型自立訓練	18
6. 就労移行支援	156
7. 就労継続支援 A 型	178
8. 就労継続支援 B 型	757
合計	2, 016

## 2. 運営主体

		回答数
1. 生活介護	未回答	5
	1. 都道府県、市区町村、一部事務組合	7
	2. 社会福祉協議会	19
	3. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	394
	4. 医療法人	3
	5. 営利法人 (株式・合名・合資・合同会社)	47
	6. 特定非営利活動法人(NPO)	90
	7. その他	16
	合計	581
2. 短期入所	未回答	5
	1. 都道府県、市区町村、一部事務組合	5
	2. 社会福祉協議会	3
	3. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	177
	4. 医療法人	10
	5. 営利法人 (株式・合名・合資・合同会社)	18
	6. 特定非営利活動法人(NPO)	18
	7. その他	6
	合計	242
3. 自立訓練 (機能訓練)	1. 都道府県、市区町村、一部事務組合	1
	2. 社会福祉協議会	2
	3. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	12
	4. 医療法人	2
	5. 営利法人 (株式・合名・合資・合同会社)	4
	6. 特定非営利活動法人(NPO)	2
	7. その他	2
	合計	25
4. 自立訓練(生活訓練)	2. 社会福祉協議会	1
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	22
	4. 医療法人	5
	5. 営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	9
	6. 特定非営利活動法人(NPO)	13
	7. その他	9
	合計	59
5. 宿泊型自立訓練	3. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	8
	4. 医療法人	9
	6. 特定非営利活動法人(NPO)	1
	合計	18
	H #1	

6. 就労移行支援	未回答	1
	1. 都道府県、市区町村、一部事務組合	2
	2. 社会福祉協議会	1
	3. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	54
	4. 医療法人	5
	5. 営利法人 (株式・合名・合資・合同会社)	56
	6. 特定非営利活動法人 (NPO)	24
	7. その他	13
	合計	156
7. 就労継続支援 A 型	未回答	3
	1. 都道府県、市区町村、一部事務組合	1
	3. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	23
	4. 医療法人	3
	5. 営利法人 (株式・合名・合資・合同会社)	101
	6. 特定非営利活動法人 (NPO)	34
	7. その他	13
	合計	178
8. 就労継続支援 B 型	未回答	7
	1. 都道府県、市区町村、一部事務組合	10
	2. 社会福祉協議会	23
	3. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	309
	4. 医療法人	12
	5. 営利法人 (株式・合名・合資・合同会社)	149
	6. 特定非営利活動法人(NPO)	193
	7. その他	54
	合計	757

## 3. 調査対象サービス定員

		回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	定員数	578	1	130	23. 9	16. 2
	記入日の 通所利用者数	568	0	70	16. 3	12. 3
2. 短期入所	定員数	231	0	100	6. 0	9. 9
	記入日の 通所利用者数	236	0	46	2. 5	5. 8
3. 自立訓練(機能訓練)	定員数	24	6	37	17. 6	9. 2
	記入日の 通所利用者数	24	0	13	5. 4	3. 9
4. 自立訓練(生活訓練)	定員数	59	6	20	12.0	5. 5
	記入日の 通所利用者数	58	0	22	6. 4	4. 8
5. 宿泊型自立訓練	定員数	18	6	30	17. 5	6. 3
	記入日の 通所利用者数	18	1	27	11.5	6. 0
6. 就労移行支援	定員数	155	0	60	13. 5	7. 5
	記入日の 通所利用者数	154	0	35	9. 0	7. 3
7. 就労継続支援 A 型	定員数	177	2	90	18. 1	8. 2
	記入日の 通所利用者数	173	1	61	16. 5	9. 5
8. 就労継続支援 B 型	定員数	754	5	120	21.0	9. 1
	記入日の 通所利用者数	741	0	71	16. 5	9.8

## 4. 食事提供体制加算の算定有無

		回答数
1. 生活介護	未回答	4
	1. 算定している	427
	2. 算定していない	150
	合計	581
2. 短期入所	未回答	11
	1. 算定している	170
	2. 算定していない	61
	合計	242
3. 自立訓練 (機能訓練)	1. 算定している	16
	2. 算定していない	9
	合計	25
4. 自立訓練(生活訓練)	1. 算定している	26
	2. 算定していない	33
	合計	59
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 算定している	12
	2. 算定していない	5
	合計	18
6. 就労移行支援	未回答	2
	1. 算定している	55
	2. 算定していない	99
	合計	156
7. 就労継続支援 A 型	未回答	2
	1. 算定している	57
	2. 算定していない	119
	合計	178
8. 就労継続支援 B 型	未回答	3
	1. 算定している	422
	2. 算定していない	332
	合計	757

## 1. 「1. 算定している」場合、人数

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	424	0	118	18. 4	14. 7
2. 短期入所	168	0	81	4. 5	8.8
3. 自立訓練 (機能訓練)	15	0	20	6. 1	6. 1
4. 自立訓練(生活訓練)	27	0	21	5. 7	6. 1
5. 宿泊型自立訓練	14	0	26	10. 9	6. 2
6. 就労移行支援	68	0	22	5. 9	6. 2
7. 就労継続支援 A 型	70	0	29	7. 5	6.8
8. 就労継続支援 B 型	437	0	96	17. 0	12. 9

## 5. 事業の主たる対象とする障害種別

		回答数
1. 生活介護	未回答	7
	1. 身体障害	98
	2. 知的障害	324
	3. 精神障害	7
	4. 難病、その他	12
	5. 定めていない	133
	合計	581

2. 短期入所	未回答	6
	1. 身体障害	36
	2. 知的障害	140
	3. 精神障害	16
	4. 難病、その他	3
	5. 定めていない	40
	無効回答	1
	合計	242
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	1
	1. 身体障害	18
	3. 精神障害	1
	4. 難病、その他	1
	5. 定めていない	4
	合計	25
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	3
	1. 身体障害	2
	2. 知的障害	11
	3. 精神障害	27
	5. 定めていない	16
	合計	59
5. 宿泊型自立訓練	2. 知的障害	3
	3. 精神障害	13
	5. 定めていない	2
	合計	18
6. 就労移行支援	未回答	2
	1. 身体障害	1
	2. 知的障害	36
	3. 精神障害	53
	4. 難病、その他	2
	5. 定めていない	62
	合計	156
7. 就労継続支援 A 型	未回答	5
	1. 身体障害	4
	2. 知的障害	32
	3. 精神障害	36
	5. 定めていない	101
	合計	178
8. 就労継続支援 B 型	未回答	10
	1. 身体障害	20
	2. 知的障害	295
	3. 精神障害	145
	4. 難病、その他	3
	5. 定めていない	284
	合計	757

## 6. 記入日の通所利用者の障害区分別人数

		回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	1区分1	352	0	1	0.0	0. 1
	2区分2	369	0	7	0. 3	0. 9
	3区分3	437	0	11	1.6	2. 0
	4 区分 4	505	0	28	4. 0	3. 9
	5区分5	520	0	30	5. 2	4. 7
	6区分6	541	0	65	7. 1	7. 9
	7区分なし/非該当	342	0	30	0. 1	1. 7

127

2. 短期入所	1区分1	132	0	2	0.0	0. 3
2. 247717171	2区分2	138	0	3	0. 2	0. 5
	3区分3	150	0	15	0. 5	1. 5
	4区分4	154	0	12	0.7	1. 4
	5区分5	158	0	15	1.0	2. 1
	6区分6	175	0	38	1.5	3. 8
	7区分なし/非該当	132	0	5	0.1	0. 7
3. 自立訓練(機能訓練)	1区分1	16	0	4	0. 3	1. 0
5. 日立训练(成形训练)	2区分2	17	0	2	0.5	0. 7
	3区分3	17	0	3	0.8	0. 8
	4区分4	18	0	6	0. 9	1. 5
	5区分5	17	0	2	0. 4	0.6
	6区分6	16	0	3	0.5	0. 9
	7区分なし/非該当	22	0	16	4. 7	4. 7
4. 自立訓練(生活訓練)	1区分1	29	0	3	0.1	0.6
元 日立即怀(工但则株)	2区分2	35	0	4	0.1	1.1
	3区分3	37	0	7	1. 2	1. 5
	4区分4	38	0	5	0.6	1. 0
	5区分5	29	0	1	0.0	0. 2
	6区分6	31	0	1	0. 1	0. 3
	7区分なし/非該当	49	0	19	5. 2	4. 7
5. 宿泊型自立訓練	1区分1	15	0	2	0. 5	0. 7
	2 区分 2	17	0	7	2. 1	1. 9
	3区分3	16	0	3	1.3	0. 9
	4区分4	15	0	2	0. 5	0.8
	5区分5	14	0	0	0. 0	0. 0
	6区分6	14	0	0	0.0	0. 0
	7区分なし/非該当	17	0	26	7. 1	6. 4
6. 就労移行支援	1区分1	93	0	3	0. 2	0. 5
	2区分2	99	0	40	0. 9	4. 1
	3区分3	99	0	10	0. 7	1. 5
	4 区分 4	93	0	5	0. 3	0. 7
	5区分5	84	0	1	0. 0	0. 2
	6 区分 6	84	0	0	0. 0	0.0
	7区分なし/非該当	135	0	37	8. 3	7. 7
7. 就労継続支援 A 型	1区分1	109	0	22	0.8	2. 8
	2区分2	127	0	12	1.8	2. 0
	3区分3	116	0	17	1.4	2. 5
	4 区分 4	108	0	5	0. 4	0. 9
	5区分5	99	0	2	0. 1	0.3
	6区分6	97	0	1	0. 0	0. 1
	7区分なし/非該当	157	0	59	12. 8	9. 6
8. 就労継続支援 B 型	1区分1	500	0	30	0. 6	2. 1
	2区分2	610	0	40	2. 8	3. 3
	3区分3	640	0	20	3. 5	3. 4
	4 区分 4	589	0	16	2. 8	3. 1
	5区分5	510	0	12	0. 9	1.6
	7区分なし/非該当	665	0	56	8. 6	6. 9

## 7. 記入日の利用者の年齢別人数

7. 此人口少利用日少千日		回答数	最小値	最大値	平均值	標準偏差
1. 生活介護	1.35 歳未満	543	0	1, 228	11.6	65. 5
1710	2. 35~50 歳未満	511	0	32	5. 4	5. 4
	3.50~65 歳未満	468	0	44	3. 4	4. 6
	4. 65 歳以上	413	0	38	1.8	3. 7
2. 短期入所	1. 35 歳未満	184	0	29	1. 9	3. 5
	2. 35~50 歳未満	173	0	30	1.4	3. 3
	3.50~65 歳未満	147	0	16	0. 7	1.8
	4. 65 歳以上	140	0	5	0. 2	0. 7
3. 自立訓練(機能訓練)	1. 35 歳未満	21	0	9	1.5	2. 2
	2. 35~50 歳未満	21	0	9	2. 3	2. 4
	3.50~65 歳未満	22	0	10	3.8	2. 9
	4.65 歳以上	17	0	1	0. 1	0. 3
4. 自立訓練(生活訓練)	1.35 歳未満	54	0	19	3. 9	3.8
	2. 35~50 歳未満	44	0	9	2. 2	2. 0
	3.50~65 歳未満	45	0	10	1.6	2. 0
	4.65 歳以上	32	0	5	0.4	1. 2
5. 宿泊型自立訓練	1.35 歳未満	18	0	26	4. 7	6. 0
	2. 35~50 歳未満	18	0	8	4. 0	2. 3
	3.50~65 歳未満	17	0	9	3. 4	2. 6
	4.65 歳以上	16	0	2	0.3	0.6
6. 就労移行支援	1.35 歳未満	143	0	31	6. 7	5. 5
	2. 35~50 歳未満	125	0	16	2. 6	3. 0
	3.50~65 歳未満	114	0	9	1.0	1.4
	4.65 歳以上	93	0	1	0.0	0. 1
7. 就労継続支援 A 型	1.35 歳未満	164	0	24	5. 5	4. 0
	2. 35~50 歳未満	164	0	25	6. 1	4. 0
	3.50~65 歳未満	157	0	17	5. 1	4. 0
	4. 65 歳以上	123	0	6	0. 5	1.0
8. 就労継続支援 B 型	1.35 歳未満	703	0	35	6. 0	5. 6
	2.35~50 歳未満	709	0	31	5. 7	4. 2
	3.50~65 歳未満	693	0	322	5. 2	12. 7
	4. 65 歳以上	615	0	13	1. 7	2. 1

# 8. 調査対象サービスの、令和4年9月のサービス提供日数(開所日数)および9. 調査対象サービスの、令和4年9月のおおよその提供総時間(開所総時間数)

		回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	サービス提供日 (開所日数)	569	0	31	21.8	3.1
	サービス提供総時間 (開所総時間数)	552	0	720	139.6	69.2
2. 短期入所	サービス提供日 (開所日数)	229	0	31	19.7	12.0
	サービス提供総時間 (開所総時間数)	214	0	720	320.6	301.1
3. 自立訓練(機能訓練)	サービス提供日 (開所日数)	23	0	26	20.6	4.9
	サービス提供総時間 (開所総時間数)	23	0	208	112.0	66.9
4. 自立訓練(生活訓練)	サービス提供日 (開所日数)	59	0	27	21.0	4.1
	サービス提供総時間 (開所総時間数)	56	0	672	121.2	90.6

5. 宿泊型自立訓練	サービス提供日 (開所日数)	17	3	31	27.4	7.0
	サービス提供総時間 (開所総時間数)	14	3	720	495.3	287.4
6. 就労移行支援	サービス提供日 (開所日数)	151	0	30	21.5	4.2
	サービス提供総時間 (開所総時間数)	151	0	240	116.8	45.9
7. 就労継続支援 A 型	サービス提供日 (開所日数)	169	20	30	23.0	2.9
	サービス提供総時間 (開所総時間数)	142	4	448	134.7	67.5
8. 就労継続支援 B 型	サービス提供日 (開所日数)	737	0	31	21.7	2.5
	サービス提供総時間 (開所総時間数)	705	0	639	128.8	62.7

## 10. 調査対象サービス以外で、調査対象サービスと同一所在地で実施しているサービス(当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 生活介護	1 居宅介護	54
	2 重度訪問介護	35
	3 同行援護	22
	4 行動援護	32
	5 療養介護	8
	6 生活介護	100
	7 短期入所	170
	8 重度障害者等包括支援	3
	9 共同生活援助	62
	10 施設入所支援	110
	11 自立訓練(機能訓練)	8
	12 自立訓練(生活訓練)	15
	14 就労移行支援	16
	15 就労継続支援 A 型	5
	16 就労継続支援 B 型	173
	17 就労定着支援	6
	18 自立生活援助	1
	19 計画相談支援	115
	20 地域移行支援	23
	21 地域密着支援	21
	22 福祉型障害児入所施設	4
	23 医療型障害児入所施設	6
	24 児童発達支援	40
	25 医療型児童発達支援	2
	26 放課後等デイサービス	72
	27 居宅訪問型児童発達支援	2
	28 保育所等訪問支援	7
	29 障害児相談支援	55
	30 地域生活支援事業のサービス	47
	31 介護保険サービス	39
	合計	1, 253

2. 短期入所	1 居宅介護	20
2. /2////	2 重度訪問介護	13
	3 同行援護	6
	4 行動援護	9
	5 療養介護	1
	6 生活介護	122
	7 短期入所	32
	9 共同生活援助	82
	10 施設入所支援	89
	11 自立訓練(機能訓練)	1
	12 自立訓練(生活訓練)	9
	13 宿泊型自立訓練	4
	14 就労移行支援	9
	15 就労継続支援 A 型	1
	16 就労継続支援 B 型	30
	17 就労定着支援	4
	18 自立生活援助	1
	19 計画相談支援	48
	20 地域移行支援	15
	21 地域密着支援	16
	22 福祉型障害児入所施設	6
	23 医療型障害児入所施設	1
	24 児童発達支援	6
	26 放課後等デイサービス	18
	28 保育所等訪問支援	1
	29 障害児相談支援	24
	30 地域生活支援事業のサービス	14
	31 介護保険サービス	17
	合計	599
3. 自立訓練(機能訓練)	1 居宅介護	1
	2 重度訪問介護	1
	3 同行援護	1
	5 療養介護	1
	6 生活介護	14
	7短期入所	9
	10 施設入所支援	9
	11 自立訓練(機能訓練)	3
	12 自立訓練(生活訓練)	7
	14 就労移行支援	4
	16 就労継続支援 B 型	3
	17 就労定着支援	2
	19 計画相談支援	10
	20 地域移行支援	3
	21 地域密着支援	4
	22 福祉型障害児入所施設	1
	23 医療型障害児入所施設	2
	24 児童発達支援	4
	25 医療型児童発達支援	1
	25 医療型児里発達支援 26 放課後等デイサービス	5
		1
	28 保育所等訪問支援	4
	29 障害児相談支援	·
	30 地域生活支援事業のサービス	1 0
	31 介護保険サービス 合計	8 99
	'='-'T	1 44

4. 自立訓練(生活訓練)	1 居宅介護	1
	5 療養介護	1
	6 生活介護	10
	7 短期入所	6
	10 施設入所支援	3
	11 自立訓練(機能訓練)	4
	12 自立訓練(生活訓練)	6
	13 宿泊型自立訓練	5
	14 就労移行支援	17
		27
	16 就労継続支援 B 型 17 就労定着支援	
		11
	19 計画相談支援	10
	20 地域移行支援	4
	21 地域密着支援	4
	23 医療型障害児入所施設	1
	24 児童発達支援	1
	26 放課後等デイサービス	2
	29 障害児相談支援	1
	30 地域生活支援事業のサービス	1
	31 介護保険サービス	2
	合計	117
5. 宿泊型自立訓練	6 生活介護	3
	7 短期入所	10
	9 共同生活援助	2
	10 施設入所支援	1
	12 自立訓練(生活訓練)	13
	13 宿泊型自立訓練	2
	14 就労移行支援	1
	15 就労継続支援 A 型	2
	16 就労継続支援 B 型	9
	18 自立生活援助	1
	19 計画相談支援	5
	20 地域移行支援	3
	21 地域密着支援	3
	29 障害児相談支援	1
	合計	56
6. 就労移行支援	1 居宅介護	4
0. 机刀撑门又顶	2 重度訪問介護	2
	3 同行援護	2
		3
	4 行動援護	12
	6 生活介護	
	7 短期入所	2
	8 重度障害者等包括支援	1
	9 共同生活援助	9
	10 施設入所支援	2
	11 自立訓練(機能訓練)	1
	12 自立訓練(生活訓練)	22
	14 就労移行支援	10
	15 就労継続支援 A 型	7
	16 就労継続支援 B 型	63
	17 就労定着支援	71
	19 計画相談支援	15
	20 地域移行支援	1
	21 地域密着支援	4
	24 児童発達支援	3

	25 医療型児童発達支援	1
	26 放課後等デイサービス	4
	28 保育所等訪問支援	2
	29 障害児相談支援	7
	30 地域生活支援事業のサービス	2
	合計	250
7. 就労継続支援 A 型	1 居宅介護	3
	2 重度訪問介護	1
	3 同行援護	1
	4 行動援護	1
	6 生活介護	9
	7 短期入所	3
	9 共同生活援助	12
	10 施設入所支援	2
	12 自立訓練(生活訓練)	1
	14 就労移行支援	4
	15 就労継続支援 A 型	36
	16 就労継続支援 B 型	46
	17 就労定着支援	8
	19 計画相談支援	11
	20 地域移行支援	3
	21 地域密着支援	3
	26 放課後等デイサービス	6
	20 放床後等テイッーとス 29 障害児相談支援	5
	30 地域生活支援事業のサービス	4
	31 介護保険サービス	2
	合計	161
 8. 就労継続支援 B 型	1 居宅介護	18
0. 机力	2 重度訪問介護	8
	3 同行援護	5
	4 行動援護	5
	6 生活介護	175
	7短期入所	53
		74
	9 共同生活援助	38
	10 施設入所支援	
	11 自立訓練(機能訓練)	2
	12 自立訓練(生活訓練)	24
	13 宿泊型自立訓練	2
	14 就労移行支援	78
	15 就労継続支援 A 型	31
	16 就労継続支援 B 型	120
	17 就労定着支援	40
	18 自立生活援助	1 70
	19 計画相談支援	78
	20 地域移行支援	12
	21 地域密着支援	12
	22 福祉型障害児入所施設	2
	24 児童発達支援	8
	26 放課後等デイサービス	16
	27 居宅訪問型児童発達支援	1
	28 保育所等訪問支援	2
	29 障害児相談支援	36
	30 地域生活支援事業のサービス	26
	31 介護保険サービス	12
	合計	879

## 4. 通所サービス利用者の栄養状態の把握について (※記入日の通所利用者について) 1. 事業所として基本的に記入日の利用者の体重の記録を月に1回以上しているか

		回答数
1. 生活介護	未回答	11
	1. 記録している(最近1か月で1回以上)	418
	2. 記録している(最近1年で1回以上、1ヶ月1回未満)	83
	3. 記録していない	68
	記録している	1
	合計	581
2. 短期入所	未回答	34
	1. 記録している(最近1か月で1回以上)	62
	2. 記録している(最近1年で1回以上、1ヶ月1回未満)	22
	3. 記録していない	124
	合計	242
3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	3
	1. 記録している(最近1か月で1回以上)	13
	2. 記録している(最近1年で1回以上、1ヶ月1回未満)	2
	3. 記録していない	7
	合計	25
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	2
	1. 記録している(最近1か月で1回以上)	20
	2. 記録している(最近1年で1回以上、1ヶ月1回未満)	7
	3. 記録していない	30
	合計	59
5. 宿泊型自立訓練	1. 記録している(最近1か月で1回以上)	14
	2. 記録している(最近1年で1回以上、1ヶ月1回未満)	2
	3. 記録していない	2
	合計	18
6. 就労移行支援	未回答	7
	1. 記録している(最近1か月で1回以上)	26
	2. 記録している(最近1年で1回以上、1ヶ月1回未満)	13
	3. 記録していない	110
	合計	156
7. 就労継続支援 A 型	未回答	5
	1. 記録している(最近1か月で1回以上)	5
	2. 記録している(最近1年で1回以上、1ヶ月1回未満)	26
	3. 記録していない	142
	合計	178
8. 就労継続支援 B 型	未回答	11
***	1. 記録している(最近1か月で1回以上)	196
	2. 記録している(最近1年で1回以上、1ヶ月1回未満)	138
	3. 記録していない	412
	合計	757

## 2. 記入日の利用者の身長の記録はあるか

		回答数
1. 生活介護	未回答	16
	1. 記録がある(最近1年で1回以上)	315
	2. 記録はない	250
	合計	581
2. 短期入所	未回答	34
	1. 記録がある(最近1年で1回以上)	61
	2. 記録はない	147
	合計	242

3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	3
	1. 記録がある(最近1年で1回以上)	11
	2. 記録はない	11
	合計	25
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	3
	1. 記録がある(最近1年で1回以上)	20
	2. 記録はない	36
	合計	59
5. 宿泊型自立訓練	1. 記録がある(最近1年で1回以上)	10
	2. 記録はない	8
	合計	18
6. 就労移行支援	未回答	8
	1. 記録がある(最近1年で1回以上)	38
	2. 記録はない	110
	合計	156
7. 就労継続支援 A 型	未回答	8
	1. 記録がある(最近1年で1回以上)	36
	2. 記録はない	134
	合計	178
8. 就労継続支援 B 型	未回答	19
	1. 記録がある(最近1年で1回以上)	260
	2. 記録はない	478
	合計	757

## 3. 記入日の利用者のうち、BMI18.5kg/m2 未満のやせ、または 25.0kg/m2 以上の肥満の方がいるか (いる場合には 人数を数字で記入)

## 1. やせ

		回答数
1. 生活介護	未回答	50
	1. やせの人がいる	279
	2. やせの人はいない	123
	3. やせの人を把握していない	129
	合計	581
2. 短期入所	未回答	54
	1. やせの人がいる	27
	2. やせの人はいない	81
	3. やせの人を把握していない	80
	合計	242
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	7
	1. やせの人がいる	6
	2. やせの人はいない	4
	3. やせの人を把握していない	8
	合計	25
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	2
	1. やせの人がいる	11
	2. やせの人はいない	19
	3. やせの人を把握していない	27
	合計	59
5. 宿泊型自立訓練	1. やせの人がいる	7
	2. やせの人はいない	8
	3. やせの人を把握していない	3
	合計	18

6. 就労移行支援	未回答	26
	1. やせの人がいる	17
	2. やせの人はいない	28
	3. やせの人を把握していない	85
	合計	156
7. 就労継続支援 A 型	未回答	27
	1. やせの人がいる	38
	2. やせの人はいない	21
	3. やせの人を把握していない	92
	合計	178
8. 就労継続支援 B 型	未回答	63
	1. やせの人がいる	205
	2. やせの人はいない	158
	3. やせの人を把握していない	331
	合計	757

## 1. 「1. やせの人がいる」場合、人数

	M — 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	324	0	24	2. 6	2. 8
2. 短期入所	48	0	11	1. 3	2. 2
3. 自立訓練 (機能訓練)	10	0	2	0.8	0.8
4. 自立訓練(生活訓練)	17	0	3	0. 8	0.8
5. 宿泊型自立訓練	9	0	2	0. 9	0. 6
6. 就労移行支援	29	0	4	1.1	1. 1
7. 就労継続支援 A 型	52	0	6	1.6	1. 4
8. 就労継続支援 B 型	265	0	14	1. 7	1. 8

## 2. 肥満

		回答数
1. 生活介護	未回答	53
	1. 肥満の人がいる	364
	2. 肥満の人はいない	53
	3. 肥満の人を把握していない	111
	合計	581
2. 短期入所	未回答	53
	1. 肥満の人がいる	43
	2. 肥満の人はいない	69
	3. 肥満の人を把握していない	77
	合計	242
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	6
	1. 肥満の人がいる	11
	2. 肥満の人はいない	1
	3. 肥満の人を把握していない	7
	合計	25
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	3
	1. 肥満の人がいる	18
	2. 肥満の人はいない	12
	3. 肥満の人を把握していない	26
	合計	59
5. 宿泊型自立訓練	1. 肥満の人がいる	11
	2. 肥満の人はいない	4
	3. 肥満の人を把握していない	3
	合計	18

6. 就労移行支援	未回答	22
	1. 肥満の人がいる	30
	2. 肥満の人はいない	22
	3. 肥満の人を把握していない	82
	合計	156
7. 就労継続支援 A 型	未回答	23
	1. 肥満の人がいる	65
	2. 肥満の人はいない	3
	3. 肥満の人を把握していない	87
	合計	178
8. 就労継続支援 B 型	未回答	63
	1. 肥満の人がいる	347
	2. 肥満の人はいない	44
	3. 肥満の人を把握していない	303
	合計	757

## 1. 「1. 肥満の人がいる」場合、人数

	01 21 17				
	回答数	最小値	最大値	平均值	標準偏差
1. 生活介護	395	0	32	5. 9	5. 6
2. 短期入所	66	0	25	2. 1	4. 4
3. 自立訓練(機能訓練)	14	0	5	1.6	1. 4
4. 自立訓練(生活訓練)	23	0	7	2. 0	2. 1
5. 宿泊型自立訓練	11	1	7	4. 1	2. 6
6. 就労移行支援	35	0	7	2. 1	1. 7
7. 就労継続支援 A 型	72	0	13	3. 7	3. 1
8. 就労継続支援 B 型	372	0	30	5. 6	5. 0

## 4. 記入日の利用者のうち、6か月前の状態ごとの現在の体重

	回答数	最小値	最大値	平均值	標準偏 差
6 か月前に肥満状態_ 現在、肥満の人の人数	403	0	32	5. 6	5. 6
6 か月前に肥満状態_ 現在、普通体重の人の人数	334	0	39	3. 2	6. 0
6 か月前に肥満状態_ 現在、やせの人の人数	321	0	18	0. 7	1. 9
6 か月前にやせ状態_ 現在、肥満の人の人数	316	0	19	1. 2	3. 0
6 か月前にやせ状態_ 現在、普通体重の人の人数	324	0	39	2. 5	5. 3
6 か月前にやせ状態_ 現在、やせの人の人数	371	0	24	2. 1	2. 7
6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、肥満の人の人数	317	0	19	1. 4	3. 1
6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、普通体重の人の人数	388	0	46	8. 0	7. 7
6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、やせの人の人数	315	0	18	0. 7	2. 0
6 か月前の体重がわからない人の 人数	335	0	70	2. 1	5. 9
	現在、肥満の人の人数 6か月前に肥満状態」現在、普通体重の人の人数 6か月前に肥満状態」現在、やせの人の人数 6か月前にやせ状態」現在、肥満の人の人数 6か月前にやせ状態」現在、普通体重の人の人数 6か月前にやせ状態」現在、やせの人の人数 6か月前に肥満痩でもやせでもない人」現在、肥満の人の人数 6か月前に肥満痩でもやせでもない人」現在、普通体重の人の人数 6か月前に肥満痩でもやせでもない人」現在、やせの人の人数 6か月前に加満痩でもやせでもない人」現在、やせの人の人数 6か月前の体重がわからない人の	6 か月前に肥満状態」現在、肥満の人の人数       403         6 か月前に肥満状態」現在、普通体重の人の人数       334         6 か月前に肥満状態」現在、やせの人の人数       321         6 か月前にやせ状態」現在、肥満の人の人数       316         6 か月前にやせ状態」現在、普通体重の人の人数       324         6 か月前にやせ状態」現在、やせの人の人数       371         6 か月前に肥満痩でもやせでもない人」現在、肥満の人の人数       317         6 か月前に肥満痩でもやせでもない人」現在、普通体重の人の人数       388         6 か月前に肥満痩でもやせでもない人」現在、普通体重の人の人数       315         6 か月前の体重がわからない人の       335	6 か月前に肥満状態」現在、肥満の人の人数       403       0         6 か月前に肥満状態」現在、普通体重の人の人数       334       0         6 か月前に肥満状態」現在、やせの人の人数       321       0         6 か月前にやせ状態」現在、肥満の人の人数       316       0         6 か月前にやせ状態」現在、普通体重の人の人数       324       0         6 か月前にやせ状態」現在、やせの人の人数       371       0         6 か月前に肥満痩でもやせでもない人」現在、肥満の人の人数       317       0         6 か月前に肥満痩でもやせでもない人」現在、普通体重の人の人数       388       0         6 か月前に肥満痩でもやせでもない人」現在、普通体重の人の人数       315       0         6 か月前の体重がわからない人の       335       0	6 か月前に肥満状態 現在、肥満の人の人数4030326 か月前に肥満状態 現在、普通体重の人の人数3340396 か月前に肥満状態 現在、やせの人の人数3210186 か月前にやせ状態 現在、肥満の人の人数3160196 か月前にやせ状態 現在、普通体重の人の人数3240396 か月前にやせ状態 現在、やせの人の人数3710246 か月前に肥満痩でもやせでもない人 い人 現在、普通体重の人の人数3170196 か月前に肥満痩でもやせでもない人 い人 現在、普通体重の人の人数3880466 か月前に肥満痩でもやせでもない人 い人 現在、やせの人の人数3150186 か月前の体重がわからない人の 6 か月前の体重がわからない人の 6 か月前の体重がわからない人の335070	6 か月前に肥満状態 現在、肥満の人の人数4030325.66 か月前に肥満状態 現在、普通体重の人の人数3340393.26 か月前に肥満状態 現在、やせの人の人数3210180.76 か月前にやせ状態 現在、肥満の人の人数3160191.26 か月前にやせ状態 現在、普通体重の人の人数3240392.56 か月前にやせ状態 現在、やせの人の人数3710242.16 か月前に肥満痩でもやせでもない人 現在、普通体重の人の人数3170191.46 か月前に肥満痩でもやせでもない人 い人 現在、普通体重の人の人数3880468.06 か月前に肥満痩でもやせでもない人 い人 現在、やせの人の人数3150180.76 か月前の体重がわからない人の 6 か月前の体重がわからない人の 6 か月前の体重がわからない人の3350702.1

0 4-40 7	0 1. E 24 E 11.45		1			
2. 短期入所 	6 か月前に肥満状態_ 現在、肥満の人の人数	90	0	25	1. 4	3. 9
	6 か月前に肥満状態_ 現在、普通体重の人の人数	76	0	39	2. 0	6. 4
	6 か月前に肥満状態_ 現在、やせの人の人数	74	0	6	0. 2	0.8
	6 か月前にやせ状態_ 現在、肥満の人の人数	71	0	18	0. 6	2. 7
	6 か月前にやせ状態_ 現在、普通体重の人の人数	72	0	39	2. 3	7. 4
	6 か月前にやせ状態_ 現在、やせの人の人数	76	0	8	0. 5	1. 3
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、肥満の人の人数	72	0	18	0. 5	2. 4
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、普通体重の人の人数	94	0	39	2. 5	6. 1
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、やせの人の人数	73	0	11	0. 4	1. 5
	6 か月前の体重がわからない人の 人数	122	0	48	1. 7	4. 6
3. 自 立 訓 練 (機能訓練)	6 か月前に肥満状態_ 現在、肥満の人の人数	14	0	5	1.6	1. 4
	6 か月前に肥満状態_ 現在、普通体重の人の人数	14	0	17	2. 3	4. 5
	6 か月前に肥満状態_ 現在、やせの人の人数	13	0	5	0. 5	1. 4
	6 か月前にやせ状態_ 現在、肥満の人の人数	13	0	3	0. 5	1. 1
	6 か月前にやせ状態_ 現在、普通体重の人の人数	14	0	17	1. 7	4. 6
	6 か月前にやせ状態_ 現在、やせの人の人数	13	0	2	0. 5	0. 7
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、肥満の人の人数	13	0	3	0. 6	1. 1
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、普通体重の人の人数	15	0	17	4. 1	4. 5
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、やせの人の人数	13	0	1	0. 2	0. 4
	6 か月前の体重がわからない人の 人数	14	0	3	0. 9	1. 0
4. 自 立 訓 練 (生活訓練)	6 か月前に肥満状態_ 現在、肥満の人の人数	26	0	7	1. 6	1. 9
	6 か月前に肥満状態_ 現在、普通体重の人の人数	26	0	11	1. 7	2. 8
	6 か月前に肥満状態_ 現在、やせの人の人数	21	0	3	0. 3	0.8
	6 か月前にやせ状態_ 現在、肥満の人の人数	21	0	3	0. 3	0. 7
	6 か月前にやせ状態_ 現在、普通体重の人の人数	22	0	7	1. 2	2. 0
	6 か月前にやせ状態_ 現在、やせの人の人数	22	0	3	0. 4	0. 7
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、肥満の人の人数	20	0	3	0. 3	0. 7
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、普通体重の人の人数	25	0	14	3. 3	3. 1

		1	1	1		
	6 か月前に肥満痩でもやせでもない人_現在、普通体重の人の人数	18	0	1	0. 1	0. 3
	6 か月前の体重がわからない人の人数	34	0	20	4. 5	5. 2
5. 宿泊型自立訓練	6か月前に肥満状態_ 現在、肥満の人の人数	12	0	7	3. 1	2. 2
HUITE	6 か月前に肥満状態_ 現在、普通体重の人の人数	10	0	25	4. 2	9. 1
	6 か月前に肥満状態_ 現在、やせの人の人数	9	0	0	0. 0	0. 0
	6か月前にやせ状態_ 現在、肥満の人の人数	9	0	0	0. 0	0. 0
	6 か月前にやせ状態_ 現在、普通体重の人の人数	9	0	25	2. 9	8. 3
	6か月前にやせ状態_ 現在、やせの人の人数	10	0	1	0. 7	0. 5
	6 か月前に肥満痩でもやせでもない人_現在、肥満の人の人数	8	0	1	0. 1	0. 4
	6 か月前に肥満痩でもやせでもない人_現在、普通体重の人の人数	10	0	25	6. 6	7. 1
	6 か月前に肥満痩でもやせでもない人_現在、やせの人の人数	7	0	1	0. 1	0. 4
	6 か月前の体重がわからない人の人数	11	0	14	3. 5	4. 0
6. 就労移行支援	6 か月前に肥満状態_ 現在、肥満の人の人数	41	0	6	1. 5	1. 6
	6 か月前に肥満状態_ 現在、普通体重の人の人数	40	0	22	1. 9	4. 0
	6 か月前に肥満状態_ 現在、やせの人の人数	36	0	4	0. 5	1. 0
	6 か月前にやせ状態_ 現在、肥満の人の人数	34	0	4	0. 3	0. 9
	6 か月前にやせ状態_ 現在、普通体重の人の人数	36	0	6	0. 9	1. 9
	6 か月前にやせ状態_ 現在、やせの人の人数	41	0	4	0. 7	1. 0
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、肥満の人の人数	34	0	4	0. 4	1. 0
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、普通体重の人の人数	47	0	19	3. 0	3. 6
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、やせの人の人数	33	0	3	0. 3	0. 7
	6 か月前の体重がわからない人の 人数	77	0	28	6. 3	6. 7
7. 就労継続支 援 A 型	6 か月前に肥満状態_ 現在、肥満の人の人数	60	0	13	3. 0	2. 9
	6 か月前に肥満状態_ 現在、普通体重の人の人数	46	0	24	3. 2	5. 6
	6 か月前に肥満状態_ 現在、やせの人の人数	46	0	6	0. 5	1. 2
	6 か月前にやせ状態_ 現在、肥満の人の人数	48	0	7	1.1	1. 8
	6 か月前にやせ状態_ 現在、普通体重の人の人数	46	0	24	3. 0	5. 7
	6 か月前にやせ状態_ 現在、やせの人の人数	52	0	6	1. 2	1. 5

	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、肥満の人の人数	47	0	7	0. 9	1.6
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、普通体重の人の人数	56	0	24	7. 0	5. 6
	6 か月前に肥満痩でもやせでもない人_現在、やせの人の人数	44	0	6	0. 3	1. 0
	6 か月前の体重がわからない人の 人数	97	0	58	10. 7	10.8
8. 就労継続支 援 B 型	6 か月前に肥満状態_ 現在、肥満の人の人数	361	0	30	5. 1	5. 0
	6 か月前に肥満状態_ 現在、普通体重の人の人数	309	0	44	3. 9	6. 7
	6 か月前に肥満状態_ 現在、やせの人の人数	293	0	10	0. 3	1. 1
	6 か月前にやせ状態_ 現在、肥満の人の人数	283	0	23	1. 0	2. 8
	6 か月前にやせ状態_ 現在、普通体重の人の人数	286	0	44	3. 0	6. 3
	6 か月前にやせ状態_ 現在、やせの人の人数	308	0	10	1.1	1. 6
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、肥満の人の人数	288	0	23	1.1	2. 8
	6 か月前に肥満痩でもやせでもな い人_現在、普通体重の人の人数	338	0	44	8. 7	7. 2
	6 か月前に肥満痩でもやせでもない人_現在、やせの人の人数	279	0	7	0. 3	0. 9
	6 か月前の体重がわからない人の 人数	440	0	71	8. 3	10.0

## 5. 記入日の利用者のうち、摂食・嚥下機能に問題がある方がいるか

		回答数
1. 生活介護	未回答	24
	1. いる	316
	2. いない	234
	3. 把握していない	7
	合計	581
2. 短期入所	未回答	50
	1. いる	46
	2. いない	136
	3. 把握していない	10
	合計	242
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	4
	1. いる	5
	2. いない	14
	3. 把握していない	2
	合計	25
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	2
	1. いる	4
	2. いない	49
	3. 把握していない	4
	合計	59
5. 宿泊型自立訓練	1. いる	1
	2. いない	16
	3. 把握していない	1
	合計	18

6. 就労移行支援	未回答	13
	1. いる	5
	2. いない	113
	3. 把握していない	25
	合計	156
7. 就労継続支援 A 型	未回答	18
	1. いる	11
	2. いない	127
	3. 把握していない	22
	合計	178
8. 就労継続支援 B 型	未回答	39
	1. いる	97
	2. いない	554
	3. 把握していない	67
	合計	757

## 1. 摂食・嚥下機能に問題がある方が「1. いる」場合、人数

:					
	回答数	最小値	最大値	平均值	標準偏差
1. 生活介護	325	0	42	4. 1	5. 6
2. 短期入所	59	0	13	1. 7	2. 4
3. 自立訓練 (機能訓練)	6	0	4	1. 5	1. 4
4. 自立訓練(生活訓練)	12	0	3	0. 6	1.0
5. 宿泊型自立訓練	4	0	1	0. 3	0. 5
6. 就労移行支援	14	0	1	0. 4	0. 5
7. 就労継続支援 A 型	21	0	1	0. 4	0. 5
8. 就労継続支援 B 型	155	0	7	1. 0	1. 2

## 6. 記入日の利用者のうち、6か月以内に入院歴のある方がいるか

		回答数
1. 生活介護	未回答	22
	無効回答	1
	1. いる	181
	2. いない	372
	3. 把握していない	5
	合計	581
2. 短期入所	未回答	49
	1. いる	20
	2. いない	157
	3. 把握していない	16
	合計	242
3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	4
	1. いる	8
	2. いない	12
	3. 把握していない	1
	合計	25
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	2
	1. いる	15
	2. いない	42
	合計	59
5. 宿泊型自立訓練	1. いる	14
	2. いない	4
	合計	18

6. 就労移行支援	未回答	15
	1. いる	16
	2. いない	118
	3. 把握していない	7
	合計	156
7. 就労継続支援 A 型	未回答	19
	1. いる	35
	2. いない	116
	3. 把握していない	8
	合計	178
8. 就労継続支援 B 型	未回答	41
	1. いる	217
	2. いない	477
	3. 把握していない	22
	合計	757

## 1. 6か月以内に入院歴のある方が「1. いる」場合、人数

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
		赵小师	取八胆		你干佣左
1. 生活介護	239	0	9	1. 2	1.3
2. 短期入所	40	0	2	0. 6	0.6
3. 自立訓練 (機能訓練)	8	1	1	1.0	0.0
4. 自立訓練(生活訓練)	22	0	5	1. 2	1.3
5. 宿泊型自立訓練	14	1	7	2. 6	2. 1
6. 就労移行支援	25	0	4	0. 9	0. 9
7. 就労継続支援 A 型	41	0	5	1.1	1.0
8. 就労継続支援 B 型	256	0	5	1. 2	0. 9

## 5. 通所サービス利用者への食事提供について (※記入日の通所利用者について)

## 1. 食事提供有無

		回答数
1. 生活介護	未回答	9
	1. はい	522
	2. いいえ (利用者が自前で食事を用意する)	49
	3.いいえ(半日利用などで利用者は事業所内で食事をしない)	1
	合計	581
2. 短期入所	未回答	22
	1. はい	205
	2. いいえ (利用者が自前で食事を用意する)	13
	3. いいえ (半日利用などで利用者は事業所内で食事をしない)	2
	合計	242
3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	1
	1. はい	18
	2. いいえ (利用者が自前で食事を用意する)	2
	3. いいえ (半日利用などで利用者は事業所内で食事をしない)	4
	合計	25
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	1
	1. はい	34
	2. いいえ (利用者が自前で食事を用意する)	19
	3.いいえ(半日利用などで利用者は事業所内で食事をしない)	5
	合計	59
5. 宿泊型自立訓練	1. はい	14
	2.いいえ (利用者が自前で食事を用意する)	4
	合計	18

6. 就労移行支援	未回答	7
	1. はい	73
	2. いいえ (利用者が自前で食事を用意する)	73
	3. いいえ (半日利用などで利用者は事業所内で食事をしない)	3
	合計	156
7. 就労継続支援 A 型	未回答	4
	1. はい	66
	2. いいえ (利用者が自前で食事を用意する)	99
	3. いいえ (半日利用などで利用者は事業所内で食事をしない)	9
	合計	178
8. 就労継続支援 B 型	未回答	7
	1. はい	516
	2. いいえ (利用者が自前で食事を用意する)	224
	3. いいえ (半日利用などで利用者は事業所内で食事をしない)	10
	合計	757

# 2. (5-1 で「2.いいえ (利用者が自前で食事を用意する)」を選択した場合)利用者はどのように食事を取ることが多いか (最も人数の多い形態を選択)

を収ることか多いか(取		回答数
1. 生活介護	未回答	507
	1. 自宅から弁当を持参して事業所内で食べる	19
	2. 弁当、パン、インスタント食品等を買ってきて事業所内で食べる	11
	3. 昼休みに飲食店などで食べる(事業所内出店の飲食店も含む)	1
	4. その他	43
	合計	581
2. 短期入所	未回答	223
	1. 自宅から弁当を持参して事業所内で食べる	1
	2. 弁当、パン、インスタント食品等を買ってきて事業所内で食べる	4
	4. その他	14
	合計	242
3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	23
	1. 自宅から弁当を持参して事業所内で食べる	1
	2. 弁当、パン、インスタント食品等を買ってきて事業所内で食べる	1
	合計	25
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	39
	1. 自宅から弁当を持参して事業所内で食べる	8
	2. 弁当、パン、インスタント食品等を買ってきて事業所内で食べる	10
	4. その他	2
	合計	59
5. 宿泊型自立訓練	未回答	14
	2. 弁当、パン、インスタント食品等を買ってきて事業所内で食べる	2
	4. その他	2
	合計	18
6. 就労移行支援	未回答	74
	1. 自宅から弁当を持参して事業所内で食べる	31
	2. 弁当、パン、インスタント食品等を買ってきて事業所内で食べる	35
	3. 昼休みに飲食店などで食べる(事業所内出店の飲食店も含む)	2
	4. その他	14
	合計	156
7. 就労継続支援 A 型	未回答	78
	1. 自宅から弁当を持参して事業所内で食べる	43
	2. 弁当、パン、インスタント食品等を買ってきて事業所内で食べる	41
	3. 昼休みに飲食店などで食べる(事業所内出店の飲食店も含む)	2
	4. その他	14
	合計	178

8. 就労継続支援 B 型	未回答	508
	1. 自宅から弁当を持参して事業所内で食べる	119
	2. 弁当、パン、インスタント食品等を買ってきて事業所内で食べる	64
	3. 昼休みに飲食店などで食べる(事業所内出店の飲食店も含む)	2
	4. その他	64
	合計	757

# 3. (5-1 で「2.いいえ (利用者が自前で食事を用意する)」を選択した場合) 食事を提供していない理由 (当てはまるものすべてに〇)

<u> </u>		回答数
1. 生活介護	1. 調理設備等用意が困難	44
	2. 職員確保が困難	50
	3. 利用者から希望がない	12
	4. 利用者が自分で食べたいものを食べた方がよい	10
	5.食事施設が多くあり、不自由しない	3
	6. その他	11
	合計	130
2. 短期入所	1. 調理設備等用意が困難	2
	2. 職員確保が困難	2
	3. 利用者から希望がない	5
	4. 利用者が自分で食べたいものを食べた方がよい	1
	5.食事施設が多くあり、不自由しない	1
	6. その他	4
	合計	15
3. 自立訓練(機能訓練)	1. 調理設備等用意が困難	1
OF THE PROPERTY OF THE PROPERT	2. 職員確保が困難	1
	3. 利用者から希望がない	1
	5.食事施設が多くあり、不自由しない	1
	6. その他	1
	合計	5
4. 自立訓練(生活訓練)	1.調理設備等用意が困難	10
<u> </u>	2. 職員確保が困難	8
	3. 利用者から希望がない	5
	4. 利用者が自分で食べたいものを食べた方がよい	4
	5.食事施設が多くあり、不自由しない	8
	6. その他	4
	合計	39
	ロ前   6. その他   1   1   1   1   1   1   1   1   1	3
3. 18 冶空日立訓練	6.その他   合計	3
	百司	51
0. 机力移钉又按		
	2. 職員確保が困難	52
	3. 利用者から希望がない	18
	4. 利用者が自分で食べたいものを食べた方がよい	16
	5. 食事施設が多くあり、不自由しない	25
	6. その他	10
7 +1 27 Abb A+ -1-15 A Til	승計 	172
7. 就労継続支援 A 型	1. 調理設備等用意が困難	71
	2. 職員確保が困難	66
	3. 利用者から希望がない	55
	4. 利用者が自分で食べたいものを食べた方がよい	27
	5.食事施設が多くあり、不自由しない	36
	6. その他	8
	合計	263

8. 就労継続支援 B 型	1. 調理設備等用意が困難	173
	2. 職員確保が困難	173
	3. 利用者から希望がない	87
	4. 利用者が自分で食べたいものを食べた方がよい	50
	5.食事施設が多くあり、不自由しない	51
	6. その他	26
	合計	560

### 4. 食事の提供方法(当てはまるものすべてに〇)※調整食ではない、普通の食事について回答

1. 及事切提択方法(当	てはまるものすべてに〇)※調 <b>登</b> 度ではない、普通の食事について回答	同
1 井江入謎	1 東東京公東の部四号が東東京中部四京で部四、担併	回答数
1. 生活介護	1 事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理、提供	156
	2 外部委託の調理員が事業所内調理室で調理、提供	151
	3 事業所調理員と外部委託先調理員が事業所内調理室で調理、提供	12
	4 同一法人併設の事業所等で調理したものを搬入、提供	69
	5 食事提供に関する業務を外部委託し、提供	122
	6 その他	50
	合計	560
2. 短期入所	1事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理、提供	93
	2 外部委託の調理員が事業所内調理室で調理、提供	54
	3事業所調理員と外部委託先調理員が事業所内調理室で調理、提供	3
	4 同一法人併設の事業所等で調理したものを搬入、提供	26
	5 食事提供に関する業務を外部委託し、提供	25
	6 その他	9
	合計	210
3. 自立訓練 (機能訓練)	1 事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理、提供	7
	2 外部委託の調理員が事業所内調理室で調理、提供	3
	3事業所調理員と外部委託先調理員が事業所内調理室で調理、提供	2
	4 同一法人併設の事業所等で調理したものを搬入、提供	3
	5 食事提供に関する業務を外部委託し、提供	3
	6 その他	1
	合計	19
4. 自立訓練(生活訓練)	1 事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理、提供	16
T. 日立minx (工/口minx/	2 外部委託の調理員が事業所内調理室で調理、提供	5
	4 同一法人併設の事業所等で調理したものを搬入、提供	4
	5 食事提供に関する業務を外部委託し、提供	5
	6 その他	8
	合計	38
C 克达利克夫利纳		-
5. 宿泊型自立訓練	1 事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理、提供	6
	2 外部委託の調理員が事業所内調理室で調理、提供	1
	4 同一法人併設の事業所等で調理したものを搬入、提供	4
	5 食事提供に関する業務を外部委託し、提供	4
0 ±5 W 25 (= ± 1=	승計 	15
6. 就労移行支援	1 事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理、提供	18
	2 外部委託の調理員が事業所内調理室で調理、提供	10
	3事業所調理員と外部委託先調理員が事業所内調理室で調理、提供	2
	4 同一法人併設の事業所等で調理したものを搬入、提供	5
	5 食事提供に関する業務を外部委託し、提供	29
	6 その他	13
	合計	77
7. 就労継続支援 A 型	1事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理、提供	20
	2 外部委託の調理員が事業所内調理室で調理、提供	4
	4 同一法人併設の事業所等で調理したものを搬入、提供	10
	5 食事提供に関する業務を外部委託し、提供	26
	6 その他	10
	合計	70

8. 就労継続支援 B 型	1 事業所従事の調理員が事業所内調理室で調理、提供	193
	2 外部委託の調理員が事業所内調理室で調理、提供	54
	3事業所調理員と外部委託先調理員が事業所内調理室で調理、提供	4
	4 同一法人併設の事業所等で調理したものを搬入、提供	70
	5 食事提供に関する業務を外部委託し、提供	167
	6 その他	59
	合計	547

# 5. (5-4 で「1」「2」「3」いずれかを回答した事業所(食事を事業所内調理している事業所)について) 献立の作成者

		回答数
1. 生活介護	未回答	209
	1. 事業所に従事する管理栄養士が作成	80
	2. 事業所に従事する栄養士が作成	62
	3. 事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員が作成	31
	4. 調理業務の委託先と事業所の栄養士等が協議して作成	52
	5. 調理業務の委託先が単独で作成	63
	6. その他	25
	合計	522
2. 短期入所	未回答	52
	1. 事業所に従事する管理栄養士が作成	36
	2. 事業所に従事する栄養士が作成	28
	3. 事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員が作成	31
	4. 調理業務の委託先と事業所の栄養士等が協議して作成	23
	5. 調理業務の委託先が単独で作成	14
	6. その他	21
	合計	205
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	9
	1. 事業所に従事する管理栄養士が作成	5
	3. 事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員が作成	1
	4. 調理業務の委託先と事業所の栄養士等が協議して作成	1
	5. 調理業務の委託先が単独で作成	1
	6. その他	3
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	12
· 口立则体(工门则体)	ハロロ	3
	2. 事業所に従事する栄養士が作成	4
	3. 事業所に従事する个優工が行成 3. 事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員が作成	6
	5. 調理業務の委託先が単独で作成	5
	6. その他	4
	合計	34
	中間	6
3. 16 心至日立訓練	へ回告   2. 事業所に従事する栄養士が作成   3. 事業所に従事する保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2. 事業所に従事する未養工がFF成   3. 事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員が作成	4
	4. 調理業務の委託先と事業所の栄養士等が協議して作成	1
		1 1
	5. 調理業務の委託先が単独で作成   合計	13
C 计分段公士运		45
6. 就労移行支援	未回答	
	1. 事業所に従事する管理栄養士が作成	4
	2. 事業所に従事する栄養士が作成	5 9
	3. 事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員が作成	
	4. 調理業務の委託先と事業所の栄養士等が協議して作成	4
	5. 調理業務の委託先が単独で作成	3
	6. その他	4
	合計	74

7. 就労継続支援 A 型	未回答	43
	1. 事業所に従事する管理栄養士が作成	2
	2. 事業所に従事する栄養士が作成	5
	3. 事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員が作成	5
	4. 調理業務の委託先と事業所の栄養士等が協議して作成	3
	5. 調理業務の委託先が単独で作成	6
	6. その他	5
	合計	69
8. 就労継続支援 B 型	未回答	262
	1. 事業所に従事する管理栄養士が作成	24
	2. 事業所に従事する栄養士が作成	37
	3. 事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員が作成	91
	4. 調理業務の委託先と事業所の栄養士等が協議して作成	22
	5. 調理業務の委託先が単独で作成	33
	6. その他	49
	合計	518

# 6. (5-4 で「1」「2」「3」いずれかを回答した事業所について)献立のつくり方について、利用者ごとの生活状況や栄養状態等を考慮した給与栄養量(エネルギー量、栄養素)の目標を設定し、その値に基づいて毎食、食事を提供しているか

		回答数
1. 生活介護	未回答	230
	1. 提供している	172
	2. 提供していない	120
	(個人ごとの給与栄養量の目標を設定していない)	120
	合計	522
2. 短期入所	未回答	60
	1. 提供している	83
	2. 提供していない	62
	(個人ごとの給与栄養量の目標を設定していない)	02
	合計	205
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	10
	1. 提供している	7
	2. 提供していない	3
	(個人ごとの給与栄養量の目標を設定していない)	٥
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	14
	1. 提供している	9
	2. 提供していない	11
	(個人ごとの給与栄養量の目標を設定していない)	!!
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	未回答	7
	2. 提供していない	6
	(個人ごとの給与栄養量の目標を設定していない)	0
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	49
	1. 提供している	8
	2. 提供していない	17
	(個人ごとの給与栄養量の目標を設定していない)	17
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	48
	1. 提供している	4
	2. 提供していない	17
	(個人ごとの給与栄養量の目標を設定していない)	17
	合計	69

8. 就労継続支援 B 型	未回答	285
	1. 提供している	62
	2. 提供していない (個人ごとの給与栄養量の目標を設定していない)	171
	合計	518

### 7. 献立の種類

		回答数
1. 生活介護	未回答	119
	1. 毎食、全員共通の献立(献立は1種類)	326
	2. 利用者が好きなものを選ぶ、セレクト献立を実施	77
	合計	522
2. 短期入所	未回答	48
	1. 毎食、全員共通の献立(献立は1種類)	131
	2. 利用者が好きなものを選ぶ、セレクト献立を実施	26
	合計	205
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	7
	1. 毎食、全員共通の献立(献立は1種類)	13
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	12
	1. 毎食、全員共通の献立(献立は1種類)	21
	2. 利用者が好きなものを選ぶ、セレクト献立を実施	1
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	未回答	5
	1. 毎食、全員共通の献立(献立は1種類)	8
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	22
	1. 毎食、全員共通の献立(献立は1種類)	38
	2. 利用者が好きなものを選ぶ、セレクト献立を実施	14
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	21
	1. 毎食、全員共通の献立(献立は1種類)	40
	2. 利用者が好きなものを選ぶ、セレクト献立を実施	8
	合計	69
8. 就労継続支援 B 型	未回答	131
	1. 毎食、全員共通の献立(献立は1種類)	343
	2. 利用者が好きなものを選ぶ、セレクト献立を実施	44
	合計	518

### 8. (5-4 で「5」を回答した事業所(食事は委託先が単独で作成)について)提供形態

		回答数
1. 生活介護	未回答	410
	1. クックチル、クックフリーズ、真空調理(真空パック)により、調理を行う過程において急速に冷却・冷凍したものを再度加熱して提供	48
	2. クックサーブによる温度管理のもとで提供	55
	3. その他	9
	合計	522
2. 短期入所	未回答	178
	1. クックチル、クックフリーズ、真空調理(真空パック)により、調理を行う過程において急速に冷却・冷凍したものを再度加熱して提供	20
	2. クックサーブによる温度管理のもとで提供	4
	3. その他	3
	合計	205

3. 自 立 訓 練 (機能訓練)	未回答	19
	1. クックチル、クックフリーズ、真空調理(真空パック)により、調理を行う過程において急速に冷却・冷凍したものを再度加熱して提供	1
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	28
(—) Д д (1717)	1. クックチル、クックフリーズ、真空調理(真空パック)により、調理を行う過程において急速に冷却・冷凍したものを再度加熱して提供	3
	2. クックサーブによる温度管理のもとで提供	2
	3. その他	1
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	未回答	8
per 1 (1817)	1. クックチル、クックフリーズ、真空調理(真空パック)により、調理を行う過程において急速に冷却・冷凍したものを再度加熱して提供	3
	2. クックサーブによる温度管理のもとで提供	1
	3. その他	1
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	50
	1. クックチル、クックフリーズ、真空調理(真空パック)により、調理を行う過程において急速に冷却・冷凍したものを再度加熱して提供	14
	2. クックサーブによる温度管理のもとで提供	9
	3. その他	1
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	46
	1. クックチル、クックフリーズ、真空調理(真空パック)により、調理を行う過程において急速に冷却・冷凍したものを再度加熱して提供	11
	2. クックサーブによる温度管理のもとで提供	11
	3. その他	1
	合計	69
8. 就労継続支援B型	未回答	374
	1. クックチル、クックフリーズ、真空調理(真空パック)により、調理を行う過程において急速に冷却・冷凍したものを再度加熱して提供	71
	2. クックサーブによる温度管理のもとで提供	63
	3. その他	10
	合計	518

### 9. (5-4 で「5」を回答した事業所(食事は委託先が単独で作成)について)外部委託の範囲

		回答数
1. 生活介護	未回答	400
	1. 調理のみを外注し、事業所への運搬以降の過程は事業所が実施	15
	2. 調理から事業所への運搬までを外注し、食品の再加熱や盛り付け等からは事業所が実施	66
	3. 調理、運搬、食品の再加熱や盛り付け等まで外注し、事業所では配膳のみを実施	35
	4. 調理から事業所内での配膳まで、すべてを外注	6
	合計	522

2. 短期入所	未回答	184
	1. 調理のみを外注し、事業所への運搬以降の過程は事業所が実施	2
	2. 調理から事業所への運搬までを外注し、食品の再加熱や盛り付け等からは事業所が実施	12
	3. 調理、運搬、食品の再加熱や盛り付け等まで外注し、事業所では配膳のみを実施	5
	4. 調理から事業所内での配膳まで、すべてを外注	2
	合計	205
3. 自 立 訓 練 (機能訓練)	未回答	17
	2. 調理から事業所への運搬までを外注し、食品の再加熱や盛り付け等からは事業所が実施	2
	3. 調理、運搬、食品の再加熱や盛り付け等まで外注し、事業所では配膳のみを実施	1
	合計	20
4. 自 立 訓 練 (生活訓練)	未回答	29
	2. 調理から事業所への運搬までを外注し、食品の再加熱や盛り付け等からは事業所が実施	3
	3.調理、運搬、食品の再加熱や盛り付け等まで外注し、事業所では配膳のみを実施	2
	合計	34
5. 宿泊型自立 訓練	未回答	9
	1. 調理のみを外注し、事業所への運搬以降の過程は事業所が実施	1
	2. 調理から事業所への運搬までを外注し、食品の再加熱や盛り付け等か らは事業所が実施	3
	合計	13
6. 就労移行支 援	未回答	49
	1. 調理のみを外注し、事業所への運搬以降の過程は事業所が実施	2
	2. 調理から事業所への運搬までを外注し、食品の再加熱や盛り付け等からは事業所が実施	18
	3. 調理、運搬、食品の再加熱や盛り付け等まで外注し、事業所では配膳 のみを実施	5
	合計	74
7. 就労継続支 援 A 型	未回答	44
	1. 調理のみを外注し、事業所への運搬以降の過程は事業所が実施	3
	2. 調理から事業所への運搬までを外注し、食品の再加熱や盛り付け等からは事業所が実施	9
	3. 調理、運搬、食品の再加熱や盛り付け等まで外注し、事業所では配膳のみを実施	11
	4. 調理から事業所内での配膳まで、すべてを外注	2
	合計	69
8. 就労継続支援B型	未回答	366
	1. 調理のみを外注し、事業所への運搬以降の過程は事業所が実施	12
	2. 調理から事業所への運搬までを外注し、食品の再加熱や盛り付け等からは事業所が実施	76
	3. 調理、運搬、食品の再加熱や盛り付け等まで外注し、事業所では配膳 のみを実施	55
	4. 調理から事業所内での配膳まで、すべてを外注	9
	合計	518

# 10. (5-4 で「5」を回答した事業所(食事は委託先が単独で作成)について)外部委託の食事内容や献立に関する事業所のかかわり方

		回答数
1. 生活介護	未回答	413
	1. 事業所に従事する管理栄養士が、委託先が用意する食事等のチェックや評価をしている	8
	2. 事業所に従事する栄養士が、委託先が用意する食事等のチェックや評価を	1
	している 3. 事業所に従事する管理栄養士が、委託先が用意する食材や調理済食品等を	1
	使って、食事内容や献立等を組み立てている	
	4. 事業所に従事する栄養士が、委託先が用意する食材や調理済食品等を使って、食事内容や献立等を組み立てている	1
	5. 事業所に従事する管理栄養士が、必要に応じて委託先に要望や指示をしている	3
	6. 事業所に従事する栄養士が、必要に応じて委託先に要望や指示をしている	2
	7. その他	21
	8. 食事内容や献立等について、特に事業所から委託先に関わることはない (委託先に任せている)	72
	合計	522
2. 短期入所	未回答	182
	1. 事業所に従事する管理栄養士が、委託先が用意する食事等のチェックや評価をしている	7
	2. 事業所に従事する栄養士が、委託先が用意する食事等のチェックや評価をしている	1
	5. 事業所に従事する管理栄養士が、必要に応じて委託先に要望や指示をしている	3
	7. その他	1
	8. 食事内容や献立等について、特に事業所から委託先に関わることはない (委託先に任せている)	11
	合計	205
3. 自 立 訓 練 (機能訓練)	未回答	18
( 1) <b>አ ዘር</b> ወጣ/አሉ /	1. 事業所に従事する管理栄養士が、委託先が用意する食事等のチェックや評価をしている	1
	8. 食事内容や献立等について、特に事業所から委託先に関わることはない (委託先に任せている)	1
	合計	20
4. 自 立 訓 練 (生活訓練)	未回答	31
(土)百训殊)	8. 食事内容や献立等について、特に事業所から委託先に関わることはない	3
	(委託先に任せている) 合計	34
5. 宿泊型自立	未回答	9
訓練	7. その他	1
	8. 食事内容や献立等について、特に事業所から委託先に関わることはない	3
	(委託先に任せている) Δ=1	10
6 计兴场公士	수計	13
6. 就労移行支 援	未回答	53
	7. その他	3
	8. 食事内容や献立等について、特に事業所から委託先に関わることはない (委託先に任せている)	18
	合計	74

7. 就労継続支援 A 型	未回答	49
	1. 事業所に従事する管理栄養士が、委託先が用意する食事等のチェックや評価をしている	1
	7. その他	2
	8. 食事内容や献立等について、特に事業所から委託先に関わることはない (委託先に任せている)	17
	合計	69
8. 就労継続支援B型	未回答	387
	1. 事業所に従事する管理栄養士が、委託先が用意する食事等のチェックや評価をしている	1
	2. 事業所に従事する栄養士が、委託先が用意する食事等のチェックや評価をしている	5
	5. 事業所に従事する管理栄養士が、必要に応じて委託先に要望や指示をしている	3
	6. 事業所に従事する栄養士が、必要に応じて委託先に要望や指示をしている	1
	7. その他	10
	8. 食事内容や献立等について、特に事業所から委託先に関わることはない (委託先に任せている)	111
	合計	518

# 11. (5-4 で「5」を回答した事業所(食事は委託先が単独で作成)について)食事内容や献立等の作成について、外部委託先による栄養管理体制の確認

		回答数
1. 生活介護	未回答	410
	1. 委託先に管理栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を	45
	行っていることを確認している	40
	2. 委託先に栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を行っ	17
	ていることを確認している	17
	3. 委託先の管理栄養士・栄養士の配属状況はわからないが、委託先の体制に	22
	ついてはおおむね確認している	
	4. その他	3
	5. 食事内容や献立等の作成について、特に委託先の体制を確認していない	25
	合計	522
2. 短期入所	未回答	185
	1. 委託先に管理栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を	7
	行っていることを確認している	,
	2. 委託先に栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を行っ	5
	ていることを確認している	J
	3. 委託先の管理栄養士・栄養士の配属状況はわからないが、委託先の体制に	1
	ついてはおおむね確認している	'
	4. その他	3
	5. 食事内容や献立等の作成について、特に委託先の体制を確認していない	4
	合計	205
3. 自立訓練	未回答	16
(機能訓練)		10
	1. 委託先に管理栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を	1
	行っていることを確認している	•
	2. 委託先に栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を行っ	1
	ていることを確認している	•
	5. 食事内容や献立等の作成について、特に委託先の体制を確認していない	2
	合計	20

4. 自 立 訓 練 (生活訓練)	未回答	28
( <u></u> 7 <u>1</u>	1. 委託先に管理栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を 行っていることを確認している	2
	2. 委託先に栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を行っていることを確認している	2
	5. 食事内容や献立等の作成について、特に委託先の体制を確認していない	2
	合計	34
5. 宿泊型自立 訓練	未回答	9
	1. 委託先に管理栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を 行っていることを確認している	3
	5. 食事内容や献立等の作成について、特に委託先の体制を確認していない	1
	合計	13
6. 就労移行支 援	未回答	48
	1. 委託先に管理栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を行っていることを確認している	6
	2. 委託先に栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を行っていることを確認している	6
	3. 委託先の管理栄養士・栄養士の配属状況はわからないが、委託先の体制についてはおおむね確認している	6
	4. その他	1
	5. 食事内容や献立等の作成について、特に委託先の体制を確認していない	7
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	51
	1. 委託先に管理栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を行っていることを確認している	7
	2. 委託先に栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を行っていることを確認している	1
	3. 委託先の管理栄養士・栄養士の配属状況はわからないが、委託先の体制についてはおおむね確認している	7
	4. その他	1
	5. 食事内容や献立等の作成について、特に委託先の体制を確認していない	2
	合計	69
8. 就労継続支 援 B 型	未回答	377
<del></del>	1. 委託先に管理栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を 行っていることを確認している	60
	2. 委託先に栄養士が配属されており、食事内容や献立の作成等の管理を行っていることを確認している	21
	3. 委託先の管理栄養士・栄養士の配属状況はわからないが、委託先の体制についてはおおむね確認している	22
	4. その他	3
	5. 食事内容や献立等の作成について、特に委託先の体制を確認していない	35

### 12. 記入日の通所利用者について、栄養状態を考慮した量(エネルギー量)の食事を提供しているか

		回答数
1. 生活介護	未回答	41
	1. 提供している	359
	2. 提供していない(提供量は個人ごとに設定していない)	122
	合計	522

2. 短期入所	未回答	31
	1. 提供している	108
	2. 提供していない(提供量は個人ごとに設定していない)	66
	合計	205
3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	6
	1. 提供している	10
	2. 提供していない (提供量は個人ごとに設定していない)	4
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	6
	1. 提供している	15
	2. 提供していない(提供量は個人ごとに設定していない)	13
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	未回答	2
	1. 提供している	2
	2. 提供していない(提供量は個人ごとに設定していない)	9
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	8
	1. 提供している	21
	2. 提供していない (提供量は個人ごとに設定していない)	45
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	8
	1. 提供している	21
	2. 提供していない(提供量は個人ごとに設定していない)	40
	合計	69
8. 就労継続支援 B 型	未回答	53
	1. 提供している	220
	2. 提供していない(提供量は個人ごとに設定していない)	245
	合計	518

# 13. 記入日の通所利用者について、事業所で提供されている食事の摂取量を記録しているか(何割程度 摂取したか。 なお、自宅の食事、自宅から持参した弁当は含まない)

		回答数
1. 生活介護	未回答	20
	1. 基本的に毎食分記録している	206
	2. 必要に応じて記録している	235
	3. 記録していない	61
	合計	522
2. 短期入所	未回答	25
	1. 基本的に毎食分記録している	92
	2. 必要に応じて記録している	72
	3. 記録していない	16
	合計	205
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	6
	1. 基本的に毎食分記録している	4
	2. 必要に応じて記録している	5
	3. 記録していない	5
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	3
	1. 基本的に毎食分記録している	2
	2. 必要に応じて記録している	13
	3. 記録していない	16
	合計	34

5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 基本的に毎食分記録している	1
	2. 必要に応じて記録している	7
	3. 記録していない	4
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	5
	1. 基本的に毎食分記録している	1
	2. 必要に応じて記録している	21
	3. 記録していない	47
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	11
	1. 基本的に毎食分記録している	2
	2. 必要に応じて記録している	15
	3. 記録していない	41
	合計	69
8. 就労継続支援 B 型	未回答	27
	1. 基本的に毎食分記録している	42
	2. 必要に応じて記録している	186
	3. 記録していない	263
	合計	518

### 14. 食事提供にあたり実施している項目(当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 生活介護	1 定期的な身長測定と記録の把握	172
	2 定期的な体重測定と記録の把握	412
	3 BMI 等による経時的な身体状況の評価	180
	4 疾患や摂食・嚥下機能の把握	372
	5 栄養スクリーニング	31
	6 栄養アセスメント	47
	7 栄養ケア計画の作成	26
	8 該当なし	39
	合計	1, 279
2. 短期入所	1 定期的な身長測定と記録の把握	41
	2 定期的な体重測定と記録の把握	75
	3 BMI 等による経時的な身体状況の評価	49
	4 疾患や摂食・嚥下機能の把握	114
	5 栄養スクリーニング	11
	6 栄養アセスメント	19
	7 栄養ケア計画の作成	11
	8 該当なし	51
	合計	371
3. 自立訓練 (機能訓練)	1 定期的な身長測定と記録の把握	3
	2 定期的な体重測定と記録の把握	13
	3 BMI 等による経時的な身体状況の評価	7
	4 疾患や摂食・嚥下機能の把握	11
	5 栄養スクリーニング	3
	6 栄養アセスメント	5
	7 栄養ケア計画の作成	2
	8 該当なし	2
	合計	46

4. 自立訓練(生活訓練)	1 定期的な身長測定と記録の把握	6
4. 日立訓練(生活訓練)	2 定期的な体重測定と記録の把握	15
	2 定期的な体里測定と記録の把握   3 BMI 等による経時的な身体状況の評価	8
	4 疾患や摂食・嚥下機能の把握	14
	5 栄養スクリーニング	
	6 栄養アセスメント	2
	7 栄養ケア計画の作成	2
	8該当なし	10
	승計 	58
5. 宿泊型自立訓練	1 定期的な身長測定と記録の把握	4
	2 定期的な体重測定と記録の把握	10
	3 BMI 等による経時的な身体状況の評価	5
	4 疾患や摂食・嚥下機能の把握	4
	5 栄養スクリーニング	1
	6 栄養アセスメント	1
	7 栄養ケア計画の作成	1
	8 該当なし	2
	合計	28
6. 就労移行支援	1 定期的な身長測定と記録の把握	8
	2 定期的な体重測定と記録の把握	20
	3 BMI 等による経時的な身体状況の評価	9
	4 疾患や摂食・嚥下機能の把握	13
	5 栄養スクリーニング	1
	6 栄養アセスメント	3
	8 該当なし	39
	合計	93
7. 就労継続支援 A 型	1 定期的な身長測定と記録の把握	4
	2 定期的な体重測定と記録の把握	8
	3 BMI 等による経時的な身体状況の評価	7
	4 疾患や摂食・嚥下機能の把握	9
	5 栄養スクリーニング	2
	6 栄養アセスメント	1
	7 栄養ケア計画の作成	1
	8 該当なし	39
	合計	71
8. 就労継続支援 B 型	1 定期的な身長測定と記録の把握	109
	2 定期的な体重測定と記録の把握	215
	3 BMI 等による経時的な身体状況の評価	102
	4 疾患や摂食・嚥下機能の把握	192
	5 栄養スクリーニング	16
	6 栄養アセスメント	13
	7 栄養ケア計画の作成	6
	8該当なし	182
	合計	835

### 15. 食事の提供にあたっての配慮(当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 生活介護	1 健康を考え、栄養バランス等に配慮	331
	2 安心・安全に配慮した食材の調達	393
	3 利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握32	406
	4 摂食・嚥下機能の維持・向上に役立つ訓練の観点を含め	303
	た食事介助・食事提供	ასა
	5 楽しく食事ができるような環境・雰囲気づくり	415
	6 見栄えに配慮し、食器の選択、盛り付けの工夫	357
	7 普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して 食べやすさを配慮	430
	8 食事に季節感や郷土食などを取り入れる	303
	9 その他	30
	10 特にない	12
	合計	2, 980
2. 短期入所	1 健康を考え、栄養バランス等に配慮	149
	2 安心・安全に配慮した食材の調達	163
	3 利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握	165
	4 摂食・嚥下機能の維持・向上に役立つ訓練の観点を含め	
	た食事介助・食事提供	99
	5 楽しく食事ができるような環境・雰囲気づくり	158
	6 見栄えに配慮し、食器の選択、盛り付けの工夫	152
	7 普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して食	
	べやすさを配慮	168
	8 食事に季節感や郷土食などを取り入れる	134
	9 その他	8
	10 特にない	2
	合計	1, 198
	1 健康を考え、栄養バランス等に配慮	8
0. 日立训练(成形训练)	2 安心・安全に配慮した食材の調達	11
	3 利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握	15
	4 摂食・嚥下機能の維持・向上に役立つ訓練の観点を含め	10
	た食事介助・食事提供	8
	5 楽しく食事ができるような環境・雰囲気づくり	10
	6 見栄えに配慮し、食器の選択、盛り付けの工夫	12
	7 普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して食 べやすさを配慮	12
	8 食事に季節感や郷土食などを取り入れる	11
	合計	87
4. 自立訓練(生活訓練)	1 健康を考え、栄養バランス等に配慮	18
	2 安心・安全に配慮した食材の調達	23
	3 利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握	18
	4 摂食・嚥下機能の維持・向上に役立つ訓練の観点を含め た食事介助・食事提供	7
	5 楽しく食事ができるような環境・雰囲気づくり	21
	6 見栄えに配慮し、食器の選択、盛り付けの工夫	18
	7 普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して食 べやすさを配慮	19
	8 食事に季節感や郷土食などを取り入れる	17
	9その他	3
	合計	144

.

<sup>32</sup> 項目文が長いため、適宜省略した。やや大きめの省略は次の2つ。「3.利用者の食事制限や食物アレルギー等の状況を定期的に把握し、必要に応じて別メニューを用意するようにしている」、「8.旬の食材や地元産の食材を使うなど、食事に季節感や郷土食などを取り入れるようにしている」。

5. 宿泊型自立訓練	1 健康を考え、栄養バランス等に配慮	5
	2 安心・安全に配慮した食材の調達	10
	3 利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握	6
	4 摂食・嚥下機能の維持・向上に役立つ訓練の観点を含め	1
	た食事介助・食事提供	ı
	5 楽しく食事ができるような環境・雰囲気づくり	7
	6見栄えに配慮し、食器の選択、盛り付けの工夫	7
	7 普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して食   べやすさを配慮	7
	8 食事に季節感や郷土食などを取り入れる	5
	10 特にない	3
	合計	51
6. 就労移行支援	1 健康を考え、栄養バランス等に配慮	36
	2 安心・安全に配慮した食材の調達	41
	3 利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握	35
	4 摂食・嚥下機能の維持・向上に役立つ訓練の観点を含め た食事介助・食事提供	5
	5楽しく食事ができるような環境・雰囲気づくり	46
	6見栄えに配慮し、食器の選択、盛り付けの工夫	23
	7 普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して食 べやすさを配慮	25
	8 食事に季節感や郷土食などを取り入れる	32
	10 特にない	8
	合計	251
	1 健康を考え、栄養バランス等に配慮	23
**************************************	2 安心・安全に配慮した食材の調達	36
	3 利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握	36
	4 摂食・嚥下機能の維持・向上に役立つ訓練の観点を含め た食事介助・食事提供	5
	5 楽しく食事ができるような環境・雰囲気づくり	35
	6 見栄えに配慮し、食器の選択、盛り付けの工夫	26
	7 普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して食	
	べやすさを配慮	22
	8 食事に季節感や郷土食などを取り入れる	24
	9 その他	2
	10 特にない	10
	合計	219
8. 就労継続支援 B 型	1健康を考え、栄養バランス等に配慮	241
	2 安心・安全に配慮した食材の調達	348
	3 利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握	310
	4 摂食・嚥下機能の維持・向上に役立つ訓練の観点を含め た食事介助・食事提供	100
	5 楽しく食事ができるような環境・雰囲気づくり	316
	6 見栄えに配慮し、食器の選択、盛り付けの工夫	243
	7 普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して食 べやすさを配慮	274
	8 食事に季節感や郷土食などを取り入れる	249
	9その他	24
	10 特にない	34
	合計	2, 139

16. 事業所では、調査対象サービス利用者に、食形態や栄養素を調整した食事(きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食、治療食など。以下「調整食」という)を提供しているか。

令和4年9月の調整食の提供実績について、該当する形態の番号すべてに〇をつけ、実績がある場合、 令和4年9月の利用実人数・延べ人数を記入してください。

		回答数
1. 生活介護	1きざみ食(栄養素調整あり)提供の有無	92
	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の有無	271
	3 ソフト食(栄養素調整あり)提供の有無	33
	4 ソフト食(栄養素調整なし)提供の有無	61
	5 流動食(栄養素調整あり) 提供の有無	32
	6 流動食(栄養素調整なし)提供の有無	42
	7経管栄養食(栄養素調整あり)提供の有無	20
	8 経管栄養食(栄養素調整なし)提供の有無	41
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無	60
	10 調整食を提供していない	128
	合計	780
2. 短期入所	1 きざみ食(栄養素調整あり)提供の有無	21
	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の有無	55
	3ソフト食(栄養素調整あり)提供の有無	7
	4 ソフト食(栄養素調整なし)提供の有無	12
	5 流動食(栄養素調整あり)提供の有無	7
	6 流動食(栄養素調整なし)提供の有無	13
	7 経管栄養食(栄養素調整あり)提供の有無	4
	8 経管栄養食(栄養素調整なし)提供の有無	7
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無	12
	10 調整食を提供していない	79
	合計	217
3. 自立訓練(機能訓練)	1 きざみ食(栄養素調整あり)提供の有無	2
0. 日立即原入	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の有無	7
	3 ソフト食(栄養素調整あり)提供の有無	2
	4 ソフト食(栄養素調整なし)提供の有無	2
	5流動食(栄養素調整あり)提供の有無	2
	6 流動食(栄養素調整なし)提供の有無	3
	7 経管栄養食(栄養素調整あり)提供の有無	2
	8 経管栄養食(栄養素調整なし)提供の有無	2
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無	3
	10 調整食を提供していない	7
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	32
/ 白去訓練 / 大活訓練)	ロ前    2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の有無	2
4. 自立訓練(生活訓練)	10 調整食を提供していない	26
		28
5 克达利克夫利纳	合計	1
5. 宿泊型自立訓練	9 栄養素調整のみの食事提供の有無	
	10 調整食を提供していない	11
ο ±ι	合計 0 光英主思教の2.000本根以の大何	12
6. 就労移行支援	9 栄養素調整のみの食事提供の有無	3
	10 調整食を提供していない	60
7 +5 24 600 6 ± +1 +1 1 1 A TH		63
7. 就労継続支援 A 型	1きざみ食(栄養素調整あり)提供の有無	2
	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の有無	1
	3 ソフト食(栄養素調整あり)提供の有無	2
	4 ソフト食(栄養素調整なし)提供の有無	1
	5 流動食(栄養素調整あり)提供の有無	1
	6 流動食(栄養素調整なし)提供の有無	1
	7 経管栄養食(栄養素調整あり)提供の有無	1
	8 経管栄養食(栄養素調整なし)提供の有無	1

	9 栄養素調整のみの食事提供の有無	2
	10 調整食を提供していない	56
	合計	68
8. 就労継続支援 B 型	1 きざみ食(栄養素調整あり)提供の有無	21
	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の有無	59
	3 ソフト食(栄養素調整あり)提供の有無	4
	4 ソフト食(栄養素調整なし)提供の有無	4
	5 流動食(栄養素調整あり) 提供の有無	1
	6 流動食(栄養素調整なし)提供の有無	1
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無	18
	10 調整食を提供していない	351
	合計	459

# 1. 利用実人数 2. 利用延べ人数

		回答数	最小値	最大値	平均值	標準 偏差
1. 生活介護	1 きざみ食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	84	0	180	9. 0	23. 4
	1 きざみ食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	79	0	540	73. 4	99. 7
	2 きざみ食 (栄養素調整なし) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	251	0	605	7. 5	38. 2
	2 きざみ食 (栄養素調整なし) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	234	0	1, 816	86. 3	151. 7
	3 ソフト食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	29	0	100	5. 8	18. 3
	3 ソフト食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	24	0	118	27. 2	31. 0
	4 ソフト食 (栄養素調整なし) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	53	0	8	2. 7	1. 9
	4 ソフト食 (栄養素調整なし) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	47	0	160	32. 9	37. 2
	5 流動食 (栄養素調整あり) 提供の有無_ありの場合の利用実人数	29	0	10	2. 2	2. 1
	5 流動食 (栄養素調整あり) 提供の有無_ありの場合の利用延べ人数	28	0	197	26. 2	38. 9
	6 流動食 (栄養素調整なし) 提供の有 無_ありの場合の利用実人数	41	0	12	2. 5	2. 3
	6 流動食 (栄養素調整なし) 提供の有 無_ありの場合の利用延べ人数	39	0	115	29. 5	28. 4
	7 経管栄養食(栄養素調整あり)提供 の有無_ありの場合の利用実人数	20	1	6	2. 1	1.6
	7 経管栄養食 (栄養素調整あり) 提供 の有無_ありの場合の利用延べ人数	19	1	66	21. 6	18. 8
	8 経管栄養食(栄養素調整なし)提供 の有無_ありの場合の利用実人数	34	1	425	15. 9	72. 4
	8 経管栄養食 (栄養素調整なし) 提供 の有無_ありの場合の利用延べ人数	32	1	1, 276	72. 5	222. 0
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無_ ありの場合の利用実人数	54	1	660	18. 4	89. 6
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無_ ありの場合の利用延べ人数	51	1	1, 981	99. 5	279. 4

0 4-40 7	4 + Ka A ( ) * * * * * * * * L L L L L L L L L L L		1	ı		
2. 短期入所	1 きざみ食(栄養素調整あり)提供の 有無_ありの場合の利用実人数	18	0	11	2. 1	3. 0
	1 きざみ食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	16	0	207	16. 9	51. 1
	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の 有無_ありの場合の利用実人数	47	0	12	2. 7	2. 4
	2 きざみ食 (栄養素調整なし) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	45	0	221	26. 8	48. 7
	3 ソフト食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	6	0	1	0. 5	0. 5
	3 ソフト食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	4	0	12	5. 3	6. 2
	4 ソフト食 (栄養素調整なし) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	10	0	3	1.5	1. 2
	4 ソフト食(栄養素調整なし)提供の有無」ありの場合の利用延べ人数	9	0	16	5. 3	6. 3
	5 流動食 (栄養素調整あり) 提供の有無 ありの場合の利用実人数	8	0	76	10.0	26. 7
	5 流動食 (栄養素調整あり) 提供の有無_ありの場合の利用延べ人数	6	0	18	6. 0	7. 5
	6 流動食 (栄養素調整なし) 提供の有無。ありの場合の利用実人数	12	0	13	2. 8	4. 6
	6 流動食 (栄養素調整なし) 提供の有無_ありの場合の利用延べ人数	11	0	27	7. 8	9. 9
	7 経管栄養食 (栄養素調整あり) 提供 の有無_ありの場合の利用実人数	5	0	5	1. 2	2. 2
	7 経管栄養食 (栄養素調整あり) 提供 の有無_ありの場合の利用延べ人数	4	0	21	5. 8	10. 2
	8 経管栄養食 (栄養素調整なし) 提供 の有無_ありの場合の利用実人数	6	0	3	1. 2	1. 2
	8 経管栄養食 (栄養素調整なし) 提供 の有無_ありの場合の利用延べ人数	5	0	9	4. 2	4. 1
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無_ ありの場合の利用実人数	12	0	6	1. 9	1. 7
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無_ ありの場合の利用延べ人数	10	0	66	17. 0	20. 2
3. 自立訓練(機能訓練)	2 きざみ食 (栄養素調整なし) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	3	0	1	0. 3	0.6
	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	2	0	0	0.0	0.0
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無_ ありの場合の利用実人数	1	10	10	10.0	
4. 自立訓練(生活訓練)	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の 有無_ありの場合の利用実人数	1	1	1	1.0	
	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	1	1	1	1.0	
5. 宿泊型自立訓練	9 栄養素調整のみの食事提供の有無」 ありの場合の利用実人数	1	1	1	1.0	
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無 ありの場合の利用延べ人数	1	30	30	30. 0	
			]			

a +h	, t. 182 A / +		1	ı		-
6. 就労移行支援	1 きざみ食(栄養素調整あり)提供の 有無_ありの場合の利用実人数	1	0	0	0.0	
	1 きざみ食(栄養素調整あり)提供の有無_ありの場合の利用延べ人数	1	0	0	0. 0	
	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の有無_ありの場合の利用実人数	1	0	0	0.0	
	2 きざみ食 (栄養素調整なし) 提供の有無_ありの場合の利用延べ人数	1	0	0	0.0	
	3 ソフト食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	1	0	0	0.0	
	3 ソフト食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	1	0	0	0.0	
	4 ソフト食 (栄養素調整なし) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	1	0	0	0.0	
	4 ソフト食 (栄養素調整なし) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	1	0	0	0.0	
	5 流動食 (栄養素調整あり) 提供の有無_ありの場合の利用実人数	1	0	0	0.0	
	5 流動食 (栄養素調整あり) 提供の有無_ありの場合の利用延べ人数	1	0	0	0.0	
	6 流動食 (栄養素調整なし) 提供の有無_ありの場合の利用実人数	1	0	0	0. 0	
	6 流動食 (栄養素調整なし) 提供の有無_ありの場合の利用延べ人数	1	0	0	0.0	
	7 経管栄養食 (栄養素調整あり) 提供 の有無_ありの場合の利用実人数	1	0	0	0.0	
	7 経管栄養食 (栄養素調整あり) 提供 の有無_ありの場合の利用延べ人数	1	0	0	0.0	
	8 経管栄養食 (栄養素調整なし) 提供 の有無_ありの場合の利用実人数	1	0	0	0.0	
	8 経管栄養食 (栄養素調整なし) 提供 の有無_ありの場合の利用延べ人数	1	0	0	0.0	
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無_ ありの場合の利用実人数	3	0	7	2. 7	3.8
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無_ ありの場合の利用延べ人数	3	0	114	44. 7	60. 9
7. 就労継続支援 A 型	1 きざみ食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	1	0	0	0.0	
	1 きざみ食(栄養素調整あり)提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	1	0	0	0.0	
	3 ソフト食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	1	0	0	0.0	
	3 ソフト食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	1	0	0	0.0	
8. 就労継続支援 B型	1 きざみ食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	17	1	7	2. 1	1.8
	1 きざみ食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	15	1	120	31. 3	31. 6
	2 きざみ食 (栄養素調整なし) 提供の有無_ありの場合の利用実人数	55	0	21	2. 2	3. 0
	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の有無_ありの場合の利用延べ人数	52	0	347	33. 5	55. 9
	3 ソフト食(栄養素調整あり)提供の有無_ありの場合の利用実人数	2	1	2	1. 5	0. 7
	3 ソフト食 (栄養素調整あり) 提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	3	0	4	2. 0	2. 0

4 ソフト食 (栄養素調整なし) 提供の 有無_ありの場合の利用実人数	4	0	1	0.8	0. 5
4 ソフト食(栄養素調整なし)提供の 有無_ありの場合の利用延べ人数	4	0	30	18. 0	12. 8
6 流動食 (栄養素調整なし) 提供の有無_ありの場合の利用実人数	1	1	1	1.0	
6 流動食 (栄養素調整なし) 提供の有無_ありの場合の利用延べ人数	1	1	1	1.0	
7 経管栄養食 (栄養素調整あり) 提供 の有無_ありの場合の利用実人数	1	2	2	2. 0	
9 栄養素調整のみの食事提供の有無_ ありの場合の利用実人数	14	1	38	6. 4	11. 5
9 栄養素調整のみの食事提供の有無_ ありの場合の利用延べ人数	12	3	358	52. 8	100. 4

### 17. (調整食を提供している場合のみ) 調整食の提供方法

17. (調筆及	で提供している場合のの)調査及の提供力法	
		回答数
1. 生活介護	未回答	215
	1. 事業所に従事する調理員が、事業所内の調理室で調理し、提供している	114
	2. 調理業務を外部委託し (派遣含む)、委託先の調理員が自事業所内の調理	96
	室で調理し、提供している	90
	3. 事業所の調理員と外部委託先(派遣含む)の調理員が、事業所内の調理室	г
	で調理し、提供している	5
	4. 同一法人の併設する事業所等で調理したものを搬入し、提供している	29
	5. 食事の提供に関する業務を外部委託し、調理、運搬等についての規程に基	47
	づき食事を提供している	47
	6. 上記に該当しない調整食を調達し、食事を提供している	16
	合計	522
2. 短期入所	未回答	134
V	1. 事業所に従事する調理員が、事業所内の調理室で調理し、提供している	34
	2. 調理業務を外部委託し(派遣含む)、委託先の調理員が自事業所内の調理	
	室で調理し、提供している	22
	3. 事業所の調理員と外部委託先(派遣含む)の調理員が、事業所内の調理室	
	で調理し、提供している	1
	4. 同一法人の併設する事業所等で調理したものを搬入し、提供している	8
	5. 食事の提供に関する業務を外部委託し、調理、運搬等についての規程に基	
	づき食事を提供している	5
	6. 上記に該当しない調整食を調達し、食事を提供している	1
	合計	205
3. 自立訓練	未回答	200
(機能訓練)	<b>人自己</b>	13
(1及月七山川小木/	□ 1.事業所に従事する調理員が、事業所内の調理室で調理し、提供している	2
	2. 調理業務を外部委託し(派遣含む)、委託先の調理員が自事業所内の調理	
	2. 調理未務を外の姿能し(派遣召む)、姿能光の調理員が日事未所内の調理   室で調理し、提供している	3
	4. 同一法人の併設する事業所等で調理したものを搬入し、提供している	1
	4. 同一法人の併設する事業所等で調理したものを搬入し、提供している 5. 食事の提供に関する業務を外部委託し、調理、運搬等についての規程に基	1
	5. 良争の提供に関する未務を外部安託し、調理、連搬寺についての規程に基   づき食事を提供している	1
	うさ良事を提供している   合計	20
4. 自立訓練	古町   未回答	20
	<b>本世</b> 音	31
(生活訓練)	1 東米ボに分東する調理品が、東米ボ中の調理会で調理し、担供している	1
	1. 事業所に従事する調理員が、事業所内の調理室で調理し、提供している	I
	2. 調理業務を外部委託し(派遣含む)、委託先の調理員が自事業所内の調理	2
	室で調理し、提供している	0.4
	合計	34

5. 宿泊型自立訓   練	未回答	12
	5. 食事の提供に関する業務を外部委託し、調理、運搬等についての規程に基づき食事を提供している	1
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	71
	1. 事業所に従事する調理員が、事業所内の調理室で調理し、提供している	2
	2. 調理業務を外部委託し (派遣含む)、委託先の調理員が自事業所内の調理 室で調理し、提供している	1
	合計	74
7. 就労継続支援 A型	未回答	67
	1. 事業所に従事する調理員が、事業所内の調理室で調理し、提供している	1
	5. 食事の提供に関する業務を外部委託し、調理、運搬等についての規程に基づき食事を提供している	1
	合計	69
8. 就労継続支援 B型	未回答	436
	1. 事業所に従事する調理員が、事業所内の調理室で調理し、提供している	38
	2. 調理業務を外部委託し (派遣含む)、委託先の調理員が自事業所内の調理 室で調理し、提供している	12
	3. 事業所の調理員と外部委託先(派遣含む)の調理員が、事業所内の調理室で調理し、提供している	2
	4. 同一法人の併設する事業所等で調理したものを搬入し、提供している	17
	5. 食事の提供に関する業務を外部委託し、調理、運搬等についての規程に基づき食事を提供している	10
	6. 上記に該当しない調整食を調達し、食事を提供している	3
	h = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 =	518

### 6. 管理栄養士・栄養士との関わりや栄養の課題への対応について (この 6 ヶ月間の事業所としての状況) 1. 貴事業所に管理栄養士・栄養士が雇用されているか

		回答数
1. 生活介護	未回答	11
	1. いる	201
	2. いない	310
	合計	522
2. 短期入所	未回答	8
	1. いる	120
	2. いない	77
	合計	205
3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	3
	1. いる	7
	2. いない	10
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	2
	1. いる	6
	2. いない	26
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. いる	1
	2. いない	11
	合計	13

6. 就労移行支援	未回答	4
	1. いる	16
	2. いない	54
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	7
	1. いる	6
	2. いない	56
	合計	69
8. 就労継続支援 B 型	未回答	27
	1. いる	99
	2. いない	392
	合計	518

# 2. (管理栄養士・栄養士の雇用がない場合)管理栄養士・栄養士との関わり(当てはまるものすべてにO)

·		回答数
1. 生活介護	1 食事時の観察(ミールラウンド)	61
	2 食事の個別調整	91
	3 栄養相談	62
	4 自宅訪問	1
	5 多職種への助言	34
	6 その他	31
	7 管理栄養士・栄養士との関わりはない	167
	合計	447
2. 短期入所	1 食事時の観察(ミールラウンド)	15
	2 食事の個別調整	20
	3 栄養相談	17
	4 自宅訪問	1
	5 多職種への助言	15
	6 その他	7
	7 管理栄養士・栄養士との関わりはない	48
	合計	123
3. 自立訓練(機能訓練)	2 食事の個別調整	3
	3 栄養相談	2
	5 多職種への助言	1
	7 管理栄養士・栄養士との関わりはない	5
	合計	11
4. 自立訓練(生活訓練)	1食事時の観察(ミールラウンド)	3
	2食事の個別調整	3
	3 栄養相談	3
	7 管理栄養士・栄養士との関わりはない	19
	合計	28
5. 宿泊型自立訓練	1 食事時の観察(ミールラウンド)	1
	2 食事の個別調整	2
	3 栄養相談	5
	5 多職種への助言	1
	7 管理栄養士・栄養士との関わりはない	5
	合計	14
6. 就労移行支援	1食事時の観察(ミールラウンド)	4
	2 食事の個別調整	4
	3 栄養相談	2
	5 多職種への助言	2
	6その他	1
	7 管理栄養士・栄養士との関わりはない	47
	合計	60

7. 就労継続支援 A 型	1 食事時の観察(ミールラウンド)	3
	2 食事の個別調整	6
	3 栄養相談	7
	5 多職種への助言	4
	6 その他	3
	7 管理栄養士・栄養士との関わりはない	37
	合計	60
8. 就労継続支援 B 型	1 食事時の観察(ミールラウンド)	42
	2 食事の個別調整	44
	3 栄養相談	45
	4 自宅訪問	3
	5 多職種への助言	30
	6 その他	27
	7 管理栄養士・栄養士との関わりはない	259
	合計	450

# 3. (管理栄養士・栄養士を雇用していないが、関わりがある場合) その管理栄養士・栄養士の所属 (当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 生活介護	1 同一法人内福祉施設	79
	2 同一法人内医療機関	2
	3同一法人内その他	3
	4 市町村	4
	5NPO 法人	1
	6 社会福祉法人等その他福祉関連の法人	4
	7 一般企業等その他 6 以外の法人	27
	8 その他	7
	合計	127
2. 短期入所	1 同一法人内福祉施設	15
	2 同一法人内医療機関	3
	3同一法人内その他	2
	4 市町村	3
	5NPO 法人	1
	6 社会福祉法人等その他福祉関連の法人	4
	7 一般企業等その他 6 以外の法人	5
	合計	33
3. 自立訓練(機能訓練)	1 同一法人内福祉施設	2
	2 同一法人内医療機関	1
	合計	3
4. 自立訓練(生活訓練)	1 同一法人内福祉施設	2
	2 同一法人内医療機関	1
	6 社会福祉法人等その他福祉関連の法人	2
	7 一般企業等その他 6 以外の法人	1
	8 その他	1
	合計	7
5. 宿泊型自立訓練	1 同一法人内福祉施設	1
	2 同一法人内医療機関	5
	3 同一法人内その他	1
	合計	7
6. 就労移行支援	1 同一法人内福祉施設	4
	2 同一法人内医療機関	1
	3 同一法人内その他	1
	4 市町村	1
	6 社会福祉法人等その他福祉関連の法人	1
	7 一般企業等その他 6 以外の法人	2

	8 その他	1
	合計	11
7. 就労継続支援 A 型	1 同一法人内福祉施設	9
	7 一般企業等その他 6 以外の法人	3
	8 その他	3
	合計	15
8. 就労継続支援 B 型	1 同一法人内福祉施設	69
	2 同一法人内医療機関	6
	3同一法人内その他	9
	4 市町村	5
	5NPO 法人	1
	6 社会福祉法人等その他福祉関連の法人	4
	7 一般企業等その他 6 以外の法人	15
	8 その他	13
	合計	122

### 4. (管理栄養士・栄養士との関わりがない場合) 今後管理栄養士・栄養士との関わりを望んでいるか

		回答数
1. 生活介護	未回答	337
	1. はい	57
	2. いいえ	35
	3. わからない	93
	合計	522
2. 短期入所	未回答	155
	1. はい	15
	2. いいえ	10
	3. わからない	25
	合計	205
3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	13
	1. はい	2
	2. いいえ	2
	3. わからない	3
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	15
	1. はい	4
	2. いいえ	6
	3. わからない	9
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	未回答	8
	1. はい	1
	2. いいえ	1
	3. わからない	3
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	26
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1. はい	5
	2. いいえ	23
	3. わからない	20
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	31
	1. はい	5
	2. いいえ	19
	3. わからない	14
	合計	69

8. 就労継続支援 B 型	未回答	235
	1. はい	50
	2. いいえ	81
	3. わからない	152
	合計	518

### 5. (管理栄養士・栄養士の雇用や関わりの有無にかかわらず)職員が、栄養や食事の問題(摂食・嚥下も含む)に関して、専門職に相談をしたことがあるか

		回答数
1. 生活介護	未回答	35
	1. 相談した	368
	2. 相談していない	119
	合計	522
2. 短期入所	未回答	15
	1. 相談した	145
	2. 相談していない	45
	合計	205
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	3
	1. 相談した	10
	2. 相談していない	7
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	2
	1. 相談した	16
	2. 相談していない	16
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 相談した	8
	2. 相談していない	4
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	7
	1. 相談した	12
	2. 相談していない	55
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	11
	1. 相談した	18
	2. 相談していない	40
	合計	69
8. 就労継続支援 B 型	未回答	51
	1. 相談した	197
	2. 相談していない	270
	合計	518

### 6. (相談したことがある場合) 相談した専門職 (当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 生活介護	1 医師	143
	2 歯科医師	55
	3 介護福祉士	93
	4看護師	256
	5 准看護師	80
	6 栄養管理士	144
	7 栄養士	96
	8 理学療法士	77
	9 作業療法士	50
	10 言語聴覚士	54
	11 歯科衛生士	22

	12 調理師	64
	13 その他	17
	合計	1, 151
2. 短期入所	1 医師	67
2. 应州八川	2 歯科医師	18
	3 介護福祉士	38
	4 看護師	114
	5 准看護師	36
	6 栄養管理士	62
	7 栄養士	54
	8 理学療法士	17
	9 作業療法士	19
	10 言語聴覚士	11
		16
	11 歯科衛生士 12 調理師	26
		7
	13 その他	485
0 点 <del>1</del> = 11 6 ± / + (4 + 4 + = 11 6 ± )	合計	
3. 自立訓練(機能訓練)	1 医師	3
	2 歯科医師	1
	3 介護福祉士	3
	4 看護師	7
	5 准看護師	1
	6 栄養管理士	5
	7 栄養士	1
	8 理学療法士	4
	9 作業療法士	6
	10 言語聴覚士	4
	11 歯科衛生士	1
	12 調理師	2
4 +	合計	38
4. 自立訓練(生活訓練)	1 医師	8
	2 歯科医師	2
	3 介護福祉士	7
	4 看護師	4
	5 准看護師	5
	6 栄養管理士	1
	7 栄養士	4
	8 理学療法士	1
	9 作業療法士	4
	10 言語聴覚士	2
	11 歯科衛生士	38
5. 宿泊型自立訓練	1 医師	5
	3 介護福祉士	1
	4 看護師	3
	6 栄養管理士	3
	7 栄養士	3
	合計	15
6. 就労移行支援	1 医師	3
	2 歯科医師	1
	3 介護福祉士	1
	4 看護師	8
	5 准看護師	2
	6 栄養管理士	5
	7 栄養士	3
	8 理学療法士	1

	12 調理師	2
	合計	26
7. 就労継続支援 A 型	1 医師	4
	2 歯科医師	1
	3 介護福祉士	6
	4 看護師	11
	5 准看護師	1
	6 栄養管理士	5
	7 栄養士	6
	9 作業療法士	1
	12 調理師	7
	13 その他	1
	合計	43
8. 就労継続支援 B 型	1 医師	69
	2 歯科医師	18
	3 介護福祉士	30
	4 看護師	104
	5 准看護師	16
	6 栄養管理士	76
	7 栄養士	47
	8 理学療法士	8
	9 作業療法士	4
	10 言語聴覚士	1
	11 歯科衛生士	9
	12 調理師	32
	13 その他	16
	合計	430

### 7. 職員が通所利用者の食事時の観察 (ミールラウンド) をしているか

		回答数
1. 生活介護	未回答	19
	1. している	423
	2. していない	80
	合計	522
2. 短期入所	未回答	15
	1. している	160
	2. していない	30
	合計	205
3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	3
	1. している	13
	2. していない	4
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	1
	1. している	20
	2. していない	13
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	1. している	7
	2. していない	6
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	4
	1. している	29
	2. していない	41
	合計	74

7. 就労継続支援 A 型	未回答	5
	1. している	24
	2. していない	40
	合計	69
8. 就労継続支援 B 型	未回答	22
	1. している	285
	2. していない	211
	合計	518

# 8. (ミールラウンドをしている場合) ミールラウンドをしている職種(当てはまるものすべてにO) 回答数

		回答数
1. 生活介護	1 医師	4
	2 歯科医師	5
	3 介護福祉士	210
	4 看護師	236
	5 准看護士	100
	6 管理栄養士	74
	7 栄養士	56
	8 理学療法士	36
	9 作業療法士	25
	10 言語聴覚士	20
	11 歯科衛生士	4
	12 調理師	35
	13 その他	167
	合計	972
2. 短期入所	1 医師	1
	2 歯科医師	1
	3 介護福祉士	78
	4看護師	74
	5 准看護士	29
	6 管理栄養士	38
	7 栄養士	34
	8 理学療法士	9
	9 作業療法士	7
	10 言語聴覚士	2
	11 歯科衛生士	2
	12 調理師	9
	13 その他	71
	合計	355
3. 自立訓練(機能訓練)	3 介護福祉士	7
3. 日立訓練(成能訓練)	4 看護師	8
	5 准看護士 5 准看護士 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2
	6 管理栄養士	3
	8 理学療法士	1
	9 作業療法士	3 2
	10 言語聴覚士	4
	13 その他	
4 ウナill/st / 上てill/st\	<u> </u>	30
4. 自立訓練(生活訓練)	3 介護福祉士	6 2
	4 看護師	
	7 栄養士	2
	8 理学療法士	2
	9 作業療法士	2
	12 調理師	2
<u>l</u>	13 その他	10

	合計	26
5. 宿泊型自立訓練	3 介護福祉士	2
	4 看護師	1
	9 作業療法士	2
	13 その他	5
	合計	10
6. 就労移行支援	3 介護福祉士	7
	4 看護師	3
	5 准看護士	1
	6 管理栄養士	2
	8 理学療法士	1
	12 調理師	2
	13 その他	20
	合計	36
7. 就労継続支援 A 型	3 介護福祉士	8
	4 看護師	2
	6 管理栄養士	1
	12 調理師	4
	13 その他	16
	合計	31
8. 就労継続支援 B 型	1 医師	3
	2 歯科医師	1
	3 介護福祉士	114
	4 看護師	60
	5 准看護士	12
	6 管理栄養士	26
	7 栄養士	22
	9 作業療法士	3
	12 調理師	31
	13 その他	163
	合計	435

### 9. サービス会議等のカンファレンスで通所利用者の栄養・食事の課題が議論されることがあるか

		回答数
1. 生活介護	未回答	12
	1. ない	33
	2. たまにある	291
	3. ある	148
	4. よくある	38
	合計	522
2. 短期入所	未回答	14
	1. ない	31
	2. たまにある	101
	3. ある	50
	4. よくある	9
	合計	205
3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	3
	1. ない	4
	2. たまにある	9
	3. ある	3
	4. よくある	1
	合計	20

4. 自立訓練(生活訓練)	1. ない	6
	2. たまにある	23
	3. ある	3
	4. よくある	2
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	1. ない	1
	2. たまにある	8
	3. ある	3
	4. よくある	1
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	3
	1. ない	22
	2. たまにある	39
	3. ある	8
	4. よくある	2
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	3
	1. ない	22
	2. たまにある	34
	3. ある	9
	4. よくある	1
	合計	69
8. 就労継続支援 B 型	未回答	18
	1. ない	86
	2. たまにある	322
	3. ある	78
	4. よくある	14
	合計	518

# 

0)		- the state
		回答数
1. 生活介護	1 体重減少	259
	2 体重増加	371
	3 食欲不振	182
	4 過食	106
	5 拒食	99
	6 偏食	203
	7 早食い・丸呑み	278
	8 食べこぼし	140
	9 便秘・下痢	157
	10 脱水	101
	11 食事治療が必要な疾患 (糖尿病や腎臓病等)	147
	12 口腔機能の低下(義歯、噛みあわせ等)	141
	13 嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)	319
	14 宗教食等への対応	4
	15 その他	28
	合計	2, 535
2. 短期入所	1 体重減少	68
	2 体重増加	97
	3 食欲不振	55
	4 過食	39
	5 拒食	35
	6 偏食	76
	7 早食い・丸呑み	80

	8 食べこぼし	30
	9 便秘・下痢	48
	10 脱水	26
	11 食事治療が必要な疾患 (糖尿病や腎臓病等)	40
	12 口腔機能の低下(義歯、噛みあわせ等)	40
		89
	13 嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)	2
	14 宗教食等への対応	
	15 その他	10
0 + + =u + / + + + =u + +	스타	735
3. 自立訓練(機能訓練)	1体重減少	5
	2 体重増加	10
	3 食欲不振	6
	4 過食	8
	5 拒食	4
	6偏食	5
	7 早食い・丸呑み	5
	8 食べこぼし	5
	9 便秘・下痢	6
	10 脱水	3
	11 食事治療が必要な疾患 (糖尿病や腎臓病等)	7
	12 口腔機能の低下(義歯、噛みあわせ等)	6
	13 嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)	8
	14 宗教食等への対応	1
	合計	79
4. 自立訓練(生活訓練)	1体重減少	13
	2 体重増加	22
	3 食欲不振	10
	4 過食	7
	5 拒食	2
	6 偏食	13
	7早食い・丸呑み	7
	8 食べこぼし	5
	9 便秘・下痢	7
	10 脱水	2
		9
	11 食事治療が必要な疾患 (糖尿病や腎臓病等)	7
	12 口腔機能の低下(義歯、噛みあわせ等)	
	13 嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)	8
	14 宗教食等への対応	1
	15 その他	4
	合計 	117
5. 宿泊型自立訓練	1 体重減少	6
	2 体重増加	11
	3 食欲不振	3
	4 過食	5
	5 拒食	2
	6偏食	4
	7 早食い・丸呑み	3
	8 食べこぼし	1
	9 便秘・下痢	5
	10 脱水	2
	11 食事治療が必要な疾患 (糖尿病や腎臓病等)	1
	the set to be a set of the set of	1
	12 口腔機能の低下(義歯、噛みあわせ等)	
	12 口腔機能の低下 (義歯、噛みあわせ等)   15 その他	1
		1 1 45

6. 就労移行支援	1 体重減少	18
	2 体重増加	30
	3 食欲不振	14
	4 過食	15
	5 拒食	6
	6 偏食	28
	7早食い・丸呑み	11
	8 食べこぼし	5
	9 便秘・下痢	9
	10 脱水	4
	11 食事治療が必要な疾患 (糖尿病や腎臓病等)	13
	12 口腔機能の低下(義歯、噛みあわせ等)	4
	13 嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)	6
	14 宗教食等への対応	1
	15 その他	3
	合計	167
7. 就労継続支援 A 型	1 体重減少	10
	2 体重増加	28
	3 食欲不振	8
	4 過食	10
	5 拒食	3
	6 偏食	16
	7早食い・丸呑み	11
	8食べこぼし	2
	9 便秘・下痢	10
	10 脱水	6
	11 食事治療が必要な疾患 (糖尿病や腎臓病等)	14
	12 口腔機能の低下(義歯、噛みあわせ等)	1
	13 嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)	2
	15 その他	7
	合計	128
8. 就労継続支援 B 型	1 体重減少	138
	2 体重増加	301
	3 食欲不振	118
	4 過食	100
	5 拒食	40
	6 偏食	165
	7 早食い・丸呑み	178
	8食べこぼし	72
	9 便秘・下痢	94
	10 脱水	41
	11 食事治療が必要な疾患 (糖尿病や腎臓病等)	126
	12 口腔機能の低下(義歯、噛みあわせ等)	56
	13 嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)	93
	14 宗教食等への対応	2
	15 その他	28
	合計	1, 552

### 7. 食事の提供に係る職員の状況 (※各数値は職員一人当たりについての回答結果)

### 1. 調査対象サービス利用者への食事の提供に係る直接雇用職員について、勤務形態、労働時間、給与の状況等

### 1. 性別(1.男/2.女)

		回答数
1. 生活介護	未回答	1
	1. 男	126
	2. 女	719
	合計	846
2. 短期入所	未回答	2
	1. 男	76
	2. 女	422
	合計	500
3. 自立訓練(機能訓練)	1. 男	9
	2. 女	33
	合計	42
4. 自立訓練(生活訓練)	1. 男	9
	2. 女	36
	合計	45
5. 宿泊型自立訓練	1. 男	6
	2. 女	11
	合計	17
6. 就労移行支援	1. 男	15
	2. 女	41
	合計	56
7. 就労継続支援 A 型	1. 男	15
	2. 女	53
	合計	68
8. 就労継続支援 B 型	未回答	8
	1. 男	93
	2. 女	535
	合計	636

### 2. 年齢(令和4年9月末時点)

	回答数	最小值	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	783	21	78	51. 4	12. 9
2. 短期入所	481	18	80	50. 7	14. 6
3. 自立訓練 (機能訓練)	42	21	71	49. 4	12. 8
4. 自立訓練(生活訓練)	40	25	71	50. 3	13. 1
5. 宿泊型自立訓練	9	36	72	53. 3	13. 8
6. 就労移行支援	50	25	74	47. 6	12. 9
7. 就労継続支援 A 型	65	21	80	50. 2	14. 5
8. 就労継続支援 B 型	588	20	78	51. 7	13. 5

### 3. 職種

		回答数
1. 生活介護	未回答	6
	1. 管理栄養士	97
	2. 栄養士	84
	3. 調理員	474
	4. その他の食事提供に関わる職員	185
	合計	846

2. 短期入所	未回答	9
	1. 管理栄養士	63
	2. 栄養士	52
	3. 調理員	238
	4. その他の食事提供に関わる職員	138
	合計	500
3. 自立訓練(機能訓練)	1. 管理栄養士	7
	3. 調理員	28
	4. その他の食事提供に関わる職員	7
	合計	42
4. 自立訓練(生活訓練)	1. 管理栄養士	3
	2. 栄養士	5
	3. 調理員	14
	4. その他の食事提供に関わる職員	23
	合計	45
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 管理栄養士	1
	3. 調理員	2
	4. その他の食事提供に関わる職員	13
	合計	17
6. 就労移行支援	未回答	6
	1. 管理栄養士	3
	2. 栄養士	6
	3. 調理員	32
	4. その他の食事提供に関わる職員	9
	合計	56
7. 就労継続支援 A 型	1. 管理栄養士	2
	2. 栄養士	4
	3. 調理員	45
	4. その他の食事提供に関わる職員	17
	合計	68
8. 就労継続支援 B 型	未回答	23
	1. 管理栄養士	34
	2. 栄養士	47
	3. 調理員	349
	4. その他の食事提供に関わる職員	183
	合計	636

#### 4. 対象事業所に配属されてから令和4年9月までの勤務年月(月)

1/13/17 - MAINTENANCE OF THE PERSON OF TH						
	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	
1. 生活介護	794	1	494	82. 5	76. 5	
2. 短期入所	484	0	556	97. 1	103. 7	
3. 自立訓練(機能訓練)	42	4	375	90. 0	87. 7	
4. 自立訓練(生活訓練)	43	4	156	62. 9	43. 2	
5. 宿泊型自立訓練	12	11	218	67. 5	64. 3	
6. 就労移行支援	48	3	375	72. 1	75. 8	
7. 就労継続支援 A 型	62	1	366	60. 5	70. 0	
8. 就労継続支援 B 型	594	1	400	67. 8	66. 4	

### 5. 勤務形態

5. 到7分形態		回答数
1. 生活介護	未回答	4
	1. 常勤・専従	318
	2. 常勤・兼務	128
	3. 非常勤・専従	279
	4. 非常勤・兼務	117
	合計	846
2. 短期入所	未回答	1
-: \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1. 常勤・専従	184
	2. 常勤・兼務	124
	3. 非常勤・専従	122
	4. 非常勤・兼務	69
	合計	500
3. 自立訓練(機能訓練)	1. 常勤・専従	12
0. 日立前條(成形前條)	2. 常勤・兼務	18
	3. 非常勤・専従	8
	4. 非常勤・兼務	4
	+. 非市動・米物 合計	42
4 白六訓练(先活訓练)	百司   1. 常勤・専従	10
4. 自立訓練(生活訓練)	1. 吊動・导体     2. 常勤・兼務	14
	3. 非常勤・専従	12
	4. 非常勤・兼務	9
	合計	45
5. 宿泊型自立訓練	未回答	3
	1. 常勤・専従	5
	2. 常勤・兼務	5
	3. 非常勤・専従	3
	4. 非常勤・兼務	1
	合計	17
6. 就労移行支援	1. 常勤・専従	18
	2. 常勤・兼務	19
	3. 非常勤・専従	12
	4. 非常勤・兼務	7
	合計	56
7. 就労継続支援 A 型	未回答	1
	1. 常勤・専従	28
	2. 常勤・兼務	8
	3. 非常勤・専従	22
	4. 非常勤・兼務	9
	合計	68
8. 就労継続支援 B 型	未回答	10
	1. 常勤・専従	192
	2. 常勤・兼務	107
	3. 非常勤・専従	201
	4. 非常勤・兼務	126
	合計	636

### 6. 令和4年9月の勤務日数

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	821	0	26	17. 7	4. 7
2. 短期入所	485	0	30	17. 3	6. 1
3. 自立訓練 (機能訓練)	41	5	26	18. 8	4. 9
4. 自立訓練(生活訓練)	43	7	26	18. 9	4. 6
5. 宿泊型自立訓練	14	1	24	19. 2	5. 6

6. 就労移行支援	53	5	26	19. 5	3. 5
7. 就労継続支援 A 型	68	0	24	17. 7	6. 8
8. 就労継続支援 B 型	617	0	43	17. 8	5. 1

#### 7. 令和4年9月の総勤務時間数(分)\*

#### 8. (7 のうち、) 食事の提供に関する業務に従事した時間※調理等の他、仕込み、片付け等の時間も 含む

		回答数	最小値	最大値	平均値	標準 偏差
1. 生活介護	令和4年9月の総勤務 時間数(分)	791	1, 380	14, 400	7, 453	2, 785
	うち食事提供業務に従 事した時間(分)	775	0	12, 480	4, 878. 7	3, 540. 0
2. 短期入所	令和4年9月の総勤務 時間数(分)	440	1, 440	23, 400	8, 085	2, 765
	うち食事提供業務に従 事した時間(分)	452	0	14, 400	5, 143. 4	3, 981. 8
3. 自立訓練(機能訓練)	令和4年9月の総勤務 時間数(分)	40	1, 800	13, 110	7, 919	2, 885
	うち食事提供業務に従 事した時間(分)	40	0	13, 110	6, 041. 6	4, 104. 8
4. 自立訓練(生活訓練)	令和4年9月の総勤務 時間数(分)	41	1, 440	12, 480	7, 360	2, 784
	うち食事提供業務に従 事した時間(分)	43	0	9, 600	2, 845. 5	3, 427. 3
5. 宿泊型自立訓練	令和4年9月の総勤務 時間数(分)	13	2, 700	9, 600	8, 523	1, 778
	うち食事提供業務に従 事した時間(分)	14	0	9, 600	1, 877. 1	2, 531. 6
6. 就労移行支援	令和4年9月の総勤務 時間数(分)	52	2, 250	13, 110	8, 280	2, 408
	うち食事提供業務に従 事した時間(分)	46	30	13, 110	3, 943. 1	3, 678. 8
7. 就労継続支援 A 型	令和4年9月の総勤務 時間数(分)	57	2, 280	10, 920	8, 064	2, 616
	うち食事提供業務に従 事した時間(分)	64	0	10, 080	3, 700. 9	3, 834. 7
8. 就労継続支援 B 型	令和4年9月の総勤務 時間数(分)*	575	1, 410	12, 300	7, 241. 3	2, 749. 1
	うち食事提供業務に従 事した時間(分)	593	0	12, 000	3, 820. 3	3, 500. 9

#### 9. 令和4年9月分の基本給

### 10. 令和4年9月分の手当 11. 令和4年4月~9月に支給した一時金(賞与等)

11: 1747 十寸77 マカに入稿した 利並(食子寸/						
提供サービス		回答 数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	令和4年9月分の基本給	680	0	395, 600	147, 032. 9	85, 435. 8
	令和4年9月分の手当	650	0	323, 109	28, 922. 9	37, 375. 9
	令和4年4月~9月支給の 一時金	655	0	5, 736, 789	231, 275. 1	391, 769. 9
2. 短期入所	令和4年9月分の基本給	441	0	390, 800	154, 095. 9	82, 553. 1
	令和4年9月分の手当	438	0	246, 393	28, 767. 2	33, 732. 9
	令和4年4月~9月支給の 一時金	424	0	1, 025, 360	227, 223. 5	254, 466. 8

3. 自立訓練(機能訓練)	令和4年9月分の基本給	41	1, 050	400, 000	163, 331. 9	93, 678. 3
	令和4年9月分の手当	41	0	119, 776	29, 568. 9	32, 987. 9
	令和 4 年 4 月~9 月支給の 一時金	41	0	823, 999	192, 375. 2	224, 992. 2
4. 自立訓練(生活訓練)	令和4年9月分の基本給	33	1, 070	400, 000	154, 018. 6	91, 312. 8
	令和4年9月分の手当	31	0	63, 280	22, 905. 7	21, 106. 8
	令和 4 年 4 月~9 月支給の 一時金	31	0	936, 900	191, 914. 5	248, 231. 2
5. 宿泊型自立訓練	令和4年9月分の基本給	8	20, 000	245, 000	172, 855. 0	65, 658. 5
	令和4年9月分の手当	8	0	40, 500	18, 744. 0	14, 448. 9
	令和 4 年 4 月~9 月支給の 一時金	7	0	400, 000	230, 326. 7	160, 570. 1
6. 就労移行支援	令和4年9月分の基本給	39	900	366, 200	164, 795. 1	92, 424. 2
	令和4年9月分の手当	35	0	119, 776	29, 974. 3	31, 359. 6
	令和 4 年 4 月~9 月支給の 一時金	36	0	848, 707	176, 963. 5	232, 716. 2
7. 就労継続支援 A 型	令和4年9月分の基本給	54	0	255, 000	118, 718. 8	81, 023. 8
	令和4年9月分の手当	47	0	83, 600	14, 869. 7	19, 923. 3
	令和 4 年 4 月~9 月支給の 一時金	48	0	455, 620	96, 256. 7	153, 064. 8
8. 就労継続支援 B 型	令和4年9月分の基本給	522	0	350, 000	119, 431. 1	78, 318. 5
	令和4年9月分の手当	474	0	185, 504	20, 738. 2	28, 323. 4
	令和 4 年 4 月~9 月支給の 一時金	466	0	1, 349, 500	130, 608. 2	185, 178. 1

### 2. 事業所における調理員等の過不足の状況(当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 生活介護	1 管理栄養士が不足	21
	2 栄養士が不足	20
	3調理員が不足	49
	4 その他の食事提供に関わる職員が不足	29
	5 特に不足はない	214
	合計	333
2. 短期入所	1 管理栄養士が不足	11
	2 栄養士が不足	6
	3調理員が不足	29
	4 その他の食事提供に関わる職員が不足	19
	5 特に不足はない	94
	合計	159
3. 自立訓練(機能訓練)	1 管理栄養士が不足	1
	3調理員が不足	1
	4 その他の食事提供に関わる職員が不足	1
	5 特に不足はない	7
	合計	10
4. 自立訓練(生活訓練)	1 管理栄養士が不足	2
	2 栄養士が不足	1
	3調理員が不足	5
	5 特に不足はない	13
	合計	21
5. 宿泊型自立訓練	3調理員が不足	1
	5 特に不足はない	8
	合計	9

6. 就労移行支援	1 管理栄養士が不足	1
C. 47033 13 13 212	2 栄養士が不足	1
	3調理員が不足	2
	4 その他の食事提供に関わる職員が不足	2
	5 特に不足はない	31
	合計	37
7. 就労継続支援 A 型	1 管理栄養士が不足	2
	2 栄養士が不足	1
	3調理員が不足	4
	4 その他の食事提供に関わる職員が不足	1
	5 特に不足はない	36
	合計	44
8. 就労継続支援 B 型	1 管理栄養士が不足	16
	2 栄養士が不足	15
	3調理員が不足	35
	4 その他の食事提供に関わる職員が不足	17
	5 特に不足はない	251
	合計	334

#### 8. 食費の状況

#### 1. 調査対象サービス利用者から食費として徴収している費用がある場合の令和 4 年 9 月分の徴収人数、 徴収額総額

PA-1人 TR 中心 TR	1					
		回答 数	最小 値	最大値	平均値	標準 偏差
1. 生活介護	徴収人数	258	0	1, 306	14. 6	98. 4
	徴収額(総額)	223	0	2, 245, 515	37, 570. 3	177, 422. 2
	食事提供体制加算の対 象者_徴収人数	416	0	1, 056	39. 6	99. 4
	食事提供体制加算の対 象者_徴収額(総額)	393	0	5, 623, 857	108, 025. 3	331, 249. 2
	その他_徴収人数	128	0	404	8. 5	42. 7
	その他_徴収額(総額)	120	0	181, 800	16, 813. 8	39, 855. 1
2. 短期入所	徴収人数	93	0	230	3. 7	24. 3
	徴収額(総額)	85	0	147, 200	6, 173. 1	21, 057. 0
	食事提供体制加算の対 象者_徴収人数	146	0	700	15. 7	61.9
	食事提供体制加算の対 象者_徴収額(総額)	136	0	516, 190	25, 134. 7	54, 805. 6
	その他_徴収人数	52	0	11	0.8	2. 1
	その他_徴収額(総額)	49	0	26, 730	1, 663. 1	4, 908. 1
3. 自立訓練 (機能訓練)	徴収人数	11	0	18	2. 0	5. 3
	徴収額(総額)	9	0	43, 500	7, 004. 4	14, 089. 8
	食事提供体制加算の対 象者_徴収人数	14	0	20	5. 5	5. 8
	食事提供体制加算の対 象者_徴収額(総額)	14	0	62, 400	11, 830. 0	16, 198. 6
	その他_徴収人数	4	0	15	3. 8	7. 500
	その他_徴収額(総額)	4	0	390	97. 5	195. 0

4. 自立訓練	徴収人数			1		
(生活訓練)	以北八致	19	0	5	0. 8	1.5
	徴収額 (総額)	16	0	19, 200	3, 413. 4	6, 164. 3
	食事提供体制加算の対 象者_徴収人数	25	0	53	9. 1	14. 1
	食事提供体制加算の対 象者_徴収額(総額)	22	0	67, 353	15, 844. 2	21, 214. 7
	その他_徴収人数	9	0	10	2. 6	4. 0
	その他_徴収額(総額)	9	0	51, 000	12, 883. 4	20, 331. 2
5. 宿泊型自立訓練	徴収人数	6	0	1	0.3	0.5
	徴収額(総額)	5	0	26, 000	6, 000. 0	11, 313. 7
	食事提供体制加算の対 象者_徴収人数	11	5	26	12. 2	6. 2
	食事提供体制加算の対 象者_徴収額(総額)	10	620	472, 716	214, 783. 6	157, 425. 0
	その他_徴収人数	3	0	0	0.0	0.0
	その他_徴収額(総額)	2	0	0	0.0	0.0
6. 就労移行支援	徴収人数	29	0	10	1. 0	2. 2
	徴収額(総額)	24	0	49, 950	3, 057. 3	10, 220. 9
	食事提供体制加算の対 象者_徴収人数	50	0	149	9. 6	21.9
	食事提供体制加算の対 象者_徴収額(総額)	45	0	108, 500	17, 262. 7	24, 268. 9
	その他_徴収人数	18	0	12	2. 5	4. 4
	その他_徴収額(総額)	14	0	82, 000	18, 690. 7	31, 159. 8
7. 就労継続支援 A 型	徴収人数	38	0	27	2. 6	5. 7
	徴収額 (総額)	33	0	77, 890	6, 977. 8	18, 684. 3
	食事提供体制加算の対 象者_徴収人数	54	0	50	10. 4	8. 8
	食事提供体制加算の対 象者_徴収額(総額)	54	0	118, 170	24, 653. 5	25, 980. 5
	その他_徴収人数	21	0	8	1.1	2. 2
	その他_徴収額(総額)	21	0	55, 760	6, 622. 9	15, 185. 8
8. 就労継続支援 B 型	徴収人数	243	0	322	5. 0	24. 3
	徴収額(総額)	218	0	1, 514, 020	18, 484. 9	107, 685. 9
	食事提供体制加算の対 象者_徴収人数	404	0	1, 049	40. 9	102. 2
	食事提供体制加算の対 象者_徴収額(総額)	389	0	506, 800	60, 185. 8	66, 085. 3
	その他_徴収人数	141	0	63	3. 7	8. 9
	その他_徴収額(総額)	132	0	193, 200	17, 079. 0	44, 082. 94

## 2. 食費の徴収額の算定方法等について、利用契約(重要事項説明書等)や、事業所の運営規程等に記載があるか

		回答数
1. 生活介護	未回答	43
	1. 記載している	451
	2. 記載していない	28
	合計	522
2. 短期入所	未回答	18
	1. 記載している	181
	2. 記載していない	6
	合計	205

3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	3
	1. 記載している	15
	2. 記載していない	2
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	5
	1. 記載している	22
	2. 記載していない	7
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	1. 記載している	12
	2. 記載していない	1
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	11
	1. 記載している	50
	2. 記載していない	13
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	7
	1. 記載している	52
	2. 記載していない	10
	合計	69
8. 就労継続支援 B 型	未回答	46
	1. 記載している	416
	2. 記載していない	56
	合計	518

3. (8-2 で、「2. 記載していない」を回答した場合)その理由

		回答数
1. 生活介護	未回答	491
	1. 利用者から食費を徴収していないため(食費はすべて事業所が負担)	2
	2. 利用者から食費の名目では徴収をしていないため(食費も含む包括的な利用料として徴収)	3
	3. 食費は徴収しているが、特に運営規程等に定めなくても問題がないと判断しているため	13
	4. その他	13
	合計	522
2. 短期入所	未回答	199
	2. 利用者から食費の名目では徴収をしていないため(食費も含む包括的な利用料として徴収)	2
	3. 食費は徴収しているが、特に運営規程等に定めなくても問題がないと判断しているため	4
	合計	205
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	18
	3. 食費は徴収しているが、特に運営規程等に定めなくても問題がないと判断しているため	2
	合計	20
4. 自立訓練 (生活訓練)	未回答	29
	1. 利用者から食費を徴収していないため(食費はすべて事業所が負担)	3
	3. 食費は徴収しているが、特に運営規程等に定めなくても問題がないと判断しているため	2
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	未回答	12
-	3. 食費は徴収しているが、特に運営規程等に定めなくても問題がないと判断しているため	1
	合計	13

6. 就労移行 支援	未回答	62
	1. 利用者から食費を徴収していないため(食費はすべて事業所が負担)	10
	2. 利用者から食費の名目では徴収をしていないため(食費も含む包括的な利用料として徴収)	1
	4. その他	1
	合計	74
7. 就労継続 支援 A 型	未回答	62
	1. 利用者から食費を徴収していないため(食費はすべて事業所が負担)	4
	3. 食費は徴収しているが、特に運営規程等に定めなくても問題がないと判断しているため	2
	4. その他	1
	合計	69
8. 就労継続 支援 B 型	未回答	465
	1. 利用者から食費を徴収していないため(食費はすべて事業所が負担)	21
	2. 利用者から食費の名目では徴収をしていないため(食費も含む包括的な利用料として徴収)	7
	3. 食費は徴収しているが、特に運営規程等に定めなくても問題がないと判断しているため	17
	4. その他	8
	合計	518

### 4. (8-2 で、「1. 記載している」を回答した場合)運営規程等に記載している食費について、令和 4 年 9 月分の利用者一人当たりの算定負担額 \* $^{33}$

#### 1. 食費の負担額 うち、2.食材費として 2. 人件費として

		回答数	中央値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	食事提供体制加算の対象外 _1 食費負担額	201	450. 0	4, 263. 0	31, 335. 2
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、2 食材費	159	280. 0	5, 130. 7	35, 160. 5
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、3 人件費	131	0.0	154. 5	365. 0
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	306	301. 0	494. 0	714. 2
	食事提供体制加算の対象者_ うち、2 食材費	257	300. 0	512. 9	820. 7
	食事提供体制加算の対象者_ うち、3 人件費	208	0.0	119. 2	461. 5
	その他_1 食費負担額	80	0. 0	3, 916. 1	20, 973. 0
	その他_うち、2食材費	66	0. 0	4, 478. 0	23, 037. 1
	その他_うち、3人件費	58	0	69. 0	525. 2
2. 短期入所	食事提供体制加算の対象外 _1 食費負担額	92	700. 0	1, 378. 4	3, 170. 4
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、2 食材費	75	432. 0	1, 063. 3	2, 921. 2
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、3 人件費	63	0.0	234. 0	337. 2
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	104	852. 0	934. 2	652. 5

-

<sup>33</sup> 偏りがかなり大きかったことから、中央値も記載した。数値のバラツキの大きさは、「運営規程等に記載されている食費」のなかに、一食分、月額、年額等、事業所により様々な回答が含まれていた等の可能性が考えられる。

	◇ 末担 世 仕 知 七 倅 ◇ 社 各 老				
	│食事提供体制加算の対象者_ │うち、2 食材費	84	750. 0	814. 6	606. 8
	食事提供体制加算の対象者_ うち、3人件費	83	0.0	84. 8	177. 7
	その他_1 食費負担額	40	0. 0	1, 140. 3	4, 246. 8
	その他_うち、2食材費	33	0. 0	1, 297. 9	4, 662. 7
	その他_うち、3人件費	31	0	42.3	138. 5
3. 自立訓練(機能訓練)	食事提供体制加算の対象外 _1 食費負担額	9	550. 0	1, 937. 8	4, 370. 5
V III COLOR III	食事提供体制加算の対象外 者_うち、2 食材費	8	435. 0	1, 220. 0	2, 408. 8
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、3 人件費	4	130. 0	1, 670. 0	3, 167. 3
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	11	315. 0	520. 7	567. 9
	食事提供体制加算の対象者_ うち、2 食材費	9	230. 0	443. 7	633. 5
	食事提供体制加算の対象者_   うち、3 人件費	5	0. 0	60. 0	82. 2
	その他_1 食費負担額	5	0. 0	228. 0	337. 1
	その他_うち、2食材費	5	0.0	228. 0	337. 1
	その他_うち、3 人件費	3	0	0.0	0.0
4. 自 立 訓 練 (生活訓練)	食事提供体制加算の対象外 _1 食費負担額	14	375. 0	320. 1	225. 0
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、2 食材費	7	100. 0	161. 4	208. 8
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、3 人件費	6	0.0	108. 3	168. 6
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	16	240. 0	279. 1	118. 9
	食事提供体制加算の対象者_ うち、2 食材費	11	230. 0	652. 7	1, 443. 0
	食事提供体制加算の対象者_ うち、3 人件費	11	100. 0	521. 9	1, 016. 7
	その他_1 食費負担額	5	400. 0	310. 0	194. 9
	その他_うち、2食材費	3	250. 0	216. 7	202. 1
	その他_うち、3人件費	1	0	0. 0	
5. 宿泊型自立 訓練	食事提供体制加算の対象外 _1 食費負担額	3	0. 0	1, 333. 3	2, 309. 4
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、2 食材費	2	325. 0	325. 0	459. 6
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、3人件費	2	225. 0	225. 0	318. 2
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	3	768. 0	766. 0	435. 0
	食事提供体制加算の対象者_ うち、2 食材費	5	650. 0	681. 6	335. 4
	食事提供体制加算の対象者_ うち、3 人件費	3	0. 0	0. 0	0.0
	その他_1 食費負担額	2	0. 0	0.0	0.0
	その他_うち、2食材費	1	0.0	1, 333. 3	2, 309. 4
	その他_うち、3人件費	1	0	0.0	
6. 就労移行支 援	食事提供体制加算の対象外 _1 食費負担額	20	50. 0	869. 7	3, 001. 3
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、2 食材費	15	150. 0	651. 3	1, 811. 6

	食事提供体制加算の対象外 者_うち、3人件費	13	0.0	563. 4	1, 764. 5
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	27	300. 0	646. 6	977. 5
	食事提供体制加算の対象者_ うち、2 食材費	20	300. 0	676. 3	1, 026. 8
	食事提供体制加算の対象者_ うち、3人件費	21	0. 0	217. 1	862. 1
	その他_1 食費負担額	15	0.0	1, 488. 0	2, 640. 2
	その他_うち、2食材費	11	0. 0	1, 492. 7	2, 772. 7
	その他_うち、3 人件費	9	0	0.0	0.0
7. 就労継続支援 A 型	食事提供体制加算の対象外 _1 食費負担額	25	300. 0	2, 874. 2	7, 450. 5
12.11	食事提供体制加算の対象外 者_うち、2 食材費	19	200. 0	3, 341. 3	8, 447. 7
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、3 人件費	18	0.0	38. 3	84. 0
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	36	240. 0	403. 3	744. 4
	食事提供体制加算の対象者_ うち、2 食材費	30	230. 0	391. 4	686. 7
	食事提供体制加算の対象者_ うち、3 人件費	25	0.0	261. 9	1, 007. 5
	その他_1 食費負担額	10	0. 0	1, 506. 0	4, 532. 7
	その他_うち、2食材費	7	0. 0	58. 6	155. 0
	その他_うち、3人件費	6	0	0. 0	0.0
8. 就労継続支援B型	食事提供体制加算の対象外 _1 食費負担額	205	300. 0	1, 966. 9	10, 997. 4
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、2 食材費	151	250. 0	2, 418. 7	12, 767. 4
	食事提供体制加算の対象外 者_うち、3 人件費	132	0.0	75. 4	138. 8
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	276	272. 5	497. 0	805. 5
	食事提供体制加算の対象者_ うち、2 食材費	238	250. 0	501. 6	814. 8
	食事提供体制加算の対象者_ うち、3人件費	189	0.0	155. 2	658. 6
	その他_1 食費負担額	96	0.0	431. 4	1, 453. 1
	その他_うち、2食材費	69	0.0	233. 2	1, 169. 2
	その他_うち、3人件費	64	0	0.8	6. 3

#### 5. (調整食を提供している場合)食費の定め方

		回答数
1. 生活介護	未回答	230
	1. 食事の種類に関わらず、普通食と同額の負担としている	282
	2. 普通食とは別に、調整食の食材費・人件費から算定した費用で負担額を定めている	2
	3. 普通食とは別の負担額としているが、あまり差が大きくならないように調整している	2
	4. その他	6
	合計	522

A 1-11		400
2. 短期入所	未回答	130
	1. 食事の種類に関わらず、普通食と同額の負担としている	71
	2. 普通食とは別に、調整食の食材費・人件費から算定した費用で	1
	負担額を定めている	
	3. 普通食とは別の負担額としているが、あまり差が大きくならな	2
	いように調整している	2
	4. その他	1
	合計	205
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	14
	1. 食事の種類に関わらず、普通食と同額の負担としている	6
	合計	20
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	30
	1. 食事の種類に関わらず、普通食と同額の負担としている	4
	合計	34
5. 宿泊型自立訓練	未回答	12
	1. 食事の種類に関わらず、普通食と同額の負担としている	1
	合計	13
6. 就労移行支援	未回答	65
	1. 食事の種類に関わらず、普通食と同額の負担としている	8
	3. 普通食とは別の負担額としているが、あまり差が大きくならな	
	いように調整している	1
	合計	74
7. 就労継続支援 A 型	未回答	62
	1. 食事の種類に関わらず、普通食と同額の負担としている	5
	3. 普通食とは別の負担額としているが、あまり差が大きくならな	
	いように調整している	1
	4. その他	1
	合計	69
8. 就労継続支援 B 型	未回答	432
	1. 食事の種類に関わらず、普通食と同額の負担としている	84
	2. 普通食とは別に、調整食の食材費・人件費から算定した費用で	
	負担額を定めている	2
	合計	518
	1 ·	

### 6. (8-5 で 2, 3 を回答した場合(普通食とは別の負担額としている事業所)について)調整食の食費について、令和 4 年 9 月分の利用者 1 人あたりとして算定している負担額 $*^{34}$

#### 1. 食費の負担額 うち、2. 食材費として 2. 人件費として

		回答数	中央値	平均值	標準偏差
1. 生活介護	食事提供体制加算の対象外者 _1 食費負担額	15	400	320. 0	269. 8
	食事提供体制加算の対象外者 _うち、2 食材費	12	350	298. 3	200. 9
	食事提供体制加算の対象外者 _うち、3 人件費	11	0	62. 7	141. 7
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	16	240	242. 6	209. 8
	食事提供体制加算の対象者 _うち、2 食材費	12	250	217. 1	177. 0
	食事提供体制加算の対象者 _うち、3 人件費	9	0	51.8	122. 4

\_

<sup>34</sup> 偏りが大きかったことから、中央値も記載した。数値のバラツキの大きさは、「運営規程等に記載されている食費」のなかに、一食分、月額、年額等、事業所により様々な回答が含まれていた等の可能性が考えられる。

	r	ı		1	
	その他_1 食費負担額	8	0	136. 3	200. 3
	その他_うち、2 食材費	6	0	103. 3	169. 9
	その他_うち、3 人件費	7	0	0. 1	0. 4
2. 短期入所	食事提供体制加算の対象外者 _1 食費負担額	8	0	0. 0	0. 0
	食事提供体制加算の対象外者 _うち、2 食材費	4	0	0. 0	0.0
	食事提供体制加算の対象外者 _うち、3 人件費	4	0	0. 0	0. 0
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	11	0	2, 154. 6	7, 145. 8
	食事提供体制加算の対象者 _うち、2 食材費	6	0	0.0	0. 0
	食事提供体制加算の対象者 _うち、3 人件費	5	0	0.0	0. 0
	その他_1 食費負担額	8	0	132. 5	351. 2
	その他_うち、2食材費	4	0	15. 0	30. 0
	その他_うち、3 人件費	3	0	0. 0	0. 0
3. 自立訓練(機	食事提供体制加算の対象外者				
能訓練)	_1 食費負担額	1	0	0. 0	
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	1	0	0. 0	
	その他_1 食費負担額	1	0	0. 0	
4. 自立訓練(生	食事提供体制加算の対象外者	0		0.0	0.0
活訓練)	_1 食費負担額	2	0	0. 0	0.0
	食事提供体制加算の対象者	0		0 100 0	0 500 0
	_1 食費負担額	3	0	2, 133. 3	3, 523. 3
	食事提供体制加算の対象者 _うち、2食材費	1	0	310.0	
	食事提供体制加算の対象者 _うち、3 人件費	1	0	340. 0	
5. 宿泊型自立訓 練	食事提供体制加算の対象外者 _1 食費負担額	1	4, 800	4, 800. 0	
	食事提供体制加算の対象外者 _うち、2 食材費	1	4, 800	4, 800. 0	
6. 就労移行支援	食事提供体制加算の対象外者 _1 食費負担額	2	0	0.0	0.0
	食事提供体制加算の対象外者 _うち、2 食材費	2	0	0.0	0. 0
	食事提供体制加算の対象外者 _うち、3 人件費	2	0	0.0	0. 0
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	2	0	0.0	0.0
	食事提供体制加算の対象者 _ うち、2 食材費	2	0	0. 0	0.0
	食事提供体制加算の対象者 _うち、3 人件費	2	0	0.0	0. 0
	その他_1 食費負担額	2	0	0. 0	0. 0
	その他_うち、2 食材費	2	0	0. 0	0. 0
	その他_うち、3人件費	2	0	0. 0	0. 0
7. 就労継続支援 A 型	食事提供体制加算の対象外者 _1 食費負担額	5	0	128. 0	175. 3
	食事提供体制加算の対象外者 _うち、2 食材費	5	0	128. 0	175. 3
	食事提供体制加算の対象外者 _うち、3 人件費	5	0	0.0	0.0

_					
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	5	0	82. 0	134. 6
	食事提供体制加算の対象者 _うち、2 食材費	4	50	102. 5	146. 1
	食事提供体制加算の対象者 _うち、3 人件費	3	0	0. 0	0. 0
	その他_1 食費負担額	5	0	130. 0	185. 7
	その他_うち、2食材費	4	0	75. 0	150. 0
	その他_うち、3人件費	4	0	25. 0	50.0
8. 就労継続支援 B型	食事提供体制加算の対象外者 _1 食費負担額	24	0	869. 2	2, 780. 3
	食事提供体制加算の対象外者 _うち、2 食材費	17	0	680. 6	2, 712. 3
	食事提供体制加算の対象外者 _うち、3 人件費	17	0	0. 0	0. 0
	食事提供体制加算の対象者 _1 食費負担額	28	0	592. 8	2, 090. 4
	食事提供体制加算の対象者 _うち、2 食材費	22	0	595. 4	1, 818. 1
	食事提供体制加算の対象者 _うち、3 人件費	20	0	151. 1	675. 5
	その他_1 食費負担額	22	0	35. 9	93. 0
	その他_うち、2食材費	17	0	17. 7	72. 8
	その他_うち、3人件費	17	0	0. 0	0. 0

#### (2) 障害者通所サービス:利用者票

#### 1. 基本事項

### 1. 性別

		回答数
1. 生活介護	1. 男	2, 127
	2. 女	1, 486
	合計	3, 613
2. 短期入所	1. 男	301
	2. 女	205
	合計	506
3. 自立訓練 (機能訓練)	1. 男	69
	2. 女	23
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	1. 男	129
	2. 女	89
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	1. 男	59
	2. 女	41
	合計	100
6. 就労移行支援	1. 男	473
	2. 女	259
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	1
	1. 男	694
	2. 女	398
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	5
	1. 男	2, 892
	2. 女	1, 907
	合計	4, 804

#### 2. 初回利用日からの月数

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	3, 503	1	660	112. 3	88. 5
2. 短期入所	466	1	462	62. 7	66. 1
3. 自立訓練(機能訓練)	92	1	38	11. 4	7. 9
4. 自立訓練(生活訓練)	218	1	209	16. 8	19. 3
5. 宿泊型自立訓練	100	1	141	17. 3	20. 1
6. 就労移行支援	729	1	70	12. 7	9. 3
7. 就労継続支援 A 型	1, 064	1	864	56. 4	65. 1
8. 就労継続支援 B 型	4, 639	1	1, 074	83. 2	78. 8

#### 3. 年齢

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	3, 598	3	120	39. 3	15.0
2. 短期入所	494	0	84	35. 0	14. 3
3. 自立訓練 (機能訓練)	92	19	75	49. 6	12. 1
4. 自立訓練(生活訓練)	215	17	68	37. 2	14. 4
5. 宿泊型自立訓練	100	18	69	43. 1	14. 2
6. 就労移行支援	724	2	64	30. 7	11.3
7. 就労継続支援 A 型	1, 081	1	71	42. 6	13. 4
8. 就労継続支援 B 型	4, 752	2	100	43. 4	15. 1

#### 4. 主たる障害種別

		回答数
1. 生活介護	未回答	22
	1. 身体障害	790
	2. 知的障害	2, 578
	3. 精神障害	134
	4. 難病、その他	89
	合計	3, 613
2. 短期入所	1. 身体障害	103
	2. 知的障害	355
	3. 精神障害	36
	4. 難病、その他	12
	合計	506
3. 自立訓練 (機能訓練)	1. 身体障害	67
	2. 知的障害	3
	3. 精神障害	10
	4. 難病、その他	12
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	1. 身体障害	16
	2. 知的障害	69
	3. 精神障害	132
	4. 難病、その他	1
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	2. 知的障害	22
	3. 精神障害	78
	合計	100
6. 就労移行支援	1. 身体障害	26
	2. 知的障害	262
	3. 精神障害	394
	4. 難病、その他	50
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	2
	1. 身体障害	145
	2. 知的障害	426
	3. 精神障害	493
	4. 難病、その他	27
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	16
	1. 身体障害	520
	2. 知的障害	2, 760
	3. 精神障害	1, 434
	4. 難病、その他	74
	合計	4, 804
		,

#### 5. 障害支援区分

		回答数
1. 生活介護	未回答	4
	1. 区分 1	2
	2. 区分 2	65
	3. 区分 3	297
	4. 区分 4	768
	5. 区分 5	996
	6. 区分 6	1, 471
	7. 区分なし・又は非該当	10
	合計	3, 613

2. 短期入所	未回答	3
2. AT7917(17)	1. 区分 1	4
	2. 区分 2	37
	3. 区分 3	49
	4. 区分 4	77
	5. 区分 5	112
	6. 区分 6	204
	7. 区分なし・又は非該当	20
	合計	506
3. 自立訓練 (機能訓練)	2. 区分 2	5
	3. 区分 3	7
	4. 区分 4	9
	5. 区分 5	3
	6. 区分 6	5
	7. 区分なし・又は非該当	63
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	12
	2. 区分 2	23
	3. 区分 3	23
	4. 区分 4	11
	5. 区分 5	1
	6. 区分 6	4
	7. 区分なし・又は非該当	144
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 区分 1	4
	2. 区分 2	22
	3. 区分 3	13
	4. 区分 4	2
	7. 区分なし・又は非該当	58
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	36
	1. 区分 1	9
	2. 区分 2	29
	3. 区分 3	52
	4. 区分 4	13
	5. 区分 5	1
	7. 区分なし・又は非該当	592
7 +b W (b) (+ + 17 + 7)	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	13
	1. 区分 1	31
	2. 区分 2	105
	3. 区分3	69
	4. 区分 4 5. 区分 5	24
	6. 区分 6	3
		844
	7. 区分なし・文は非該当 合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型		75
U. 机刀 NM N X 15 17 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	1. 区分 1	104
	2. 区分 2	672
	3. 区分 3	846
	4. 区分 4	656
	5. 区分 5	187
	6. 区分 6	47
	0. 四月 0	4/

7. 区分なし・又は非該当	2, 217
合計	4, 804

#### 6. 食事提供体制加算対象者

1. 生活介護 未回答 1. 該当 2. 非該当 合計 2. 短期入所 未回答 1. 該当 2. 短期入所	回答数 35 3,069 509 3,613 7 432 67 506 76 16 92
1. 該当         2. 非該当         合計         2. 短期入所         未回答         1. 該当         2 非該当         合計	3, 069 509 3, 613 7 432 67 506 76
2. 非該当         合計         2. 短期入所       未回答         1. 該当         2 非該当         合計	509 3, 613 7 432 67 506 76
合計         2. 短期入所       未回答         1. 該当         2 非該当         合計	3, 613 7 432 67 506 76 16
2. 短期入所       未回答         1. 該当       2 非該当         合計       合計	7 432 67 506 76
1. 該当 2 非該当 合計	67 506 76 16
2 非該当 合計	506 76 16
合計	76 16
	76 16
2. 非該当	
合計	
4. 自立訓練(生活訓練) 未回答	8
1. 該当	113
2. 非該当	97
合計	218
5. 宿泊型自立訓練 1. 該当	85
2. 非該当	15
合計	100
6. 就労移行支援 未回答	1
1. 該当	428
2. 非該当	303
合計	732
7. 就労継続支援 A 型 未回答	2
1. 該当	656
2. 非該当	435
合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型 未回答	62
1. 該当	3, 629
2. 非該当	1, 113
合計	4, 804

#### 7. 負担上限月額

/. 负担上队力银		
		回答数
1. 生活介護	未回答	201
	1.0 円	3, 273
	2. 9, 300 円	43
	3.37,200 円	8
	4. その他	88
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	17
	1.0 円	451
	2. 9, 300 円	4
	3.37,200 円	4
	4. その他	30
	合計	506
3. 自立訓練 (機能訓練)	1.0 円	56
	2. 9, 300 円	26
	3. 37, 200 円	10
	合計	92

4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	1
	1.0 円	188
	2. 9, 300 円	12
	3.37,200 円	9
	4. その他	8
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1.0 円	96
	2. 9, 300 円	1
	3. 37, 200 円	2
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	30
	1.0 円	632
	2. 9, 300 円	61
	3. 37, 200 円	7
	4. その他	2
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	16
	1.0 円	956
	2. 9, 300 円	104
	3. 37, 200 円	7
	4. その他	10
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	208
	1.0 円	4, 373
	2. 9, 300 円	117
	3. 37, 200 円	18
	4. その他	88
	合計	4, 804

#### 1. 「4. その他」の場合、金額(円)

3 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	94	0	10, 571	2, 827. 0	3, 813. 3
2. 短期入所	30	0	45, 000	13, 213. 3	16, 065. 4
4. 自立訓練(生活訓練)	9	0	9, 420	7, 483. 7	3, 309. 1
6. 就労移行支援	1	18, 600	18, 600	18, 600. 0	
7. 就労継続支援 A 型	10	0	0	0. 0	0.0
8. 就労継続支援 B 型	96	0	9, 300	1, 682. 8	2, 778. 4

#### 2. 体重等

### 1. BMI18.5kg/m2 未満のやせ、または 25.0kg/m2 以上の肥満か

		回答数
1. 生活介護	未回答	56
	1. 肥満	1, 016
	2. やせ	427
	3. どちらでもない	1, 426
	4. 把握していない	688
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	15
	1. 肥満	75
	2. やせ	38
	3. どちらでもない	166
	4. 把握していない	212
	合計	506

3. 自立訓練(機能訓練)	1. 肥満	18
	2. やせ	8
	3. どちらでもない	40
	4. 把握していない	26
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	1. 肥満	42
	2. やせ	13
	3. どちらでもない	89
	4. 把握していない	74
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 肥満	34
	2. やせ	3
	3. どちらでもない	32
	4. 把握していない	30
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	9
	1. 肥満	63
	2. やせ	35
	3. どちらでもない	142
	4. 把握していない	483
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	21
	1. 肥満	167
	2. やせ	70
	3. どちらでもない	230
	4. 把握していない	605
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	70
	1. 肥満	1, 001
	2. やせ	248
	3. どちらでもない	1, 606
	4. 把握していない	1, 879
	合計	4, 804
	1	, .

#### 2. 6か月前にやせまたは肥満だったか

		回答数
1. 生活介護	未回答	79
	1. 肥満	999
	2. やせ	430
	3. どちらでもない	1, 517
	4. 把握していない	588
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	4
	1. 肥満	77
	2. やせ	39
	3. どちらでもない	189
	4. 把握していない	197
	合計	506
3. 自立訓練 (機能訓練)	1. 肥満	14
	2. やせ	10
	3. どちらでもない	38
	4. 把握していない	30
	合計	92

4. 自立訓練(生活訓練)	1. 肥満	37
	2. やせ	12
	3. どちらでもない	83
	4. 把握していない	86
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 肥満	28
	2. やせ	2
	3. どちらでもない	25
	4. 把握していない	44
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	11
	1. 肥満	53
	2. やせ	44
	3. どちらでもない	149
	4. 把握していない	475
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	41
	1. 肥満	148
	2. やせ	61
	3. どちらでもない	252
	4. 把握していない	591
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	71
	1. 肥満	901
	2. やせ	243
	3. どちらでもない	1, 691
	4. 把握していない	1, 898
	合計	4, 804

### 3. この6ヶ月間に2~3kgの体重減少、または体重増加があったか

		回答数
1. 生活介護	未回答	49
	1. 体重減少がある	219
	2. 変わらない	2, 638
	3. 体重増加がある	359
	4. 把握していない	348
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	4
	1. 体重減少がある	8
	2. 変わらない	235
	3. 体重増加がある	20
	4. 把握していない	239
	合計	506
3. 自立訓練 (機能訓練)	1. 体重減少がある	5
	2. 変わらない	48
	3. 体重増加がある	10
	4. 把握していない	29
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	1. 体重減少がある	12
	2. 変わらない	105
	3. 体重増加がある	17
	4. 把握していない	84
	合計	218

5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 体重減少がある	13
	2. 変わらない	30
	3. 体重増加がある	34
	4. 把握していない	22
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	13
	1. 体重減少がある	10
	2. 変わらない	203
	3. 体重増加がある	26
	4. 把握していない	480
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	21
	1. 体重減少がある	33
	2. 変わらない	307
	3. 体重増加がある	57
	4. 把握していない	675
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	56
	1. 体重減少がある	159
	2. 変わらない	2, 250
	3. 体重増加がある	308
	4. 把握していない	2, 031
	合計	4, 804

### 4. 摂食・嚥下機能に問題があるか

		回答数
1. 生活介護	未回答	14
	1. ある	734
	2. ない	2, 853
	3. 把握していない	12
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	18
	1. ある	82
	2. ない	387
	3. 把握していない	19
	合計	506
3. 自立訓練 (機能訓練)	1. ある	4
	2. ない	78
	3. 把握していない	10
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	1. ある	6
	2. ない	207
	3. 把握していない	5
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. ある	1
	2. ない	98
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	5
	1. ある	2
	2. ない	548
	3. 把握していない	177
	合計	732

7. 就労継続支援 A 型	未回答	18
	1. ある	14
	2. ない	846
	3. 把握していない	215
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	22
	1. ある	112
	2. ない	4, 360
	3. 把握していない	310
	合計	4, 804

#### 5. 6か月以内の入院歴

0. 0 万万及内仍风险		回答数
1. 生活介護	未回答	27
	1. ある	160
	2. ない	3, 422
	3. 把握していない	4
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	4
	1. ある	34
	2. ない	429
	3. 把握していない	39
	合計	506
3. 自立訓練(機能訓練)	1. ある	7
	2. ない	85
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	1. ある	20
	2. ない	193
	3. 把握していない	5
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. ある	27
	2. ない	72
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	6
	1. ある	17
	2. ない	635
	3. 把握していない	74
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	18
	1. ある	22
	2. ない	968
	3. 把握していない	85
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	32
	1. ある	161
	2. ない	4, 504
	3. 把握していない	107
	合計	4, 804

## 3. 住まい 1. 住まい

		回答数
1. 生活介護	未回答	5
	1. グループホーム	980
	2. GH 以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど) で家族と同居	2, 427
	3. GH 等以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど)で一人暮らし	102
	4. その他	99
	合計	3, 613
2. 短期入所	1. グループホーム	39
	2. GH 以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど) で家族と同居	402
	3. GH 等以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど)で一人暮らし	18
	4. その他	47
	合計	506
3. 自立訓練(機能訓練)	1. グループホーム	6
	2. GH 以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど) で家族と同居	74
	3. GH 等以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど)で一人暮らし	9
	4. その他	3
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	10
	1. グループホーム	31
	2. GH 以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど) で家族と同居	108
	3. GH 等以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど)で一人暮らし	29
	4. その他	40
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. グループホーム	20
	2. GH 以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど) で家族と同居	1
	4. その他	78
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	6
	1. グループホーム	54
	2. GH 以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど) で家族と同居	555
	3. GH 等以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど)で一人暮らし	114
	4. その他	3
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	7
	1. グループホーム	110
	2. GH 以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど) で家族と同居	769
	3. GH 等以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど)で一人暮らし	206
	4. その他	1
	合計	1, 093

8. 就労継続支援 B 型	未回答	3
	1. グループホーム	1, 132
	2. GH 以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど) で家族と同居	2, 896
	3.GH 等以外の住宅(一戸建て、マンション、アパートなど)で一人暮らし	708
	4. その他	55
	無効回答	10
	合計	4, 804

#### 2. 同居家族(人数)

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 生活介護	3, 115	0	53	3. 2	3. 5
2. 短期入所	371	0	20	2. 6	1. 5
3. 自立訓練 (機能訓練)	89	0	10	2. 5	1.5
4. 自立訓練(生活訓練)	136	0	7	2. 1	1. 7
5. 宿泊型自立訓練	49	0	8	1. 3	3. 0
6. 就労移行支援	653	0	7	2. 4	1.5
7. 就労継続支援 A 型	947	0	21	2. 1	1.8
8. 就労継続支援 B 型	4, 033	0	50	2. 3	2. 1

#### 4. 食生活について

### 1. 普段の食事(通所先の事業所での食事以外)

		回答数
1. 生活介護	未回答	86
	1. きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食などの調整食をとっている	737
	2. ふつうの食事(普通食)をとっている	2, 790
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	20
	1. きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食などの調整食をとっている	90
	2. ふつうの食事(普通食)をとっている	396
	合計	506
3. 自立訓練(機能訓練)	1. きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食などの調整食をとっている	1
	2. ふつうの食事(普通食)をとっている	91
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	14
	1. きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食などの調整食をとっている	4
	2. ふつうの食事(普通食)をとっている	200
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	2
	1. きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食などの調整食をとっている	2
	2. ふつうの食事(普通食)をとっている	96
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	6
	1. きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食などの調整食をとっている	2
	2. ふつうの食事(普通食)をとっている	724
	合計	732

7. 就労継続支援 A 型	未回答	42
	1. きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食などの調整食	2
	をとっている	
	2.ふつうの食事(普通食)をとっている	1, 049
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	125
	1. きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食などの調整食をとっている	60
	2. ふつうの食事(普通食)をとっている	4, 619
	合計	4, 804

#### 2. 普段の食事(通所先の事業所での食事以外)をどのようにすることが最も多いか

		回答数
1. 生活介護	未回答	125
	1. 自分で料理を作って食べることが多い	29
	2. 家族やヘルパーが作った料理を食べることが多い	3, 070
	3. インスタント食品や弁当、総菜などを買ってきて食べることが多い	85
	4. 外食をすることが多い	4
	5. いずれでもない	300
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	41
	1. 自分で料理を作って食べることが多い	20
	2. 家族やヘルパーが作った料理を食べることが多い	367
	3. インスタント食品や弁当、総菜などを買ってきて食べることが多い	11
	5. いずれでもない	67
	合計	506
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	3
	1. 自分で料理を作って食べることが多い	6
	2. 家族やヘルパーが作った料理を食べることが多い	68
	3. インスタント食品や弁当、総菜などを買ってきて食べることが多い	11
	4. 外食をすることが多い	1
	5. いずれでもない	3
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	17
	1. 自分で料理を作って食べることが多い	29
	2. 家族やヘルパーが作った料理を食べることが多い	112
	3. インスタント食品や弁当、総菜などを買ってきて食べることが多い	29
	4. 外食をすることが多い	2
	5. いずれでもない	29
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 自分で料理を作って食べることが多い	7
	2. 家族やヘルパーが作った料理を食べることが多い	5
	3. インスタント食品や弁当、総菜などを買ってきて食べることが多い	41
	5. いずれでもない	46
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	59
	1. 自分で料理を作って食べることが多い	87
	2. 家族やヘルパーが作った料理を食べることが多い	468
	3. インスタント食品や弁当、総菜などを買ってきて食べることが多い	80
	4. 外食をすることが多い	6
	5. いずれでもない	32
	合計	732

7. 就労継続支援 A 型	未回答	93
	1. 自分で料理を作って食べることが多い	250
	2. 家族やヘルパーが作った料理を食べることが多い	583
	3. インスタント食品や弁当、総菜などを買ってきて食べることが多い	140
	4. 外食をすることが多い	7
	5. いずれでもない	20
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	219
	1. 自分で料理を作って食べることが多い	511
	2. 家族やヘルパーが作った料理を食べることが多い	3, 315
	3. インスタント食品や弁当、総菜などを買ってきて食べることが多い	489
	4. 外食をすることが多い	25
	5. いずれでもない	245
	合計	4, 804

### 3. 普段食べるもの(通所先の事業所での食事以外)をどのように用意することが最も多いか ※「自分の収入」は、利用者本人の年金や賃金・工賃などを指します。

ж дуу ор му 13 тол 1	引用者本人の年金や資金・工資などを指します。 │	回答数
1. 生活介護	未回答	150
/1/1102	1. 自分の収入を使って、自分で買う	93
	2. 自分の収入を使って、家族に買ってきてもらう	59
	3. 自分の収入を使って、ヘルパーや支援者などに買ってきてもらう	533
	4. 家族から渡されたお金を使って、自分で買う	28
	5. 家族から渡されたお金を使って、ヘルパーや支援者などに買って	
	きてもらう	120
	6. 家族が用意する	2, 286
	7. その他	344
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	38
1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	1. 自分の収入を使って、自分で買う	22
	2. 自分の収入を使って、家族に買ってきてもらう	22
	3. 自分の収入を使って、ヘルパーや支援者などに買ってきてもらう	38
	4. 家族から渡されたお金を使って、自分で買う	2
	5. 家族から渡されたお金を使って、ヘルパーや支援者などに買って	0
	きてもらう	3
	6. 家族が用意する	316
	7. その他	65
	合計	506
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	3
	1. 自分の収入を使って、自分で買う	6
	2. 自分の収入を使って、家族に買ってきてもらう	7
	3. 自分の収入を使って、ヘルパーや支援者などに買ってきてもらう	5
	4. 家族から渡されたお金を使って、自分で買う	1
	5. 家族から渡されたお金を使って、ヘルパーや支援者などに買って	4
	きてもらう	4
	6. 家族が用意する	58
	7. その他	8
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	17
	1. 自分の収入を使って、自分で買う	72
	2. 自分の収入を使って、家族に買ってきてもらう	3
	3. 自分の収入を使って、ヘルパーや支援者などに買ってきてもらう	9
	4. 家族から渡されたお金を使って、自分で買う	17
	5. 家族から渡されたお金を使って、ヘルパーや支援者などに買って	Λ
	きてもらう	4

	6. 家族が用意する	67
	7. その他	29
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	8
	1. 自分の収入を使って、自分で買う	37
	3. 自分の収入を使って、ヘルパーや支援者などに買ってきてもらう	11
	4. 家族から渡されたお金を使って、自分で買う	9
	7. その他	35
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	54
13,000 13 13 23 23	1. 自分の収入を使って、自分で買う	133
	2. 自分の収入を使って、家族に買ってきてもらう	12
	3. 自分の収入を使って、ヘルパーや支援者などに買ってきてもらう	12
	4. 家族から渡されたお金を使って、自分で買う	64
	5. 家族から渡されたお金を使って、ヘルパーや支援者などに買って	
	きてもらう	6
	6. 家族が用意する	406
	7. その他	45
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	131
	1. 自分の収入を使って、自分で買う	413
	2. 自分の収入を使って、家族に買ってきてもらう	55
	3. 自分の収入を使って、ヘルパーや支援者などに買ってきてもらう	50
	4. 家族から渡されたお金を使って、自分で買う	36
	5. 家族から渡されたお金を使って、ヘルパーや支援者などに買って	7
	きてもらう	,
	6. 家族が用意する	370
	7. その他	31
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	253
	1. 自分の収入を使って、自分で買う	1, 061
	2. 自分の収入を使って、家族に買ってきてもらう	126
	3. 自分の収入を使って、ヘルパーや支援者などに買ってきてもらう	500
	4. 家族から渡されたお金を使って、自分で買う	176
	5. 家族から渡されたお金を使って、ヘルパーや支援者などに買って	79
	きてもらう	
	6. 家族が用意する	2, 234
	7. その他	375
	合計	4, 804

### 4. 朝食をどれぐらい食べているか

		回答数
1. 生活介護	未回答	309
	1. 毎日食べている	3, 156
	2. 週に 4~6 日食べている	68
	3. 週に 1~3 日食べている	34
	4. ほとんど食べない	46
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	78
	1. 毎日食べている	397
	2. 週に 4~6 日食べている	11
	3. 週に 1~3 日食べている	4
	4. ほとんど食べない	11
	7. その他	5
	合計	506

3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	3
	1. 毎日食べている	81
	2. 週に 4~6 日食べている	3
	3. 週に 1~3 日食べている	3
	4. ほとんど食べない	2
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	24
	1. 毎日食べている	148
	2. 週に 4~6 日食べている	15
	3. 週に 1~3 日食べている	9
	4. ほとんど食べない	22
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 毎日食べている	85
	2. 週に 4~6 日食べている	7
	3. 週に 1~3 日食べている	1
	4. ほとんど食べない	6
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	113
	1. 毎日食べている	494
	2. 週に 4~6 日食べている	46
	3. 週に 1~3 日食べている	37
	4. ほとんど食べない	42
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	147
	1. 毎日食べている	818
	2. 週に 4~6 日食べている	57
	3. 週に 1~3 日食べている	19
	4. ほとんど食べない	52
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	423
	1. 毎日食べている	3, 866
	2. 週に 4~6 日食べている	196
	3. 週に1~3日食べている	102
	4. ほとんど食べない	217
	合計	4, 804

### 5. 昼食をどれぐらい食べているか

		回答数
1. 生活介護	未回答	212
	1. 毎日食べている	3, 338
	2. 週に 4~6 日食べている	44
	3. 週に 1~3 日食べている	6
	4. ほとんど食べない	13
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	67
	1. 毎日食べている	416
	2. 週に 4~6 日食べている	4
	3. 週に 1~3 日食べている	3
	4. ほとんど食べない	9
	7. その他	7
	合計	506

3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	3
	1. 毎日食べている	88
	4. ほとんど食べない	1
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	18
	1. 毎日食べている	177
	2. 週に 4~6 日食べている	6
	3. 週に 1~3 日食べている	15
	4. ほとんど食べない	2
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 毎日食べている	98
	3. 週に 1~3 日食べている	1
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	75
	1. 毎日食べている	593
	2. 週に 4~6 日食べている	47
	3. 週に 1~3 日食べている	7
	4. ほとんど食べない	10
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	101
	1. 毎日食べている	922
	2. 週に 4~6 日食べている	44
	3. 週に 1~3 日食べている	14
	4. ほとんど食べない	12
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	298
	1. 毎日食べている	4, 335
	2. 週に 4~6 日食べている	112
	3. 週に 1~3 日食べている	30
	4. ほとんど食べない	29
	合計	4, 804

### 6. 夕食をどれぐらい食べているか

		回答数
1. 生活介護	未回答	287
	1. 毎日食べている	3, 287
	2. 週に 4~6 日食べている	29
	3. 週に 1~3 日食べている	4
	4. ほとんど食べない	6
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	66
	1. 毎日食べている	420
	2. 週に 4~6 日食べている	4
	3. 週に 1~3 日食べている	3
	4. ほとんど食べない	6
	7. その他	7
	合計	506
3. 自立訓練 (機能訓練)	未回答	3
	1. 毎日食べている	87
	2. 週に 4~6 日食べている	2
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	21
	1. 毎日食べている	197
	合計	218

5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 毎日食べている	98
	2. 週に 4~6 日食べている	1
	合計	100
6. 就労移行支援	未回答	110
	1. 毎日食べている	588
	2. 週に 4~6 日食べている	25
	3. 週に1~3日食べている	5
	4. ほとんど食べない	4
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	137
	1. 毎日食べている	919
	2. 週に 4~6 日食べている	24
	3. 週に1~3日食べている	2
	4. ほとんど食べない	11
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	418
	1. 毎日食べている	4, 285
	2. 週に 4~6 日食べている	73
	3. 週に 1~3 日食べている	18
	4. ほとんど食べない	10
	合計	4, 804

### 7. 間食(おやつ)をどれくらい食べているか

		回答数
1. 生活介護	未回答	542
	1. 毎日3回以上	240
	2. 毎日 1~2 回	1, 093
	3. ときどき	1, 232
	4. ほとんど食べない	506
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	87
	1. 毎日3回以上	36
	2. 毎日 1~2 回	160
	3. ときどき	150
	4. ほとんど食べない	66
	7. その他	7
	合計	506
3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	13
	1. 毎日3回以上	2
	2. 毎日 1~2 回	22
	3. ときどき	34
	4. ほとんど食べない	21
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	28
	1. 毎日3回以上	23
	2. 毎日 1~2 回	47
	3. ときどき	98
	4. ほとんど食べない	22
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. 毎日3回以上	8
	2. 毎日 1~2 回	37
	3. ときどき	44
	4. ほとんど食べない	10
	合計	100

6. 就労移行支援	未回答	187
	1. 毎日 3 回以上	25
	2. 毎日 1~2 回	110
	3. ときどき	316
	4. ほとんど食べない	94
	合計	732
7. 就労継続支援 A 型	未回答	176
	1. 毎日3回以上	37
	2. 毎日 1~2 回	189
	3. ときどき	450
	4. ほとんど食べない	241
	合計	1, 093
8. 就労継続支援 B 型	未回答	801
	1. 毎日 3 回以上	193
	2. 毎日 1~2 回	1, 257
	3. ときどき	1, 816
	4. ほとんど食べない	737
	合計	4, 804

# 8. 主食(ごはん・パン・麺類などの料理)、主菜(魚介類、玉子類、大豆・大豆製品を主材料にした料理)、副菜(野菜類、海藻類、きのこ類を主材料にした料理)の3つを組み合わせて食べることが1日に2回以上ある日

HICE DOES NOT		回答数
1. 生活介護	未回答	581
	1. ほとんど毎日	2, 295
	2. 週に 4~5 日	406
	3. 週に 2~3 日	198
	4. ほとんどない	133
	合計	3, 613
2. 短期入所	未回答	110
	1. ほとんど毎日	290
	2. 週に 4~5 日	52
	3. 週に 2~3 日	24
	4. ほとんどない	23
	7. その他	7
	合計	506
3. 自立訓練(機能訓練)	未回答	13
	1. ほとんど毎日	45
	2. 週に 4~5 日	15
	3. 週に 2~3 日	16
	4. ほとんどない	3
	合計	92
4. 自立訓練(生活訓練)	未回答	43
	1. ほとんど毎日	67
	2. 週に 4~5 日	58
	3. 週に 2~3 日	37
	4. ほとんどない	13
	合計	218
5. 宿泊型自立訓練	未回答	1
	1. ほとんど毎日	50
	2. 週に 4~5 日	24
	3. 週に 2~3 日	18
	4. ほとんどない	7
	合計	100

未回答	178
1. ほとんど毎日	297
2. 週に 4~5 日	117
3. 週に 2~3 日	88
4. ほとんどない	52
合計	732
未回答	239
1. ほとんど毎日	417
2. 週に 4~5 日	157
3. 週に 2~3 日	185
4. ほとんどない	95
合計	1, 093
未回答	835
1. ほとんど毎日	2, 569
2. 週に 4~5 日	639
3. 週に2~3日	485
4. ほとんどない	276
合計	4, 804
	1. ほとんど毎日 2. 週に 4~5 日 3. 週に 2~3 日 4. ほとんどない 合計 未回答 1. ほとんど毎日 2. 週に 4~5 日 3. 週に 2~3 日 4. ほとんどない 合計 未回答 1. ほとんどない 合計 ま回答 1. ほとんどない 合計 未回答 1. ほとんどない 合計 未回答 1. ほとんどない ら計 未回答 1. ほとんどない

#### (3) 障害児通所サービス:事業所票

#### 3. 施設について

#### 1. 提供されているサービスについて

		回答数
1. 児童発達支援	1. 児童発達支援センター(主に難聴児)	3
	2. 児童発達支援センター(主に重症心身障害児)	5
	3. 児童発達支援センター(それ以外)	63
	4. 児童発達支援(主に重症心身障害児)	27
	5. 児童発達支援 (それ以外)	389
	10. 児童発達支援(対象不明)	11
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	6. 医療型児童発達支援(主に肢体不自由児)	18
	7. 医療型児童発達支援(主に重症心身障害児)	2
	9. 発達支援医療機関(主に重症心身障害児)	1
	合計	21

#### 2. 運営主体

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	17
	1. 都道府県、市区町村、一部事務組合	28
	2. 社会福祉協議会	6
	3. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	90
	4. 医療法人	10
	5. 営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	249
	6. 特定非営利活動法人(NPO)	46
	7. その他	52
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	未回答	2
	1. 都道府県、市区町村、一部事務組合	11
	2. 社会福祉協議会	2
	3. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	4
	5. 営利法人 (株式・合名・合資・合同会社)	1
	7. その他	1
	合計	21

#### 3. 調査対象サービス定員

## . に 1. 定員数 2. 記入日の通所利用者数

=: N=1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
		回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	定員数	492	0	86	12. 3	8. 9
	記入日の通所利用者数	488	0	313	10. 1	17. 6
2. 医療型児童発達支援	定員数	21	10	50	29. 3	13.3
	記入日の通所利用者数	20	3	58	12. 4	13.0

#### 4. 食事提供加算の算定有無

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	5
	1. 算定している	57
	2. 算定していない	436
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	1. 算定している	20
	2. 算定していない	1
	合計	21

## 1. 「1. 算定している」場合、 食事提供加算 I の人数 2. 「1. 算定している」場合、食事提供加算 II の人数

		回答数	最小値	最大値	平均值	標準偏差
1. 児童発達支援	食事提供加算Iの人数	62	0	68	14. 9	15. 2
	食事提供加算Ⅱの人数	57	0	28	2. 0	4. 3
2. 医療型児童発達支援	食事提供加算Iの人数	18	1	51	15. 6	13.4
	食事提供加算Ⅱの人数	16	0	32	3. 8	7. 8

#### 5. 記入日の利用者の年齢別人数

		回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	1. 2 歳以下	289	0	22	1.0	2. 3
	2. 3~4 歳	416	0	95	4. 3	6. 9
	3. 5~6 歳	432	0	71	4. 5	6. 0
	4. 7~9 歳	288	0	30	2. 1	3. 8
	5. 10~12 歳	280	0	22	1. 4	2. 6
	6. 13~15 歳	254	0	10	0. 6	1.4
	7. 16 歳以上	246	0	12	0.3	1. 0
2. 医療型児童発達支援	1. 2 歳以下	19	0	21	3. 6	5. 3
	2. 3~4 歳	20	1	25	5. 5	5. 7
	3. 5~6 歳	18	0	18	5. 1	4. 9
	4. 7~9 歳	13	0	4	0.3	1. 1
	5. 10~12 歳	13	0	2	0. 2	0. 6
	6. 13~15 歳	13	0	0	0.0	0.0
_	7. 16 歳以上	13	0	0	0.0	0.0

### 6. 調査対象サービスの、令和4年9月のサービス提供日数(開所日数) 7. 調査対象サービスの、令和4年9月のおおよその提供総時間(開所総時間数)

1. Mar 2/13/2						
		回答数	最小値	最大値	平均值	標準 偏差
1. 児童発達支援	サービス提供日数(開所日数)	480	0	31	22. 0	4. 7
	サービス提供総時間(開所総時間数)	464	0	710	137. 2	70. 5
2. 医療型児童発達支援	サービス提供日数(開所日数)	21	10	21	19. 5	2. 3
	サービス提供総時間(開所総時間数)	21	4	189	88. 2	50. 7

#### 8. 調査対象サービス以外で、調査対象サービスと同一所在地で実施しているサービス (当てはまるも のすべてに〇)

		回答数
1. 児童発達支援	1. 居宅介護	13
	2. 重度訪問介護	9
	3. 同行援護	8
	4. 行動援護	7
	5. 療養介護	6
	6. 生活介護	40
	7. 短期入所	19
	8. 重度障害者等包括支援	1
	9. 共同生活援助	3
	10. 施設入所支援	7
	11. 自立訓練(機能訓練)	5
	12. 自立訓練(生活訓練)	6
	13. 宿泊型自立訓練	1
	14. 就労移行支援	4
	15. 就労継続支援 A 型	3
	16. 就労継続支援 B 型	12

	17. 就労定着支援	1 1
	18. 自立生活援助	3
	19. 計画相談支援	36
	20. 地域移行支援	4
	21. 地域定着支援	4
	22. 福祉型障害児入所施設	6
	23. 医療型障害児入所施設	6
	24. 児童発達支援	122
	25. 医療型児童発達支援	4
	26. 放課後等デイサービス	335
	27. 居宅訪問型児童発達支援	9
	28. 保育所等訪問支援	100
	29. 障害児相談支援	54
	30. 地域生活支援事業のサービス	14
	31. 介護保険サービス	12
	合計	854
2. 医療型児童発達支援	5. 療養介護	2
	6. 生活介護	6
	7. 短期入所	6
	10. 施設入所支援	2
	11. 自立訓練(機能訓練)	3
	12. 自立訓練(生活訓練)	4
	14. 就労移行支援	3
	16. 就労継続支援 B 型	2
	17. 就労定着支援	1
	19. 計画相談支援	8
	20. 地域移行支援	1
	21. 地域定着支援	1
	22. 福祉型障害児入所施設	2
	23. 医療型障害児入所施設	4
	24. 児童発達支援	12
	25. 医療型児童発達支援	6
	26. 放課後等デイサービス	6
	27. 居宅訪問型児童発達支援	3
	28. 保育所等訪問支援	13
	29. 障害児相談支援	10
	30. 地域生活支援事業のサービス	3
	合計	98

#### 4. 通所サービス利用者の栄養状態の把握について(※記入日の通所利用者について)

### 1. 事業所として基本的に記入日の利用者の体重の記録を月に1回以上しているか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	26
	1. 記録している(最近1か月で1回以上)	69
	2. 記録している(最近1年で1回以上、1ヶ月1回未満)	42
	3. 記録していない	361
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	1. 記録している(最近1か月で1回以上)	15
	2. 記録している(最近1年で1回以上、1ヶ月1回未満)	5
	3. 記録していない	1
	合計	21

#### 2. 記入日の利用者の身長の記録を、年に1回以上しているか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	26
	1. 記録している(最近1年で1回以上)	106
	2. 記録していない	366
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	1. 記録している(最近1年で1回以上)	20
	2. 記録していない	1
	合計	21

#### 3. 記入日の利用者のうち、小児期に用いられる体格評価指標でやせのこどもがいるか(カウプ指数 15 \_以下、成長曲線 3%ile (-2SD) 以下、BMI%ile3%以下をやせと評価)(いる場合には 人数を数字で記入)

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	40
	1. いる	37
	2. いない	116
	3. 把握していない	305
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	未回答	2
	1. いる	14
	2. いない	2
	3. 把握していない	3
	合計	21

#### 1. 「1. いる」場合、人数

	回答数	最小值	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	57	0	21	3. 0	4. 3
2. 医療型児童発達支援	12	2	14	5. 1	3. 5

# 4. 記入日の利用者のうち、小児期に用いられる体格評価指標で肥満のこどもがいるか(成長曲線 97% ile (+2SD) 以上、BMI%ile 男児 87%、女児 89%以上、肥満度乳幼児 15%、学童 20%以上を肥満と評価) (いる場合には 人数を数字で記入)

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	56
	1. いる	31
	2. いない	124
	3. 把握していない	287
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	1. いる	7
	2. いない	11
	3. 把握していない	3
	合計	21

#### 1. 「1. いる」場合、人数

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	49	0	13	1.8	2. 5
2. 医療型児童発達支援	7	0	7	1. 9	2. 3

#### 5. 記入日の利用者のうち、6か月以内での体重の変化について

#### 1. 減少、あるいは成長曲線を下回る増加にとどまった(やせ傾向)人

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	70
	1. いる	21
	2. いない	128
	3. 把握していない	279
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	未回答	2
	1. いる	6
	2. いない	13
	合計	21

#### 1. 減少、あるいは成長曲線を下回る増加にとどまった(やせ傾向)人が「1. いる」場合、人数

	回答数	最小值	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	33	0	7	1. 3	1.8
2. 医療型児童発達支援	8	0	9	2. 3	2. 9

#### 2. 成長曲線を大きく超えて増加(肥満傾向)した人

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	73
	1. いる	16
	2. いない	135
	3. 把握していない	274
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	未回答	2
	2. いない	19
	合計	21

#### 1. 成長曲線を大きく超えて増加(肥満傾向)した人が「1.いる」場合、人数

	回答数	最小値	最大値	平均值	標準偏差
1. 児童発達支援	31	0	16	1. 2	2. 9
2. 医療型児童発達支援	1	0	0	0.0	

#### 3. 記入日の利用者のうち、6か月前の体重がわからない方がいる場合、その人数

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	157	0	90	6. 5	11.6
2. 医療型児童発達支援	6	0	0	0.0	0. 0

#### 6. 記入日の利用者のうち、6か月以内で身長の伸びについて

#### 1. 成長曲線を下回る伸び率にとどまった人

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	61
	1. いる	23
	2. いない	98
	3. 把握していない	316
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	未回答	5
	1. いる	5
	2. いない	10
	3. 把握していない	1
	合計	21

#### 1. 成長曲線を下回る伸び率にとどまった人が「1. いる」場合、人数

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	41	0	9	1.8	2. 2
2. 医療型児童発達支援	5	1	5	3. 2	1.8

#### 2. 記入日の利用者のうち、6か月前の身長がわからない方がいる場合、その人数

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	162	0	90	6. 9	11.6
2. 医療型児童発達支援	7	0	1	0. 1	0.4

#### 7. 記入日の利用者のうち、 摂食・嚥下機能に問題がある方がいるか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	42
	1. いる	74
	2. いない	294
	3. 把握していない	88
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	未回答	3
	1. いる	16
	2. いない	2
	合計	21

#### 1. 「1. いる」場合、人数

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	83	0	50	3. 3	6. 2
2. 医療型児童発達支援	16	1	21	5. 4	5. 0

### 8. 記入日の利用者のうち、1 歳以上 2 歳以下の子どもにおいて、乳汁以外の食物の摂取が全くできない、もしくは極少量(必要量の10%以下)の方がいるか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	75
	1. いる	10
	2. いない	353
	3. わからない	60
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	未回答	5
	1. いる	3
	2. いない	12
	3. わからない	1
	合計	21

### 1. 1 歳以上 2 歳以下の子どもにおいて、乳汁以外の食物の摂取が全くできない、もしくは極少量(必要量の10%以下)の方が「1. いる」場合、人数

(12)22-4 (4)444 (4)444 (4)444 (4)444						
	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	
1. 児童発達支援	29	0	2	0. 4	0. 6	
2. 医療型児童発達支援	3	1	2	1. 3	0. 6	

#### 5. 通所サービス利用者への食事提供について (※記入日の通所利用者について)

#### 1. 食事提供有無

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	15
	1. はい	104
	2. いいえ(利用者がパンや弁当などを持参)	169
	3.いいえ(半日利用などで利用者は事業所内で食事をしない)	210
	合計	498
2. 医療型児童発達支援	1. はい	20
	2. いいえ(利用者がパンや弁当などを持参)	1
	合計	21

### 2. (5-1 で 2 (利用者が持参) を回答した場合) 食事を提供していない理由 (当てはまるものすべてに O)

		回答数
1. 児童発達支援	1. 調理設備を用意することが難しい	106
	2. 職員確保が難しい	106
	3. 利用者からの希望がない	58
	4. 自分で食べたいものを食べた方がよい	45
	5. 事業所周辺に店が多くあり不自由しない	23
	7. その他	34
	合計	372
2. 医療型児童発達支援	7. その他	1
	合計	1

#### 3. $(5^-1 \circ 1)$ (提供している) を回答した場合) 食事の提供方法(当てはまるものすべてにO)

		回答数
1. 児童発達支援	1. 事業所内調理室で調理、提供	45
	2. 外部委託し、委託先調理員が事業所内調理室で調理、提供	17
	4. 同一法人併設の事業所等で調理したものを搬入、提供	18
	5. 外部給食サービス、配食サービス、宅配弁当などにより提供	21
	合計	101
2. 医療型児童発達支援	1. 事業所内調理室で調理、提供	11
	2. 外部委託し、委託先調理員が事業所内調理室で調理、提供	8
	4. 同一法人併設の事業所等で調理したものを搬入、提供	1
	合計	20

## 4. (5-3 で「1」「2」「3」いずれかを回答した事業所(食事を事業所内調理している事業所)について)献立の作成者

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	43
	1. 事業所に従事する管理栄養士が作成	20
	2. 事業所に従事する栄養士が作成	12
	3. 事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員が作成	13
	4. 調理業務の委託先と事業所の栄養士等が協議して作成	6
	5. 調理業務の委託先が単独で作成	4
	6. その他	10
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	未回答	1
	1. 事業所に従事する管理栄養士が作成	10
	2. 事業所に従事する栄養士が作成	4
	3. 事業所に従事する管理栄養士・栄養士以外の職員が作成	1
	4. 調理業務の委託先と事業所の栄養士等が協議して作成	3
	5. 調理業務の委託先が単独で作成	1
	合計	20

# 5. (5-3 で「1」「2」「3」いずれかを回答した事業所について) 献立のつくり方について、利用者ごとの生活状況や栄養状態等を考慮した給与栄養量(エネルギー量、栄養素)の目標を設定し、その値に基づいて毎食、食事を提供しているか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	47
	1. 提供している	31
	2. 提供していない(個人ごとの給与栄養量の目標を設定していない)	30
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	未回答	3
	1. 提供している	11
	2. 提供していない(個人ごとの給与栄養量の目標を設定していない)	6
	合計	20

#### 6. (5-3で「1」「2」「3」いずれかを回答した事業所について)献立の種類

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	50
	1. 毎食、全員共通の献立(献立は1種類)	56
	2. 利用者が好きなものを選ぶ、セレクト献立を実施	2
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	未回答	2
	1. 毎食、全員共通の献立(献立は1種類)	17
	2. 利用者が好きなものを選ぶ、セレクト献立を実施	1
	合計	20

### 7. 記入日の通所利用者について、個々の児童の年齢・体格を考慮した量(エネルギー量)の食事が提供されているか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	14
	1. 年齢・体格共に考慮して提供している	52
	2. 年齢のみ考慮して提供している	16
	3. 体格のみ考慮して提供している	1
	4. 個人ごとの量調整なしで提供している	25
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	1. 年齢・体格共に考慮して提供している	10
	2. 年齢のみ考慮して提供している	8
	4. 個人ごとの量調整なしで提供している	2
	合計	20

### 8. 記入日の通所利用者について、事業所で提供されている食事の摂取量(何割程度摂取したか。自宅の食事、自宅から持参した弁当は含まない)を記録しているか

WATE OF SIND O		
		回答数
1. 児童発達支援	未回答	4
	1. 基本的に毎食分記録している	62
	2.必要に応じて記録している	29
	3. 記録していない	13
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	1. 基本的に毎食分記録している	13
	2.必要に応じて記録している	5
	3. 記録していない	2
	合計	20

#### 9. 食事提供にあたり実施している項目(当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 児童発達支援	1. 定期的な身長の測定と記録の把握	54
	2. 定期的な体重の測定と記録の把握	58
	3. 成長曲線等による経時的な身体状況の評価	22
	4. 疾患や摂食・嚥下機能の状況の把握	65
	5. 栄養スクリーニング	4
	6. 栄養アセスメント	9
	8. 該当なし	24
	合計	236
2. 医療型児童発達支援	1. 定期的な身長の測定と記録の把握	16
	2. 定期的な体重の測定と記録の把握	16
	3. 成長曲線等による経時的な身体状況の評価	8
	4. 疾患や摂食・嚥下機能の状況の把握	18
	5. 栄養スクリーニング	3
	6. 栄養アセスメント	5
	7. 栄養ケア計画の作成	1
	8. 該当なし	1
	合計	68

### 10. 食事の提供にあたっての配慮35 (当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 児童発達支援	1. 健康を考え、栄養バランスなどに配慮	64
	2. 安心・安全に配慮した食材の調達	81
	3. 利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握し、必要に	91
	応じた別メニューの用意	91
	4. 摂食・嚥下機能の維持・向上に役立つ訓練の観点を含めた食事介	71
	助・食事提供	/1
	5. 楽しく食事ができるよう環境・雰囲気づくり	93
	6. 見栄えに配慮し、食器の選択、盛り付けの工夫	72
	7. 普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して食べやすさ	84
	を配慮	04
	8. 食事に季節感や郷土食などを取り入れる	70
	9. 食育に関する取り組み	53
	10. その他	2
	11. 特にない	3
	合計	684
2. 医療型児童発達支援	1. 健康を考え、栄養バランスなどに配慮	14
	2. 安心・安全に配慮した食材の調達	18
	3. 利用者の食事制限や食物アレルギー等を定期的に把握し、必要に	19
	応じた別メニューの用意	19
	4. 摂食・嚥下機能の維持・向上に役立つ訓練の観点を含めた食事介	17
	助・食事提供	17
	5. 楽しく食事ができるよう環境・雰囲気づくり	19
	6. 見栄えに配慮し、食器の選択、盛り付けの工夫	15
	7. 普通食についても食材の切り方、調理方法を工夫して食べやすさ	16
	を配慮	10
	8. 食事に季節感や郷土食などを取り入れる	14
	9. 食育に関する取り組み	12
	10. その他	4
	11. 特にない	1

.

<sup>35</sup> 項目文が長いため、適宜省略した。やや大きめの省略は次の2つ。「3.利用者の食事制限や食物アレルギー等の状況を定期的に把握し、必要に応じて別メニューを用意するようにしている」、「8.旬の食材や地元産の食材を使うなど、食事に季節感や郷土食などを取り入れるようにしている」。

11. 事業所では、調査対象サービス利用者に、食形態や栄養素を調整した食事(きざみ食、ソフト食、流動食、経管栄養食、治療食など。以下「調整食」という)を提供しているか。令和 4 年 9 月の調整食の提供実績について、該当する形態の番号すべてに〇をつけ、実績がある場合、令和 4 年 9 月の利用実人数・延べ人数を記入してください。

		回答数
1. 児童発達支援	1 きざみ食(栄養素調整あり)提供の有無	15
	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の有無	34
	3 ソフト食(栄養素調整あり)提供の有無	12
	4 ソフト食(栄養素調整なし)提供の有無	10
	5 流動食(栄養素調整あり)提供の有無	8
	6 流動食(栄養素調整なし)提供の有無	8
	7 経管栄養食(栄養素調整あり)提供の有無	4
	8 経管栄養食(栄養素調整なし)提供の有無	5
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無	7
	10 調整食を提供していない	38
	合計	141
2. 医療型児童発達支援	1 きざみ食(栄養素調整あり)提供の有無	7
	2 きざみ食(栄養素調整なし)提供の有無	10
	3 ソフト食(栄養素調整あり)提供の有無	2
	4 ソフト食(栄養素調整なし)提供の有無	8
	5 流動食(栄養素調整あり) 提供の有無	6
	6 流動食(栄養素調整なし)提供の有無	11
	7 経管栄養食(栄養素調整あり)提供の有無	4
	8 経管栄養食(栄養素調整なし)提供の有無	5
	9 栄養素調整のみの食事提供の有無	2
	10 調整食を提供していない	1
	合計	56

#### 1. 利用実人数

#### 2. 利用延べ人数

2. TI/II						
		回答 数	最小 値	最大 値	平均 値	標準 偏差
1. 児童発達支援	1 きざみ食(栄養素調整あり)提供_ありの場合の利用実人数	14	0	95	9. 0	24. 9
	1 きざみ食 (栄養素調整あり) 提供_ありの場合の利用延べ人数	12	0	120	29. 6	40. 5
	2 きざみ食 (栄養素調整なし) 提供_ありの場合の利用実人数	32	0	24	3. 8	4. 9
	2 きざみ食 (栄養素調整なし) 提供_ありの場合の利用延べ人数	30	0	254	35. 0	46. 6
	3 ソフト食 (栄養素調整あり) 提供_ありの場合の利用実人数	9	0	5	1. 1	1. 5
	3 ソフト食 (栄養素調整あり) 提供_ありの場合の利用延べ人数	8	0	19	6. 4	7. 0
	4 ソフト食 (栄養素調整なし) 提供_ありの場合の利用実人数	10	0	11	2. 8	3. 1
	4 ソフト食 (栄養素調整なし) 提供_ありの場合の利用延べ人数	9	0	61	33. 0	17. 1
	5 流動食 (栄養素調整あり) 提供_ ありの場合の利用実人数	7	0	6	1. 9	2. 0
	5 流動食 (栄養素調整あり) 提供_ ありの場合の利用延べ人数	7	0	25	5. 3	8. 8

			ı	1		
	6 流動食(栄養素調整なし)提供_ ありの場合の利用実人数	8	0	2	1.1	0. 6
	6 流動食 (栄養素調整なし) 提供_ ありの場合の利用延べ人数	7	0	19	5. 9	7. 2
	7 経管栄養食 (栄養素調整あり)	4	0	2	1. 3	1. 0
	提供_ありの場合の利用実人数 7 経管栄養食 (栄養素調整あり)	4	0	16	5. 5	7. 2
	提供_ありの場合の利用延べ人数 8 経管栄養食 (栄養素調整なし)	5	0	4	1. 6	1. 5
	提供_ありの場合の利用実人数 8 経管栄養食(栄養素調整なし)					
	提供_ありの場合の利用延べ人数 9 栄養素調整のみの食事提供_あり	5	0	30	11. 4	14. 8
	の場合の利用実人数	7	0	5	2. 0	2. 2
	9 栄養素調整のみの食事提供_あり の場合の利用延べ人数	7	0	82	19. 6	31.7
2. 医療型児童発達支援	1 きざみ食(栄養素調整あり)提供_ありの場合の利用実人数	5	1	18	4. 8	7. 4
	1 きざみ食 (栄養素調整あり) 提供_ありの場合の利用延べ人数	5	3	118	31. 2	48. 8
	2 きざみ食 (栄養素調整なし) 提供_ありの場合の利用実人数	9	1	27	6. 0	8. 1
	2 きざみ食 (栄養素調整なし) 提供_ありの場合の利用延べ人数	9	4	230	52. 1	72. 2
	3 ソフト食(栄養素調整あり)提供_ありの場合の利用実人数	1	2	2	2. 0	
	3 ソフト食(栄養素調整あり)提供」ありの場合の利用延べ人数	1	19	19	19. 0	
	4 ソフト食(栄養素調整なし)提供_ありの場合の利用実人数	7	2	8	4. 3	2. 1
	4 ソフト食 (栄養素調整なし)提	7	8	49	29. 7	15. 2
	供_ありの場合の利用延べ人数 5 流動食(栄養素調整あり)提供_ ましの場合の利用電人数	4	0	6	2. 3	2. 6
	ありの場合の利用実人数 5 流動食(栄養素調整あり)提供_ ませの場合の利用研ぶ人数	4	1	60	26. 0	26. 4
	ありの場合の利用延べ人数 6 流動食(栄養素調整なし)提供_ ないの場合の利用ました。	10	1	9	2. 5	2. 5
	ありの場合の利用実人数 6 流動食(栄養素調整なし)提供_ なりの場合の利用研究人数	10	1	45	15. 2	15. 9
	ありの場合の利用延べ人数 7 経管栄養食(栄養素調整あり)	3	1	2	1. 3	0. 6
	提供_ありの場合の利用実人数 7 経管栄養食(栄養素調整あり)	3	1	17	10. 7	8. 5
	提供_ありの場合の利用延べ人数 8 経管栄養食(栄養素調整なし)	5	1	4	2. 2	1. 3
	提供_ありの場合の利用実人数 8 経管栄養食(栄養素調整なし)	5	5	40	18. 8	13. 7
	提供_ありの場合の利用延べ人数 9 栄養素調整のみの食事提供_あり					10. /
	の場合の利用実人数 9 栄養素調整のみの食事提供_あり	1	2	2	2. 0	
	の場合の利用延べ人数	1	2	2	2. 0	

#### 12. (調整食を提供している場合のみ)調整食の提供方法

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	61
	1. 事業所に従事する調理員が、事業所内の調理室で調理し、提供している	25
	2. 調理業務を外部委託し (派遣含む)、委託先の調理員が自事業所内の調理室で調理し、提供している	11
	4. 同一法人の併設する事業所等で調理したものを搬入し、提供している	7
	5. 外部の給食サービス等で調整食を調達し、食事を提供している	4
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	未回答	4
	1. 事業所に従事する調理員が、事業所内の調理室で調理し、提供している	8
	2. 調理業務を外部委託し (派遣含む)、委託先の調理員が自事業所内 の調理室で調理し、提供している	7
	4. 同一法人の併設する事業所等で調理したものを搬入し、提供している	1
	合計	20

#### 6. 管理栄養士・栄養士との関わりや栄養の課題への対応について(この 6 ヶ月間の事業所としての状況)

#### 1. 貴事業所に管理栄養士・栄養士が雇用されているか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	4
	1. いる	42
	2. いない	62
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	1. いる	16
	2. いない	4
	合計	20

### 2. (管理栄養士・栄養士の雇用がない場合)管理栄養士・栄養士との関わり(当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 児童発達支援	1 食事時の観察(ミールラウンド)	16
	2 食事の個別調整	15
	3 食事介助	6
	4 栄養相談	13
	5 自宅もしくは保育園等への訪問	5
	6 他職種への助言	12
	7 その他	6
	8 管理栄養士・栄養士との関わりはない	28
	合計	101
2. 医療型児童発達支援	1 食事時の観察(ミールラウンド)	1
	2 食事の個別調整	3
	4 栄養相談	2
	6 他職種への助言	2
	7 その他	2
	8 管理栄養士・栄養士との関わりはない	1
	合計	11

#### 3. (管理栄養士・栄養士を雇用していないが、関わりがある場合) その管理栄養士・栄養士の所属 (当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 児童発達支援	1 同一法人内福祉施設	12
	2 同一法人内医療機関	2
	3同一法人内その他	2
	4 市町村	1
	5NPO 法人	1
	6 社会福祉法人等その他福祉関連の法人	2
	7 一般企業等(6 以外)	4
	8 その他	1
	合計	25
2. 医療型児童発達支援	4 市町村	1
	7 一般企業等(6以外)	2
	合計	3

#### 4. (管理栄養士・栄養士との関わりがない場合) 今後管理栄養士・栄養士との関わりを望んでいるか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	76
	1. はい	6
	2. いいえ	11
	3. わからない	15
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	未回答	18
	1. はい	2
	合計	20

### 5. (管理栄養士・栄養士の雇用・関わりの有無にかかわらず)職員が、栄養や食事の問題(摂食・嚥下も含む)に関して、専門職に相談をしたことがあるか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	3
	1. 相談した	74
	2. 相談していない	31
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	未回答	3
	1. 相談した	17
	合計	20

#### 6. (相談したことがある場合)相談した専門職(当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 児童発達支援	1 医師	22
	2 歯科医師	10
	3 介護福祉士	3
	4 看護師	33
	5 准看護師	5
	6 保健師	10
	7 管理栄養士	25
	8 栄養士	16
	9 理学療法士	7
	10 作業療法士	23
	11 言語聴覚士	34
	12 歯科衛生士	6
	13 児童指導員	20
	14 保育士	26
	15 その他	4
	合計	244

2. 医療型児童発達支援	1 医師	11
	2 歯科医師	5
	4 看護師	12
	5 准看護師	1
	6 保健師	1
	7 管理栄養士	8
	8 栄養士	5
	9 理学療法士	8
	10 作業療法士	10
	11 言語聴覚士	13
	12 歯科衛生士	3
	13 児童指導員	7
	14 保育士	10
	合計	94

#### 7. 職員が通所利用者の食事時の観察(ミールラウンド)をしているか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	2
	1. している	96
	2. していない	10
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	未回答	1
	1. している	18
	2. していない	1
	合計	20

### 8. (ミールラウンドをしている場合) ミールラウンドをしている職種 (当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 児童発達支援	2 歯科医師	1
	3 介護福祉士	9
	4 看護師	29
	5 准看護士	6
	6 保健師	3
	7 管理栄養士	16
	8 栄養士	17
	9 理学療法士	6
	10 作業療法士	21
	11 言語聴覚士	17
	13 児童指導員	72
	14 保育士	84
	15 その他	16
	合計	297
2. 医療型児童発達支援	1 医師	3
	2 歯科医師	2
	4 看護師	12
	5 准看護士	1
	7 管理栄養士	7
	8 栄養士	4
	9 理学療法士	10
	10 作業療法士	11
	11 言語聴覚士	10
	12 歯科衛生士	1
	13 児童指導員	10
	14 保育士	14
	15 その他	2
	合計	87

#### 9. サービス会議等のカンファレンスで通所利用者の栄養・食事の課題が議論されることがあるか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	2
	1. ない	13
	2. たまにある	45
	3. ある	39
	4. よくある	9
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	未回答	1
	1. ない	1
	2. たまにある	7
	3. ある	7
	4. よくある	4
	合計	20

#### 10. (6-9 で、「2」「3」「4」を回答(議論されることがある) した場合) 議論される内容(当ては まるものすべてにO)

		回答数
1. 児童発達支援	1 体重減少	14
	2 体重増加	18
	3 食欲不振	20
	4 過食	17
	5 拒食	14
	6 偏食	82
	7早食い・丸呑み	63
	8 食べこぼし	39
	9 便秘・下痢	25
	10 脱水	10
	11 食事治療が必要な疾患 (糖尿病や腎臓病等)	3
	12 口腔機能(噛みあわせ等)	28
	13 嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)	38
	14 その他	7
	15 困ったことや不安に思ったことはない	4
	合計	382
2. 医療型児童発達支援	1体重減少	9
	2 体重増加	8
	3 食欲不振	6
	4 過食	4
	5 拒食	8
	6 偏食	14
	7早食い・丸呑み	10
	8 食べこぼし	3
	9 便秘・下痢	5
	10 脱水	8
	11 食事治療が必要な疾患 (糖尿病や腎臓病等)	3
	12 口腔機能(噛みあわせ等)	10
	13 嚥下機能の低下(むせ、誤嚥など)	15
	14 その他	3
	合計	106

### 11. 栄養・食事の課題についての利用者のご家族・本人からの相談への対応(当てはまるものすべてに O)

		回答数
1. 児童発達支援	1. ケース会議等で取り上げている	84
	2. 専門家などに助言を得て対応している	48
	3. その他	6
	4. 栄養・食事の課題について話になることはない	7
	5. 栄養・食事の課題についての相談には応じていない	1
	合計	146
2. 医療型児童発達支援	1. ケース会議等で取り上げている	17
	2. 専門家などに助言を得て対応している	12
	3. その他	1
	合計	30

#### 7. 食事の提供に係る職員の状況 (※各数値は職員一人当たりについての回答結果)

### 1. 調査対象サービス利用者への食事の提供に係る直接雇用職員について、勤務形態、労働時間、給与の状況等

#### 1. 性別(1.男 / 2.女)

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	2
	1. 男	14
	2. 女	132
	合計	148
2. 医療型児童発達支援	1. 男	7
	2. 女	50
	合計	57

#### 2. 年齡(令和4年9月末時点)

提供サービス	回答数	最小値	最大値	平均值	標準偏差
1. 児童発達支援	144	21	78	46. 4	13. 8
2. 医療型児童発達支援	50	25	72	50. 8	11. 5

#### 3. 職種

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	3
	1. 管理栄養士	20
	2. 栄養士	19
	3. 調理員	75
	4. その他の食事提供に関わる職員	31
	合計	148
2. 医療型児童発達支援	1. 管理栄養士	12
	2. 栄養士	7
	3. 調理員	38
	合計	57

#### 4. 対象事業所に配属されてから令和4年9月までの勤務年月(月)

	回答数	最小値	最大値	平均值	標準偏差
1. 児童発達支援	144	0	330	63. 0	66. 0
2. 医療型児童発達支援	50	5	265	68. 6	55. 7

#### 5. 勤務形態

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	2
	1. 常勤•専従	63
	2. 常勤・兼務	18
	3. 非常勤・専従	49
	4. 非常勤・兼務	16
	合計	148
2. 医療型児童発達支援	1. 常勤·専従	21
	2. 常勤・兼務	9
	3. 非常勤・専従	18
	4. 非常勤・兼務	9
	合計	57

#### 6. 令和4年9月の勤務日数(日)

提供サービス	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	142	0	29	18. 2	4. 9
2. 医療型児童発達支援	53	0	22	18. 0	4. 1

### 7. 令和4年9月の総勤務時間数(分) \* 8. (7 のうち、)食事の提供に関する業務に従事した時間※調理等の他、仕込み、片付け等の時間 も含む

		回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達 支援	令和4年9月の総勤 務時間数(分)	136	1, 950	12, 060	7, 576	2, 423
	うち食事提供業務に 従事した時間(分)	124	480	36, 060	6, 740	5, 449
2. 医療型児 童発達支援	令和4年9月の総勤 務時間数(分)	52	2, 970	12, 165	8, 098	2, 701
	うち食事提供業務に 従事した時間(分)	50	360	12, 165	7, 113	3, 241

#### 9. 令和4年9月分の基本給

10. 令和4年9月分の手当

#### 11. 令和4年4月~9月に支給した一時金(賞与等)

		回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達 支援	令和 4 年 9 月分の 基本給	134	0	372, 800	140, 219. 8	86, 266. 5
	令和 4 年 9 月分の 手当	125	0	228, 800	31, 655. 6	38, 870. 7
	令和4年4月~9月 支給の一時金	129	0	1, 009, 432	177, 798. 1	237, 094. 7
2. 医療型児 童発達支援	令和 4 年 9 月分の 基本給	41	56, 745	395, 600	215, 539. 9	107, 696. 6
	令和 4 年 9 月分の 手当	41	0	150, 948	49, 885. 2	39, 166. 4
	令和4年4月~9月 支給の一時金	41	0	979, 663	387, 527. 2	337, 179. 7

#### 2. 事業所における調理員等の過不足の状況 (当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 児童発達支援	1 管理栄養士が不足	2
	2 栄養士が不足	2
	3 調理員が不足	5
	4 その他の食事提供に関わる職員が不足	3
	5 特に不足はない	45
	合計	57
2. 医療型児童発達支援	1 管理栄養士が不足	1
	2 栄養士が不足	1
	3 調理員が不足	4
	4 その他の食事提供に関わる職員が不足	1
	5 特に不足はない	7
	合計	14

#### 8. 食費の状況

1. 調査対象サービス利用者から食費として徴収している費用がある場合の令和 4 年 9 月分の徴収人数、 徴収額総額

#### 1. 徵収人数 2. 徵収額(総額)

1. 與42八	5X 4. 15X1X10R (单位10R/	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
4 10 75 36 15	40 = 2 / B + 2 / A - + 4 B / U / U 4 U - 22	凹合致	取小胆	取入胆	十均恒	惊华 油左
1. 児童発達   支援	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_徴収人数	57	0	206	10. 2	29. 4
Z IX	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_徴収額(総額)	54	0	82, 400	11, 343. 6	15, 915. 7
	中間所得者(食事提供体制加算 I 対象者)_徴収人数	48	0	152	26. 4	25. 3
	中間所得者(食事提供体制加算 I 対象者)_徴収額(総額)	46	0	247, 100	52, 455. 8	57, 830. 8
	低所得者等(食事提供体制加算 Ⅱ対象者)_徴収人数	43	0	13	3. 3	3. 3
	低所得者等(食事提供体制加算 Ⅱ対象者)_徴収額(総額)	40	0	20, 250	2, 879. 6	4, 220. 7
	その他_徴収人数	30	0	128	10. 1	23. 7
	その他_徴収額(総額)	29	0	98, 020	12, 750. 3	22, 540. 7
2. 医療型児 童発達支援	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_徴収人数	17	0	29	2. 8	6.8
	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_徴収額(総額)	17	0	26, 690	3, 264. 3	6, 650. 8
	中間所得者(食事提供体制加算 I 対象者)_徴収人数	19	1	83	18. 5	19. 6
	中間所得者(食事提供体制加算 I 対象者)_徴収額(総額)	19	70	122, 120	28, 608. 8	31, 003. 2
	低所得者等(食事提供体制加算 Ⅱ対象者)_徴収人数	17	0	7	2. 1	2. 3
	低所得者等(食事提供体制加算 Ⅱ対象者)_徴収額(総額)	17	0	8, 500	1, 946. 5	2, 545. 7
	その他_徴収人数	6	0	8	1. 7	3. 2
	その他_徴収額(総額)	6	0	16, 500	3, 333. 3	6, 600. 5

### 2. 食費の徴収額の算定方法等について、利用契約(重要事項説明書等)や、事業所の運営規程等に記載があるか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	13
	1. 記載している	82
	2. 記載していない	13
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	未回答	1
	1. 記載している	16
	2. 記載していない	3
	合計	20

#### 3. (8-2 で、「2. 記載していない」を回答した場合) その理由

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	96
	1. 利用者から食費を徴収していないため(食費はすべて事業所が負担)	5
	3. 食費は徴収しているが、特に運営規程等に定めなくても問題がないと判断しているため	5
	4. その他	2
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	未回答	17
	3. 食費は徴収しているが、特に運営規程等に定めなくても問題がないと判断しているため	2
	4. その他	1
	合計	20

#### 4. ((8-2 で、「1. 記載している」を回答した場合)運営規程等に記載している食費について、令和 4 年9月分の利用者一人当たりの算定負担額\*<sup>36</sup>1. 食費の負担額うち、2.食材費として 3.人件費として

		回答数	中央値	平均値	標準偏差
1. 児童発達 支援	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_1 食費負担額	49	350. 0	348. 1	148. 7
	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_うち、2 食材費	31	230. 0	261. 9	74. 5
	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_うち、3 人件費	23	0. 0	120. 1	156. 2
	中間所得者(食事提供体制加算 I の対象者)_1 食費負担額	37	230. 0	231. 4	94. 3
	中間所得者(食事提供体制加算 Iの対象者)_うち、2 食材費	21	230. 0	234. 6	42. 7
	中間所得者(食事提供体制加算 Iの対象者)_うち、3 人件費	16	0.0	58. 3	138. 5
	低所得者等(食事提供体制加算 IIの対象者)_1 食費負担額	40	70. 0	955. 3	3, 807. 1
	低所得者等(食事提供体制加算 IIの対象者)_うち、2 食材費	23	180. 0	1, 724. 6	4, 970. 4
	低所得者等(食事提供体制加算 IIの対象者)_うち、3 人件費	12	0.0	0. 2	0.6
	その他_1 食費負担額	18	300.0	226. 7	159. 3
	その他_うち、2食材費	12	200. 0	333. 3	539. 5
	その他_うち、3人件費	9	0	144. 4	327. 3

\_

<sup>36</sup> 偏りが大きかったことから、中央値も記載した。数値のバラツキの大きさは、「運営規程等に記載されている食費」を尋ねたものだが、一食分、月額、年額等、事業所により様々な回答が含まれている可能性が考えられる。

2. 医療型児 童発達支援	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_1 食費負担額	13	320. 0	359. 8	163. 2
	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_うち、2 食材費	7	250. 0	262. 1	122. 7
	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_うち、3人件費	7	80. 0	176. 7	210. 2
	中間所得者(食事提供体制加算 I の対象者)_1 食費負担額	15	230. 0	224. 6	277. 3
	中間所得者(食事提供体制加算 I の対象者)_うち、2 食材費	9	230. 0	228. 1	68. 6
	中間所得者(食事提供体制加算 Iの対象者)_うち、3 人件費	8	0. 0	96. 1	193. 4
	低所得者等(食事提供体制加算 II の対象者)_1 食費負担額	15	70. 0	152. 1	202. 2
	低所得者等(食事提供体制加算 II の対象者)_うち、2 食材費	9	100. 0	225. 9	260. 5
	低所得者等(食事提供体制加算 II の対象者)_うち、3 人件費	5	0. 0	0. 0	208. 4
	その他_1 食費負担額	5	0.0	130. 0	238. 7
	その他_うち、2食材費	4	50. 0	129. 8	198. 5
	その他_うち、3 人件費	3	0	43. 7	75. 6

#### 5. (調整食を提供している場合)食費の定め方

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	62
	1. 食事の種類に関わらず、普通食と同額の負担としている	42
	2. 普通食とは別に、調整食の食材費・人件費から算定した費用で負担額を定めている	1
	3. 普通食とは別の負担額としているが、あまり差が大きくならないように調整をしている	1
	4. その他	2
	合計	108
2. 医療型児童発達支援	未回答	3
	1. 食事の種類に関わらず、普通食と同額の負担としている	17
	合計	20

# 6. (8-5 で 2, 3 を回答した場合(普通食とは別の負担額としている事業所)について)調整食の食費について、令和4年9月分の利用者1人あたりとして算定している負担額

		回答数	中央値	平均値	標準偏差
1. 児童発達 支援	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_1 食費負担額	3	100	135. 3	150. 2
	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_うち、2 食材費	2	200	200. 0	141. 4
	一般所得者(食事提供体制加算 の対象外者)_うち、3 人件費	1	0.0	0.0	
	中間所得者(食事提供体制加算 Iの対象外者)_1 食費負担額	1	100. 0	100. 0	
	中間所得者(食事提供体制加算 Iの対象外者)_うち、2 食材費	1	100. 0	100. 0	
	中間所得者(食事提供体制加算 Iの対象外者)_うち、3 人件費	1	0.0	0. 0	
	低所得者等(食事提供体制加算 IIの対象者)_1 食費負担額	1	100. 0	100. 0	
	低所得者等(食事提供体制加算 II の対象者)_うち、2 食材費	1	100. 0	100. 0	

低所得者等(食事提供体制加算 IIの対象者)_うち、3人件費	1	0.0	0.0	
その他_1 食費負担額	1	0. 0	0. 0	
その他_うち、2 食材費	2	0. 0	0.0	0. 0
その他_うち、3人件費	1	0.0	0. 0	

#### (4) 障害児通所サービス:利用者票

#### ※サービス構成詳細

		回答数
1. 児童発達支援	1. 児童発達支援センター(主に難聴児)	25
	2. 児童発達支援センター(主に重症心身障害児)	2
	3. 児童発達支援センター (それ以外)	399
	4. 児童発達支援(主に重症心身障害児)	77
	5. 児童発達支援(それ以外)	960
	10. 児童発達支援(対象不明)	20
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	6. 医療型児童発達支援(主に肢体不自由児)	105
	7. 医療型児童発達支援(主に重症心身障害児)	1
	合計	106

#### 1. 基本事項

#### 1. 性別

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	11
	1. 男	1, 088
	2. 女	384
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	1. 男	60
	2. 女	46
	合計	106

#### 2. 初回利用日からの月数

	回答数	最小値	最大値	平均值	標準偏差
1. 児童発達支援	1, 442	1	111	18. 3	15. 1
2. 医療型児童発達支援	106	1	71	23. 8	16. 3

#### 3. 年齢

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	1, 459	1	18	5. 1	2. 4
2. 医療型児童発達支援	106	1	6	3. 9	1.3

#### 4. 食事提供加算対象者

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	34
	1. 該当	557
	2. 非該当	892
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	1. 該当	96
	2. 非該当	10
	合計	106

#### 5. 負担上限月数

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	61
	1.0 円	222
	2. 4, 600 円	1, 050
	3. 37, 200 円	126
	4. その他	24
	合計	1, 483

2. 医療型児童発達支援	1.0 円	23
	2. 4, 600 円	77
	3. 37, 200 円	6
	合計	106

#### 1. 「4. その他」の場合、金額(円)

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	24	0	18, 600	3, 026. 7	5, 606. 4

#### 2. 体重等

#### 1. 小児期に用いられる体格評価指数でやせまたは肥満か

	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	
		回答数
1. 児童発達支援	未回答	63
	1. やせ	94
	2. 肥満	34
	3. どちらでもない	541
	4. 把握していない	751
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	1. やせ	41
	2. 肥満	8
	3. どちらでもない	48
	4. 把握していない	9
	合計	106

#### 2. 6か月以内での体重の変化について

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	63
	1. 減少した	8
	2.変わらない、あるいは成長曲線を下回る伸び率	83
	3. 増加した(成長曲線に沿って)	500
	4. 増加した (成長曲線を大幅に超える)	18
	5. 把握していない	811
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	1. 減少した	2
	2.変わらない、あるいは成長曲線を下回る伸び率	46
	3. 増加した(成長曲線に沿って)	57
	5. 把握していない	1
	合計	106

#### 3. 6か月以内での身長の変化について

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	80
	1. 成長曲線に沿って・あるいは上回って伸びている	528
	2. 成長曲線と比べて伸びが遅い	78
	3. 把握していない	797
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	未回答	6
	1. 成長曲線に沿って・あるいは上回って伸びている	71
	2. 成長曲線と比べて伸びが遅い	28
	3. 把握していない	1
	승計	106

#### 4. 摂食・嚥下機能に問題があるか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	71
	1. ある	162
	2. ない	1, 103
	3. 把握していない	147
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	1. ある	64
	2. ない	42
	合計	106

### 5. (1 歳以上 2 歳以下の子どもの場合) 乳汁以外の食物の摂取が全くできない、もしくは極少量(必要量の10%以下)か

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	1, 049
	1. はい	7
	2. いいえ	284
	3. 把握していない	143
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	未回答	64
	2. いいえ	42
	合計	106

#### 3. 同居、障害の状況等

### 1. 世帯構成員(当てはまるものすべてに〇)

		回答数
1. 児童発達支援	1. 母親	1, 386
	2. 父親	1, 247
	3. 祖母	139
	4. 祖父	103
	5. きょうだい	906
	6. その他	31
	合計	3, 812
2. 医療型児童発達支援	1. 母親	106
	2. 父親	99
	3. 祖母	12
	4. 祖父	10
	5. きょうだい	53
	6. その他	2
	合計	282

#### 1. 「5. きょうだい」が〇の場合、人数(人)

	回答数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1. 児童発達支援	853	0	5	1. 4	0. 7
2. 医療型児童発達支援	53	1	3	1. 3	0. 6

#### 2. サービスを利用されている子どもの障害者手帳の所持状況(当てはまるものすべてに〇)

		•
		回答数
1. 児童発達支援	1. 身体障害者手帳を持っている	120
	2. 療育手帳を持っている	388
	3. 精神障害者保険福祉手帳を持っている	7
	4. 発達障害の診断を受けている (疑い含む)	647
	5. 小児慢性特定疾病の診断を受けている	55
	合計	1, 217

2. 医療型児童発達支援	1. 身体障害者手帳を持っている	61
	2. 療育手帳を持っている	60
	4. 発達障害の診断を受けている(疑い含む)	26
	5. 小児慢性特定疾病の診断を受けている	30
	合計	177

#### 4. 食生活について

#### 1. 普段の食事(通所先の事業所での食事以外)

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	180
	1. きざみ食、ソフト食、流動食、アレルゲン除去食などの調整食	146
	2. ふつうの食事(普通食)	1, 157
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	未回答	1
	1. きざみ食、ソフト食、流動食、アレルゲン除去食などの調整食	63
	2. ふつうの食事(普通食)	42
	合計	106

#### \_\_\_\_2. 朝食をどれぐらい食べているか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	357
	1. 毎日食べている	1, 074
	2. 週に 4~6 日食べている	34
	3. 週に 1~3 日食べている	7
	4. ほとんど食べない	11
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	未回答	2
	1. 毎日食べている	99
	2. 週に 4~6 日食べている	1
	3. 週に 1~3 日食べている	1
	4. ほとんど食べない	3
	合計	106

#### 3. 昼食をどれぐらい食べているか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	356
	1. 毎日食べている	1, 111
	2. 週に 4~6 日食べている	10
	3. 週に 1~3 日食べている	5
	4. ほとんど食べない	1
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	未回答	2
	1. 毎日食べている	102
	2. 週に 4~6 日食べている	1
	4. ほとんど食べない	1
	合計	106

#### 4. 夕食をどれぐらい食べているか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	367
	1. 毎日食べている	1, 104
	2. 週に 4~6 日食べている	11
	3. 週に 1~3 日食べている	1
	合計	1, 483

2. 医療型児童発達支援	未回答	2
	1. 毎日食べている	
	2. 週に 4~6 日食べている4. ほとんど食べない	
	合計	106

#### 5. 間食(おやつ)をどれぐらい食べているか

		回答数
1. 児童発達支援	未回答	414
	1. 毎日 3 回以上	155
	2. 毎日 1~2 回	708
	3. ときどき	149
	4. ほとんど食べない	57
	合計	1, 483
2. 医療型児童発達支援	未回答	21
	1. 毎日 3 回以上	16
	2. 毎日 1~2 回	44
	3. ときどき	11
	4. ほとんど食べない	14
	合計	106

### 5.3有識者ヒアリング

本調査研究は、以下の通り有識者に意見を伺いながら進めた(以下50音順、敬称略)

·山形県立米沢栄養大学 健康栄養学科 教授 大和田 浩子

· 淑徳大学 看護栄養学部栄養学科 教授 藤谷 朝実

・日本健康・栄養システム学会 理事 杉山みち子

2022年11月15日

・アンケート調査の項目設計について

・文献調査の整理について(特に障害福祉、高齢者福祉領域)

・相模女子大学栄養科学部健康栄養学科 教授 堤ちはる

2022年11月28日

- ・文献調査の整理について(特に児童福祉領域)
- ・アンケート調査の項目について (特に障害児通所サービス)

#### 厚生労働省

### 令和4年度障害者総合福祉推進事業 通所サービス事業所における 食事の提供に係る他制度比較に関する調査研究 報告書

2023年(令和5年)3月発行

株式会社 政策基礎研究所

〒110-0016 東京都台東区台東 1-24-1 燦坤日本電器ビル 7F

TEL : 03-6280-3569 FAX : 03-6280-3562

URL:http://www.doctoral.co.jp/

(転載または引用の場合は必ず出典を明記のこと)